

自己点検評価書

国立大学法人岩手大学

平成 25 年6月

目 次

I	大学の現況及び特徴	1
II	目的	2
III	基準ごとの自己評価	
基準 1	大学の目的	4
基準 2	教育研究組織	10
基準 3	教員及び教育支援者	28
基準 4	学生の受入	45
基準 5	教育内容及び方法	67
基準 6	学習成果	120
基準 7	施設・設備及び学生支援	139
基準 8	教育の内部質保証システム	167
基準 9	財務基盤及び管理運営	185
基準 10	教育情報等の公表	207

I 大学の現況及び特徴

1 現況

(1) 大学名 国立大学法人岩手大学

(2) 所在地 岩手県盛岡市

(3) 学部等の構成

学部：人文社会科学部、教育学部、工学部、農学部

研究科：人文社会科学研究科（修士課程）、教育学研究科（修士課程）、工学研究科（博士前期・後期課程）、農学研究科（修士課程）、連合農学研究科（博士課程）

関連施設：地域防災研究センター、平泉文化研究センター、三陸水産研究センター、大学教育総合センター、情報メディアセンター、地域連携推進センター、国際交流センター、保健管理センター、RI総合実験室、教員養成機構、三陸復興推進機構

(4) 学生数及び教員数（平成25年5月1日現在）

学生数：学部4,958人、大学院761人

教員数：403人

2 特徴

岩手大学は、人口約30万人の県庁所在地である盛岡市のほぼ中心に位置し、自然環境に恵まれた約43万㎡の盛岡市上田キャンパスに全学部・研究科を集中配置している。盛岡市内及び近郊には、附属学校（幼稚園、小学校、中学校、特別支援学校）、附属寒冷フィールドサイエンス教育研究センター（農場・牧場、演習林）の諸施設も有している。また、東京都千代田区に岩手大学東京オフィスを設置している。

本学は、盛岡高等農林学校（昭和19年以降盛岡農林専門学校）、盛岡高等工業学校（昭和19年以降盛岡工業専門学校）、岩手師範学校及び岩手青年師範学校を母体に新制大学として発足し、現在は人文社会科学部、教育学部、工学部、農学部の4学部と、人文社会科学研究科（修士課程）、教育学研究科（修士課程）、工学研究科（博士前期・後期課程）、農学研究科（修士課程）、連合農学研究科（博士課程）の5研究科を有する総合大学に発展している。

本学では、幅広く深い教養と高い専門性を備え、国際的視野を持った人材の育成を目的とし、前身校も含め、開学以来、地域社会の中核となる人材を輩出してきた。研究活動では、寒冷地等の地域特性を踏まえた研究の推進に特色があり、各分野で成果を上げている。本学の学

風及び輩出する人材は「粘り強く誠実」といわれ、地域社会から信頼評価されている。地域との関係を重視する本学の姿勢は「岩手の“大地”と“ひと”と共に」のキャッチフレーズに象徴させ、第2期中期目標でも「地域における知の府の役割を果たす岩手の風土に根ざした“イーハトーブの学び舎”」として、持続的な共生社会の形成に寄与することを本学の使命としている。地域貢献活動は、全国大学の地域貢献度ランキング（日本経済新聞社）において、毎年上位の総合順位を得ている。

平成23年3月11日発生した東日本大震災にあっては、震災後「三陸復興推進本部」を立ち上げ「岩手の復興と再生に、オール岩大パワーを」というスローガンの下、被災県の国立大学として教職員、学生が一丸となって、復興活動に取り組んだ。被災県・市町村における各種復興委員会等にも多くの教員が参画した。

本学の使命とする持続可能な共生社会の実現に向けて推進した「持続可能な社会の形成に貢献する人材育成」の取組は、フジサンケイグループが主催する第21回地球環境大賞において、国公立大学で初めてとなる「文部科学大臣賞」の受賞に結実した。

他大学との教育・研究・地域貢献の連携も進んでいる。県内5大学を中心とする「いわて高等教育コンソーシアム」では、地域復興の中核的人材育成事業や地域貢献事業を展開し、また北東北国立3大学連携推進プロジェクトでは各大学の特性を活かした共同研究を推進している。平成24年4月には東京農工大との共同獣医学科を設置し、新たな可能性を実現しつつある。

岩手県花である桐の花をモチーフとした学章は、昭和27年に本学教員のデザインにより制定され、昭和28年に本学学生作詞・教員作曲による学生歌は現在も歌い継がれている。法人化に際しては、本学学生発案の「がんちゃん」をイメージキャラクターとして採用し、地域社会からも広く認知されている。

本学は市街地にありながら豊かな自然環境を誇り、国の重要文化財指定の「旧盛岡高等農林学校本館」など歴史的遺構も多い。これらを含め構内を「キャンパスまるごとミュージアム」として市民に開放している。ワンキャンパスという環境も相まって、学生、教職員、卒業生の一体感や大学に対する愛着も強い。岩手大学は大学構成員からも地域からも愛されている国立大学である。

Ⅱ 目的

1. 大学の目的

国立大学法人岩手大学は、学則において以下の目的を定めている。

国立大学法人岩手大学は、真理を探究する教育研究の場として、学術文化を創造しつつ、幅広く深い教養と高い専門性を備えた人材を育成することを目指すとともに、社会に開かれた大学として、その教育研究の成果をもとに地域社会と国際社会の文化の向上と発展に貢献することを目的とする。

2. 教育目標

国立大学法人岩手大学は、教育活動を実施する上で、以下の教育目標を掲げている。

岩手大学は、教養教育と専門教育の調和を基本として、次のような資質を兼ね備えた人材の育成を目指す。

- (1) 幅広く深い教養と総合的な判断力を合わせ持つ豊かな人間性
- (2) 基礎的な学問的素養に裏打ちされた専門的能力
- (3) 環境問題をはじめとする複合的な人類的諸課題に対する基礎的な理解力
- (4) 地域に対する理解とグローバル化に見合う国際理解力
- (5) 柔軟な課題探求能力と高い倫理性

3. 学部・研究科の目的

上記の大学の目的と教育目標の下、各学部・研究科ではそれぞれの目的を規定し、併せてそこに養成しようとする人材像を示している。

○学部

人文社会科学部（岩手大学人文社会科学部教育課程規則）

自然科学との密接な関連のもとに人文社会科学の諸分野の専門性を身に付けさせることにより、幅広く深い教養と豊かな人間性を育み総合的な知見、思考力、判断力と広い国際的視野を兼ね備えた、持続可能な社会の実現に向けて活躍できる人材の養成を目的とする。

教育学部（岩手大学教育学部教育課程規則）

・幅広い教養と豊かな人間性の基礎の上に、学校教育・生涯教育・芸術の各分野における総合的知識と実践的能力及び豊かな表現力を修得することにより、学校や地域に対して国際的な視野を持って主体的に貢献できる教員や指導的人材の養成を目的とする。

・教員養成の専門学部として、教育に関する理論的・実践的な力量、教育内容とその背景をなす諸学問の理解及び豊かな人間性・社会性を備え、地域の要請に応えつつ、教員としての意欲と高い使命感をもって教育に取り組むことができる教員の養成を目的とする。

工学部（岩手大学工学部教育課程規則）

科学技術分野における基礎学力と工学的課題に積極的に挑戦できる専門的能力を有し、地域社会と国際社会の発展に貢献できる人材の養成を目指すとともに、人間社会と自然環境の共生を図りながら工学分野の基礎

研究から実用化研究までの広範な研究を推進し、人類の持続的な発展に貢献することを目的とする。

農学部（岩手大学農学部教育課程規則）

幅広く深い教養と豊かな人間性を基礎として、農学の重要分野である農学生命、応用生物化学、共生環境、動物科学、獣医学の専門分野における、基礎的・応用的な知識と技能を修得することにより、地域および国際社会の農業・生命・環境の諸問題の解決に貢献できる人材の養成を目的とする。

○研究科

人文社会科学研究科（修士課程）（岩手大学大学院人文社会科学研究科規則）

人間・文化・社会についての深い理解と自然をも含めた広い視野からの考察力を備え、現代社会の諸問題に的確に対応できる能力を修得させることにより、高度で知的な素養をもって地域社会又は国際社会において知識基盤社会を多様に支える人材、及び高度専門職業人として活躍する人材を養成することを目的とする。

教育学研究科（修士課程）（岩手大学大学院教育学研究科規則）

学校教育を取り巻く社会状況の変化や多様化・複雑化する教育課題に対応することができる高度な専門的知識と実践力を備え、併せて地域社会・文化の向上に寄与することができる専門的資質・能力を備えた人材の養成を目的とする。

工学研究科（博士前期・後期課程）（岩手大学大学院工学研究科規則）

持続可能な社会発展のための工学体系をソフトパスエンジニアリングと名付け、その構築と実践及び知識基盤社会の発展をめざし、高度な専門知識、高い倫理性、課題発見・解決能力などを修得させ、最先端科学技術の発展や産業の活性化に貢献する国際性豊かで創造性・適応性のある研究者や高度専門職業人を養成することを目的とする。

農学研究科（修士課程）（岩手大学大学院農学研究科規則）

農学の重点分野である生命科学と環境科学分野において、専門的な知識と高い倫理性、課題発見・解決能力などを修得することによって、最先端の科学・技術の発展に寄与できる研究者と、地域社会や国際社会に貢献できる高度専門職業人の養成を目的とする。

連合農学研究科（博士課程）（岩手大学大学院連合農学研究科規則）

構成大学と連携大学院、他連合農学研究科、海外の大学との協力による層の厚い教育体制により、寒冷圏農学分野における高度な専門知識を修得させ、国際水準を目指す先端的な研究を展開できる研究者、農学分野に高い関心と豊かな知識を持った大学教員や、柔軟な課題探究能力を備えた高度専門職業人を養成することを目的とする。

Ⅲ 基準ごとの自己評価

【基準 1】 大学の目的

(1) 観点ごとの分析

観点 1-1-①： 大学の目的（学部、学科又は課程等の目的を含む。）が、学則等に明確に定められ、その目的が、学校教育法第 83 条に規定された、大学一般に求められる目的に適合しているか。

【観点到に係る状況】

本学の目的は、学校教育法第 83 条の趣旨に沿い、また、国立大学法人岩手大学制度設計大綱（平成 16 年 3 月 18 日評議会承認）（資料 1-1-①-1）に基づき、国立大学法人岩手大学学則第 1 条（資料 1-1-①-2）に定められている。これを踏まえ第 2 期中期目標の前文には岩手大学の基本的な目標を示し、その中で「教育」、「研究」及び「社会貢献」の目標を明記している（資料 1-1-①-3）。

学部でもそれぞれの学部教育課程規則に「目的」を定め、そこに「養成しようとする人材像」を示している（資料 1-1-①-4）。更に、各学部、各学科又は課程、コース単位で「教育目的」と「修得能力」を定めている（資料 1-1-①-5）。

資料 1-1-①-1 国立大学法人岩手大学制度設計大綱（平成 16 年 3 月 18 日評議会承認）抜粋

【組織業務】

I. 岩手大学の基本

1. 目的と組織・業務

岩手大学は、真理を探究する教育研究の場として、学術文化を創造しつつ、幅広く深い教養と高い専門性を備えた人材を育成することを目指すとともに、社会に開かれた大学として、その教育研究の成果をもとに地域社会と国際社会の文化の向上と発展に貢献することを目的とする。

(1) 教育目標

岩手大学は、教養教育と専門教育の調和を基本として、次のような資質を兼ね備えた人材の育成を目指す。

- ①幅広く深い教養と総合的な判断力を合わせ持つ豊かな人間性
- ②基礎的な学問的素養に裏打ちされた専門的能力
- ③環境問題をはじめとする複合的な人類的課題に対する基礎的な理解力
- ④地域に対する理解とグローバル化に見合う国際理解力
- ⑤柔軟な課題探求能力と高い倫理性

(2) 研究目標

岩手大学は、基礎研究と応用研究の調和を基本として、これまで築いてきた学問的な伝統に基づく次のような取組みにより、学術文化の創造を目指す。

- ①人類的諸課題を視野に入れた、人文・社会・自然の各分野にわたる基礎研究の推進
- ②国際水準を目指す先端的な専門研究の展開
- ③独創的で高度な学際的研究の展開
- ④地域社会との連携による新たな研究分野の創出

(3) 社会貢献目標

岩手大学は、教育研究の成果の社会的な還元を基本として、次のような取組を通じて地域社会と国際社会の文化の向上と発展に貢献することを目指す。

- ①地域社会における高等教育の享受のための機会の拡大と生涯学習に資する場や学術情報の提供
- ②地域社会のニーズに応える地域振興への参画
- ③地域社会と国際社会の文化的交流のための取組

以上、岩手大学の目的を果たすために、学部・大学院、教育研究支援施設、附属学校その他を置き、教育研究及び教育研究に関連した学内・社会サービス等の業務を行う。

資料 1-1-①-2 国立大学法人岩手大学学則（平成 16 年 4 月 1 日制定）

第 1 章 総則
 第 1 節 目的
 （目的）

第 1 条 国立大学法人岩手大学（以下「本学」という。）は、真理を探究する教育研究の場として、学術文化を創造しつつ、幅広く深い教養と高い専門性を備えた人材を育成することを目指すとともに、社会に開かれた大学として、その教育研究の成果をもとに地域社会と国際社会の文化の向上と発展に貢献することを目的とする。

2 本学は、学部、学科又は課程ごとに、人材の養成に関する目的その他の教育研究上の目的を定め、公表するものとする。

参照：http://www.iwate-u.ac.jp/jouhou/kisoku/gakusoku/gakusoku.pdf

資料 1-1-①-3 国立大学法人岩手大学中期目標（前文）（平成 22 年 4 月 1 日）

（前文）大学の基本的な目標

岩手大学は、地域における知の府としての役割を果たす教育研究の場、すなわち、岩手の風土に根ざした“イーハトーブの学び舎”として、教育、研究、社会貢献活動を推進する。教育については質を保証する教育プログラムの展開、研究については本学の特色を活かした地域課題研究及び独創的な研究の推進、社会貢献については教育機関・自治体・産業界などとの連携強化を図る。これらの取組を通して、国際的な視野を持ち、幅広い教養と深い専門性を備えた多様な人材、高度専門職業人及び研究者の育成を目指すとともに、持続可能な共生社会の形成に寄与することを使命とする。

参照：http://www.iwate-u.ac.jp/hyouka/hyoukajoho.shtml#chuuki

資料 1-1-①-4 各学部の目的

学 部	目 的
人文社会科学部	岩手大学人文社会科学部教育課程規則 （目的） 第 2 条 本学部は、自然科学との密接な関連のもとに人文社会科学の諸分野の専門性を身に付けさせることにより、幅広く深い教養と豊かな人間性を育み、総合的な知見、思考力、判断力と広い国際的視野を兼ね備えた、持続可能な社会の実現に向けて活躍できる人材の養成を目的とする。 参照：http://www.iwate-u.ac.jp/jouhou/kisoku/kyoiku/0811230.pdf

<p>教育学部</p>	<p>岩手大学教育学部教育課程規則 (理念)</p> <p>第2条 本学部は、幅広い教養と豊かな人間性の基礎の上に、学校教育・生涯教育・芸術の各分野における総合的知識と実践的能力及び豊かな表現力を修得することにより、学校や地域に対して国際的な視野を持って主体的に貢献できる教員や指導的人材の養成を目的とする。</p> <p>2 本学部は、教員養成の専門学部として、教育に関する理論的・実践的な力量、教育内容とその背景をなす諸学問の理解及び豊かな人間性・社会性を備え、地域の要請に応えつつ、教員としての意欲と高い使命感をもって教育に取り組むことができる教員の養成を目的とする。</p> <p>参照：http://www.iwate-u.ac.jp/jouhou/kisoku/kyoiku/0821010.pdf</p>
<p>工学部</p>	<p>岩手大学工学部教育課程規則 (目的)</p> <p>第2条 工学部は、科学技術分野における基礎学力と工学的課題に積極的に挑戦できる専門的能力を有し、地域社会と国際社会の発展に貢献できる人材の養成を目指すとともに、人間社会と自然環境の共生を図りながら工学分野の基礎研究から実用化研究までの広範な研究を推進し、人類の持続的な発展に貢献することを目的とする。</p> <p>参照：http://www.iwate-u.ac.jp/jouhou/kisoku/kyoiku/0831260.pdf</p>
<p>農学部</p>	<p>岩手大学農学部教育課程規則 (目的)</p> <p>第2条 農学部は、幅広く深い教養と豊かな人間性を基礎として、農学の重要分野である農学生命、応用生物化学、共生環境、動物科学、獣医学の専門分野における、基礎的・応用的な専門知識と技能を修得することにより、地域および国際社会の農業・生命・環境の諸問題の解決に貢献できる人材の養成を目的とする。</p> <p>参照：http://www.iwate-u.ac.jp/jouhou/kisoku/kyoiku/0841270.pdf</p>

資料 1-1-①-5 各学部が目指す学生の修得能力

学 部	修得能力
<p>人文社会科学部</p>	<p>人文社会科学部は、その教育プログラムを通して、学生が次の様な能力を修得することを目指している。</p> <p>(1) 文系分野、理系分野にとらわれず、幅広く深く学ぶ能力</p> <p>(2) 人間、文化、社会、環境を、現象だけにとらわれず、それぞれの本質的視点から分析し、それらを総合し、判断する能力</p> <p>(3) 国際社会・地域社会のなかで、学び、考え、行動するために必要なコミュニケーション能力</p> <p>出典：平成 25 年度入学生用「履修の手引き」P35-37</p> <p>参照：http://www.iwate-u.ac.jp/soumu/sozai/human.pdf</p>
<p>教育学部</p>	<p>教育学部では、その教育プログラムを通して、学生が以下のような能力を修得することを目指す。</p>

	<p>(1) 幅広い教養に基づき、総合的視野から判断し行動できる能力</p> <p>(2) 教育諸分野の指導者として必要な基礎的知識・技能に基づく実践的能力</p> <p>(3) 専門的知識・技能と課題探求能力に基づき教育諸分野で指導できる能力</p> <p>出典：平成 25 年度入学生用「履修の手引き」P183-186</p> <p>参照：http://www.iwate-u.ac.jp/soumu/sozai/edu.pdf</p>
工学部	<p>工学部では、その教育プログラムを通して、学生が以下のような能力を修得することを目指す。</p> <p>(1) 持続可能な社会づくりを見据えた幅広い工学的基礎能力</p> <p>(2) 工学的課題を解決する専門的能力</p> <p>(3) 地域社会や国際社会と積極的に交流することができる理解力やコミュニケーション能力</p> <p>出典：平成 25 年度入学生用「履修の手引き」P187-193</p> <p>参照：http://www.iwate-u.ac.jp/soumu/sozai/eng.pdf</p>
農学部	<p>農学部では、その教育プログラムを通して、学生が以下のような能力を修得することを目指す。</p> <p>(1) 農業、生命、環境、動植物に関する総合科学としての農学的基礎能力</p> <p>(2) 現代人が直面する諸課題を探求し、解決するための専門的能力</p> <p>(3) 周囲との交流対話に根ざしてリーダーシップを持って行動する能力</p> <p>出典：平成 25 年度入学生用「履修の手引き」P217-223</p> <p>参照：http://www.iwate-u.ac.jp/soumu/sozai/agr.pdf</p>

【分析結果とその根拠理由】

本学の目的は、学校教育法第 83 条の趣旨に沿い、岩手大学学則第 1 条に定められている。これを踏まえ、第 2 期中期目標（前文）にも「基本的な目標」を示し、「教育」、「研究」及び「社会貢献」の目標を明記している。また、各学部、各学科又は課程、コース単位で「教育目的」と「修得能力」を定めている。

以上のことから、大学の目的が、学則に定められ、学校教育法第 83 条に規定された、大学一般に求められる目的に適合していると判断する。

観点 1-1-②： 大学院を有する大学においては、大学院の目的（研究科又は専攻等の目的を含む。）が、学則等に明確に定められ、その目的が、学校教育法第 99 条に規定された、大学院一般に求められる目的に適合しているか。

【観点に係る状況】

学校教育法第 99 条に則り、本学大学院の目的は国立大学法人岩手大学大学院学則第 1 条に定められている（資料 1-1-②-1）。これを踏まえ、各研究科においても、それぞれ研究科の目的を定めている（資料 1-1-②-2）。各研究科の目的においては、具体的な教育の指針として養成しようとする人材像も示している。これら大学院の目的は前掲した第 2 期

中期目標（前掲資料 1-1-①-3：国立大学法人岩手大学中期目標）の前文にある「岩手大学の基本的な目標」につながっている。各研究科の専攻ごとの「目的」及び「養成しようとする人材像」も提示している（参照：<http://www.iwate-u.ac.jp/kyoikujocho/index.shtml>）。

資料 1-1-②-1 国立大学法人岩手大学大学院学則（平成 16 年 4 月 1 日制定）

<p>第 1 章 総則</p> <p>（目的）</p> <p>第 1 条 国立大学法人岩手大学大学院（以下「本大学院」という。）は、学術の理論及び応用を教育研究し、国際的な学術文化の創造を目指すとともに、幅広く高度な学識と専門的な能力を備えた人材の育成を通じて、地域社会と国際社会の文化の進展に寄与することを目的とする。</p> <p>2 本大学院は、研究科又は専攻ごとに人材の養成に関する目的その他の教育研究上の目的を定め、公表するものとする。</p> <p>参照：http://www.iwate-u.ac.jp/jouhou/kisoku/gakusoku/ingakusoku.pdf</p>

資料 1-1-②-2 各研究科の目的

研究科	目 的
人文社会科学研究科	<p>岩手大学大学院人文社会科学研究科規則</p> <p>（目的）</p> <p>第 2 条 人文社会科学研究科は、人間・文化・社会についての深い理解と自然をも含めた広い視野からの考察力を備え、現代社会の諸問題に的確に対応できる能力を修得させることにより、高度で知的な素養をもって地域社会又は国際社会において知識基盤社会を多様に支える人材、及び高度専門職業人として活躍する人材を養成することを目的とする。</p> <p>参照：http://www.iwate-u.ac.jp/jouhou/kisoku/kyoiku/0812010.pdf</p>
教育学研究科	<p>岩手大学大学院教育学研究科規則</p> <p>（目的）</p> <p>第 1 条の 2 研究科は、学校教育を取り巻く社会状況の変化や多様化・複雑化する教育課題に対応することができる高度な専門的知識と実践力を備え、併せて地域社会・文化の向上に寄与することができる専門的資質・能力を備えた人材の養成を目的とする。</p> <p>参照：http://www.iwate-u.ac.jp/jouhou/kisoku/kyoiku/0822010.pdf</p>
工学研究科	<p>岩手大学大学院工学研究科規則</p> <p>（人材養成に関する教育研究上の目的）</p> <p>第 2 条 工学研究科は、持続可能な社会発展のための工学体系をソフトパスエンジニアリングと名付け、その構築と実践及び知識基盤社会の発展をめざし、高度な専門知識、高い倫理性、課題発見・解決能力などを修得させ、最先端科学技術の発展や産業の活性化に貢献する国際性豊かで創造性・適応性のある研究者や高度専門職業人を養成することを目的とする。</p> <p>参照：http://www.iwate-u.ac.jp/jouhou/kisoku/kyoiku/0832010.pdf</p>

農学研究科	<p>岩手大学大学院農学研究科規則</p> <p>(目的)</p> <p>第2条 研究科は、農学の重点分野である生命科学と環境科学分野において、専門的な知識と高い倫理性、課題発見・解決能力などを修得することによって、最先端の科学・技術の発展に寄与できる研究者と、地域社会や国際社会に貢献できる高度専門職業人の養成を目的とする。</p> <p>参照：http://www.iwate-u.ac.jp/jouhou/kisoku/kyoiku/0842010.pdf</p>
連合農学研究科	<p>岩手大学大学院連合農学研究科規則</p> <p>(人材養成に関する教育研究上の目的)</p> <p>第3条 研究科は、構成大学と連携大学院、他連合農学研究科、海外の大学との協力による層の厚い教育体制により、寒冷圏農学分野における高度な専門知識を修得させ、国際水準を目指す先端的な研究を展開できる研究者、農学分野に高い関心と豊かな知識を持った大学教員や、柔軟な課題探究能力を備えた高度専門職業人を養成することを目的とする。</p> <p>参照：http://www.iwate-u.ac.jp/jouhou/kisoku/kyoiku/0850020.pdf</p>

【分析結果とその根拠理由】

本学大学院の目的は学校教育法第 99 条を踏まえ、岩手大学大学院学則に定め、それを基礎として、各研究科の目的も設定されている。各研究科では専攻ごとに養成しようとする人材像も定めている。

以上のことから、大学院の目的が、学則に定められ、その目的が、学校教育法第 99 条に規定された、大学院一般に求められる目的に適合していると判断する。

(2) 優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

学士課程における各学部、及び各学科、課程の目的、及びその中での養成しようとする人材像について、それぞれ全学共通形式での表記に配慮している。また大学院課程における各研究科、及び専攻についても同様である。このことは、本学の目的の周知と理解を促進する上で優れている。

【改善を要する点】

特になし。

【基準2】 教育研究組織

(1) 観点ごとの分析

観点2-1-①： 学部及びその学科の構成（学部、学科以外の基本的組織を設置している場合には、その構成）が、学士課程における教育研究の目的を達成する上で適切なものとなっているか。

【観点到係る状況】

本学学士課程の組織は、人文社会科学部、教育学部、工学部及び農学部の4学部で構成されている（資料2-1-①-1）。

これら4学部は、新制大学発足以前より岩手県内に存在していた官立旧制高等教育前身校を継承する学部（教育学部、工学部、農学部）、及び昭和52年に教養部の発展的改組に伴って設置された学部（人文社会科学部）であり、それぞれの前身校設置理念であった「地域を牽引する人材養成」や「教育研究による地域貢献」を重要な使命（ミッション）として継承している（前掲資料1-1-①-3：国立大学法人岩手大学中期目標、前掲資料1-1-①-4：各学部の目的）。

各学部は、教育・研究目的に応じた学科又は課程を設置し、それぞれの歴史的蓄積を継承しながら、時代状況に応じた教育研究を発展的に遂行し、大学の目的実現に努めている。平成24年度より、農学部では、東京農工大学農学部獣医学科と連合した共同獣医学科を設置し、これまでの両大学獣医学教育の特性を共有した新たな学科として着目されている（別添資料：2012年4月岩手大学農学部・東京農工大学農学部共同獣医学科始動に関するパンフレット、参照：<http://news7a1.atm.iwate-u.ac.jp/department2/vet/index.html>）。

資料2-1-①-1 学部・学科等の構成

学部名	課程・学科等の名称
人文社会科学部	人間科学課程
	国際文化課程
	法学・経済課程
	環境科学課程
教育学部	学校教育教員養成課程
	生涯教育課程
	芸術文化課程
工学部	応用化学・生命工学科
	マテリアル工学科
	電気電子・情報システム工学科
	機械システム工学科
	社会環境工学科
農学部	農学生命課程
	応用生物化学課程
	共生環境課程

	動物科学課程
	共同獣医学科

出典：国立大学法人岩手大学学則第3条

別添資料 2-1-①-1：2012年4月岩手大学農学部・東京農工大学農学部共同獣医学科
始動に関するパンフレット

【分析結果とその根拠理由】

本学の教育研究の目的を達成するために、人文社会科学部4課程、教育学部3課程、工学部5学科、農学部4課程・1学科を設置している。各学部は前身校の歴史的特性を継承しながら、時代状況に応じた教育研究を発展的に遂行し、大学の目的実現に努めている。学科又は課程の編成も、各学部の教育目的に整合している。

以上のことから、学部及びその学科又は課程の構成が、学士課程における教育研究の目的を達成する上で適切なものとなっている。

観点 2-1-②： 教養教育の体制が適切に整備されているか。

【観点到に係る状況】

本学の教養教育（以下「全学共通教育」という。）は、転換教育科目、共通基礎科目及び教養科目から構成される全学共通教育科目として実施している（資料 2-1-②-1、資料 2-1-②-2）。この全学共通教育は、教育担当の理事を長とする大学教育総合センターによって統括されている（資料 2-1-②-3）。

全学共通教育は、大学教育総合センターに全学共通教育部門を置き、その下に分科会を設置して、運営されている（別添資料：岩手大学大学教育総合センター規則、別添資料：岩手大学大学教育総合センター全学共通教育部門会議規則）。本学の全教員は全学共通教育のいずれかの分科会に所属し、全教員担当体制をとっている（資料 2-1-②-1、別添資料：大学教育総合センター分科会名簿）。

全学共通教育は、大学教育総合センターの全学共通教育部門会議で、開講科目の確認、時間割の調整、新規開講科目の承認等を行っている。部門会議は、各学部の教務委員と分科会代表者から構成され、専門教育を実施する各学部との連絡体制も整っている（後掲資料 2-2-①-4：大学教育総合センター全学共通教育部門会議及び教育改善部門会議に関する規程、別添資料：全学共通教育部門会議の審議事項一覧）。

資料 2-1-②-1 国立大学法人岩手大学学則

（教育体系）

第 36 条 本学における教育体系は、一貫教育の観点から全学共通教育及び共同獣医学科の共通教育並びに専門教育とし、全学共通教育には全学共通教育科目を、共同獣医学科の共通教育には共通教育科目を、専門教育には専門教育科目を置くものとする。

- 2 全学共通教育及び共同獣医学科の共通教育（以下「全学共通教育」という。）は、全学体制で実施し、本学の教員は全学共通教育の実施・発展に努め、担当する責任を負うものとする。
 - 3 専門教育は、各学部の責任において実施する。
 - 4 全学共通教育に関し必要な事項は、別に定める。
 - 5 専門教育に関し必要な事項は、各学部が定める。
 - 6 第1項に定める科目のほか、国際交流科目を置くものとし、必要な事項は、別に定める。
- 参照：<http://www.iwate-u.ac.jp/jouhou/kisoku/gakusoku/gakusoku.pdf>

資料 2-1-②-2 岩手大学全学共通教育規則

(授業科目の区分)

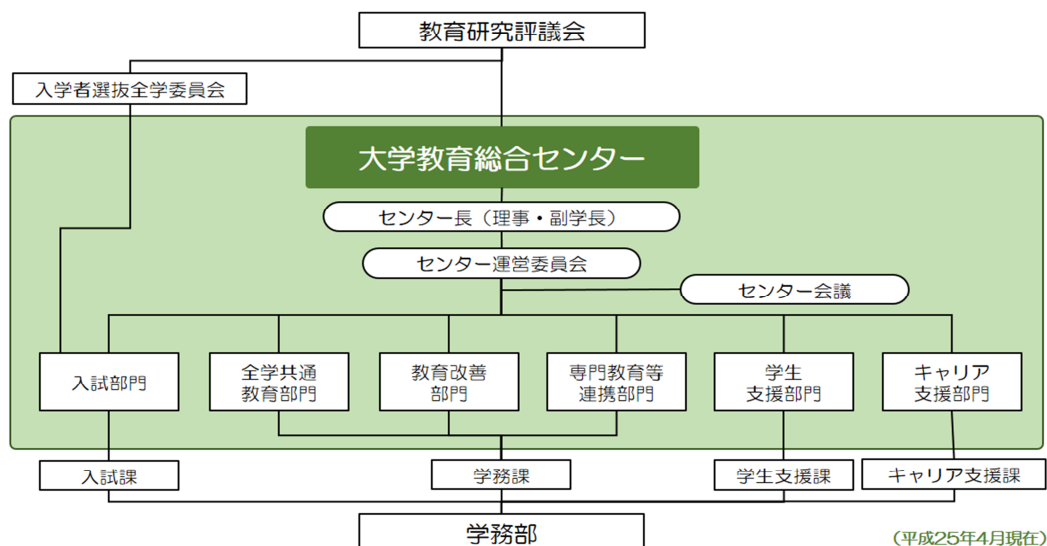
第2条 全学共通教育科目は、転換教育科目、共通基礎科目及び教養科目により構成され、次のとおり区分する。

転換教育科目	
共通基礎科目	外国語科目、健康・スポーツ科目、情報科目
教養科目	人間と文化、人間と社会、人間と自然、総合科目、高年次課題科目、環境教育科目

資料 2-1-②-3 岩手大学大学教育総合センター組織図

参照：<http://uec.iwate-u.ac.jp/sum.shtml>

大学教育総合センター 組織図



- 別添資料 2-1-②-1：岩手大学大学教育総合センター規則
- 別添資料 2-1-②-2：岩手大学大学教育総合センター全学共通教育部門会議規則
- 別添資料 2-1-②-3：岩手大学大学教育総合センター分科会名簿
- 別添資料 2-1-②-4：全学共通教育部門会議の審議事項一覧

【分析結果とその根拠理由】

本学の教養教育は、転換教育科目、共通基礎科目及び教養科目で構成する全学共通教育科目として編成され、全学教員担当体制で実施している。岩手大学の教員は全学共通教育のいずれかの分科会に所属し、全学共通教育の質の向上に向けた意識の共有を図りながら授業を担い、全学共通教育の発展に努めている。

全学共通教育は、大学教育総合センターの全学共通教育部門によって運営されている。部門会議は各学部の教務委員と分科会代表者で構成され、専門教育を実施する各学部との連絡体制も整っている。

以上のことから、教養教育の体制が適切に整備され、機能していると判断する。

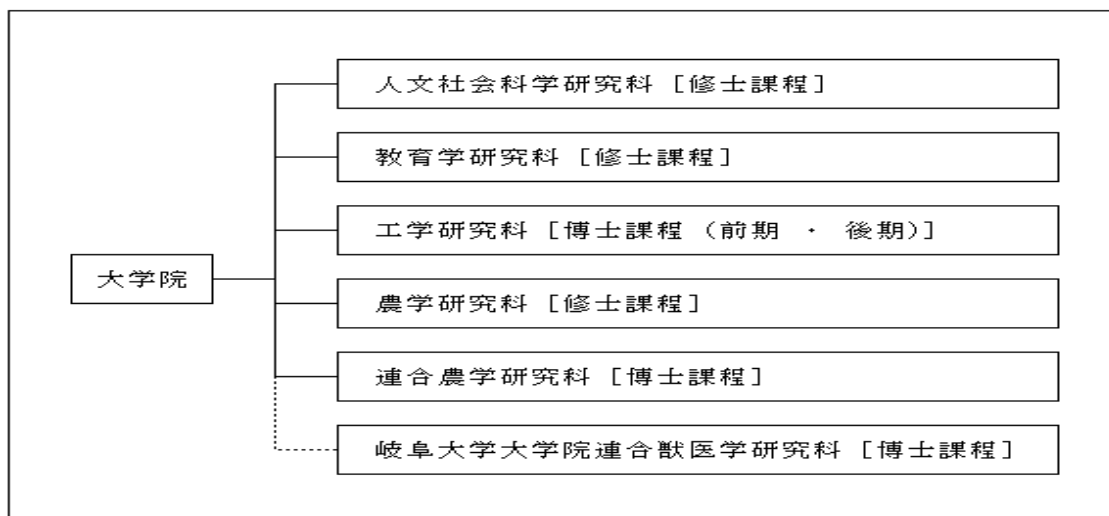
ただし、4年間一貫の学士課程教育プログラムを考えた時、各学部と大学教育総合センター全学共通教育部門及び専門教育等連携部門との更なる強化が今後の改善課題となっている。

観点 2-1-③： 研究科及びその専攻の構成（研究科、専攻以外の基本的組織を設置している場合には、その構成）が、大学院課程における教育研究の目的を達成する上で適切なものとなっているか。

【観点に係る状況】

本学は、広い視野に立って精深な学識を授け、専攻分野における研究能力又は高度の専門性を要する職業等に必要の高度の能力を養うことを目的として、人文社会科学研究科修士課程 3 専攻、教育学研究科修士課程 2 専攻、工学研究科博士前期課程 7 専攻、同博士後期課程 4 専攻、農学研究科修士課程 5 専攻、連合農学研究科博士課程 4 専攻を設置している（資料 2-1-③-1、資料 2-1-③-2）。これら研究科は、学部におけるそれぞれの学問領域や教育体系を発展・継続する研究・教育組織として設置されている。

資料 2-1-③-1 岩手大学大学院組織図



資料 2-1-③-2 各研究科の専攻及び設置背景

研究科	専攻名	設置背景
人文社会科学研究科 (修士課程)	3 専攻 人間科学専攻 国際文化学専攻 社会・環境システム専攻	自然科学をも含む高度の学際的・総合的な見地から人文社会科学の多様な領域を研究教育し、地域社会の諸問題に対応し得る総合的視野と高度の専門的判断力を持つ人材を育成することを目的に、3 専攻を設置している。
教育学研究科 (修士課程)	2 専攻 学校教育実践専攻 教科教育専攻	教育科学・教科教育学及びその基礎にある学問・芸術の各専門分野の研究・教育を行うことにより、高度な能力と識見並びに実践力を備え、併せて地域文化の向上に寄与し得る専門的知識を備えた人材の育成を目的として、2 専攻を設置している。
工学研究科 (博士課程)	7 専攻【前期】 応用化学・生命工学専攻 フロンティア材料機能工学専攻 電気電子・情報システム工学専攻 機械システム工学専攻 社会環境工学専攻 デザイン・メディア工学専攻 金型・ casting 工学専攻 4 専攻【後期】 フロンティア物質機能工学専攻 電気電子・情報システム工学専攻 機械・社会環境システム工学専攻 デザイン・メディア工学専攻	前期2年の課程及び後期3年の課程に区分する博士課程を設置しており、学際領域・境界領域にも対応できる柔軟で機能的な教育システムを構築し、創造性豊かで適応力があり、国際的に通用する高度専門技術者や研究者の育成を目指している。博士前期課程は7 専攻、博士後期課程は4 専攻を設置している。
農学研究科 (修士課程)	5 専攻 農学生命専攻 応用生物化学専攻 共生環境専攻 動物科学専攻 バイオフィロンティア専攻	広い視野と高い問題意識を持ち、専門的知識と能力を備えた高度な専門職業人の養成を目的とし、特に、生命、食料、環境に関する分野で、世界レベルで活躍できる人材と地域の農林業の振興発展に先見性を発揮し貢献できる人材の育成を目指して、5 専攻を設置している。
連合農学研究科 (博士課程)	4 専攻 生物生産科学専攻 生物資源科学専攻 寒冷圏生命システム学専攻 生物環境科学専攻	本学を基幹校として、弘前大学の農学生命科学研究科、山形大学の農学研究科と帯広畜産大学の畜産学研究科の修士課程を基盤として編成する後期3年のみの博士課程である。

【分析結果とその根拠理由】

本学の各研究科は、学部におけるそれぞれの学問領域や教育体系を発展・継続する研究・教育組織であり、人文社会科学研究科、教育学研究科、農学研究科の3研究科では修士課程を設置し、工学研究科、連合農学研究科では博士課程を設置している。専攻構成も各研究科の目的に整合している。

以上のことから、研究科及びその専攻の構成が、大学院課程における教育研究の目的を達成する上で適切なものとなっていると判断する。

観点 2-1-④： 専攻科、別科を設置している場合には、その構成が教育研究の目的を達成する上で適切なものとなっているか。

該当なし。

観点 2-1-⑤： 附属施設、センター等が、教育研究の目的を達成する上で適切なものとなっているか。

【観点到に係る状況】

教育研究支援施設として、大学教育総合センター、情報メディアセンター、地域連携推進センター、国際交流センター、保健管理センター、RI 総合実験室の6施設の他、教員養成機構及び三陸復興推進機構を設置している（資料 2-1-⑤-1、資料 2-1-⑤-2）。なお、組織の機能状況については、全学組織検討委員会で検証している（別添資料：岩手大学組織検討委員会規則・審議事項）。

また、大学設置基準第 39 条に基づき、教育学部には附属幼稚園、附属小学校、附属中学校及び附属特別支援学校を、工学部には附属ものづくりエンジニアリングファクトリー、農学部には附属寒冷フィールドサイエンス教育研究センター（滝沢農場、御明神牧場、滝沢演習林、御明神演習林）及び附属動物病院を設置している。この他、教育研究に係る学部附属施設として、教育学部に附属教育実践総合センターを、また農学部には附属寒冷バイオフィロンティア研究センター及び附属動物医学食品安全教育研究センターを設置している（資料 2-1-⑤-3）。

資料 2-1-⑤-1 国立大学法人岩手大学学則

（教育研究支援施設）

第 7 条 本学に次の教育研究支援施設を置く。

大学教育総合センター

入試部門

全学共通教育部門

教育改善部門

専門教育等連携部門

<p>学生支援部門 キャリア支援部門 情報メディアセンター 図書館部門 情報処理部門 ミュージアム部門 地域連携推進センター 企画管理部門 リエゾン部門 知的財産移転部門 インキュベーション部門 機器活用部門 生涯学習・知的資産活用部門 地域司法部門 国際交流センター 国際企画部門 国際教育部門 保健管理センター RI 総合実験室</p> <p>2 前項の教育研究支援施設に関する規則は、別に定める。 (教員養成機構)</p> <p>第7条の2 本学の教員養成機能を統合し、学部横断的な取組を行うため、教員養成機構を置く。</p> <p>2 前項の教員養成機構に関する規則は、別に定める。 (三陸復興推進機構)</p> <p>第7条の3 三陸沿岸地域等の復興を支援し、推進するため、三陸復興推進機構を置く。</p> <p>2 前項の三陸復興推進機構に関する規則は、別に定める。</p> <p>参照：http://www.iwate-u.ac.jp/jouhou/kisoku/gakusoku/gakusoku.pdf</p>

資料 2-1-⑤-2 全学的な教育研究支援施設（センター）等とその任務・機能（平成 25 年 5 月 1 日現在）

任務・機能	教員数
<p>(大学教育総合センター)</p> <p>入学から卒業まで、学生に関することを一貫して取り扱うことを目的とし、入試部門、全学共通教育部門、教育改善部門、専門教育等連携部門、学生支援部門、キャリア部門を置き、センター長は教育・学生担当の理事が務めている。大学教育総合センター運営委員会は、各学部の教務委員長、副学部長（評議員）と各部門長から構成され、全学共通教育や各学部の専門教育等を含めた全学の教育に関することはもとより、学生支援やキャリア支援に関することも取り扱っている。これにより、学生に関することを有機的に連携させて一貫して扱うことができている。</p>	<p>准教授 2 名</p>

<p>参照：http://uec.iwate-u.ac.jp/sum.shtml (別添資料 2-1-②-1：岩手大学大学教育総合センター規則)</p>	
<p>(情報メディアセンター) 情報メディアセンターは、平成16年4月1日に、図書館、総合情報処理センター及びミュージアムを統合し、岩手大学における学術情報発信のためのシステム構築及び管理運営を行うとともに、教育研究活動並びに地域社会及び国際社会への知的活動に貢献することを目的として設置された。センターは、学術情報の収集・整理・提供を行う図書館、情報基盤の整備・管理、開発を行う情報処理センター、知的資産たる研究業績並びに教育資料を整理し、展示・公開するミュージアムの3部門で構成され、①学術情報・資料・標本の収集、整理及び提供に関する業務、②情報基盤の整備、開発、セキュリティ対策及びその研究に関する業務、③教材開発及びマルチメディア環境を活用した教育活動の支援に関する業務、④学内外の遠隔教育環境の整備拡充及び遠隔教育活動の支援に関する業務、⑤図書館・情報処理センター・ミュージアムの管理運営に関する業務を行っている。 参照：http://www.iwate-u.ac.jp/cim/ (別添資料：岩手大学情報メディアセンター規則)</p>	准教授2名
<p>(地域連携推進センター) 地域連携推進センターは、本学の教育研究成果の社会還元を果たすための窓口として設置されており、企画管理、リエゾン、知的財産移転、インキュベーション、機器活用、生涯学習・知的資産活用、地域司法の7部門で構成され、以下の点について学内の教育研究の支援を行っている。 1. 機器活用部門において、共用装置の利用による教育研究支援 2. 地域課題研究テーマを学外へ募集し、学内の教員が卒論・修論学生と共に研究に取り組む活動支援 3. 「ベンチャー企業論」等の講義を提供 4. 機器活用部門において、寒剤（液体窒素、液体ヘリウム）の供給による教育研究支援 参照：http://www.ccrd.iwate-u.ac.jp/ (別添資料：岩手大学地域連携推進センター規則)</p>	教授2名 准教授4名
<p>(国際交流センター) 国際社会の発展に貢献する人材の養成と学術の発展のため、国際企画部門と国際教育部門の2部門が設置され、外国の大学等との研究者交流、地域との国際交流の連携、外国人留学生の受入、本学学生の海外派遣等に関する事業などを企画・実施している。 参照：http://iuic.iwate-u.ac.jp/ (別添資料：岩手大学国際交流センター規則)</p>	教授1名 准教授2名
<p>(保健管理センター) 学生と教職員の健康保持増進の観点から、心身の健康相談、学校保健法及び労働安全衛生法に基づく健康管理、健康教育、安全衛生管理を行っている。 参照：http://expwjm.adm.iwate-u.ac.jp/gaku/hoken/ (別添資料：岩手大学保健管理センター規則)</p>	教授1名 准教授2名
<p>(RI 総合実験室)</p>	配置してい

<p>RI 総合実験室は、放射性同位元素等による放射線障害の防止に関する法律に基づき文部科学大臣の許可（承認）を受けた放射性同位元素使用施設（学内唯一の密封されていない放射性同位元素使用施設）である。本実験室では、放射能専門の管理要員による放射線管理が行われており、公共及び業務従事者の安全に寄与している。実験室利用業務従事者の他にも学外で放射線作業を行う業務従事者の個人管理（法定の教育訓練及び被ばく線量の測定他）も担当している。実験室としての教育活動は行わない。</p> <p>参照：http://sp2.cc.iwate-u.ac.jp/~rilab/ （別添資料：岩手大学 RI 総合実験室規則）</p>	<p>ない</p>
<p>（教員養成機構）</p> <p>教員養成の質の保証を図ることを目的に、全学的な視点から教員養成の充実、強化に取り組んでいる。また、教員を対象として、教員免許状更新講習を県内大学と連携して実施している。教育学部のほか、人文社会科学部・工学部・農学部における教員志望の学生に対する指導責任を担い、教職ポートフォリオにより学習記録、自己課題シートをまとめながら教員志望の意思をはっきりと持った学生の養成を行っている。</p> <p>（別添資料：岩手大学教員養成機構規則）</p>	<p>准教授 1</p>

資料 2-1-⑤-3 学部に附設される施設とその任務・機能

<p>任務・機能</p>	<p>教員数</p>
<p>（教員学部附属幼稚園）</p> <p>本園は、岩手大学教育学部に附属して設置された幼児教育並びに幼児教育の理論と実践に関する研究を行う幼児教育機関である。</p> <p>本園は、学校教育法に定める幼稚園教育の目的を達成するとともに、附属幼稚園として、次の使命を担っている。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 幼児教育の理論および実践に関する研究を行うこと。 2. 幼稚園教員を志望する学生に対して教育実習の指導を行うこと。 3. 地域社会の教育関係者と提携し、幼児教育の質的向上を図ること。 <p>学部、附属小学校、中学校、特別支援学校との連携のもと、教育目標「心身ともにたくましく、心豊かな子ども」を目指し、幼児期の特性を踏まえ、遊びを通して生きる力の基礎を豊に育むよう実践・研究に努めている。</p> <p>参照：http://www.edu.iwate-u.ac.jp/yotien/ （別添資料：岩手大学教育学部附属幼稚園規則）</p>	<p>教員 7 名</p>
<p>（教育学部附属小学校）</p> <p>本校は、学校教育法に定める義務教育の機関として、義務教育として行われる普通教育のうち基礎的なものを施すとともに、岩手大学教育学部の附属校として、次の役割を持つ。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 学部における児童の教育に関する研究に協力するとともに、教育に関する研究を実践的に進めること。 2. 教員養成の一環としての学部学生の教育実習に当たること。 3. 本県を中心とした地域における小学校教育の発展に寄与するように努めること。 	<p>教員 28 名</p>

<p>「未来を切り拓く人間」の育成を教育の中核に据え、教育課題を展望した本校独自の教育課程を編成しながら、創意工夫に基づいた実践研究に取り組んでいる。その成果は学校公開研究会等で公表され、地域における小学校教育の発展に寄与している。</p> <p>参照：http://www.edu.iwate-u.ac.jp/fusho/ (別添資料：岩手大学教育学部附属小学校規則)</p>	
<p>(教育学部附属中学校)</p> <p>本校は、学校教育法の定めるところにより、義務教育として行われる普通教育を行うとともに、岩手大学教育学部附属校として、次の教育活動を行っている。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 岩手大学教育学部における生徒の教育に関する研究への協力 2. 教育学部等の学生の教育実習 3. 教育理論および実践に関する研究 <p>全ての教育活動において、学校教育目標である「よく考え、誠をもって働く人間」の育成を目指している。生徒は学習に熱心で、合唱・清掃・広報活動にも意欲的に取り組んでいる。</p> <p>参照：http://www.edu.iwate-u.ac.jp/fuchu/index.html (別添資料：岩手大学教育学部附属中学校規則)</p>	<p>教員 22 名</p>
<p>(教育学部附属特別支援学校)</p> <p>本校は、知的障がい等があるために特別な教育的支援を必要としている児童生徒を対象とした特別支援学校で、小学部・中学部・高等部を設置している。学校教育法に定める特別支援学校の目的を達成するとともに、附属学校として、次の任務を担っている。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 知的障がい等のある児童生徒に対して、障がいによる学習上又は生活上の困難を改善し自立を図るために必要な教育を行う。 2. 本校の専門性を生かし、地域の幼稚園・小学校・中学校・高等学校等の要請に応じ、特別支援教育に関し必要な助言又は支援を行う。 3. 実践研究を行うとともに教育学部との研究協力や共同研究を推進する。 4. 教育学部学生等の教育実習の実施に当たる。 5. 充実した教育実践及び先導的な研究を通して県内外の教育の発展に積極的に寄与する。 <p>小学部、中学部、高等部を設置していることから、一貫教育体制での教育を目指し、一人ひとりの発達や教育的ニーズをベースに、自立的に生活する力を育成することを教育目標としている。</p> <p>参照：http://www.edu.iwate-u.ac.jp/futoku/index.html (別添資料：岩手大学教育学部附属特別支援学校規則)</p>	<p>教員 28 名</p>
<p>(教育学部附属教育実践総合センター)</p> <p>教育実践総合センターは、学内外の教育関連機関等との連携を図り、教育実践及び教育臨床に関する研究・開発及び教育を推進する。「教育実践部門」と「教育臨床部門」の2部門において、研究や開発、教育を推進する活動を展開している。教育実践部門では、学習指導やカリキュラム開発などの実践的研究、教育臨床部門では子どもたちの心理的・発達の問題への支援を行う臨床研究が行われている。</p>	<p>教授 2 名 准教授 2 名</p>

<p>参照：http://www.edu.iwate-u.ac.jp/jsw/ (別添資料：岩手大学教育学部附属教育実践総合センター規則)</p>	
<p>(工学部附属ものづくりエンジニアリングファクトリー) ものづくりや実験のための環境を整備し、更に、学部の教育プログラムの中で将来起業家を目指す学生を支援することを目的に設立された。ものづくりエンジニアリングファクトリーは、2つのセンター（高度試作加工センター、ものづくり総合実験センター）と1つの支援室（ものづくり起業家支援室）で構成しており、教職員らが設立するバーチャル企業に学生が社員として入社、会社での開発に準じた研究を行う「学内カンパニー」をその柱の一つとしている。 参照：http://www.eng.iwate-u.ac.jp/jp/intro/center/mef.html (別添資料：工学部附属ものづくりエンジニアリングファクトリー規則)</p>	<p>配置していない</p>
<p>(農学部附属寒冷フィールドサイエンス教育研究センター) 学校教育法及び大学設置基準による省令施設として設置されている。ここではフィールドサイエンスの寒冷地における総合的、実践的な教育研究及び地域貢献を行うことを目的とし、ほぼ1世紀にわたって整備してきた寒冷地における森林から耕地に至る特色あるフィールドを活用して、新たな農学観に立脚する高度専門技術者の育成を行い、応用的・実践的研究や公開講座等のエクステンション活動を通じて、地域への研究成果の還元・公開を図っている。 参照：http://news7al.atm.iwate-u.ac.jp/~fsciu/ (別添資料：岩手大学農学部附属寒冷フィールドサイエンス教育研究センター規則)</p>	<p>教授2名 准教授1名 助教2名</p>
<p>(農学部附属動物病院) 学校教育法及び大学設置基準により獣医学教育にあたる学科ないし課程に設置することが義務づけられている施設であり、共同獣医学科と一体化した運営を行っている。ここでは効果的な獣医学教育に向けて、伴侶動物（犬や猫など）と産業動物（牛や馬など）に分かれて診療業務と臨床研究を行っている。診療科は内科、外科、臨床繁殖科の基幹診療科に加えて、エキゾチックアニマル科、生産獣医療科、問題行動相談室など専門診療科を設け、専任任教員と共同獣医学科の臨床系の教員とが診療を担当している。 平成25年4月には小動物診療棟を新築して診療の高度化、強化を図った。 参照：http://news7al.atm.iwate-u.ac.jp/~hospital/ (別添資料：岩手大学農学部附属動物病院規則)</p>	<p>教授1名 助教1名</p>
<p>(農学部附属寒冷バイオフィロンティア研究センター) この施設は、(1)寒冷発育制御研究分野、(2)生命適応機能研究分野、(3)生体熱制御システム研究分野及び(4)細胞遺伝応答研究分野の4つの研究分野から構成されている。 寒冷環境におけるユニークな生命活動を追求するとともに、その成果を地域社会に還元しながら、「温度と生命活動」に関する教育・研究成果を世界に向けて発信することを目的とし、これら4つの分野が連携した研究を推進している。 また、大学院農学研究科（修士課程）及び大学院連合農学研究科（博士課程）にも属し、学部学生とともに大学院生の教育・研究指導も行っている。</p>	<p>教授4名 准教授3名 助教1名</p>

<p>参照 http://news7al.atm.iwate-u.ac.jp/~icg-1/CFRC/index.htm (別添資料：岩手大学農学部附属寒冷バイオフィロンティア研究センター規則)</p>	
<p>(農学部附属動物医学食品安全教育研究センター) 動物生命科学に関する基礎的・応用的教育研究の拠点として、平成 18 年に農学部附属施設として設立された。人類と動物の間に生ずる課題を解決するとともに、健康な家畜の生産と食の安全・安心に関する教育及び研究を推進し、その成果を世界に向けて発信することを目的としている。 参照：http://news7al.atm.iwate-u.ac.jp/~fams/ (別添資料：岩手大学農学部附属動物医学食品安全教育研究センター規則)</p>	<p>教授 1 名</p>

別添資料 2-1-⑤-1：岩手大学組織検討委員会規則・審議事項

(資料 2-1-⑤-2に係る別添資料)

別添資料 2-1-⑤-2：岩手大学情報メディアセンター規則

別添資料 2-1-⑤-3：岩手大学地域連携推進センター規則

別添資料 2-1-⑤-4：岩手大学国際交流センター規則

別添資料 2-1-⑤-5：岩手大学保健管理センター規則

別添資料 2-1-⑤-6：岩手大学 RI 総合実験室規則

別添資料 2-1-⑤-7：岩手大学教員養成機構規則

(資料 2-1-⑤-3に係る別添資料)

別添資料 2-1-⑤-8：岩手大学教育学部附属幼稚園規則

別添資料 2-1-⑤-9：岩手大学教育学部附属小学校規則

別添資料 2-1-⑤-10：岩手大学教育学部附属中学校規則

別添資料 2-1-⑤-11：岩手大学教育学部附属特別支援学校規則

別添資料 2-1-⑤-12：岩手大学教育学部附属教育実践総合センター規則

別添資料 2-1-⑤-13：岩手大学工学部附属ものづくりエンジニアリングファクトリー規則

別添資料 2-1-⑤-14：岩手大学農学部附属寒冷フィールドサイエンス教育研究センター規則

別添資料 2-1-⑤-15：岩手大学農学部附属動物病院規則

別添資料 2-1-⑤-16：岩手大学農学部附属寒冷バイオフィロンティア研究センター規則

別添資料 2-1-⑤-17：岩手大学農学部附属動物医学食品安全教育研究センター規則

【分析結果とその根拠理由】

教育研究支援施設として 6 施設の他、教員養成機構及び三陸復興推進機構が設置され、本学の教育研究活動への支援、学生への支援、地域との連携、社会貢献活動等多様な取組を積極的に行っており、本学の教育、研究、社会貢献の目的達成に寄与している。また、大学設置基準に基づいた各学部附属施設も設置している。

以上のことから、附属施設、センター等が、教育研究の目的を達成する上で適切なものとなっていると判断する。

観点 2-2-①： 教授会等が、教育活動に係る重要事項を審議するための必要な活動を行っているか。

また、教育課程や教育方法等を検討する教務委員会等の組織が、適切に構成されており、必要な活動を行っているか。

【観点に係る状況】

本学の教育活動に係る重要事項を審議する機関として、教育研究評議会が置かれ（資料 2-2-①-1）、月 1 回定例開催されている（資料 2-2-①-2）。

学士課程教育に関することで、全学で議論・承認すべき内容については、大学教育総合センター運営委員会の議題として取り扱っている。全学共通教育の開講科目の承認、時間割の調整等の具体的な教育課程については全学共通教育部門会議で、全学の教育改善に関することは教育改善部門会議で取り扱っている（資料 2-2-①-3、資料 2-2-①-4）。

また、学部の教育研究活動等に係る重要事項を審議する機関として、岩手大学学則第 23 条に基づいて各学部に教授会を置き（資料 2-2-①-5）、毎月 1 回以上開催し、教育活動に係る重要事項を審議している（資料 2-2-①-6、別添資料：各学部の教授会規則、閲覧資料：教授会議事録）。

大学院については、岩手大学大学院学則（資料 2-2-①-7）に基づいて、大学院委員会並びに各研究科に研究科教授会を設置（別添資料：各研究科規則等）し、各研究科規則等により、教育活動に係る重要事項を審議している（資料 2-2-①-8、資料 2-2-①-9、閲覧資料：研究科教授会議事録）。

各部局等における教務に関連する委員会は、資料 2-2-①-10 に示すとおりである。

資料 2-2-①-1 教育研究評議会に関する規程

<p>国立大学法人岩手大学学則 (教育研究評議会)</p> <p>第 18 条 本学の教育研究に関する重要事項について審議するため、教育研究評議会を置く。</p> <p>2 前項の教育研究評議会に関する規則は、別に定める。</p> <p>参照：http://www.iwate-u.ac.jp/jouhou/kisoku/gakusoku/gakusoku.pdf</p>
<p>岩手大学教育研究評議会規則 (審議事項)</p> <p>第 2 条 教育研究評議会は、次に掲げる事項について審議する。</p> <p>一 中期目標についての意見に関する事項</p> <p>二 中期計画及び年度計画に関する事項</p> <p>三 学則その他の教育研究に係る重要な規則の制定又は改廃に関する事項</p> <p>四 教員人事に関する事項</p> <p>五 教育課程の編成に関する方針に係る事項</p> <p>六 学生の円滑な修学等を支援するために必要な助言、指導その他の援助に関する事項</p> <p>七 学生の入学、卒業又は課程の修了その他学生の在籍に関する方針及び学位の授与に関する方針に係る事項</p> <p>八 教育及び研究の状況について自ら行う点検及び評価に関する事項</p>

<p>九 その他教育研究に関する重要事項 (組織)</p> <p>第3条 教育研究評議会は、次に掲げる者をもって組織する。</p> <p>一 学長</p> <p>二 理事</p> <p>三 副学長</p> <p>四 学部長</p> <p>五 連合農学研究科長</p> <p>六 各学部から選出された教授 各3名</p>

資料 2-2-①-2 平成 24 年度教育研究評議会の主な審議事項 (抜粋)

開催日	主な審議事項
第 95 回 (4 月 19 日)	学長選考会議委員の選出について
第 96 回 (5 月 17 日)	名誉教授の称号授与について
第 97 回 (5 月 28 日)	国立大学法人岩手大学就業規則の一部改正について 他
第 98 回 (6 月 21 日)	学生の懲戒について 他
第 99 回 (6 月 27 日)	報告事項 国立大学法人岩手大学職員給与規則の一部改正について 他
第 100 回 (7 月 19 日)	学生の懲戒について 他
第 101 回 (9 月 20 日)	報告事項 入学者選抜全学委員会 (メール会議) 報告について 他
第 102 回 (10 月 14 日)	教員の休職について
第 103 回 (11 月 15 日)	全学的な意思決定プロセス等の再構築について
第 104 回 (12 月 20 日)	国立大学法人岩手大学大学院学則の一部改正について 他
第 105 回 (1 月 17 日)	平成 25 年度全学休講措置について
第 106 回 (2 月 21 日)	各学部の「学位授与の方針 (ディプロマ・ポリシー)」及び「教育課程編成・実施の方針 (カリキュラム・ポリシー)」について 他
第 107 回 (3 月 21 日)	大学院の「学位授与の方針 (ディプロマ・ポリシー)」及び「教育課程編成・実施の方針 (カリキュラム・ポリシー)」について 他

資料 2-2-①-3 平成 24 年度大学教育総合センター運営委員会の主な審議事項 (抜粋)

開催日	主な審議事項
第 1 回 (5 月 16 日)	<ul style="list-style-type: none"> ・学位授与の方針について ・奨学金返還免除候補者選考について ・入学前教育について 他
第 2 回 (6 月 8 日)	<ul style="list-style-type: none"> ・「学位授与の方針」(案)について ・平成 23 年度後期成績評価比率の開示について 他
第 3 回 (7 月 4 日)	<ul style="list-style-type: none"> ・成績評価ガイドラインについて ・教育課程編成・実施の方針 (カリキュラム・ポリシー) について ・授業料免除、入学金免除等について 他

第4回（8月8日）	<ul style="list-style-type: none"> ・「学位授与の方針」（案）について ・成績評価基準（ガイドライン）について ・高大連携ウィンターセッションについて ・FDガイドラインについて 他
第5回（9月12日）	<ul style="list-style-type: none"> ・「保留」単位に関する成績評価報告の期限設定について ・認証評価チェックリストについて 他
第6回（10月10日）	<ul style="list-style-type: none"> ・第2次案としての「学位授与の方針」について ・「カリキュラム・マップ」「カリキュラム・チェックリスト」について 他
第7回（11月7日）	<ul style="list-style-type: none"> ・第2次案としての「学位授与の方針」について ・成績評価ガイドラインについて ・平成24年度前期成績評価比率の開示について 他
第8回（12月12日）	<ul style="list-style-type: none"> ・「ディプロマ・ポリシー」「カリキュラム・ポリシー」最終案について ・「成績評価ガイドライン」について ・平成25年度年度計画について ・ラーニング・サポート・ルーム（学修支援室）準備WGについて 他
第9回（1月11日）	<ul style="list-style-type: none"> ・平成25年度学年歴及び全学休講について ・「3つのポリシー（最終案）」及び「成績評価ガイドライン」の各学部教授会承認の確認について ・大学機関別認証評価の受審に向けての全学的課題の対応について 他
第10回（2月8日）	<ul style="list-style-type: none"> ・「学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）」及び「教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）」の評議会提案資料の最終確認について ・全学共通教育の「教育目的」及び「修得すべき能力」について ・全学共通教育分科会の統合及び関係規則の改正について 他
第11回（3月6日）	<ul style="list-style-type: none"> ・「学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）」と「教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）」のホームページ掲載原稿の確認について ・転換教育科目の教育目標の修正について ・休退学者へのアンケートについて 他

資料 2-2-①-4 大学教育総合センター全学共通教育部門会議及び教育改善部門会議に関する規程

岩手大学大学教育総合センター全学共通教育部門会議規則

（審議事項等）

第2条 部門会議は、次に掲げる事項を審議するとともに必要に応じて、大学教育総合センター運営委員会への提言を行う。

- 一 全学共通教育のカリキュラム編成の企画に関すること。
- 二 全学共通教育の授業科目及び時間割編成の企画に関すること。
- 三 全学共通教育の履修の手引き及びシラバスの作成に関すること。
- 四 全学共通教育の運営に関すること。
- 五 全学共通教育の科目別授業担当教員の登録及び組織に関すること。
- 六 その他全学共通教育の企画及び実施に関すること。

岩手大学大学教育総合センター教育改善部門会議規則

(審議事項等)

第2条 部門会議は、次に掲げる事項を審議するとともに必要に応じて、大学教育総合センター運営委員会への提言を行う。

- 一 学生（卒業生を含む。）による全学共通教育関係の授業評価の企画、実施及び報告等に関すること。
- 二 教員の全学共通教育関係の自己点検評価の企画、実施及び報告等に関すること。
- 三 各学部における教育改善に資する情報提供及び助言等に関すること。
- 四 ファカルティ・ディベロップメント研修会・講演会、ワークショップ、公開授業の企画及び開催・実施に関すること。
- 五 カリキュラム、授業科目及び成績評価方法の調査・研究・開発等に関すること。
- 六 その他教育改善に関する事項

資料 2-2-①-5 国立大学法人岩手大学学則

(教授会)

第23条 学部の教育研究に関する重要事項について審議するため、各学部に教授会を置く。

2 前項の教授会に関する規則は、別に定める。

参照 <http://www.iwate-u.ac.jp/jouhou/kisoku/gakusoku/gakusoku.pdf>

資料 2-2-①-6 教授会の主な審議事項

- ・教員の人事（懲戒を除く。）に関すること。
- ・学部長等の選考に関すること。
- ・中期計画・年次計画に関すること。
- ・将来計画・改革に関すること。
- ・予算等に関すること。
- ・教育研究組織に関すること。
- ・教育課程の編成に関すること。
- ・学生の入学、卒業、学位の授与、学生の在籍等に関すること。
- ・学生の修学、進路等に関すること。
- ・学生の表彰、懲戒に関すること。
- ・規則の制定、改廃に関すること。 等

出典：各学部の教授会規則より

資料 2-2-①-7 国立大学法人岩手大学大学院学則

(運営組織)

第7条 本大学院の管理運営のため、大学院委員会並びに各研究科に研究科教授会及び専攻会議を置く。

2 前項の大学院委員会並びに研究科教授会及び専攻会議に関する規則は、別に定める。

参照 <http://www.iwate-u.ac.jp/jouhou/kisoku/gakusoku/ingakusoku.pdf>

資料 2-2-①-8 平成 24 年度大学院委員会の主な審議事項（抜粋）

開催日	主な審議事項
第 1 回 (6 月 13 日)	・平成 24 年度前期博士課程研究遂行協力員の選考について
第 2 回 (11 月 20 日)	・平成 24 年度後期博士課程研究遂行協力員の選考について ・大学院学位授与方針の策定について ・大学院教育課程編成・実施方針の策定に向けてのスケジュール等について ・大学院入学者受入方針の確認について ・大学院における成績評価基準等について ・国立大学法人岩手大学大学院学則の一部改正（案）について
第 3 回 (2 月 4 日)	・大学院学位授与方針の策定について ・大学院教育課程編成・実施方針の策定について ・大学院入学者受入方針の確認について ・大学院における成績評価基準等について
第 4 回 (3 月 18 日メール会議)	・大学院学位授与の方針の策定について ・大学院教育課程編成・実施の方針の策定について

資料 2-2-①-9 研究科教授会の主な審議事項

<ul style="list-style-type: none"> ・教員の人事（懲戒を除く。）に関する事。 ・専攻長の選考に関する事。 ・研究科の授業科目及び専攻に関する事。 ・教育課程の編成に関する事。 ・他の大学院の授業科目の履修に関する事。 ・研究科の学生の入学、卒業、学位の授与、学生の在籍等に関する事。 ・研究科の学生の厚生及び補導に関する事。 ・研究科の学生の表彰、懲戒に関する事。 ・大学院研究生に関する事。 ・規則の制定、改廃に関する事。 等

出典：各研究科規則等より

資料 2-2-①-10 各部局等における教務に関連する委員会等の概要

学部	名称	任務	開催頻度
人文社会科学部	教務委員会	教育課程の編成、授業科目の履修、総合科学論の実施、学籍に関する事項等の審議	月 1 回
教育学部	学務委員会	教育課程のカリキュラム編成・企画、授業科目の履修、学籍に関する事項等の審議	月 1 回
工学部	教務委員会	教育課程の編成、授業科目の履修、工学基礎科目の実施、インターンシップの実施、教育成果の点検評価に関する事項等の審議	月 1 回

農学部	教務委員会	教育課程の編成、授業科目の履修、年度計画の策定・実施、学籍に関する事項等の審議	月1回
人文社会科学研究科	研究科専門委員会	研究科の運営・教務に関する事項等の審議	月1回
教育学研究科	研究科代議員会	研究科の運営・学務等に関する事項等の審議	月1回
工学研究科	研究科教務委員会	大学院教育課程の編成、授業科目の履修に関する事項等の審議	月1回
農学研究科	研究科学務委員会	教育課程、授業科目の履修に関する事項等の審議	月1回
連合農学研究科	代議員会	研究科の運営・学務等に関する事項等の審議	月1回

別添資料2-2-①-1：各学部の教授会規則

別添資料2-2-①-2：各研究科規則等

閲覧資料2-2-①-1：教授会議事録

閲覧資料2-2-①-2：研究科教務会議事録

【分析結果とその根拠理由】

教育研究評議会及び学部教授会は、毎月定期的に開催され、教育活動に係る重要事項を審議している。また、学士課程教育に関して全学で議論・承認すべき内容については、大学教育総合センター運営委員会の議題として取り扱っている。各部局等においても教務関係委員会等を設置し、該当部局の教育活動に関する審議を行っている。

以上のことから、教授会等が、教育活動に係る重要事項を審議するための必要な活動を行っており、教育課程や教育方法を検討する教務委員会等の組織も適切に構成されて必要な活動を行っていると判断する。

（2）優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

大学教育総合センターは、入学から卒業まで、学生に関することを一貫して取り扱うことを目的とし、全学共通教育や各学部の専門教育等を含めた全学の教育に関することはもとより、学生支援やキャリア支援も含めた調査企画、連絡調整、実施運営、評価改善等業務の中核となっている。このことは、岩手大学の教育及び学生支援に関する諸業務の有機的な連携・運営を実現し、教育の質保証や学生の満足度向上に貢献している点で優れている。

【改善を要する点】

4年間一貫の学士課程教育プログラムを考えた時、各学部と大学教育総合センター全学共通教育部門及び専門教育等連携部門との更なる連携の強化が今後の検討課題である。

【基準3】 教員及び教育支援者

(1) 観点ごとの分析

観点3-1-①： 教員の適切な役割分担の下で、組織的な連携体制が確保され、教育研究に係る責任の所在が明確にされた教員組織編制がなされているか。

【観点到係る状況】

本学は、大学設置基準第7条（研究科は大学院設置基準第8条）に基づき、教員組織編制のための基本の方針を岩手大学学則（資料3-1-①-1）、岩手大学大学院学則（資料3-1-①-2）に定め、教授、准教授及び助教を配置している。

本学では、全学的視点から教育研究機能の充実を図るため、本学に在職する教員の全学一元的所属組織として「学系」制度をとっている（資料3-1-①-3）。学系全般の業務及び運営を統括するために、各学系には学系長を置いている。この制度により、学部、研究科及び教育研究支援施設との密接な連携の下に、教員選考審査への参画、研究交流・研究グループ形成、及び教育研究指導の分担・協力を行うことが可能となっている。専任教員は、それぞれの研究領域や専門業務領域に基づいて学系に所属し、併せて各学部、研究科に配属され、教育研究活動を担当する（資料3-1-①-4）。

学部の教育研究に当たっては、統括責任者として学部長を置き、各学科（各課程）には学科長（課程長）を配置している。

教員選考、教員人事に当たっては、学部を単位として諸規程を定めている（別添資料：国立大学法人岩手大学教員選考基準、別添資料：学部の人事委員会規則、別添資料：学部の教員選考委員会規則）。

学部においては、教育研究に関わる各種委員会（資料3-1-①-5、別添資料：学部及び研究科の委員会に関連する組織図）を設置し、所属する教員がこれに参画して、それぞれの役割分担の下に学部運営を行っている（前掲資料2-2-①-10：各部局等における教務に関連する委員会等の概要）。

大学院の教育研究においても、統括責任者として研究科長を置き、各専攻に専攻長を配置している。また各種委員会を置き、それぞれの役割分担の下に、組織的な運営を行っている（前掲資料2-2-①-10：各部局等における教務に関連する委員会等の概要）。

資料3-1-①-1 国立大学法人岩手大学学則

（職員）

第11条 本学に次の職員を置く。

教員（教授、准教授、助教、副園長・副校長、主幹教諭、教諭及び養護教諭をいう。）、事務職員、専門職員、技能職員及び医療職員

2 前項の教員（副園長・副校長、主幹教諭、教諭及び養護教諭を除く。）は次の学系に所属する。

人文科学系

社会科学系

教育学系

芸術・スポーツ学系

<p>物質機能・エネルギー科学系</p> <p>システム理工学系</p> <p>環境科学系</p> <p>基礎自然科学系</p> <p>応用生命科学系</p> <p>動物医科学系</p> <p>全学施設系</p> <p>3 前項の学系に関する規則は、別に定める。</p> <p style="text-align: center;">(省略)</p> <p>(学部長及び副学部長)</p> <p>第 13 条 各学部に学部長を置く。</p> <p>2 前項の学部長を補佐するため、各学部に副学部長を置く。</p> <p style="text-align: center;">(省略)</p> <p>(学科会議、課程会議及び学系会議)</p> <p>第 23 条の 2 第 3 条に規定する学科又は課程に学科会議又は課程会議を、第 11 条第 2 項に規定する学系に学系会議を置く。</p> <p>2 前項の学科会議、課程会議及び学系会議に関する規則は、別に定める。</p> <p style="text-align: center;">参照：http://www.iwate-u.ac.jp/jouhou/kisoku/gakusoku/gakusoku.pdf</p>

資料 3-1-①-2 国立大学法人岩手大学大学院学則

<p>(教員組織)</p> <p>第 6 条 本大学院（連合農学研究科を除く。）の授業及び学位論文の作成等に対する指導（以下「研究指導」という。）を担当する教員は、本学の教授、准教授及び助教並びに客員教授及び客員准教授とし、各研究科の教育研究上の目的を達成するため、授与する学位の種類及び分野に応じ、一の研究科を専ら担当するものとする。ただし、必要あるときは、このほか所定の資格基準に基づき、他の者を第 7 条第 1 項に規定する研究科教授会の議を経て学長が委嘱することができる。</p> <p>2 連合農学研究科における授業並びに研究指導及び研究指導の補助を担当する教員は、当該研究科の専任の教員並びに客員教授及び客員准教授並びに本学の工学部及び農学部、弘前大学の農学生命科学部及び遺伝子実験施設、山形大学の農学部並びに帯広畜産大学の畜産学部及び大学院畜産学研究科に所属する専任の教員であって、当該研究科における研究指導を担当する資格を有するもの（以下「連合農学研究科の教員」という。）のうちから指名された者とする。</p> <p>3 前項に規定するもののほか連合農学研究科の教員組織については、連合農学研究科において、別に定める。</p> <p>4 博士後期課程又は博士課程を担当する教員は、教育研究上支障を生じない場合には、一個の専攻に限り、修士課程又は博士前期課程を担当する教員のうち博士後期課程又は博士課程が定める資格を有するものがこれを兼ねることができる。</p> <p>(運営組織)</p>
--

第7条 本大学院の管理運営のため、大学院委員会並びに各研究科に研究科教授会及び専攻会議を置く。

2 前項の大学院委員会並びに研究科教授会及び専攻会議に関する規則は、別に定める。

(省略)

(研究科長等)

第9条 各研究科（連合農学研究科を除く。）に研究科長及び副研究科長を置き、当該研究科の基礎となる学部 of 学部長及び副学部長をもって充てる。

2 連合農学研究科に研究科長及び研究科長補佐を置く。

参照：<http://www.iwate-u.ac.jp/jouhou/kisoku/gakusoku/ingakusoku.pdf>

資料 3-1-①-3 岩手大学学系規則

(趣旨)

第1条 この規則は、国立大学法人岩手大学学則（以下「大学学則」という。）第11条第3項の規定に基づき、岩手大学学系（以下「学系」という。）に関し、必要な事項を定める。

(目的)

第2条 学系は、岩手大学に在職する教員の全学一元的所属組織として、全学的視点から教育研究機能の充実を図るため、学部、研究科及び教育研究支援施設との密接な連携の下に、教員選考審査への参画、研究交流・研究グループ形成及び教育研究指導の分担・協力をを行うことを目的とする。

(学系会議)

第3条 学系の機能を円滑に推進するため、大学学則第11条第2項に規定する学系毎に学系会議を置く。

2 前項の学系会議に関する規則は、別に定める。

(学系長)

第4条 大学学則第11条第2項に規定する学系毎に学系長を置く。

2 学系長は、学系全般の業務及び運営を統括する。

3 学系長は、岩手大学の専任の教授をもって充てる。

4 学系長は、学長が学系会議の推薦に基づき選考し任命する。

5 学系長の任期は2年とし、再任を妨げない。ただし、引き続き4年を超えることができない。

(学系長会議)

第5条 学系間の連絡調整、学系の機能の推進・見直し、教員の所属学系変更等に関する諸課題を協議し、必要に応じて岩手大学組織検討委員会に提言を行うため、学系長会議を置く。

2 前項の学系長会議に関する規則は、別に定める。

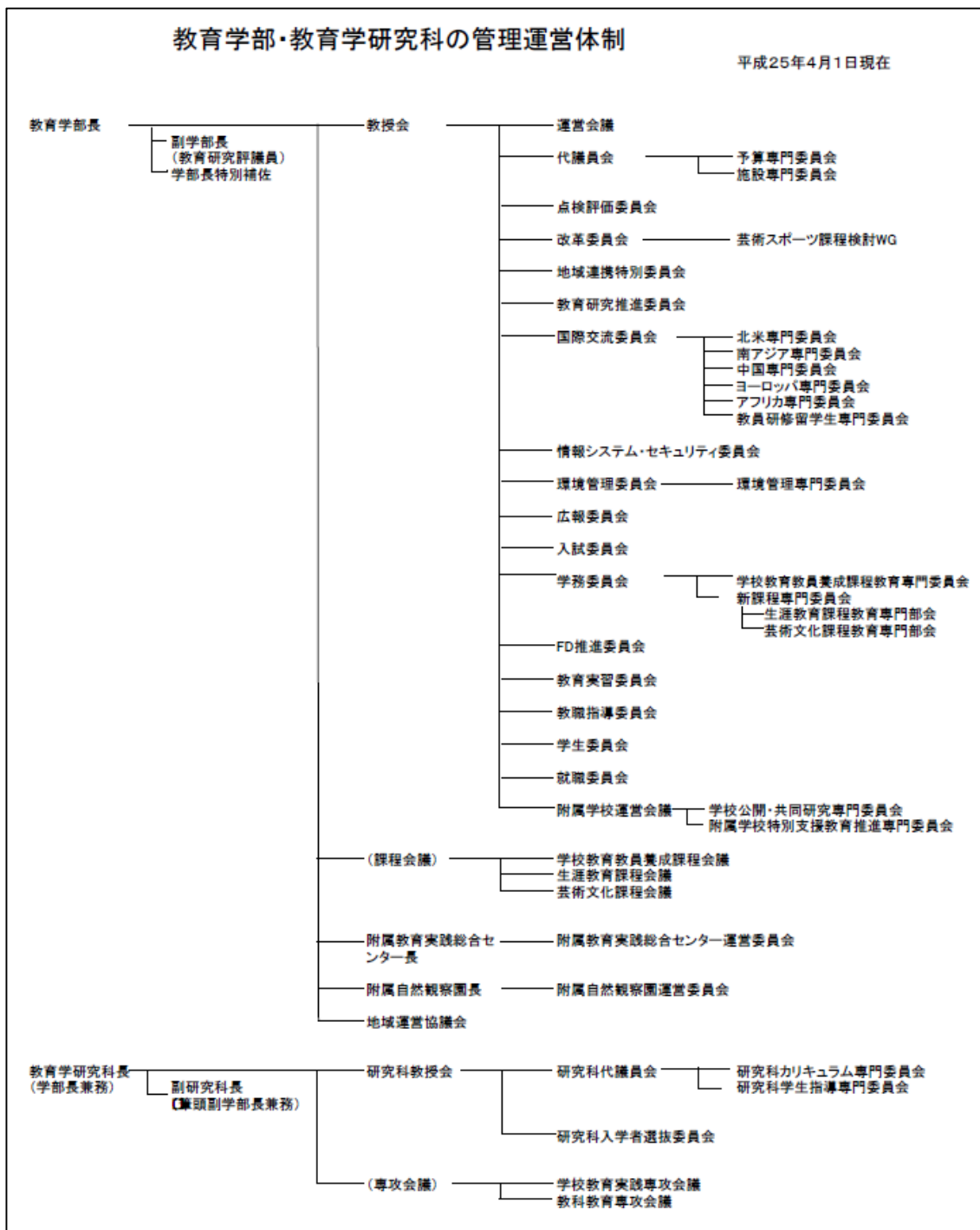
(雑則)

第6条 この規則に定めるもののほか、学系に関し必要な事項は、別に定める。

資料3-1-①-4 学系と各教員の専任担当部局（平成25年5月1日現在）

学系	各教員の専任担当部局
人文科学系	人文社会科学部・人文社会科学研究科 教育学部・教育学研究科 国際交流センター
社会科学系	人文社会科学部・人文社会科学研究科 教育学部・教育学研究科
教育学系	教育学部・教育学研究科 国際交流センター 教員養成機構
芸術・スポーツ学系	人文社会科学部・人文社会科学研究科 教育学部・教育学研究科 工学研究科
物質機能・エネルギー科学系	工学部・工学研究科 地域連携推進センター
システム理工学系	工学部・工学研究科 情報メディアセンター
環境科学系	人文社会科学部・人文社会科学研究科 教育学部・教育学研究科 工学部・工学研究科 農学部・農学研究科 連合農学研究科 地域防災研究センター
基礎自然科学系	人文社会科学部・人文社会科学研究科 教育学部・教育学研究科 工学部・工学研究科 連合農学研究科
応用生命科学系	教育学部・教育学研究科 農学部・農学研究科 連合農学研究科
動物医科学系	農学部・農学研究科 連合農学研究科・連合獣医学研究科
全学施設系	人文社会科学研究科 大学教育総合センター 情報メディアセンター 地域連携推進センター 国際交流センター 保健管理センター 評価室 男女共同参画推進室

資料 3-1-①-5 学部・研究科の委員会に関連する組織図 (例)



別添資料 3-1-①-1 : 国立大学法人岩手大学教員選考基準

別添資料 3-1-①-2 : 学部の人事委員会規則

- ・岩手大学人文社会科学部人事委員会規則
- ・岩手大学教育学部教員人事委員会規則
- ・岩手大学工学部教員資格審査委員会規則

- ・岩手大学農学部教員人事委員会規則
- 別添資料 3-1-①-3：学部の教員選考委員会規則
 - ・岩手大学人文社会科学部教員選考委員会規則
 - ・岩手大学工学部教員候補者選考委員会規則
 - ・岩手大学農学部教員候補者選考委員会規則
- 別添資料 3-1-①-4：学部及び研究科の委員会に関連する組織図

【分析結果とその根拠理由】

本学は、教育研究組織編制のための基本の方針を岩手大学学則に定めており、教員は学系に所属し、教育研究を遂行する上で専任担当部局に配置されている。教育研究組織の責任者も明確であり、教育に当たっての各種委員会の設置や教員の参画など、組織的連携体制も整備され、機能している。

以上のことから、教員の適切な役割分担の下で、組織的な連携体制が確保され、教育研究に係る責任の所在が明確にされた教育研究組織編制がなされていると判断する。

観点 3-1-②： 学士課程において、教育活動を展開するために必要な教員が確保されているか。また、教育上主要と認める授業科目には、専任の教授又は准教授を配置しているか。

【観点に係る状況】

学士課程を担当する専任教員数は、大学現況票に示すとおりであり、共同獣医学科も含め、大学設置基準第 13 条別表第 1 で定める教員数を上回っている。収容定員ベースでの専任教員 1 人当たりの学生数は、資料 3-1-②-1 に示すとおりである。また、必修科目や卒業演習（研究）など、学部や学科等の主要な授業科目には、専任の教授又は准教授を配置している（資料 3-1-②-2、別添資料：教員の授業担当科目一覧）。

教育課程を遂行するために、学外非常勤講師にも授業担当を依頼している（資料 3-1-②-3）。

資料 3-1-②-1 収容定員ベースでの専任教員 1 人当たりの学生数（平成 25 年 5 月 1 日現在）

学 部	収容定員（人）	専任教員数（人）	専任教員 1 人当たりの学生数（人）
人文社会科学部	880	72	12.22
教育学部	1,000	80	12.50
工学部	1,640	122	13.44
農学部	910	88	10.34

※ 専任教員 1 人当たりの学生数は、小数点以下第 3 位を四捨五入

資料3-1-②-2 主要科目（必修科目等）の担当状況

	教授	准教授	助教	非常勤講師
主要科目	○	○	—	—
主要科目以外の科目	○	○	○	○
全学共通教育科目	○	○	○	○

資料3-1-②-3 学士課程学外非常勤講師の配置状況（平成25年5月1日現在）

学 部	非常勤講師採用数(人)	担当授業延べ数(科目)
全学共通教育	67	90
人文社会科学部	44	45
教育学部	106	62
工学部	46	25
農学部	85	30
国際交流センター	7	19

※教育学部 実地指導分は除く。

別添資料3-1-②-1：教員の授業担当科目一覧

【分析結果とその根拠理由】

本学の専任教員数は、大学設置基準第13条別表第1で定める教員数を上回っている。学士課程学生収容定員ベースでの学部配置専任教員1人当たりの学生数は、10.3～13.4人であり適切である。主要な授業科目には、専任の教授又は准教授を配置している。教育課程を遂行するため、専任教員の他に学外非常勤講師も雇用している。

以上のことから、学士課程において、教育活動を展開するために必要な教員が確保されており、教育上主要と認める授業科目に専任の教授又は准教授を配置していると判断する。

観点3-1-③： 大学院課程において、教育活動を展開するために必要な教員が確保されているか。

【観点到に係る状況】

大学院の教員は、教育研究上支障を生じない範囲で、学部等の教員がこれを兼ねている。大学院課程を担当する専任教員数は、大学現況票に示すとおりであり、大学院設置基準第9条等で定める教員数を上回っている。収容定員ベースでの教員1人当たりの学生数は、資料3-1-③-1に示すとおりである。

必修科目や研究指導などの主要な授業科目には専任の教授又は准教授を配置し（資料3-1-③-2）、また教員の構成も特定の範囲の年齢に著しく偏っていないなど、大学院設置基

準第8条の規定に適合している（参照：<http://www.iwate-u.ac.jp/kyoikujoho/file/age.pdf>）。

教育課程を遂行するために、学外非常勤講師にも授業担当を依頼している（資料3-1-③-3）。

資料3-1-③-1 収容定員ベースでの専任教員1人当たりの学生数（平成25年5月1日現在）

研究科	収容定員（人）	専任教員数（人）	専任教員1人当たりの学生数（人）
人文社会科学研究科	32	72	0.46
教育学研究科	64	86	0.74
工学研究科	（博士前期課程）	125	2.64
	（博士後期課程）	121	0.50
農学研究科	134	94	1.43
連合農学研究科	96	242	0.40

※ 専任教員1人当たりの学生数は、小数点以下第3位を四捨五入

資料3-1-③-2 主要科目（必修科目等）の担当状況

	教授	准教授	助教	非常勤講師
主要科目	○	○	—	—
主要科目以外の科目	○	○	○	○

資料3-1-③-3 大学院課程学外非常勤講師の配置状況（平成25年5月1日現在）

研究科	非常勤講師採用数（人）	担当授業延べ数（科目）
人文社会科学研究科	5	3
教育学研究科	2	2
工学研究科	（博士前期課程）	11
	（博士後期課程）	3
農学研究科	8	5
連合農学研究科	0	0

【分析結果とその根拠理由】

本学大学院研究科の専任教員数は、大学院設置基準で定める教員数を上回っており、教員の年齢構成も適切である。主要な授業科目には、専任の教授又は准教授を配置しており、大学院課程学生収容定員ベースでの教員1人当たりの学生数も0.4人から2.6人であり適切である。教育課程を遂行するため、専任教員の他に学外非常勤講師を雇用している。

以上のことから、大学院課程において教育活動を展開するために必要な教員が確保されており、教育上主要と認める授業科目に専任の教授又は准教授を配置していると判断する。

観点3-1-④：大学の目的に応じて、教員組織の活動をより活性化するための適切な措置が講じられているか。

【観点に係る状況】

教員組織の活動を活性化するために本学の教員採用は、公募制を原則としている（後掲観点3-2-①参照）。また、男女共同参画推進に向けた基本方針を定め（別添資料：男女共同参画推進に向けた基本方針等）、教員採用公募の際、ポジティブアクションを明記している（別添資料：教員公募事例1）。女性教員の比率向上のため、第1期中期目標・中期計画における数値目標の設定（別添資料：第1期中期目標期間に係る業務の実績に関する報告書（抜粋））や、出産・育児等と教育研究の両立を可能とする制度・体制の整備等も行っている（別添資料：男女共同参画推進に向けた基本方針等）。これらの取組により、女性教員の数は増加している（資料3-1-④-1）。

また、外国人教員の増加に向けて助教に任期付き外国人のポストを設けている学部もある（別添資料：岩手大学における外国人教員の任用促進に関する特例措置・教員公募事例2）。

この他、全学的なサバティカル研修制度（資料3-1-④-2、別添資料：岩手大学サバティカル研修に関する要項）や教育研究支援経費公募制度（後掲別添資料9-1-⑤-4：平成25年度教育研究支援経費公募要領（若手枠関連経費））を設けている。

資料3-1-④-1 専任教員に占める女性教員の割合（所属女性教員数／全教員数）（％）

	H21年度	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度
人文社会科学部	15.4	16.0	17.6	18.8	19.4
教育学部	11.6	12.1	11.5	12.3	12.5
工学部	0	1.6	1.5	2.3	2.4
農学部	5.6	7.4	6.9	7.8	10.6
教育研究支援施設	33.3	31.8	31.6	36.8	31.6
大学全体	8.6	9.4	9.2	10.2	11.1

※ 各年度とも4月1日現在の割合である。（附属学校教員は除く）

資料3-1-④-2 サバティカル取得状況

取得年度	実施部局	該当者	具体的内容
平成19年度	人文社会科学部	教授1名	海外研修（6ヶ月）
		准教授1名	海外研修（6ヶ月）
平成20年度	人文社会科学部	教授2名	国内研修（6ヶ月）
			海外研修（6ヶ月）
	准教授1名	海外研修（6ヶ月）	
平成21年度	工学部	准教授1名	海外研修（6ヶ月）
	工学部	准教授1名	海外研修（6ヶ月）

	農学部	准教授 1 名	海外研修 (6 ヶ月)
平成 22 年度	人文社会科学部	教授 1 名	国内研修 (6 ヶ月)
平成 23 年度	教育学部	教授 1 名	海外研修 (6 ヶ月)
平成 24 年度	教育学部	教授 2 名	海外研修 (6 ヶ月)
			海外研修 (6 ヶ月)
平成 25 年度	人文社会科学部	教授 2 名	国内研修 (6 ヶ月)
			海外研修 (6 ヶ月)
	工学部	准教授 2 名	海外研修 (6 ヶ月)
			海外研修 (6 ヶ月)

別添資料 3-1-④-1 : 男女共同参画推進に向けた基本方針等

別添資料 3-1-④-2 : 教員公募事例 1

別添資料 3-1-④-3 : 第 1 期中期目標期間に係る業務の実績に関する報告書 (抜粋)

別添資料 3-1-④-4 : 岩手大学における外国人教員の任用促進に関する特例措置・教員公募事例 2

別添資料 3-1-④-5 : 岩手大学サバティカル研修に関する要項

【分析結果とその根拠理由】

教員組織の活動を活性化するために、教員の採用においては公募制を原則としている。また、女性教員の比率向上のため、第 1 期中期目標・中期計画における数値目標の設定、公募要領へのポジティブアクションの明記、更に出産・育児等と教育研究の両立を可能とする制度・体制の整備等も行っている。この他、サバティカル制度も導入している。

以上により、大学の目的に応じて、教員組織の活動をより活性化するための適切な措置が講じられていると判断する。

観点 3-2-① : 教員の採用基準や昇格基準等が明確に定められ、適切に運用がなされているか。特に、学士課程においては、教育上の指導能力の評価、また大学院課程においては、教育研究上の指導能力の評価が行われているか。

【観点に係る状況】

教員の採用、昇任に当たっては、国立大学法人岩手大学職員採用規則及び国立大学法人岩手大学教員選考基準に基づき、教員選考委員会等を設置して当該学部等の選考基準に照らして、原則として公募による選考が実施されている (資料 3-2-①-1、前掲別添資料 3-1-①-1 : 国立大学法人岩手大学教員選考基準、前掲別添資料 3-1-①-2 : 学部の人事委員会規則、前掲別添資料 3-1-①-3 : 学部の教員選考委員会規則、閲覧資料 : 各学部等の教員選考基準)。

公募要領には、採用に当たっての応募要件を明記し、公開している。また、選考の経緯

や結果については、教員選考委員会等が教授会で構成員に説明し審議の上、採用候補者を決定している（別添資料：教員公募事例3、別添資料：教授会の議題表、閲覧資料：教員選考委員会報告・教員個人調書の例1）。

全学的には、教育研究評議会において教員選考の経緯や結果が報告され、教員選考が適切に行われていることを確認している（別添資料：教育研究評議会の議題表、閲覧資料：教員選考委員会報告・教員個人調書の例2）。

教員の選考（採用及び昇任）に当たり、学士課程における教育上の指導能力については、大学における教育履歴、経験年数及び教育に対する抱負などを参考に審査している。また、大学院課程担当教員の選考や配置に当たっては、大学院設置基準第9条に掲げる資格を有する者とし、教育研究上の指導能力については、主として研究業績の内容及び研究活動の状況を参考に審査している（別添資料：教授会の議題表、閲覧資料：教員選考委員会報告・教員個人調書の例1）。

資料 3-2-①-1 国立大学法人岩手大学職員採用規則

（教員の選考）

第5条 教員（附属学校教員を除く。）は、岩手大学及び部局等の人事方針並びに国立大学法人岩手大学教員選考基準に基づき学部教授会、研究科教授会、教育研究施設の運営委員会又は教育研究支援施設等の運営委員会（教員養成機構にあつては教育推進本部、評価室にあつては点検評価委員会、男女共同参画推進室にあつては男女共同参画委員会をいう。以下同じ。）が採用候補者を選考する。

2 採用候補者の選考に当たっては、選考過程の客観性・透明性を高めるため、原則として公募によるものとし、国内のみならず可能な限り国外にも公募するものとする。

3 学長は、第1項による採用候補者のうちから採用を決定する。

別添資料 3-2-①-1：教員公募事例3

別添資料 3-2-①-2：教授会の議題表

別添資料 3-2-①-3：教育研究評議会の議題表

閲覧資料 3-2-①-1：各学部等の教員選考基準

閲覧資料 3-2-①-2：教員選考委員会報告・教員個人調書の例1

閲覧資料 3-2-①-3：教員選考委員会報告・教員個人調書の例2

【分析結果とその根拠理由】

教員の選考（採用及び昇任）は公募制を原則とし、選考基準を明確に定め、実施している。学士課程における選考基準に当たっては教育上の指導能力、大学院課程においては教育研究上の指導能力の審査が適切に行われている。

教員選考の経緯や最終候補者は、全学の教育研究評議会で報告され、選考の適切性を確認している。

以上のことから、教員の採用基準や昇任基準等が明確に定められ、適切に運用がなされていると判断する。

観点 3-2-②： 教員の教育及び研究活動等に関する評価が継続的に行われているか。また、その結果把握された事項に対して適切な取組がなされているか。

【観点に係る状況】

岩手大学教員評価指針（平成 17 年制定）に基づき、専任教員を対象に教員評価を実施している（別添資料：岩手大学教員評価指針、後掲観点 8-1-①参照）。評価領域は、教育活動、研究活動、社会貢献活動、大学運営活動の 4 領域である。教員評価は 2 年ごとに実施され、平成 24 年度の実施で 3 回を数えた。各教員は本学で開発した大学情報データベースシステムに教育、研究、社会貢献、大学運営等の諸活動実績を入力し、それと連動した教員評価システムを活用して、評価期間の諸活動について自己評価を行う。各部局では、教員個々の自己評価に対して部局としての評価（1 次評価）を行う（資料 3-2-②-1、別添資料：大学情報データベースのメニュー一覧、別添資料：教員評価システムのメニュー一覧）。

1 次評価後、部局の評価が適切に行われているかの観点で、全学の人事制度・評価委員会における評価（2 次評価）を行い、その結果を各教員にフィードバックする（別添資料：教員評価結果通知書（例））。その評価結果に対して不服のある教員は、申し立てをすることができる（資料 3-2-②-2）。

評価結果の概要は、ホームページ（参照：<http://www.iwate-u.ac.jp/unei/index.shtml>）で公表している。また、評価結果は研究費加算、サバティカル等、処遇への参考にしている。

教員評価の実施体制や評価項目、基準等については、全学及び各学部の人事制度・評価委員会等が検証を行い、必要に応じて改善を図っている（別添資料：岩手大学人事制度・評価委員会規則）。

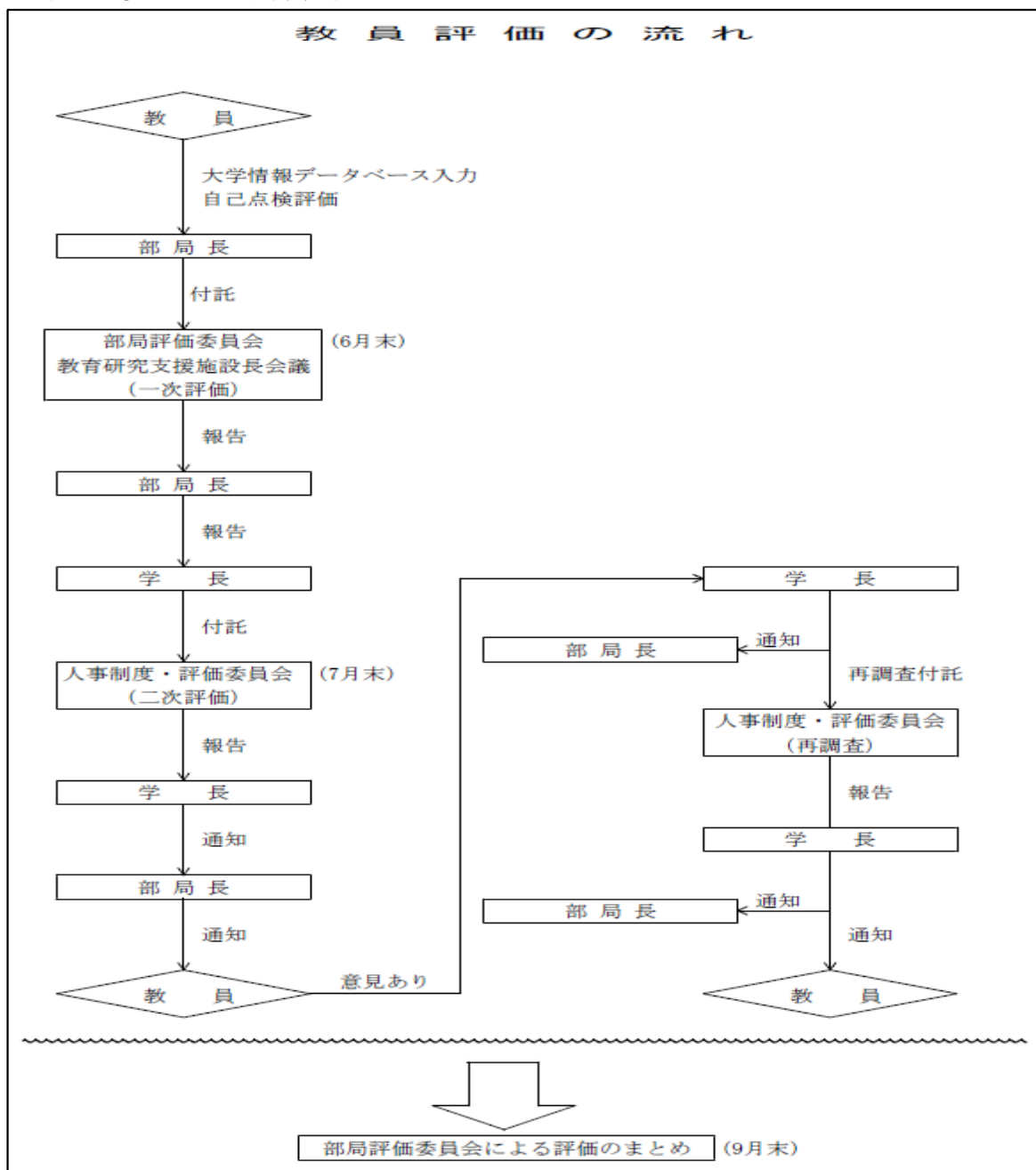
資料 3-2-②-1 部局における教員評価実施状況

部局	概況
人文社会科学部	<p>人文社会科学部評価委員会が実施組織となり、この委員会において教員業績評価の企画・立案及び実施・調整等を行う。教員の業績は自己評価の提出を受けて、更にこれを人文社会科学部評価委員会が評価し、その結果を各教員にフィードバックする。その評価結果に対して不服のある教員は、人文社会科学部評価委員会に申し立てをすることができる。</p> <p>評価結果は該当教員にフィードバックされ、また評価結果の優秀な教員にはサバティカル研修の処遇への反映をしている。</p> <p>教員評価の実施体制や評価項目、基準等を検証する組織として人文社会科学部評価委員会を設置し、そこで評価結果について検証を行い、必要に応じて評価項目の検証などの改善を行っている（人文社会科学部評価委員会規則、教員評価に関する指針）。</p>
教育学部	<p>教育学部運営会議の人事評価専門会議において教員業績評価の企画・立案がなされ、教育学部点検評価委員会が実施組織となり、実施・調整等を行う。教員の</p>

	<p>業績は自己評価の提出を受けて、更にこれを人事評価専門会議が評価し、一次評価を人事制度・評価委員長に報告する。その評価結果（2次評価）は学部長を通じて、各教員にフィードバックされる。その評価結果に対して不服のある教員は、人事制度・評価委員会に申し立てをすることができる。評価結果の優秀な教員には、サバティカルの処遇に反映させている。</p> <p>教員評価の実施体制や評価項目、基準等を検証する組織として学部点検評価委員会を設置し、そこで評価結果について検証を行い、必要に応じて評価の実施体制や評価項目の検証などの改善を行なっている（岩手大学教育学部における教員評価の原則）。</p>
工学部	<p>工学部人事評価委員会が実施組織となり、この委員会において教員業績評価の企画・立案、実施・調整等行う。教員の業績は自己評価の提出を受けて、更にこれを工学部人事評価委員会、学部長が評価（1次評価）し、人事制度・評価委員長に報告する。人事制度・評価委員会の評価結果（2次評価）は学部長を通じて各教員にフィードバックする。その評価結果に対して不服のある教員は、人事制度・評価委員会に申し立てをすることができる。</p> <p>評価結果は該当教員にフィードバックされ、また評価結果の優秀な教員には、サバティカル研修や手当の処遇への反映をしている。教員評価の実施体制や評価項目、基準等を検証する組織として工学部運営会議を設置し、そこで評価結果について検証を行い、必要に応じて評価の実施体制、FD活動への反映、評価項目の検証、などの改善若しくは評価結果の活用を行っている（岩手大学工学部人事評価委員会規則、岩手大学工学部運営会議規則）。</p>
農学部	<p>農学部教員評価委員会規則第2条第2号に基づき実施している。</p> <p>全学の教員評価は2年ごとであるが、農学部では毎年実施しており、評価の対象は着任後1年以上の専任教員とし、平成24年度の実施で8回を数えた。全学の教員評価が実施されない年度に実施の教員評価の結果の概要について、教授会で報告している。</p> <p>教員評価に当たっては、点検評価委員会が実施組織となり、この委員会において教員業績評価の企画・立案、実施・調整を行う。教員の業績は自己評価の提出を受けて、更にこれを部局長、教員評価委員会が評価し、その結果を各教員にフィードバックする。学部長は「問題があり改善を要する」と評価された教員に対し、活動の改善について適切な指導及び助言を行うこととしている。評価結果に対して不服のある教員は、教員評価委員会に申し立てをすることができる。</p> <p>評価結果は該当教員にフィードバックされ、また評価結果全体を総括して評価報告書、ホームページ等で公表している。教育・研究・社会貢献・大学運営の領域を総合的に判断し、勤勉手当等に反映している。期末・勤勉手当、特別昇給等に反映しているが、体制としての整備ではない。教員評価の実施体制や評価項目、基準等を検証する組織として農学部教員評価委員会を設置し、そこで評価結果について検証を行い、これを教授会で報告している。なお、教員評価結果を踏まえた改善への反映の在り方について、今後更に検討が必要である。</p>

<p>連合農学研究科</p>	<p>連合農学研究科では、「岩手大学大学院連合農学研究科教員評価指針」に基づいて教員評価を2年ごとに実施している。評価の対象は専任教員とし、評価領域は教育活動、研究活動、社会貢献活動、大学運営活動の4領域である。教員の業績は自己評価の提出を受けて、更にこれを部局長等が評価し、その結果を学長に報告する。その評価結果に対して意見のある教員は、学長に申し立てをすることができる。評価結果は該当教員にフィードバックされる。研究科長は評価結果を連合農学研究科の教育、研究、社会貢献、大学運営の改善に役立てるとともに、教員の処遇等への反映など、適切な処置を講ずるものとしている。</p>
----------------	--

資料 3-2-②-2 岩手大学教員評価実施フローチャート



- 別添資料 3-2-②-1 : 岩手大学教員評価指針
- 別添資料 3-2-②-2 : 大学情報データベースのメニュー一覧
- 別添資料 3-2-②-3 : 教員評価システムのメニュー一覧
- 別添資料 3-2-②-4 : 教員評価結果通知書 (例)
- 別添資料 3-2-②-5 : 岩手大学人事制度・評価委員会規則

【分析結果とその根拠理由】

2年ごとに教員評価を実施し、教員の教育活動、研究活動、社会貢献活動及び大学運営活動について評価している。評価結果は該当教員にフィードバックされ、評価結果の全体概要はホームページで公表している。また、評価結果は処遇への参考としており、必要に応じて助言勧告する体制も整備している。教員評価の全学的な実施体制や評価項目、基準、評価結果については人事制度・評価委員会が検証を行い、これまで教育活動、社会貢献活動、大学運営活動の評価領域について部局ごとの評価基準から全学統一基準に改めている。

以上により、教員の教育及び研究活動等に関する評価が継続的に行われており、また、その結果把握された事項に対して適切な取組がなされていると判断する。

観点 3-3-①： 教育活動を展開するために必要な事務職員、技術職員等の教育支援者が適切に配置されているか。また、TA 等の教育補助者の活用が図られているか。

【観点に係る状況】

教育課程を効果的に展開する見地から、事務職員、技術系専門職員、図書館専門職員等の教育支援者を配置している（資料3-3-①-1、図書館職員については、<http://www.lib.iwate-u.ac.jp/about/lib-staff.html>を参照）。

また、TA については実験・実習や演習援助、補充授業の補佐、学習支援、全学共通教育における受講人数の多い科目や情報機器を用いる科目などに配置している（資料 3-3-①-2）。

TA の配置には、教育効果に配慮して運用の指針や規程等を定め（別添資料：岩手大学農学研究科ティーチング・アシスタント取扱要領、別添資料：農学研究科ティーチング・アシスタント実施ガイドライン）、研究科では各専門委員会及び研究科教授会において、各学期の TA 配置計画を作成している（別添資料：農学研究科教授会資料）。

「TA に関するアンケート」を実施する研究科もある。その結果、TA の配置状況の適切性や課題、教育支援上の効果を確認できる（別添資料：人文社会科学研究科 TA に関するアンケート結果）。

教育支援を行う職員や TA には研修・教育トレーニングの機会も提供している（後掲観点 8-2-②参照）。

資料 3-3-①-1 事務職員及び技術系専門職員の配置状況（平成 25 年 5 月 1 日現在）

部局	事務職員（人）		
	男性	女性	合計
事務局	101	44	145
人文社会科学部	3	3	6
教育学部	6	7	13
工学部	6	2	8
農学部	12	6	18
合計	128	62	190

部局	技術系専門職員（人）		
	男性	女性	合計
工学系技術室	35	9	44
農学系技術室	21	6	27
情報技術室	10	0	10
合計	66	15	81

資料 3-3-①-2 TA の配置状況数（平成 24 年度実績）

部局名	TA の配置状況	TA を配置する授業例
人文社会科学部	27	授業科目：社会調査実習 I、心理学基礎実験 他 （人文社会科学研究科学生）
教育学部	40	授業科目：生活科教育法、音楽、スポーツ学実験 他 （教育学研究科学生）
工学部	303	授業科目：マテリアル工学実験 I、ネットワーク実験、ものづくり入門実習 他 （工学研究科 前期・後期課程学生）
農学部	118	授業科目：遺伝学概論、食品化学実験、森林測量学実習 I 他 （人文社会科学、工学、農学、連合獣医学の各研究科学生）
工学研究科	10	授業科目：金型設計実習 I、成形技術実習 他
農学研究科	4	授業科目：科学技術英語
全学共通教育・大学教育総合センター	80	授業科目：情報基礎、自然と数理 他 大学教育総合センター調査等補助業務 （人文社会科学、教育学、工学、農学、連合獣医学の各研究科学生）

別添資料 3-3-①-1：岩手大学大学院農学研究科ティーチング・アシスタント取扱要領

別添資料 3-3-①-2：農学研究科ティーチング・アシスタント実施ガイドライン

別添資料 3-3-①-3：農学研究科教授会資料

別添資料 3-3-①-4：人文社会科学研究科 TA に関するアンケート結果

【分析結果とその根拠理由】

教育課程を遂行する上で、事務職員、技術系専門職員、図書館専門職員などを適切に配置している。また、TA の教育補助者を適切に配置し、実験・実習や演習援助等に活用している。

以上のことから、教育活動を展開するために必要な事務職員、技術系専門職員、図書館専門職員等の教育支援者が適切に配置されており、また、TA の教育補助者の活用が図られていると判断する。

(2) 優れた点及び改善を要する点**【優れた点】**

女性教員の比率向上のため、第1期中期目標・中期計画における数値目標の設定や、出産・育児等と教育研究の両立を可能とする制度・体制の整備等を行い、女性教員の数は増加している。これらの取組は、男女共同参画推進の視点から、国立大学法人評価でも着目されており、優れている。

【改善を要する点】

特になし。

【基準 4】 学生の受入

(1) 観点ごとの分析

観点 4-1-①： 入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）が明確に定められているか。

【観点到係る状況】

本学では、入学者受入の方針（アドミッション・ポリシー）を明確に定め（資料 4-1-①-1）、岩手大学ホームページ、岩手大学案内、入学者選抜要項、推薦入試学生募集要項等に明示し、公表している（別添資料：平成 26 年度岩手大学案内、別添資料：平成 25 年度入学者選抜要項、別添資料：平成 25 年度一般入試学生募集要項、別添資料：平成 25 年度アドミッション・オフィス入試（A0 入試）学生募集要項、別添資料：平成 25 年度推薦入試学生募集要項、別添資料：平成 25 年度私費外国人留学生入試学生募集要項、別添資料：平成 25 年度社会人入試学生募集要項）。

全学の入学者受入の方針を基礎として、学部、学科又は課程においても入学者受入の方針を定め、養成しようとする人材像、求める学生像（求める能力、適性等）を明示している（資料 4-1-①-2、別添資料：平成 25 年度岩手大学工学部編入学学生募集要項、別添資料：平成 25 年度岩手大学農学部編入学学生募集要項）。各学部の入学者受入の方針では、その学科・課程での学修活動を進めるに当たり、入学前に修得（履修）しておくべき知識等も明示している。

大学院研究科においても、各研究科の入学者受入の方針を定め、公表している（資料 4-1-①-3、別添資料：平成 25 年度各研究科学生募集要項）。

なお、入学者選抜に当たっての基本方針については、入学者選抜試験別の学生募集要項に「入学者選抜方法」として明示している（資料 4-1-①-4）。

資料 4-1-①-1 岩手大学入学者受入の方針（アドミッション・ポリシー）

岩手大学は、地域における知の府としての役割を果たす教育研究の場として、国際的な視野を持ち、幅広い教養と深い専門性を備えて持続可能な共生社会の形成に寄与する人材の育成に取り組んでいます。

そのために、高等学校等における幅広い学びから育成される基礎的な知識と思考力に加えて、次のような能力・資質を備えた入学者を求めています。

- 真理の探究や課題の解決に向けて主体的に取り組む姿勢
- 地域社会や国際社会に貢献する意欲とリーダーシップ
- 自然や人を思いやる心と倫理性
- 豊かな発想とチャレンジ精神、そしてコミュニケーション能力

参照：http://www.iwate-u.ac.jp/nyusi/admission_policy.html

資料 4-1-①-2 各学部における入学者受入の方針

学部	入学者受入の方針
人文社会科学部	<p>人文社会科学部は、変動する社会、そこに生きる人間と多様な文化、環境としての自然、そしてこれらの関連について多角的な視点から教育・研究することを目標としています。本学は、現代社会が直面する諸課題に、専門知識に基づく総合的な見地から判断し対処できる人材の養成を目指しており、そのために、次のような能力・資質を備えた入学者を求めています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人間の存在や営みに対する知的好奇心 ・文化、社会、自然に関して基礎的な知識を持ち、人間との関係について問いかけを行える姿勢 ・現代社会において生きる意味を柔軟に考えることのできる能力 ・人や学問との多様な出会いを人間関係の中で生かそうとする姿勢 <p>参照： http://www.iwate-u.ac.jp/nyusi/admission_policy.html#jinsya</p>
教育学部	<p>教育学部は、幅広い視野と専門的な能力を持つ学校教員、地域社会における生涯教育指導者及び芸術文化活動の指導者の養成を目的としています。そのために、本学部は次のような能力・資質を備えた入学者を求めています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実践的指導力を有する教師や、生涯教育分野や芸術分野での指導者を目指す意欲 ・自ら学ぶとする姿勢と、諸問題に主体的に対応できる基礎学力 ・豊かな人間性および優れたコミュニケーション能力と協調性 ・現代社会の抱える諸問題に対し、自らめざそうとする分野における課題と結びつけ、積極的に取り組む意欲と姿勢 <p>参照： http://www.iwate-u.ac.jp/nyusi/admission_policy.html#kyouiku</p>
工学部	<p>工学部は、科学技術分野に関する基礎学力と工学分野における課題を解決するために必要な専門的能力を有し、国際的視点に立ちながら地域社会づくりに貢献できる技術者や研究者の育成を行います。</p> <p>また、人間社会の持続可能な発展という使命のもと、工学分野の基礎から応用までの広範な研究を推進することを目指します。</p> <p>そのために、本学部では次のような能力・資質を備えた入学者を求めています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・工学を学ぶに相応しい基礎学力 ・工学分野における豊かな発想力と論理的な思考力 ・工学分野における課題を積極的に解決しようとする探求心 <p>参照： http://www.iwate-u.ac.jp/nyusi/admission_policy.html#kougaku</p>
農学部	<p>農学部は、農業、環境、動物、植物、生命に関する現代的諸課題の解決に向けて、高度な専門知識とリーダーシップをもって行動することができる技術者・研究者を養成することを目標としています。</p> <p>そのために、本学部では次のような能力・資質を備えた入学者を求めています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・農学を学ぶに相応しい基礎学力 ・生命の尊さを知り、食料生産、生物資源の開発と利用について専門的知識を習得する意欲 ・地域の環境問題をグローバルな視点から考え、持続可能な社会の実現に向けて活動する

	<p>行動力</p> <p>参照：http://www.iwate-u.ac.jp/nyusi/admission_policy.html#nougaku</p>
--	--

資料 4-1-①-3 各研究科における入学者受入の方針

研究科	入学者受入の方針
人文社会科学 研究科	<p>岩手大学大学院人文社会科学研究科は、急速かつ広範に変動する社会、とりわけ地域社会の諸問題に対応しうる総合的視野と高度の専門的判断力を持つ人材を養成することを目的としています。このような観点から、本研究科では、次のような資質・能力を有する人を求めます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・それぞれの専攻に置かれている各教育研究領域についての基礎的理解力を備え、さらに専門的能力を高めようとする意欲に満ちた人 ・諸外国の事例に学ぶために外国語の文献を読みこなす力を備えている人 ・人間・文化・社会の諸問題に強い関心を有する人 <p>参照：http://jinsha.iwate-u.ac.jp/master/entrance-examination-information/</p>
教育学研究科	<p>岩手大学大学院教育学研究科は、近年の学校教育を取り巻く社会状況の変化や多様化・複雑化する教育課題に対応することができる高度な専門知識と実践力を備え、併せて地域社会・文化の向上に寄与することのできる専門的資質・能力を備えた人材の育成を目的としています。</p> <p>本研究科では、次のような大学院生を求めています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校教育に関する基礎的・専門的な能力を有する人 ・教育に関する高度な専門的知識と実践的指導力を備えることを目指す人 ・教育の諸課題に積極的にかかわる意欲を持ち、地域社会・文化の向上に寄与できる高度な力量形成を目指す人 <p>参照：http://www.edu.iwate-u.ac.jp/master/index.html</p>
工学研究科	<p>(博士前期課程)</p> <p>岩手大学大学院工学研究科（博士前期課程）は、科学技術分野において、広範な専門基礎学力と未知の課題を積極的に解決できる専門的応用能力を有し、地域社会と国際社会の発展及び自然環境との共生を重視する高度な専門技術者・研究者を育成することを目標にしています。</p> <p>このような観点から、当大学院では、次のような資質・能力を有する人を求めます。</p> <p>一般入試</p> <ul style="list-style-type: none"> ・研究・開発能力を培うに必要な専門基礎学力を有する人 ・問題解決に意欲を有し、実行力・具現化能力に優れた人 ・倫理観を有し、高いモチベーションで日々努力する人 <p>社会人入試</p> <ul style="list-style-type: none"> ・研究・開発能力を培うに必要な専門基礎学力を有する人 ・社会人の経験を通して、柔軟で幅広い知識と倫理性を兼ね備えた人 ・問題解決に高いモチベーションで日々努力する人 <p>外国人留学生入試</p>

	<ul style="list-style-type: none"> ・研究・開発能力を培うに必要な専門基礎学力を有する人 ・問題解決に意欲を有し、実行力・具現化能力に優れた人 ・日本文化を理解し、倫理観と高いモチベーションを備えた技術者・研究者として国際的に活躍できる人 <p>(博士後期課程)</p> <p>岩手大学大学院工学研究科(博士後期課程)は、科学技術分野において、広範な専門基礎学力と未知の課題を積極的に解決できる専門的応用能力を有し、地域社会と国際社会の発展及び自然環境との共生を重視する高度な専門技術者・研究者を育成することを目標にしています。</p> <p>このような観点から、当大学院では、次のような資質・能力を有する人を求めます。</p> <p>一般入試</p> <ul style="list-style-type: none"> ・研究・開発能力を培うに必要な専門学力を有する人 ・問題解決に意欲を有し、実行力・具現化能力に優れた人 ・倫理観を有し、高いモチベーションで日々努力する人 <p>社会人入試</p> <ul style="list-style-type: none"> ・研究・開発能力を培うに必要な専門学力を有する人 ・社会人の経験を通して、柔軟で幅広い知識と倫理性を兼ね備えた人 ・問題解決に高いモチベーションで日々努力する人 <p>外国人留学生入試</p> <ul style="list-style-type: none"> ・研究・開発能力を培うに必要な専門学力を有する人 ・問題解決に意欲を有し、実行力・具現化能力に優れた人 ・日本文化を理解し、倫理観と高いモチベーションを備えた技術者・研究者として国際的に活躍できる人 <p>参照：http://www.eng.iwate-u.ac.jp/jp/admission/adm_policy.html</p>
<p>農学研究科</p>	<p>岩手大学大学院農学研究科は、農学生命専攻、応用生物化学専攻、共生環境専攻、動物科学専攻、バイオフィロンティア専攻において、広い視野と高い問題意識を持ち、専門的知識と能力を備えた高度な専門職業人の養成を目的としています。特に、生命、食料、環境の分野で世界レベルで活躍できる研究者の育成と地域の農林業の振興発展に先見性を発揮し貢献できる高度専門職業人の育成を目指しており、次のような大学院生(修士課程)を求めています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・寒冷環境における生命科学分野の研究や生物資源の機能開発および人間の健康に役立つ食品の利用開発に取り組み、それらの研究成果を地域から世界に発信しようとする人 ・わが国の食料自給率の向上と環境保全型農林業の発展に使命感を持ち、農学を駆使して幸福感溢れる地域の農林業振興をライフワークにできる人 ・人と環境との共生、環境と経済とのバランスを探求し、国内外を問わず豊かな地域社会の構築に情熱を注ぎ込むことができる人 <p>参照：http://news7a1.atm.iwate-u.ac.jp/master/adpolicy/index.html</p>

<p>連合農学研究科</p>	<p>岩手大学大学院連合農学研究科は、大学の閉鎖性を打破し、大学の枠を越えて相互に協力する、我が国で初の試みとして全国 6 大学に設置された農学分野の博士課程の独立研究科の一つです。6 連合農学研究科の中では最も北に位置し、豊かな自然環境に恵まれ、我が国の食料生産基地として今後ますます重要性が増す北海道・東北地域に立地する帯広畜産大学、弘前大学、山形大学、岩手大学の 4 大学から構成されており、社会の各方面で活躍できる人材の養成と留学生の受け入れに積極的に取り組んで、大きな成果と実績を築いてきました。</p> <p>岩手連大では、寒冷圏における生物学的研究を基盤とし、生物生産科学、生物資源科学、寒冷圏生命システム学、生物環境科学に関する先端的・学際的諸研究を推進しています。寒冷圏農学分野に高い関心と豊かな知識を持つ教育者、研究者、技術者を養成することにより、我が国の学術研究の進歩と関連産業並びに社会の発展に寄与し、国際的に通用する専門性と技術および課題探求能力を備えると共に、広い視野とバランス感覚に優れた専門家を養成することを目的として、入学者選抜を行っています。</p> <p>入学者の選抜では、研究成果と研究計画のプレゼンテーション及び面接試験を通じて、研究立案力、論理的思考力、表現力、自然科学分野の基礎知識が評価されます。</p> <p>岩手連大では、以下のような人々の入学を期待しています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・これまでの学術的活動経験により培われた各専門領域における基礎知識を有する人。 ・高度な専門知識に基づく研究活動を行うだけでなく、寒冷圏農学に関する幅広い知識の修得に、意欲的に取り組める人。 ・科学英語の能力を高めながら、海外への研究成果の発信、研究交流に関心を持っている人。 ・世界の幅広い分野の研究者・技術者との交流・コミュニケーションを積極的に行う意欲のある人。 ・自らの得た知識や研究成果について、一般の人々に対してもわかりやすく伝え普及する能力を高めたいと考えている人。 <p>参照： http://ugas.agr.iwate-u.ac.jp/jp/aboutus.html</p>
----------------	---

資料 4-1-①-4 学生募集要項における入学者選抜の基本方針の掲載箇所

【学部】

入試区分	学生募集要項における入学者選抜方法の記載箇所
一般入試	・平成 25 年度一般入試学生募集要項 P5
推薦入試	・平成 25 年度推薦入試学生募集要項 P3～13
アドミッション・オフィス入試(A0 入試)	・平成 25 年度アドミッション・オフィス入試 (A0 入試) 学生募集要項 P8～9
社会人入試	・平成 25 年度社会人入試学生募集要項 P3
私費外国人留学生入試	・平成 25 年度私費外国人留学生入試学生募集要項 P10

編入学	<ul style="list-style-type: none"> ・平成 25 年度岩手大学人文社会科学部編入学学生募集要項 P3 ・平成 25 年度岩手大学工学部編入学学生募集要項 P7 ・平成 25 年度岩手大学農学部編入学学生募集要項 P3 ・平成 25 年度岩手大学農学部共同獣医学科学士編入学学生募集要項 P1
-----	--

【大学院】

研究科	学生募集要項における入学者選抜方法の記載箇所
人文社会科学研究科	<ul style="list-style-type: none"> ・平成 25 年度岩手大学大学院人文社会科学研究科（修士課程）学生募集要項（一般入試、社会人入試、社会人入試（1 年制コース））P3～4
教育学研究科	<ul style="list-style-type: none"> ・平成 25 年度岩手大学大学院教育学研究科（修士課程）学生募集要項（一般入試、現職教員入試、外国人留学生入試）P1 ・平成 25 年 10 月入学岩手大学大学院教育学研究科（修士課程）学生募集要項（外国人留学生入試（学生交流協定校対象））P1
工学研究科（博士前期課程）	<ul style="list-style-type: none"> ・平成 24 年 10 月入学岩手大学大学院工学研究科博士前期課程学生募集要項（一般入試、社会人入試、外国人留学生入試）P4、P10、P12～13 ・平成 25 年 4 月入学岩手大学大学院工学研究科博士前期課程学生募集要項（一般入試、推薦入試、社会人入試、外国人留学生入試）P4～5、P10、P14、P17～18
農学研究科（修士課程）	<ul style="list-style-type: none"> ・平成 25 年 4 月入学岩手大学大学院農学研究科修士課程学生募集要項（一般入試、社会人入試）P4、P7 ・平成 25 年 4 月入学岩手大学大学院農学研究科修士課程第 2 次学生募集要項（一般入試、社会人入試）P4、P7 ・平成 24 年 10 月入学岩手大学大学院農学研究科修士課程学生募集要項（一般入試、社会人入試）P4、P7
工学研究科（博士後期課程）	<ul style="list-style-type: none"> ・平成 24 年 10 月入学岩手大学大学院工学研究科博士後期課程学生募集要項（一般入試、社会人入試、外国人留学生入試）P4、P9、P12 ・平成 25 年 4 月入学岩手大学大学院工学研究科博士後期課程学生募集要項（一般入試、社会人入試、外国人留学生入試）P4、P9、P12
連合農学研究科（博士課程）	<ul style="list-style-type: none"> ・岩手大学大学院連合農学研究科平成 24 年 10 月入学学生募集要項（一般入試、社会人入試）P6～9

別添資料 4-1-①-1：平成 26 年度岩手大学案内

別添資料 4-1-①-2：平成 25 年度入学者選抜要項

別添資料 4-1-①-3：平成 25 年度一般入試学生募集要項

別添資料 4-1-①-4：平成 25 年度アドミッション・オフィス入試（A0 入試）学生募集要項

別添資料 4-1-①-5：平成 25 年度推薦入試学生募集要項

別添資料 4-1-①-6：平成 25 年度私費外国人留学生入試学生募集要項

別添資料 4-1-①-7：平成 25 年度社会人入試学生募集要項

別添資料 4-1-①-8：平成 25 年度岩手大学工学部編入学学生募集要項

別添資料 4-1-①-9：平成 25 年度岩手大学農学部編入学学生募集要項

別添資料 4-1-①-10：平成 25 年度岩手大学農学部共同獣医学科学士編入学学生募集要項

別添資料 4-1-①-11：平成 25 年度各研究科学生募集要項

- ・平成 25 年度岩手大学大学院人文科学研究科（修士課程）学生募集要項（一般入試、社会人入試、社会人入試（1 年制コース））
- ・平成 25 年 4 月入学岩手大学大学院教育学研究科（修士課程）学生募集要項（一般入試、現職教員入試、外国人留学生入試）
- ・平成 25 年 10 月入学岩手大学大学院教育学研究科（修士課程）学生募集要項（外国人留学生入試（学生交流協定校対象））
- ・平成 24 年 10 月入学岩手大学大学院工学研究科博士前期課程学生募集要項（一般入試、社会人入試、外国人留学生入試）
- ・平成 25 年 4 月入学岩手大学大学院工学研究科博士前期課程学生募集要項（一般入試、推薦入試、社会人入試、外国人留学生入試）
- ・平成 24 年 10 月入学岩手大学大学院工学研究科博士後期課程学生募集要項（一般入試、社会人入試、外国人留学生入試）
- ・平成 25 年 4 月入学岩手大学大学院工学研究科博士後期課程学生募集要項（一般入試、社会人入試、外国人留学生入試）
- ・平成 25 年 4 月入学岩手大学大学院農学研究科修士課程学生募集要項（一般入試、社会人入試）
- ・平成 25 年 4 月入学岩手大学大学院農学研究科修士課程第 2 次学生募集要項（一般入試、社会人入試）
- ・平成 24 年 10 月入学岩手大学大学院農学研究科修士課程学生募集要項（一般入試、社会人入試）
- ・岩手大学大学院連合農学研究科平成 25 年 4 月入学学生募集要項（一般入試、社会人入試）

別添資料 4-1-①-12：平成 25 年度岩手大学人文社会科学部編入学学生募集要項

【分析結果とその根拠理由】

学部、学科又は課程、大学院研究科は、入学者受入の方針を明確に定めている。各受入の方針は、いずれも養成しようとする人材像、求める学生像（求める能力、適性等）を共通記載項目とし、志願者や高等学校教員に対する本学理解の促進に配慮している。

以上により、教育の目的に沿って、養成しようとする人材像や求める学生像が記載された入学者受入の方針が明確に定められていると判断する。

観点 4-1-②： 入学者受入方針に沿って、適切な学生の受入方法が採用されているか。

【観点に係る状況】

学士課程、大学院課程ともに、入学資格を法令に従い適切に定めている（資料 4-1-②-1）。

学士課程では入学者受入の方針に応じ、多様な入学者選抜試験を採用している（前掲別添資料 4-1-①-2：平成 25 年入学者選抜要項）。

一般入試（前期日程、後期日程）では、大学入試センター試験を課すことによって高等学校までの学ぶべき基礎学力を判定し、個別学力検査では各学部が求めるそれぞれの専門分野で必要とされる学力や能力を判定している。後期日程試験では、教科・科目試験以外の小論文や実技試験等も取り入れている。

推薦入試は、大学入試センター試験を課さない推薦入試Ⅰと大学入試センター試験を課す推薦入試Ⅱを実施している。推薦入試に当たってはアドミッション・ポリシーを踏まえて志望する分野の勉学への意欲などを持った学生の受け入れを目的としている。このための選抜方法として、実技検査、面接、小論文を実施し、志願者の資質を見きわめ選考している。このほか、A0 入試、社会人入試、私費外国人留学生入試による入学者受入を行っている（前掲別添資料 4-1-①-3：平成 25 年度一般入試学生募集要項、前掲別添資料 4-1-①-4：平成 25 年度アドミッション・オフィス入試（A0 入試）学生募集要項、前掲別添資料 4-1-①-5：平成 25 年度推薦入試学生募集要項、前掲別添資料 4-1-①-6：平成 25 年度私費外国人留学生入試学生募集要項、前掲別添資料 4-1-①-7：平成 25 年度社会人入試学生募集要項）。

学士課程の入学者選抜における入学定員は、資料 4-1-②-2 に示す。平成 25 年度の入学定員の比率は、一般選抜の前期日程が全定員の 60.3%、後期日程 17.7%、その他推薦入試、A0 入試等で 22.0%となっている。

編入学を始め、社会人、留学生及び障がいのある志願者受け入れのための選抜試験の工夫、受験の支援、周知努力なども行っている（資料 4-1-②-3、前掲別添資料 4-1-①-2：平成 25 年度入学者選抜要項該当部分（Ⅶ. 社会人入試、Ⅷ. 私費外国人留学生入試、Ⅸ. その他の 5 障がい等を有する入学志願者との事前相談））。工学部では、平成 24 年度推薦入試から被災者特別選抜を実施している（前掲別添資料 4-1-①-5：平成 25 年度推薦入試学生募集要項 P12）。

入学者選抜の実施状況は大学案内、入学者選抜要項、ホームページによって公表している。また、オープンキャンパスや多数回にわたる高校訪問、あるいは高校教諭招聘事業などを通して適切な情報周知に努めている。

大学院研究科においても、入学者受入の方針に応じ、各教育研究の専門領域に関わる学力試験、外国語試験、面接、学士課程における学修状況（卒業論文、卒業研究）等を判断材料とした入学試験を実施している（資料 4-1-②-4）。

資料 4-1-②-1 岩手大学・岩手大学大学院の入学資格に関する規程

課程	法令	岩手大学における規定
学士課程	<ul style="list-style-type: none"> ・学校教育法第 90 条 ・学校教育法施行規則第 150 条、第 153 条、第 154 条 	<p>国立大学法人岩手大学学則 第 47 条（入学資格）</p> <p>参照：http://www.iwate-u.ac.jp/jouhou/kisoku/gakusoku/gakusoku.pdf</p>
大学院課程	<ul style="list-style-type: none"> ・学校教育法第 102 条 ・学校教育法施行規則第 155 条第 1 項、第 156 条、第 159 条、第 160 条 	<p>国立大学法人岩手大学大学院学則 第 24 条（修士課程及び博士前期課程の入学資格） 第 25 条（博士後期課程及び博士課程の入学資格）</p> <p>参照：http://www.iwate-u.ac.jp/jouhou/kisoku/gakusoku/ingakusoku.pdf</p>
		<ul style="list-style-type: none"> ・学部 3 年次修了者の本学大学院への入学 <p>大学に 3 年以上在学し所定の単位を優れた成績をもって修得する見込みのある者で、本学の大学院の研究科で受験資格を有すると認められた者は、出願し受験することができる。</p> <p>これは、研究者として優れた資質を有する者に対して、早期から大学院教育を実施することを目的としているための制度である。</p> <p>出願に当たっては、指導教員あるいは関係教員と十分相談のうえ決定するのが望ましい。</p> <p style="text-align: right;">出典：履修の手引き（平成 25 年度版 P7～8）</p>

資料 4-1-②-2 岩手大学学士課程の入学者選抜における入学定員

学部	学科・課程等		入学定員	募集人員						備考		
				一般入試		推薦入試			AO入試		社会人入試	
				前期日程	後期日程	I	II	被災者特別選抜				
人文社会科学部	人間科学課程		40	20	10	8	/	/	2	/		
	国際文化課程		75	40	16	16	/	/	3	/		
	法学・経済課程		70	40	18	10	/	/	2	/		
	環境科学課程		30	15	6	7	/	/	2	/		
	計		215	115	50	41	/	/	9	/		
教育学部	学校教育教員養成課程	A 推薦	150	90	30	*1 21	/	/	/	/	*1は「小学校教育専修」で入学し、1年次後期に14のサブコースのいずれかに所属することになります。 *2は1年次後期に理科、技術、家庭サブコースにそれぞれ所属することになります。	
		B 推薦				*2 3	/	/	/	/		
		理科サブコース				*2 3	/	/	/	/		
		技術サブコース				*2 3	/	/	/	/		
	特別支援教育コース		10	5	3	2	/	/	/	/		
	生涯教育課程	日本語・地域文化コース	25	12	5	8	/	/	/	若干名		
		スポーツ教育コース	25	13	/	12	/	/	/	/		
	芸術文化課程	美術・デザインコース	24	7	5	12	/	/	/	若干名		
		書道コース	5	3	2	/	/	/	/	/		
		音楽コース	11	6	2	3	/	/	/	/		
計		250	136	47	67	/	/	/	若干名			
工学部	応用化学・生命工学科		75	47	11	17	/	若干名	/	/	被災者特別選抜は、東日本大震災により被害を受け、将来、被災地域の復興に熱意を有する高校生を対象に行う試験です。	
	マテリアル工学科		60	35	13	12	/	若干名	/	/		
	電気電子・情報システム工学科		120	80	15	25	/	若干名	/	/		
	機械システム工学科		80	50	13	17	/	若干名	/	/		
	社会環境工学科		65	38	10	17	/	若干名	/	/		
計		400	250	62	88	/	若干名	/	/			
農学部	農学生命課程		55	37	8	10	/	/	/	/	共同獣医学科の修業年限は、6年です。	
	応用生物化学課程		40	29	6	5	/	/	/	/		
	共生環境課程		55	37	10	8	/	/	/	/		
	動物科学課程		30	22	3	5	/	/	/	/		
	共同獣医学科		30	23	4	3	/	/	/	/		
計		210	148	31	28	3	/	/	/			
合計		1,075	649	190	224	3	若干名	9	若干名			

出典：平成25年度一般入試学生募集要項

参照：http://www.iwate-u.ac.jp/nyusi/nyushi_jyoho/pdf/H25/youkou/ippan.pdf

資料 4-1-②-3 編入学、社会人入試等一覧

平成 25 年度編入学

学部	区分	編入学年次	募集人員	選抜方法
人文社会科学部	一般	3年次	10名	学力検査(外国語)、小論文、面接、出願書類
	社会人	3年次	若干名	小論文、面接、出願書類
工学部	推薦	3年次	20名	面接、調査書
	一般	3年次		学力検査、面接、調査書
農学部	一般	3年次	5名	調査書、小論文、面接
農学部 (共同獣医学科)	学士編入学	※2年次	若干名	学力検査(外国語)、小論文、面接、出願書類

※ただし、6年制の医学系及び歯学系の大学・学部を卒業した者は3年次

平成 25 年度社会人入試

学部	課程	コース	募集人員	選抜方法
教育学部	生涯教育課程	日本語・地域文化コース	若干名	小論文、面接、出願書類
	芸術文化課程	美術・デザインコース	若干名	美術に関する持参作品、面接、出願書類

平成 25 年度私費外国人留学生入試

学部	募集人員	試験区分	本学で実施する 個別学力検査等	選抜方法
人文社会科学部	若干名	前期	小論文・面接	・渡日前入学許可による選抜は、大学入試センター試験及び本学が実施する個別学力検査等を免除し、日本留学試験及び出願書類を総合して判定する。 ・前期日程の選抜は、大学入試センター試験及び本学が実施する個別学力検査等(小論文、面接)、日本留学試験及び出願書類を総合して判定する。
教育学部	若干名	前期	面接	
工学部	若干名	前期	面接	
		渡日前入学許可	課さない	
農学部	若干名	前期	面接	

資料 4-1-②-4 各研究科における入学者選抜の実施概況

	入試の実施状況	社会人入試、外国人入試	その他、備考
人文社会	・入学者受入の方針に応じて2種・複数機会の入学者選抜を採用。 ・一般選抜(第1期及び第2	・社会人入試(第1期及び第2期)では、学力試験として、専門科目の筆記試験を課すことにより研究者に必要な基礎学力	・学力考査による入学者選抜(一般入試・社会人入試とも)では、合格基準と受験者の平均点等を検証している。これにより入学者受

科学 研究 科	<p>期)では、学力試験として、外国語と専門科目の筆記試験を課すことによって研究者に必要な基礎学力を判定し、口述試験では各専攻それぞれの専門分野で必要とされる学力・研究態度・意欲等を判定し、これらの結果と書類審査の結果とを総合して合格者を決定。</p>	<p>を判定し、口述試験で各専攻それぞれの専門分野で必要とされる学力・研究態度・意欲等を判定し、これらの結果と書類審査の結果とを総合して合格者を決定。</p>	<p>入の方針で示す基礎学力の「質保証」を適切に行っている。</p> <p>入学者選抜の実施状況については、受験者からの問い合わせの対応、ホームページでの情報公開によって公表し、透明性と公正さを図っている。</p>
教 育 学 研 究 科	<p>・「一般入試」、「現職教員入試」及び「外国人留学生入試」の各形態による入学試験を実施。</p> <p>・募集人員は、学校教育実践専攻 12 名、教科教育専攻 20 名。</p> <p>一般入試では①外国語科目、②専門科目（実技を含む）、口述試験、研究希望調書、成績証明書の結果を総合して合格者を決定。</p>	<p>・現職教員を対象とした入試も実施しており、ここでは①口述試験、②研究計画書、③教育・研究業績調書、④成績証明書の結果を総合して合格者を決定。</p> <p>・外国人留学生入試では、①専門科目、②口述試験、③研究希望調書、④成績証明書により判定。「外国人留学生入試」については、平成 25 年 10 月入学者から、秋季入学入試を実施。</p>	<p>教育学研究科（修士課程）では、「岩手大学大学院教育学研究科（修士課程）学生募集要項」のⅡで示したように多様な入学選抜を採用している。各選抜方法の配点及び合格基準については、「平成 25 年度岩手大学大学院教育学研究科入学者選抜試験評点割合・選考基準」により定めている。</p>
工 学 研 究 科	<p>・一般入試、推薦入試、社会人入試、外国人入試を通し、入学者受入の方針に合致する多様な人材の確保に努力(平成 24 年度岩手大学大学院工学研究科博士前期課程学生募集要項)。</p> <p>・成績優秀者等に対する学内推薦制を採用しており、その措置を適切に運用。</p> <p>・他大学、大学院にも門戸を解放。</p>	<p>・博士後期課程においては、留学生の本国地での大学教育、大学前教育の内容・質の認定の上に立ち、志願者の便宜を図った入学者選抜（入学者受け入れ）を実施(平成 24 年度 岩手大学大学院工学研究科博士後期課程学生募集要項)。</p> <p>・外国人入試と社会人入試の募集定員は若干名、推薦入試合格者の比率は約 20%(平成 24 年度岩手大学大学院工学研究科入学者選抜実施結果報告)。</p>	<p>入学試験の実施状況については、出願要件、該当事例の実績、入学者の比率、入学後の学業成績、課程修了後の進路などから検証している。</p>
農 学 研 究 科	<p>・入学者受入の方針に応じ、一般入試、社会人入試を実施。</p> <p>・4月入学の他、10月入学のための入試も実施。4月入学については、9月に行う選抜試験の他、1月に選抜試験を行う2次</p>	<p>・社会人入試ではその趣旨に鑑み、筆記試験は行わず、口頭試問と書類審査の結果を総合して判定。</p> <p>・外国人出願者は、外国語受験科目として英語・日本語からの選</p>	<p>選抜に当たって、筆記試験については合格最低点を決めており、入学者の水準を確保している。</p>

	<p>募集を実施。平成 25 年度からは 2 次募集を制度化し、第 1 期・第 2 期募集方式として実施。</p> <p>・選抜は専門科目と外国語に関する筆記試験と口頭試問、書類審査の結果を総合して合格者を決定。</p>	<p>択制。</p>	
連 合 農 学 研 究 科	<p>・連合農学研究科では入学者受入の方針に応じ、一般入試と社会人入試を採用。</p> <p>・選抜方法は、口頭試問、成績証明書及びその他必要と認める資料を総合に判定して合格者を決定。</p> <p>・学力考査による入学者選抜では、修士課程等の研究と博士課程での研究計画のプレゼンテーションの内容から検証し、入学者受入の方針で示す学力の「質保証」を適切に実施。</p>	<p>・社会人入試では、修士課程時の研究に代えてこれまでの研究概要報告に基づく口頭試問を実施。</p> <p>・博士課程の研究計画については一般学生と同様。</p> <p>・留学生については一般学生と同様の入試を実施しているが英語によるプレゼンテーションと口頭試問も可。</p>	<p>口頭試問による評価は、修士論文研究（又はこれまでの研究）の報告と博士課程入学後の研究計画の報告に分けて採点し、両者を総合して合否案を作成。</p>

【分析結果とその根拠理由】

入学者受入の方針に沿って、学士課程、大学院課程ともに多様な入学者選抜方法を採用し、入学者を受け入れている。

入学者選抜試験ごとの入学定員は一般入試で 78%、その他推薦入試、AO 入試等で 22% となっており、推薦入学者の比率は過度に高くなっていない。

入学者受入の方針や入学者選抜の実施状況はホームページでの公表を始め、オープンキャンパスや多数回にわたる高校訪問、あるいは高校教諭招聘事業などを通して情報周知に努め、透明性を図っている。

以上のことから、入学者受入の方針に沿って、適切な学生の受入方法が採用されていると判断する。

観点 4-1-③： 入学者選抜が適切な実施体制により、公正に実施されているか。

【観点に係る状況】

入学試験の実施に関連する事項については、学務を担当する理事が委員長を務める入学者選抜全学委員会が全般にわたり所掌している（別添資料：入試委員会組織について）。

各学部には、入学者選抜に係る学部の方針を審議する学部入学者選抜委員会を置いている（資料 4-1-③-1）。

また、大学教育総合センター入試部門では、入学者選抜制度について調査研究し入学者選抜全学委員会等への提言を行うと共に、一般選抜及び特別選抜に係る全学的な諸事項の審議を行っている（資料 4-1-③-2）。

学士課程の各教科試験及び小論文試験の問題は、学長によって任命された作題専門委員が作成する。試験問題は、試験問題点検要領に沿って点検作業を経た後、学長、各学部長及び作題等分科会委員長及び字句訂正委員で構成する最終決定会議において確定される。作題専門委員は、解答例の作成、採点作業及び出題の自己評価も行う。

試験の実施組織としては、学長を実施本部長とする試験実施本部を置き、役員及び入試課職員等による万全の体制をとっている。

多様な入試を実施するに当たり、教職員は役割を分担した上で連携し、入試業務に関わる事前研修や注意事項の確認なども周到に行っている。試験監督及び警備等の関係者への留意点については、監督要領及び警備実施要項等を作成し、事前に学部ごとの説明会を開催して周知徹底を図っている（閲覧資料：平成 25 年度岩手大学一般入試実施要領）。

各選抜の可否決定に際しては、採点作業を経て作成する可否判定資料を基に、各学部教授会が可否原案を示した後、入学者選抜全学委員会の審議を経て、最終的には役員会が合格者を決定する。なお、個別学力検査においては解答例も公表し、作題専門委員による自己評価、高等学校関係者による外部評価を実施し、これら評価結果を次年度以降の改善に反映している。また、出題ミスや採点ミス、合格者決定の不備など不測の事態に備えた体制も整備している（閲覧資料：平成 25 年度岩手大学一般入試実施要領 問題訂正（P6）・緊急事項（P11）・事故等への対処（P13）・予備問題発動手順（P17～18）・不測の事態対応等（P19～35））。

大学院研究科においても、研究科教授会等の下に研究科入学者選抜委員会などを設置して公正に入学者選抜を実施している（資料 4-1-③-3）。

資料 4-1-③-1 岩手大学入学者選抜全学委員会規則

（審議事項）

第 2 条 委員会は、次に掲げる事項を審議する。

- 一 入学者選抜に係る基本的事項に関すること。
- 二 大学入試センター試験の実施に関すること。
- 三 一般選抜及び特別選抜に関すること。
- 四 入学者選抜要項に関すること。
- 五 学生募集要項に関すること。
- 六 合格候補者の決定に関すること。
- 七 その他入学者選抜に係る重要事項に関すること。

2 前項の規定にかかわらず、学部編入学及び大学院等に係る事項については、岩手大学編入学取扱規則及び各研究科規則等による。

（組織）

第 3 条 委員会は、次に掲げる者をもって組織する。

- 一 学務を担当する理事又は副学長
- 二 学部長
- 三 各学部から選出された教員各 2 名
- 四 大学教育総合センター入試部門専任教員 1 名

<p>五 学務部長 (省略)</p> <p>(学部委員会)</p> <p>第8条 学部に、入学者選抜に係る学部の方針を審議し、入学者選抜を実施するため、学部入学者選抜委員会を置く。</p>
--

資料 4-1-③-2 岩手大学大学教育総合センター入試部門会議規則

<p>(審議事項等)</p> <p>第2条 部門会議は、次に掲げる事項を審議するとともに、必要に応じて、大学教育総合センター運営委員会及び入学者選抜全学委員会への提言を行う。</p> <p>一 入学者選抜方法に関する事。</p> <p>二 学生募集要項に関する事。</p> <p>三 入学者選抜実施体制に関する事。</p> <p>四 入試資料作成に係る電算処理の仕様書及びプログラムの作成並びに出力データ等の点検・確認に関する事。</p> <p>五 一般選抜及び特別選抜に係る入試問題の作成、校正、解答例作成、答案の採点及び採点結果の報告に関する事。</p> <p>六 入試問題に係る自己評価及び外部評価に関する事。</p> <p>七 入試情報開示に係る方策、内容及び提供方法に関する事。</p> <p>八 大学入試センター試験の実施に関する事。</p> <p>九 その他入学者選抜全般に関する事。</p>

資料 4-1-③-3 各研究科における入学試験の実施の流れ

業務	実施責任	内容
試験問題の作成	各研究科の出題各教科・科目（分野）毎、又はコースごと	入学者選抜委員会、研究科教授会等の審議を経て決定
入学試験の実施	各研究科入学者選抜委員会	学力試験及び口述試験又は面接を課して、受験者が入学者受入の方針に適合しているか（学力、研究意欲、研究遂行能力など）を検証
入学試験当日の業務	研究科長を本部長として設置する研究科入試実施本部	入学者選抜試験当日の業務を統括（試験監督、連絡調整、不測の事態への対応）
合格者の決定	入学者選抜委員会、各研究科教授会、役員会	各専攻或いは各コースの議を経て、各研究科入学者選抜委員会などで合否案を作成。合否案をもとに各研究科教授会で審議の後、役員会で最終決定。

別添資料 4-1-③-1 : 入試委員会組織について

閲覧資料 4-1-③-1 : 平成 25 年度岩手大学一般入試実施要領

【分析結果とその根拠理由】

入学者選抜について、学士課程では入学者選抜全学委員会及び学部委員会、また、大学院課程では各研究科入学者選抜委員会など、責任ある実施体制により、公正に実施している。入学試験問題の作成、点検、評価や入学試験の実施状況も組織的に検証している。合格者は、教授会や研究科教授会の議を経て、役員会で最終的に決定される。

以上により、入学者選抜が適切な実施体制により、公正に実施されていると判断する。

観点 4-1-④： 入学者受入方針に沿った学生の受入が実際に行われているかどうかを検証するための取組が行われており、その結果を入学者選抜の改善に役立っているか。

【観点に係る状況】

大学教育総合センター入試部門会議（前掲資料 4-1-③-2：大学教育総合センター入試部門会議規則）が毎年度作成する入学試験実施結果報告書の中で入学者選抜についての分析結果を報告し、各部局での入学者選抜の改善の検討に活用されている（閲覧資料：平成 24 年度入学試験実施結果報告書）。

また、各学部教務委員会や各学部入試委員会でも推薦入試や A0 入試の合格者について入学者受入の方針に沿った学生の受入状況の検証を行っている（資料 4-1-④-1）。

大学院課程においては、各研究科入学者選抜委員会で入学者受入の方針に適合するかどうかを確認して可否案を作成し、研究科教授会の議を経て、役員会で合格者を決定する。また、単位取得状況の確認や修了判定を各研究科教授会で行う際に、入学者受入の方針に沿った学生の受入が行われていることを再検証する。これらの検証を踏まえ、人文社会科学部は外国語試験に外部試験を利用したり、教育学研究科は募集要項に研究科所属教員の研究分野を明記して研究教育内容を周知したりするなどの改善を行っている（別添資料：平成 23 年度第 9 回教育学研究科入学者選抜専門委員会記録、別添資料：平成 25 年 4 月入学岩手大学大学院教育学研究科（修士課程）学生募集要項抜粋、閲覧資料：人文社会科学部・研究科の入試改革案（課程・専攻合同委員会 2013.2.9）・平成 24 年度課程・専攻合同委員会記録（第 2 回～12 回）・研究科教授会記録（平成 24 年度 No. 11））。

資料 4-1-④-1 学士課程における入学者選抜方法の検証及び改善の取組

人文社会科学部	<p>推薦入試と A0 入試の合格者については、入学者受入の方針に沿った受け入れがなされているかを入試委員会、課程・専攻合同委員会で検証しており、その結果は入学者選抜の改善に役立っている（検証結果と具体的に改善に反映された事例の一覧）。</p> <p>入学者選抜方法の適切性は、入試委員会の委員長と副委員長が各高校を訪問して意見聴取を行っており、また年一回「進路指導教諭との懇談会」を開き、意見聴取を行い、その結果を踏まえて必要に応じて改善に反映する取組を行っている（提示された改善案と具体的に改善に反映された事例の一覧等）。</p>
教育	<p>入学者受入の方針に沿った学生の受入を検証するための方策として、推薦入試と一般入試の受験生間において、入学後の単位取得状況などを手がかりとした比較調査に基づく、入試選抜システムの合</p>

学部	<p>理性について、入試委員会で追跡調査を行っている。更に、入学者の質に配慮しながら、入試科目数の見直し、入試方法の変更など、受入の方針を適切に実現するための入学者選抜の改善のための議論を継続的に行ってきた。具体的には、各出題科目について、入試実施直後に自己評価を行うとともに、高校関係者による外部評価を実施し、次年度の作題の改善につなげている。また、平成 17 年度入試からは中学校教育コースでの科ごとの募集を廃止し、理系、文系、実技系の区分による系別入試を実施したが、入学後の学生の所属希望についてアンバランスが生じる問題が起こった。この問題を解消しつつ、更に志望動機の特化と受験生の確保の観点から、「理科」「技術」「家政」の各サブコースについて B 推薦の枠を設定することとした。併せて出前授業や高校訪問、オープンキャンパスなどの入試広報活動にも力を入れた結果、この改革はおおむね良好に推移している。なお、推薦入試に関しては、A 推薦での募集単位を小学校教育専修に特化するという改革を平成 24 年度入試で行った（平成 23 年度第 2 回教授会資料）。</p>
工学部	<p>入学者受入の方針に沿った学生の受入を検証するため、教務委員会及び入学者選抜委員会において選抜方式と入学後の学生の GPA との相関を追跡調査するなどの取組が行われている（教務委員会及び入学者選抜委員会における入試形態別 GPA 資料）。</p> <p>また、入学者選抜方法の適切性について、学外関係者から意見聴取を行う仕組みとして、オープンキャンパスにおける進路懇談会、高校訪問、その他の機会での入試に関する意見を収集し、その結果を踏まえて必要に応じて改善に反映する取組を行っている（平成 24 年オープンキャンパス進路懇談会資料、高校訪問報告書、高校教諭招聘事業資料）。</p> <p>入学者受入の方針に沿った学生の受入が実際に行われているかどうかの検証結果は、後期試験への筆記試験導入（平成 24 年度から）など、入学者選抜の改善に役立っている（平成 23 年度オープンキャンパス進路懇談会資料）。</p>
農学部	<p>農学部入学者選抜委員会、課程会議等において適宜検討しているが、データ等に基づいて検証する体制は整備されていない。今後、検証を進めるため、検証事項を規則に盛り込む予定である。</p> <p>入試において出題された試験問題は自己評価を行うとともに、高校関係者による外部評価を行い次年度の作題の改善につなげている。</p>

別添資料 4-1-④-1：平成 23 年度第 9 回教育学研究科入学者選抜専門委員会記録

別添資料 4-1-④-2：平成 25 年 4 月入学岩手大学大学院教育学研究科（修士課程）
学生募集要項抜粋

閲覧資料 4-1-④-1：平成 24 年度入学試験実施結果報告書

閲覧資料 4-1-④-2：人文社会科学部・研究科の入試改革案（課程・専攻合同委員会
2013.2.9）・平成 24 年度課程・専攻合同委員会記録（第 2 回
～12 回）・研究科教授会記録（平成 24 年度 No. 11）

【分析結果とその根拠理由】

大学教育総合センター入試部門は、入学試験実施結果を分析して報告書にまとめ、その報告書は、入学者選抜の改善検討に活用されている。また、各学部でも、入学者受入の方針に沿った学生の受入を検証する体制を整備し、そこでの検証結果を入試科目数の見直し、推薦入試方法の変更、次年度の作題の改善など入学者選抜の改善に反映している。

大学院課程においては、入学試験の適切性を検証し、その結果を改善につなげている研

究科もある。

以上により、入学者受入の方針に沿った学生の受入が実際に行われているかどうかを検証するための取組が行われており、その結果を入学者選抜の改善に役立てていると判断する。

観点 4-2-①： 実入学者数が、入学定員を大幅に超える、又は大幅に下回る状況になっていないか。また、その場合には、これを改善するための取組が行われるなど、入学定員と実入学者数との関係の適正化が図られているか。

【観点に係る状況】

学士課程及び大学院課程の収容定員は、大学設置基準第 18 条（収容定員）及び大学院設置基準第 10 条（収容定員）に基づいて、岩手大学学則及び岩手大学大学院学則で定めている（資料 4-2-①-1、資料 4-2-①-2）。

入学者選抜に関する過去 5 年間の状況は、大学現況票に示すとおりである。学士課程における入学定員に対する充足率（入学者数／入学定員）は 103～115%を維持している（資料 4-2-①-3）。

大学院課程の定員充足率については、概ね 70%～130%を維持している（資料 4-2-①-4）。一部研究科では、実入学者数が、入学定員の 130%以上又は 70%未満の状況もあったが、奨学金の充実、学士課程・博士前期課程（修士課程）での助言や指導、他大学卒業予定者への積極的広報や受け入れなどの措置を進め、入学定員と実入学者数との適正化に努めている（資料：4-2-①-5、後掲観点 7-2-⑥参照）。

資料 4-2-①-1 国立大学法人岩手大学学則

(収容定員等)
第 3 4 条 各学部の学科又は課程の入学定員及び収容定員は、次のとおりとする。

学部	学科又は課程	入学定員	3 年次編入学定員	収容定員
人文社会科学部	人間科学課程	40名	10名	160名
	国際文化課程	75名		300名
	法学・経済課程	70名		280名
	環境科学課程	30名		120名
	計	215名		880名
教育学部	学校教育教員養成課程	160名		640名
	生涯教育課程	50名		200名
	芸術文化課程	40名		160名
	計	250名		1,000名
工学部	応用化学・生命工学科	75名	20名	300名
	マテリアル工学科	60名		240名
	電気電子・情報システム工学科	120名		480名
	機械システム工学科	80名		320名
	社会環境工学科	65名		260名
計	400名	20名	1,640名	
農学部	農学生命課程	55名	5名	220名
	応用生物化学課程	40名		160名
	共生環境課程	55名		220名
	動物科学課程	30名		120名
	共同獣医学科	30名		180名
	(東京農工大学農学部共同獣医学科)	(35名)		(210名)
計	210名	5名	910名	
備考	() は、本学と共同獣医学科を設置している東京農工大学農学部共同獣医学科の入学定員及び収容定員であり、外数とする。			

参照：http://www.iwate-u.ac.jp/jouhou/kisoku/gakusoku/gakusoku.pdf

資料 4-2-①-2 国立大学法人岩手大学大学院学則

第3章 収容定員等、標準修業年限及び在学期間

(収容定員等)

第11条 研究科の専攻別収容定員等は、次の表のとおりとする。

研究科名	課程	専攻名	入学定員	収容定員
人文社会科学 研究科	修士 課程	人間科学専攻	8名	16名
		国際文化学専攻	4名	8名
		社会・環境システム専攻	4名	8名
		計	16名	32名
教育学研究科	修士 課程	学校教育実践専攻	12名	24名
		教科教育専攻	20名	40名
		計	32名	64名
工学研究科	博士 前期 課程	※応用化学・生命工学専攻	25名	50名
		フロンティア材料機能工学専攻	30名	60名
		電気電子・情報システム工学専攻	40名	80名
		機械システム工学専攻	30名	60名
		社会環境工学専攻	20名	40名
		デザイン・メディア工学専攻	10名	20名
		金型・鋳造工学専攻	10名	20名
	計	165名	330名	
	博士 後期 課程	※フロンティア物質機能工学専攻	9名	27名
		電気電子・情報システム工学専攻	4名	12名
機械・社会環境システム工学専攻		4名	12名	
デザイン・メディア工学専攻		3名	9名	
計	20名	60名		
農学研究科	修士 課程	農学生命専攻	20名	40名
		応用生物化学専攻	15名	30名
		共生環境専攻	16名	32名
		動物科学専攻	8名	16名
		※バイオフィロンティア専攻	8名	16名
計	67名	134名		
連合農学研究科	博士 課程	生物生産科学専攻	8名	24名
		生物資源科学専攻	10名	30名
		※寒冷圏生命システム学専攻	6名	18名
		生物環境科学専攻	8名	24名
計	32名	96名		
備考 ※印を冠するものは、入学定員の一部について連携大学院方式を実施する専攻である。				

2 人文社会科学研究科社会・環境システム専攻については、大学院設置基準（昭和49年文部省令第28号）第3条第3項の規定に基づく標準修業年限を1年以上2年未満とするコース（以下「1年制コース」という。）を含むものとする。

参照：http://www.iwate-u.ac.jp/jouhou/kisoku/gakusoku/ingakusoku.pdf

資料 4-2-①-3 入学定員に対する入学者の充足率（学士課程）

	H21	H22	H23	H24	H25
人文社会科学部	106%	109%	106%	105%	106%
教育学部	115%	108%	108%	108%	104%
工学部	110%	105%	114%	108%	106%
農学部	108%	105%	105%	103%	107%
全学	109%	106%	108%	106%	105%

資料 4-2-①-4 入学定員に対する入学者の充足率（大学院課程）

修士課程・博士前期課程	H21	H22	H23	H24	H25
人文社会科学研究科	93%	125%	93%	112%	100%
教育学研究科	106%	115%	90%	96%	112%
工学研究科	148%	127%	144%	112%	100%
農学研究科	98%	120%	86%	86%	70%
全修士課程	99%	121%	103%	101%	95%

博士課程・博士後期課程	H21	H22	H23	H24	H25
工学研究科	66%	85%	60%	115%	25%
連合農学研究科	106%	106%	103%	121%	78%
全博士課程	106%	95%	81%	118%	51%

※ 工学研究科（博士前期・後期課程）、農学研究科（修士課程）の平成 21 年度充足率は、改組前の専攻で募集した結果である（10 月入学は改組後の名称で募集した結果を含む）。

工学研究科（博士前期・後期課程）、農学研究科（修士課程）、連合農学研究科の平成 25 年度の充足率は、今後予定の秋季入学が含まれる予定である。

資料 4-2-①-5 各研究科における入学者数の状況と適正化に向けた取組

研究科	入学定員に対する実入学者数適正化の取組
人文社会科学研究科	平成 19 年度から平成 20 年度の間、実入学者数が、入学定員を上回る状況（2 倍以上）が続いたが、平成 21 年度から募集定員増（6 名→16 名）の措置をとった結果、平成 21 年度以降の定員充足率は 93%～125%に推移している。 ただし志願者が減少傾向にあったため、平成 22 年度から他大学卒業予定者への積極的広報を実施し、志願者の増加を図っている（研究科教授会議事録）。
教育学研究科	教育学研究科の入学定員に対する充足率（入学者数／入学定員）は 90%～115%で推移している。

工学研究科	博士前期課程においては、入学定員に対する充足率（入学者数／入学定員）は過去4年間 100%～144%で推移している。平成 23 年度はリーマンショックなどの影響もあり、就職を回避して進学を希望した学生が多かったため、例外的に 144%となったが平成 24 年度には 112%に戻った。一方博士後期課程では、実入学者数が入学定員を下回る年が多い。博士後期課程学生を対象とするリサーチアシスタント(RA)制度や研究遂行協力員制度の導入などの経済的支援策を導入し、改善を図っているが、効果が上がるまでにはまだ時間を要する（DATA of Iwate University2008～2012、リサーチアシスタント(RA)制度資料、岩手大学大学院博士課程研究遂行協力員制度資料）。
農学研究科	入学定員に対する充足率（入学者数／入学定員）は、70(平成 25 年度充足率：秋季入学予定)～120%で推移している。しかし、年次による変動も大きいことから、定員充足を検討するための組織（特命班、構成：各専攻長）を設置して検討を始め、大学院に関するアンケートを実施した。また、進学希望者が計画を立てやすくするために、平成 25 年度から従来の2次募集に変えて、2期制で募集することとした。
連合農学研究科	連合農学研究科では、しばらく定員超過の状態が続いていたが、平成 21 年から学生定員 24 名を 32 名に増やしたことにより、現在ではほぼ定員規模の入学者を迎え適正化が図られた。全体として、修士課程からの進学者が減少しているため、今後は各構成大学の修士課程との連携強化について検討する予定である。

【分析結果とその根拠理由】

学士課程に関しては、過去5年について、いずれの学部も、入学定員に対して 103～115%の範囲で入学者を維持しており、適正な状況である。大学院研究科の修士課程は、年度による増減はあるが、約 100%に近い充足率である。博士課程は、過去5年間の平均で約 90%の充足率である。なお、博士課程における専攻によっては、充足率 70%を満たさない年度もあったため、大学院志願者を増加させる取組を進めている。

以上のことから、実入学者数が入学定員と比較しておおむね適正な数となっている。ただし、今後とも適正な数とするための取組を継続していく必要がある。

（2）優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

- ・高等学校や志願者に対して、全学及び各学部ともに、オープンキャンパスや多数回にわたる高校訪問、出前授業あるいは高校教諭招聘事業などを通して学士課程の教育研究状況や入学者受入の方針を始めとする入試情報の周知に努めていることは優れている。

- ・学士課程においては、一般選抜以外にも各種推薦入試や編入学、人文社会科学部の A0 入試など、多様な入学者選抜を採用している。また、工学部では平成 24 年度入学試験から、推薦入試において被災者特別選抜を実施している。これら取組により入学者受入の

方針に応じた学生の確保に成功している点で優れている。

【改善を要する点】

一部研究科においては、博士後期課程の実入学者数が入学定員の70%未満の状況もあった。該当する研究科においては奨学金の充実、学士課程・博士前期課程（修士課程）での助言や指導、他大学卒業者への積極的広報や受け入れなどの措置を進めている。これらの取組の成果を待ちながら、今後とも入学定員と実入学者数との適正化に努めていく必要がある。

【基準5】 教育内容及び方法

(1) 観点ごとの分析

(学士課程)

観点5-1-①： 教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）が明確に定められているか。

【観点到に係る状況】

本学は、各学部、学科又は課程、コースごとに学位授与の方針を踏まえた教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）を定め、岩手大学ホームページで公開している（資料5-1-①-1）。

資料5-1-①-1 各学部の教育課程編成・実施の方針（抜粋）

人文社会科学部	<p>私たちを取り巻く様々な問題への適切な対処には、いろいろな学問分野からの幅広い取組が必要とされている。人文社会科学部は、この幅広い取組の必要性を認識したうえで、専門として選んだ分野を深く学ぶ態度を身につけることを教育の目的としている。</p> <p>この目的を達成するために、専門教育科目を、学部共通科目・課程科目・コース科目の3つのカテゴリーに分けている。</p> <p>「課程科目」は、当該課程の教育の概要を示す導入的な科目と、コース横断で学べる課程共通科目から成っており、課程としての問題設定と取組の共通性を提示するようになっている。</p> <p>「コース科目」には、コースの問題設定と取組に欠かせないコース基礎科目、学生の興味・関心に基づいて選択できるコース展開科目及び課程の枠を超えて学ぶことを可能にする関連他課程科目や学部の枠を超えることも可能な自由選択科目が含まれている。</p> <p>そして、各課程で専門分野をある程度学んだ後に、あらためて他分野の問題設定や取組のあり様に目を向ける機会として、3年次に「学部共通科目」を必修科目として配置している。さらに、各課程・コースでは、課程開設科目を組み合わせた副専攻パッケージを用意して、実際に他分野における問題設定や取組を学ぶ機会を提供している。</p> <p style="text-align: center;">以下省略</p> <p style="text-align: center;">参照：http://www.iwate-u.ac.jp/policy/cu_policy/human.shtml</p>
教育学部	<p>岩手大学教育学部では、教育に関わる実践的な知識・技能と学術諸分野に関する専門的な知識の修得を通して、幅広い視野と専門的な能力を持つ学校教員、地域社会における生涯教育の指導者及び芸術文化活動の指導者の養成を目的とする。この教育目的達成のために、学校教育教員養成課程、生涯教育課程、芸術文化課程ごとに、全学共通教育科目と専門教育科目で構成される系統的な教育課程を編成している。</p> <p style="text-align: center;">以下省略</p> <p style="text-align: center;">参照：http://www.iwate-u.ac.jp/policy/cu_policy/edu.shtml</p>

工学部	<p>工学部では学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）に基づき、工学分野とそれに関連する幅広い専門知識を有し、さらにそれらの知識や技術を科学技術分野に役立てることにより持続可能な社会の発展に貢献できる学生を養成することを目的とする。この教育目的達成のために全学共通教育及び工学部共通の専門基礎科目と学部共通科目並びに各学科ごとの専門教育科目で構成される系統的な教育課程を編成している。</p> <p style="text-align: center;">以下省略</p> <p style="text-align: center;">参照：http://www.iwate-u.ac.jp/policy/cu_policy/eng.shtml</p>
農学部	<p>農学部は、学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）に基づき、生命科学・環境科学・動物医科学の分野で幅広い教養と基礎学力を養うために、農学生命課程（生命資源科学コース・生物産業科学コース）、応用生物化学課程、共生環境課程（共生環境学コース・森林科学コース・農村環境デザイン学コース）、動物科学課程、共同獣医学科ごとに、全学共通教育科目、学部専門基礎科目、学部共通科目及び課程・コース・学科専門教育科目で構成される系統的な教育課程を編成している。</p> <p style="text-align: center;">以下省略</p> <p style="text-align: center;">参照：http://www.iwate-u.ac.jp/policy/cu_policy/agr.shtml</p>

【分析結果とその根拠理由】

本学では、各学部、学科又は課程、コースごとに、教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）を定め、公開している。

以上のことから、教育課程編成・実施の方針が明確に定められていると判断する。

観点5-1-②：教育課程の編成・実施方針に基づいて、教育課程が体系的に編成されており、その内容、水準が授与される学位名において適切なものになっているか。

【観点に係る状況】

基準1で示した教育理念・目標を達成するために、本学の教育課程は、岩手大学学則（資料5-1-②-1）に基づき、全学共通教育科目（共同獣医学科以外）又は共通教育科目（共同獣医学科のみ）、専門教育科目、教職教育科目及び国際交流科目で編成されている。

学士課程では、学位授与の方針及び教育課程編成・実施の方針に応じ、各学部で教育課程規則を定め、基礎的な知識の習得から発展的な内容へと段階的に学修できるよう科目を配分している（別添資料：履修の手引き P38、P88～89、P194～195、P224）。

全学共通教育科目には、転換教育科目として、1年前期に必修科目「基礎ゼミナール」を配置している他、大学で学ぶための基礎的な能力を育成する共通基礎科目、幅広く視野を広げる教養科目を配置している。教養科目の中には、3年次以上の学生のみが履修できる高年次課題科目も配置している（別添資料：履修の手引き P13～16、P22～26）。

各学部での専門教育は、学科又は課程の特性を踏まえた教育・学修体系を確保した編成

となっている（資料 5-1-②-2、別添資料：平成 26 年度岩手大学案内各学部カリキュラム図）。

教育課程の編成については、授業科目の区分、必修・選択の別、修得すべき単位数を履修の手引きに明示し、教育課程編成の目的や実施方針、その学修進行の意味をわかりやすくしている（別添資料：履修の手引き P35～253）。

なお、全学共通教育科目が卒業認定単位に占める割合は人文社会科学部が 34%、教育学部が約 25%、工学部が 25%、農学部が 26%である。

また、各学部の教育目標や養成しようとする人材像に照らし、国家試験等受験資格や各種資格授与にも対応した教育課程となっている（資料 5-1-②-3）。

資料 5-1-②-1 国立大学法人岩手大学学則

<p>第 4 節 教育課程 (教育課程の編成)</p>	
<p>第 35 条 本学は、大学、学部及び学科又は課程等の教育上の目的を達成するために必要な授業科目を設定し、体系的に教育課程を編成するものとする。</p>	
<p>2 教育課程の編成に当たっては、学部及び学科又は課程等の専攻に係る専門の学芸を教授するとともに、幅広く深い教養及び総合的な判断力を培い、豊かな人間性を涵養するよう配慮するものとする。</p>	
<p>3 教育課程は、各授業科目を必修科目、選択科目及び自由科目に分け、これを各年次に配当して編成するものとする。</p>	
<p>(特別の課程の編成)</p>	
<p>第 35 条の 2 本学は、前条に規定するもののほか、本学の学生以外の者を対象とした特別の課程を編成することができる。</p>	
<p>2 前項の特別の課程に関する規則は、別に定める。</p>	
<p>(教育体系)</p>	
<p>第 36 条 本学における教育体系は、一貫教育の観点から全学共通教育及び共同獣医学科の共通教育並びに専門教育とし、全学共通教育には全学共通教育科目を、共同獣医学科の共通教育には共通教育科目を、専門教育には専門教育科目を置くものとする。</p>	
<p>2 全学共通教育及び共同獣医学科の共通教育（以下「全学共通教育」という。）は、全学体制で実施し、本学の教員は全学共通教育の実施・発展に努め、担当する責任を負うものとする。</p>	
<p>3 専門教育は、各学部の責任において実施する。</p>	
<p>4 全学共通教育に関し必要な事項は、別に定める。</p>	
<p>5 専門教育に関し必要な事項は、各学部が定める。</p>	
<p>6 第 1 項に定める科目のほか、国際交流科目を置くものとし、必要な事項は、別に定める。</p>	
<p>参照：http://www.iwate-u.ac.jp/jouhou/kisoku/gakusoku/gakusoku.pdf</p>	

資料 5-1-②-2 各学部における教育課程の編成と授与する学位

人文社会科	【授与する学位】 学士（総合科学）
学部	【教育課程編成の概況】

	<p>人文社会科学部の教育課程は、基礎的な知識の習得から各教育コースの発展的な内容へと段階的に学修できることを目指した諸科目を履修年次に配慮しつつ配置している。</p> <p>専門教育と教養教育の割合は、卒業認定単位の約 34%が全学共通教育科目で、専門と教養はおよそ 2 : 1 の比率になっている。必修科目は、転換教育科目、環境教育科目、学部共通科目、課程導入科目、コース基礎科目及び特別研究（但し、法学・経済課程は除く）である。その他の科目は、概ね選択必修となっている（但し、課程により例外がある）。</p> <p>【教育課程の特色】</p> <p>人文社会科学部の教育課程編成の特色は、専門深化と総合化にある。コース科目は主として専門深化を目指して編成されているが、全学共通教育科目における総合科目や高年次課題科目、専門教育科目における総合科学論及び関連他課程科目は、教養と専門及び異なる専門間の総合を目指す科目と位置づけられる。平成 17 年度からは、特定の科目による総合の限界を克服し、人間として偏らない知識と能力の獲得を可能とするために他のコースを副専攻として学ぶ主副専攻制度を実施した（主副専攻制度（しおり（新入生配布）））。</p>
教育学部	<p>【授与する学位】 学士（教育）、学士（生涯教育）、学士（芸術文化）</p> <p>【教育課程編成の概況】</p> <p>教育学部の教育課程は、以下の科目群を有機的に結び付け教育目標の実現のため体系的に編成している。全学共通教育科目は、卒業認定単位の約 25%の比率で課しており、幅広い分野についてバランスの良い単位修得ができるようにしている。学校教育教員養成課程の専門教育科目は、①教職専門科目、②教科専門科目、③所属専門科目、④選択科目、⑤卒業研究の5つの科目区分により構成している。教員免許状の取得を義務付けており、教員免許状の法規上の科目に加えて、更に充実した教員養成を行うための多様な科目を用意している。生涯教育課程と芸術文化課程の専門教育科目は、①課程共通科目、②コース基礎科目、③コース発展科目、④選択科目、⑤卒業研究の5つの科目区分により構成している。希望により専門分野に関わる各種の資格取得や中学・高校の教員免許状が取得できるカリキュラム構成となっている。</p> <p>【教育課程の特色】</p> <p>教育学部では、主に1－3年次には基礎的科目や共通科目を修め、3－4年次には専門分野を深める系統的なカリキュラムを構築している。特に高年次では多様な分野から希望の専攻が選択でき、少人数の丁寧な指導により課題解決力につながる総合的な力量の育成を行っていることが特色である。内容面では学術諸分野に関する専門的な力量（基盤となる専門的力量）と教育に関わる実践的な力量（実践力）の育成の両面に配慮している。</p> <p>特色ある科目事例として平成 15 年度より、町村教育委員会からの要請を受け、小規模学校での「地域教育実習」としての学生派遣を始めた。この実習は平成 19 年度からは、新設科目「小規模学校教育論」の中に組み込んで実施し理論と実践を融合させる形で単位化している。平成 21 年度に教員養成に関わるカリキュラム改革を行い、その中で新たな実習科目として2年次に「学校体験実習」を新設し、1年次の「観察実習」、2年次の「学校体験実習」、3年次の主免教育実習、4年次の副免教育実習に至る4年一貫教育実習システムを構築している。また小学校教員養成の充実（「小学校理科」について2科目必修化、「小学校の英語教育入門」、「小学校実践研究」及び「総合学習実践研究」の科目新設な</p>

	<p>ど)に取り組んでいる。更に4年間の教職課程での学習成果の記録と学生の主体的学びの促進を目的として、「教職ポートフォリオ」を導入し、それを教職指導の重要な資料として活用するシステムを構築している。</p>
工学部	<p>【授与する学位】 学士(工学)</p>
	<p>【教育課程編成の概況】</p> <p>工学部の教育課程は、全学共通教育と専門教育によって構成されている。全学共通教育科目では、平成19年度に基礎ゼミナールを必修科目として新設し、ここで転換教育を実施している。卒業認定単位に占める全学共通教育科目の割合は約25%になるように増やした。</p> <p>専門教育科目は、基礎教育、専門教育、専門学部共通教育という有機的な繋がりをもった段階的な教育科目から構成されており、全学共通教育を含めて学士課程としての一貫教育を行っている。</p>
	<p>【教育課程の特色】</p> <p>教育課程の編成に当たっては、学生や産業界から期待されている技術革新への対応も配慮している。現実の課題に臨んだ際に問題を設定・解決し、他人に説明させる能力の養成は主に専門科目で行われ、特に「演習」、「国際研修」、「社会体験学習」、「研修」、「卒業研究」で行われている。</p> <p>入学者の基礎学力不足に対応するため、工学入門数学・化学・物理の3科目を学部共通科目として平成12年度に開講し、補強教育として成果をあげており、単位認定(卒業要件に入らず)している(いずれも数十名受講)。また、学外科目として社会体験学習と国際研修を開設し、単位認定している。</p> <p>なお、平成19年度から導入された「基礎ゼミナール」は、工学部の全教員担当による少人数(3~10名)教育を実施して、大学における学習スキルを修得させるなど、高校教育(生活)から大学教育(生活)へのスムーズな転換という側面で効果があった。</p>
農学部	<p>【授与する学位】 学士(農学)、学士(獣医学)</p>
	<p>【教育課程編成の概況】</p> <p>教育課程は全学共通教育科目、専門教育科目を中心に編成されている。全学共通教育科目には「教養科目」、「共通基礎科目」、平成19年度に導入された必修の「転換教育科目」がある。専門教育では低年次に専門基礎科目を、中年次に専門的講義・実験・実習科目を、最終年次に卒業研究を課す、段階的な履修編成である。</p>
	<p>【教育課程の特色】</p> <p>専門基礎科目には学部必修の総合フィールド科学及び同実習があり、これらにより農学教育の基礎を形成し、リーダーシップやチームワークをもって行動する学習機会を提供している。各課程の専門教育科目に占める必修科目の割合は、獣医師を養成する獣医学課程を除き、60%前後である。共生環境課程の森林科学コースはJABEEの認定を受けている。</p>

資料 5-1-②-3 各学部における取得可能な主な資格

人文社会科学部	<p>中学校教諭一種免許状(国語、社会、英語、ドイツ語、フランス語)</p> <p>高等学校教諭一種免許状(国語、地理歴史、公民、英語、ドイツ語、フランス語、情</p>
---------	--

	報) 学芸員、認定心理士、社会調査士、環境再生医（初級）、自然再生士補
教育学部	小学校教諭一種免許状 中学校教諭一種免許状（国語、社会、数学、理科、英語、音楽、美術、保健体育、家庭、技術） 高等学校教諭一種免許状（国語、地理歴史、公民、数学、理科、英語、音楽、美術、工芸、書道、保健体育、家庭、工業、情報） 幼稚園教諭一種免許状 特別支援学校教諭一種免許状（知的障害者に関する教育、肢体不自由者に関する教育、病弱者（身体虚弱者を含む。）に関する教育） 学芸員、社会教育主事、公認スポーツ指導者、日本語教育副専攻
工学部	高等学校教諭一種試験免許状 <ul style="list-style-type: none"> ・応用化学・生命工学科 理科、工業 ・マテリアル工学科 理科、工業 ・電気電子・情報システム工学科 数学、工業 ・機械システム工学科 数学、工業 ・社会環境工学科 理科、工業 国家試験・資格試験 <ul style="list-style-type: none"> ・応用化学・生命工学科 技術士、火薬類取扱保安責任者、危険物取扱者甲種、毒物劇物取扱責任者 ・マテリアル工学科 工業標準化品質管理推進責任者、技術士、火薬類取扱保安責任者、危険物取扱者甲種 ・電気電子・情報システム工学科 電気主任技術者（1種、2種、3種）、電気通信主任技術者（電気通信システムの試験科目免除） ・機械システム工学科 ボイラー・タービン主任技術者（2種）、ボイラー一技士（2級）、自動車整備士（3級）、自動車整備管理者、消防整備士（甲種）、冷凍空調技士（1種） ・社会環境工学科 測量士、土木施工管理技士、火薬類取扱保安責任者、技術士
農学部	高等学校教諭一種免許状（理科・農業） 国家試験・資格試験 普及指導員、食品衛生管理者（申請資格）、食品衛生監視員（任用資格）、環境衛生監視員（任用資格）、測量士、技術士、土木施工管理技士、樹木医、造園施工管理士、ビオトープ管理士、林業改良普及指導員、家畜人工授精師、獣医師

参照：http://www.iwate-u.ac.jp/zaigakusei/sikaku.shtml

別添資料5-1-②-1：履修の手引き

別添資料5-1-②-2：平成25年度岩手大学案内各学部カリキュラム図

【分析結果とその根拠理由】

教育課程は、教育科目を全学共通教育科目（共同獣医学科以外）又は共通教育科目（共同獣医学科のみ）、専門教育科目、教職教育科目及び国際交流科目の4つの科目区分に大別し、各学部の学位授与の方針及び教育課程編成・実施の方針に基づき、転換教育から卒業研究まで段階的な学業の進展が可能となるように編成している。また、国家試験や資格

試験（授与）にも応じた教育課程となっている。

以上のことから、教育課程編成・実施の方針に基づいて、教育課程が体系的に編成されており、その内容、水準が授与される学位名において適切なものになっていると判断する。

観点5-1-③： 教育課程の編成又は授業科目の内容において、学生の多様なニーズ、学術の発展動向、社会からの要請等に配慮しているか。

【観点に係る状況】

本学は環境教育に力を入れており、全学共通教育科目の教養科目の中に環境教育科目という区分を設けている。現在、12の授業科目を開講し、約94%の学生が履修している。また外部資金を活用した環境教育プログラムは、資料5-1-③-1に示すとおりである（参照：<http://www.iwate-u.ac.jp/ecoedu/>）。事業期間終了以降の平成24年度からは、岩手大学環境人材育成プログラム開発・実証委員会にて、引き続きプログラムの開発、実施、評価等が行われている。これらの成果が認められ、フジサンケイグループ主催第21回地球環境大賞で文部科学大臣賞を受賞した。（別添資料：第21回地球環境大賞「文部科学大臣賞」受賞のお知らせ）これまでに本教育プログラムを修了した9名の学生に岩手大学学内資格「環境管理実務士」を授与した。

同じく全学共通教育科目の教養科目には、3年目以降の学生を対象とした科目区分「高年次課題科目」があり、4学部の学生が協力して地域の課題に取り組むなど、現実の問題解決に対応した授業科目を提供している。また、教養科目の「人間と社会」の区分には、学生の社会的・職業的自立を図るために必要な能力を培うことに配慮したキャリア教育科目を配置している（参照：<http://uec.iwate-u.ac.jp/sec5.shtml>）。

更に、グローバル人材育成や留学生の受入促進に配慮し、外国語学習のためのコンテンツ開発や授業支援に加え、本学学生の海外研修、留学等のためのプログラムを用意している（資料5-1-③-2、資料5-1-③-3）。

各学部の専門教育においても、社会的及び職業的自立を図るために必要な能力を培うための配慮として、インターンシップを導入するなど、それぞれの教育目的に応じた教育課程を編成し、授業科目を提供している（資料5-1-③-4）。

本学では、他学部で開講されている科目であっても履修できる制度がある。また、いわて高等教育コンソーシアムの単位互換制度があり、県内の他大学で単位を取得できる。コンソーシアムでは「ボランティアとリーダーシップ」、「危機管理と復興」など、時宜にかなった科目も開設している（別添資料：平成24年度集中講義チラシ）。その他、共通教育科目では、北東北国立3大学（弘前大学、秋田大学、岩手大学）で年に2科目ずつ相互に集中講義形式で科目を開講している。これら他学部、他学科、他課程、単位互換科目、協定校への海外留学で取得した単位等については、審査の上、卒業要件の科目として認定される（前掲別添資料5-1-②-1：履修の手引きP4）。また、卒業要件の単位とならないが、ボランティアを行った学生に対する単位認定制度も用意されている。この他、本学入学前に他の大学又は短期大学において修得した単位を、本学入学後の履修単位としてみな

すことができる制度も整備している（資料 5-1-③-5、前掲別添資料 5-1-②-1：履修の手引き P4～6）。

資料 5-1-③-1 外部資金を活用した教育プログラム

実施年度	採択教育プログラム
平成 18年度～平成 20年度	平成 18 年度文部科学省「現代的教育ニーズ取組支援プログラム」（現代 GP）採択事業『持続可能な社会のための教養教育の再構築「学びの銀河」プロジェクト』
平成 21年度～平成 23年度	環境省「環境人材育成のための大学教育プログラム開発」採択事業「IS014001 と産学官民連携を活用した『π字型』環境人材育成プログラム」

資料 5-1-③-2 「教育の国際化の促進」ニーズに対応した取組

① 短期交換留学生を始めとする留学生受け入れ教育の充実を図るため、日本語教育科目及び外国語による高度教養教育科目によって構成される国際交流科目群を開設。
② 文部科学省特別経費（プロジェクト分）採択事業で基盤整備をしている英語 ICT 教育プラットフォーム開発事業において、日本人学生の送り出し促進を図るため ICT を活用した英語力向上支援及び英語による専門教育支援を行うとともに、課題解決型国際研修を国内外で実施。
③ 2012 年度岩手大学海外派遣・留学プログラムにより、海外の大学との学生交流覚書に基づく交換留学プログラムや各種海外派遣プログラムを展開し、日本人学生の送り出しを促進。
④ ICT を活用した英語力向上のためのコンテンツ開発や授業支援、及び英語による専門教育支援を行うと共に、エネルギーや持続可能性などをテーマとした課題解決型の国際研修を国内外でそれぞれ実施し、日本人学生の国際理解力を増進。
⑤ 海外留学を目指す学生の留学前準備教育や英語力向上のために、スーパーイングリッシュ、ステップアップイングリッシュ、リーディングマラソン、リスニングマラソンなどの学習支援プログラムを実施。
⑥ 異文化理解や海外留学への動機づけとして、国際教育交換協議会（CIEE）が実施している国際ボランティア等各種プログラムに参加する学生に対し、渡航費を支援。

資料 5-1-③-3 留学生受入促進のための取組

国際交流センター	① 初級～上級の 5 つのレベル別の日本語授業を提供するとともに、「多文化コミュニケーション」など日本人と留学生による PBL 型の授業を実施。
	② 日本語教育科目及び外国語による高度教養教育科目によって構成される国際交流科目群を開設し、短期交換留学生を始めとする留学生受け入れ教育を充実。なお、英語による高度教育教養科目については、日本人学生も受講可能。
	③ 短期留学特別プログラムを「IU-SIP」として、文系向け、理系大学院向けの 2 タイプのコースを設置し、それぞれのコースについて、カリキュラムを作成。その中で、これまで交換留学生が多く受講してきた科目を「推奨科目」として一覧化し、留学生にわかりやすく提示。

資料 5-1-③-4 学部における各種ニーズに対応した教育科目編成事例

人文社会科学部	インターンシップを課外科目として単位化（社会体験実習）している。また、副専攻制度を実施し、特に副専攻基礎を必修化している。学部や学科の教育目的に応じ、3年次に「総合科学論」など、特色ある「教育プログラム」も実施している（人文社会科学部専門教育課程履修基準、人文社会科学部ホームページ、 http://jinsha.iwate-u.ac.jp/02katei_01/ 、「総合科学論」の手引き）。
教育学部	職業人教育の視点から種々の体験的な実習科目を行っている。学校教育教員養成課程では、1年から4年までの教育実習が系統的に組まれている（1年：観察実習、2年：学校体験実習、3年：主免実習、4年：他校種（副免）実習）。更に小規模・複式学級の多い岩手県の実情に合わせて、地域教育の実態を学ぶための「地域教育実習」を行っているのは特徴のある取組である。生涯教育課程、芸術文化課程では、「博物館実習」や紫波町での体験実習を含む「社会教育実習」、中国での「日本語教育実習」など特徴ある教育プログラムを実施している（履修の手引き）。
工学部	インターンシップを選択科目「社会体験学習」として単位認定している。インターンシップに関しては工学部教務委員会の下にインターンシップ実施委員会を設置し、インターンシップ全般に関する管理・運営・内容改善等を継続的に検討している。 工学部独自に学部内共通科目として「技術者倫理」、「工業経営管理論」、「知的財産権概論」、「特許法特講」、「国際研修」、「社会体験学習」などを開講している（履修の手引き）。
農学部	職業観の涵養に向けたインターンシップ科目を取り入れ単位認定している。グローバル人材の育成に向けては、パデュエ大学、吉林農業大学 etc. との学生交流プログラムを実施している。農学部の教育目的と社会的ニーズを反映させて、食品安全管理学及び同実習を専門科目として開講している。

資料 5-1-③-5 国立大学法人岩手大学学則

<p>(他の大学又は短期大学における授業科目の履修等)</p> <p>第 42 条 本学が教育上有益と認めるときは、学生が本学の定めるところにより他の大学又は短期大学において履修した授業科目について修得した単位を、60 単位を超えない範囲で本学における授業科目の履修により修得したものとみなすことができる。</p> <p>2 前項の規定は、第 55 条の規定による留学の場合、外国の大学又は短期大学が行う通信教育における授業科目を我が国において履修する場合及び外国の大学又は短期大学の教育課程を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって、文部科学大臣が別に指定するものの当該教育課程における授業科目を我が国において履修する場合について準用する。</p> <p>(大学以外の教育施設等における学修)</p> <p>第 43 条 本学が教育上有益と認めるときは、学生が行う短期大学又は高等専門学校の専攻科における学修その他文部科学大臣が別に定める学修を、本学における授業科目の履修とみなし、単位を与えることができる。</p> <p>2 前項により与えることのできる単位数は、前条第 1 項により本学において修得したものとみなす単位数と合わせて 60 単位を超えないものとする。</p>

(入学前の既修得単位等の認定)

第 44 条 本学が教育上有益と認めるときは、学生が本学に入学する前に大学又は短期大学（外国の大学又は短期大学を含む。）において履修した授業科目について修得した単位（科目等履修生として修得した単位を含む。）を、本学に入学した後の本学における授業科目の履修により修得したものとみなすことができる。

2 本学が教育上有益と認めるときは、学生が本学に入学する前に行った前条第 1 項に規定する学修を、本学における授業科目の履修とみなし、単位を与えることができる。

3 前 2 項により、修得したものとみなし、又は与えることのできる単位数は、編入学、転学等の場合を除き、本学において修得した単位以外のものについては、第 42 条及び前条第 1 項により本学において修得したものとみなす単位数と合わせて 60 単位を超えないものとする。

参照： <http://www.iwate-u.ac.jp/jouhou/kisoku/gakusoku/gakusoku.pdf>

別添資料 5-1-③-1：第 21 回地球環境大賞「文部科学大臣賞」受賞のお知らせ

別添資料 5-1-③-2：平成 24 年度集中講義チラシ

【分析結果とその根拠理由】

本学が重視する環境教育では全学共通教育科目の教養科目の中に環境教育科目という科目区分を設け、12 の授業科目を開講し、学生の 9 割以上が履修している。これら既存の環境教育科目をベースに、複数の外部資金プロジェクトを組み合わせ、着実に教育プログラムに発展させている。その成果は、文部科学大臣賞の受賞など、外部からも高く評価されている。

社会的・職業的自立に必要な能力を培うために、インターンシップを導入し、各学部とも課外科目として単位化している。教育学部では、地域に根ざした実践的な力量を育成するための体験的な実習科目を設けている。

また、他学部開講科目履修制度、他大学との単位互換制度があり、協定校への海外留学で取得した単位等も含め、審査の上、卒業要件の科目として認定している。ボランティアを行った学生に対する単位認定制度も用意されている。

以上のことから、学生の多様なニーズ、学術の発展動向、社会からの要請等に対応した教育課程の編成に配慮していると判断する。

観点 5-2-①：教育の目的に照らして、講義、演習、実験、実習等の授業形態の組合せ・バランスが適切であり、それぞれの教育内容に応じた適切な学習指導法が採用されているか。

【観点到る状況】

大学設置基準第 25 条の規定に則し、岩手大学学則第 39 条に、「授業の方法」を規定している（資料 5-2-①-1）。これらを各学部の教育の目的に照らし、授業形態の組合せ・バランスを適切に構成している（資料 5-2-①-2）。

各学部等では、それぞれの教育内容に応じ、講義のみならず、演習や実験、実習、フィールドワーク、対話・討論など、特色ある学修指導法を採用している（資料5-2-①-3）。

資料5-2-①-1 国立大学法人岩手大学学則

(授業の方法)
第39条 授業は、講義、演習、実験、実習若しくは実技のいずれかにより又はこれらの併用により行うものとする。
2 文部科学大臣が別に定めるところにより、前項の授業を、多様なメディアを高度に利用して、当該授業を行う教室等以外の場所で履修させることができる。
3 前2項の授業は、外国において履修させることができる。
参照： http://www.iwate-u.ac.jp/jouhou/kisoku/gakusoku/gakusoku.pdf

資料5-2-①-2 平成25年度各学部における授業形態の状況（数字は実施授業数）

学部等	講義	演習	実験	実技・実習	研修	インターンシップ (人：社会体験実習、 工：社会体験学習)
人文社会科学部	315	117	10	11	0	1
教育学部	484	145	24	89	0	0
工学部	459	26	48	29	14	2
農学部	251	25	43	53	0	8

資料5-2-①-3 各学部等の授業形態・学修指導方法の事例

全学共通教育	全学共通教育では、各授業の特性に応じた授業の形式等を採用し、構成している。例えば、転換教育科目の「基礎ゼミナール」では、ゼミ形式の授業を展開している。外国語科目（英語）では、文法や解釈中心のクラスとコミュニケーション中心のクラスの2種類のクラスを開講し、コミュニケーションのクラスはできる限り少人数になるようにクラス編成をしている。「情報基礎」のクラスは、コンピュータのある教室で開講し、TAを配置して、実習中心の授業を展開している。また、高年次課題科目では、フィールドワークも取り入れた授業が展開されている。
人文社会科学部	人文社会科学部の専門教育科目では、講義型の授業のみならず、少人数の演習や実験、実習、フィールドワーク、対話・討論型授業、メディア活用型授業、アイアシスタントを活用した授業などを実施している（大学教育総合センター年次報告書2008、平成12年度学部改革に係る総括、TA実施状況を示す資料、本文記載の人文社会科学部の特色ある授業のシラバス等）。
教育学部	教育学部では、講義形態に加えて、少人数制セミナー、演習、実験、実習を取り入れている。授業形態それぞれの開講割合は専攻分野によって設定され、独自の特徴がみられる。例えば学校教育教員養成課程の理科や家庭、技術など、生涯教育課程のスポーツ教育コース、芸術文化課程の全コースなど、理論的な内容に加えて技能要素の多い分野では、実験や実習などの実技科目を多く取り入れているなど専攻分野の特徴が適切に実施されている。また全

	<p>専攻分野において、高年次では少人数教育の科目が多く取り入れられており、丁寧な指導で専門性を高める工夫がされている。</p> <p>また、多くの教員が同時に多クラス開講する講義（基礎ゼミ、教職実践演習など）や、各専攻分野に共通の科目群（教科教育法）については、科目の趣旨を生かすための授業内容のガイドラインを策定し、適切な教育内容の統一性を図っている（基礎ゼミ、教科教育法、教職実践演習等のガイドライン）。</p>
工学部	<p>工学部のカリキュラムの特徴は講義のみではなく実験・実習・演習科目を重視する所にある。その他、基礎ゼミナールにおける少人数教育、工学入門科目（数学・物理・化学）における少人数教育、学生実験等における少人数の班編制、パワーポイントを活用する講義の実施等に特徴がみられる。</p>
農学部	<p>農学部では、講義型授業をはじめ、少人数の演習や実験、実習、フィールドワーク、対話・討論型授業、メディア活用型授業などを実施している。また、独自の授業形態として総合フィールド科学実習（必修で農業体験）を行っている（岩手大学農学部ホームページ「課程の構成」にある各課程のカリキュラム）。</p>

【分析結果とその根拠理由】

大学・学部の教育の目的や各授業の特性に応じ、講義、演習、実験、実習等の授業形態等を採用し、その組合せやバランスを適切に構成している。学修指導方法の工夫については、少人数教育、対話型教育、フィールドワークなど、工夫のある授業形態も採用している。

以上のことから、教育の目的に照らして、講義、演習、実験、実習等の授業形態の組合せ・バランスが適切であり、それぞれの教育内容に応じた適切な学修指導法が採用されていると判断する。

観点5-2-②： 単位の実質化への配慮がなされているか。

【観点到に係る状況】

本学は、大学設置基準第21条に則し、単位の授与（認定）に関する規程を岩手大学学則第37条、第38条に定め、学生の修得すべき単位数を示している（資料5-2-②-1）。これに応じ、1年間の授業を行う期間として35週を確保し、各授業科目の授業は、15から16週にわたる期間を単位として行われている（参照：<http://uec.iwate-u.ac.jp/ia/gakunenreki-25.pdf>）。

履修単位数については基本的に半期24単位の上限を定めている。ただし、成績優秀な学生や教育学部生の教職科目の一部については、条件を緩和している（資料5-2-②-2、前掲別添資料5-1-②-1：履修の手引き P3～4）。単位制度の趣旨とそれに応じた学修のあり方については、学生に配布する履修の手引きに掲載すると共に、入学時にガイダンスを行い、学生に周知している（前掲別添資料5-1-②-1：履修の手引き P1～11）。

単位の实質化への配慮として、授業方法にも工夫している。授業には多様な形態や学修指導方法を取り入れ（前掲観点5-2-①参照）、シラバスに記載している「到達目標」は、学生を主語にした「行動目標」で記述し、「成績評価方法と基準」と併せて、学生が「何

を目指して（何ができるように）勉強すればよいのか」について、学生自身が確認できるような形で記述することを推奨している（参照：http://uec.iwate-u.ac.jp/ia/syllabus_h25.pdf）。これら授業と学修を促進するために、「成績評価のガイドライン」も重要な役割を担っている（後掲観点 5-3-②参照）。

この他、各学部においても単位の実質化に向けた取組を行っている（資料 5-2-②-3）。

更に、学生の自主的学習を促進するための自習室、グループ学習環境及び教育用端末等も整備している（後掲資料 7-1-④-1：各学部・研究科における自主的学習環境の状況、後掲資料 7-1-④-2：学内における自主学習のための ICT 環境の利用状況）。

資料 5-2-②-1 国立大学法人岩手大学学則

（学生の修得すべき単位数）

第 37 条 学生が修得すべき単位数は、別表 1 のとおりとする。

（単位の計算方法）

第 38 条 授業科目の単位数は、1 単位の授業科目を 45 時間の学修を必要とする内容をもって構成することを標準とし、授業の方法に応じ、当該授業による教育効果、授業時間外に必要な学修等を考慮して、次の基準により計算するものとする。

- 一 講義については、毎週 1 時間 15 週の授業をもって 1 単位とする。
 - 二 演習については、毎週 2 時間 15 週又は毎週 1 時間 15 週の授業をもって 1 単位とする。
 - 三 実験、実習及び実技については、毎週 3 時間 15 週又は毎週 2 時間 15 週の授業をもって 1 単位とする。ただし、芸術等の分野における個人指導による実技の授業については、別に定める時間の授業をもって 1 単位とすることができる。
- 2 前項の規定にかかわらず、卒業論文、卒業研究、卒業制作等の授業科目については、これらの学修の成果を評価して単位を授与することが適切と認められる場合には、これらの必要な学修等を考慮して、単位数を定めることができる。
- 3 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、その組み合わせに応じ、第 1 項に規定する基準を考慮して別に定める時間の授業をもって 1 単位とする。

別表 1 第 37 条に定められた学生の修得すべき単位数

学部	学科又は課程	コース	全学共通 教育科目	共通教育 科目	専門教育 科目	合 計			
人文 社会 科学 部	学科又は課程	コース	4 3		8 2	1 2 5			
	人間科学課程								
	国際文化課程								
	法学・経済課程								
教育 学部	環境科学課程	学校教育コース 特別支援教育コース	3 3		9 4 1 0 2	1 2 7 1 3 5			
	学校教育教員養成課程								
	生涯教育課程						日本語・地域文化 コース スポーツ教育コース	9 1	1 2 4
	芸術文化課程						美術・デザインコース 書道コース 音楽コース		
工学 部	応用化学・生命 工学科		3 1		9 4	1 2 5			
	マテリアル工学 科								
	電気電子・情報 システム工学科								
	機械システム工 学科								
	社会環境工学科								
農学 部	農学生命課程		3 5		9 1	1 2 6			
	応用生物化学課 程								
	共生環境課程								
	動物科学課程								
	共同獣医学科			4 4	1 5 8	2 0 2			

参照：<http://www.iwate-u.ac.jp/jouhou/kisoku/gakusoku/gakusoku.pdf>

資料 5-2-②-2 岩手大学における授業科目の履修登録単位数の上限に関する規則

(対象授業科目)	
第2条 学生が履修科目として登録することができる単位数の対象となる授業科目は、本学で開講する授業科目のうち、卒業要件として履修する授業科目（以下「卒業要件科目」という。）とする。	
2 前項の卒業要件科目のうち、集中講義の授業科目、教育実習及び卒業・特別研究は、履修登録単位数の対象としないものとする。	
(履修登録単位数の上限)	
第3条 本学の履修登録単位数は、24 単位を上限とする。	
2 前項の規程にかかわらず、教育学部学校教育教員養成課程の学生が、所属するコース、サブコース又は専修により取得を義務づけられた1つの教育職員免許状以外の教育職員免許状（以下「副免許」という。）を取得する場合の履修登録単位数は、28 単位を上限とする。ただし、当該28 単位のうち副免許に係る指導法以外の授業科目については、24 単位を上限とする。	
3 第1項の規定にかかわらず、教育学部生涯教育課程及び芸術文化課程の学生が、教育職員免許状を取得する場合の履修登録単位数は、28 単位を上限とする。ただし、当該28 単位のうち、指導法以外の授業科目については、24 単位を上限とする。	
4 第3項の規定にかかわらず、成績優秀者及び編入学生の履修登録単位数は、28 単位を上限とする。	

資料 5-2-②-3 単位の実質化に向けた各学部での取組

人文社会科学部	<p>入学時オリエンテーション、新入生合宿研修、1年次末ガイダンスを実施し、学生が単位制度の趣旨を理解するための周知やガイダンスを適切に実施している。特に新入生合宿研修は、入学時の学生が本学部の教育課程を理解する上で大きな役割を果たしている。</p> <p>授業では、学生参画・問題解決型授業を積極的に導入しており、また学習の自主的学習を促進するための自習室、グループ学習環境等も整備している（1号館、6号館、学生センターB棟）。特別研究を必修化しているコースでは、特別研究指導が単位化されている。また2年次から4年次にかけてゼミが課されており（一部必修ではないが、ほぼ95%の学生がゼミに参加している）、少人数クラスで担当教員が学習状況を把握している。</p>
教育学部	<p>学生に対しては、単位制度の趣旨とそれに応じた学習のあり方に関する理解を深めてもらうため、履修の手引きに明記すると共にガイダンスを通じて周知している（履修の手引き）。</p> <p>単位の实質化への配慮として、学生の自主学習を促進するために、シラバスに各授業の目的、内容、達成目標、成績評価基準、成績評価の方法、授業外学習の指示などを明記している（シラバス）。また学生の授業評価の中で授業時間外学習についての調査を行っている（授業評価アンケートとその集計結果）。この他にも、学生が学士課程の学びを自己評価しながら学習を進め自主的な学習を促進するために、学生が入学と同時にポートフォリオを作成し、自らの学びの状況を可視化するとともに担任教員によりアドバイスを受ける制度を取り入れている（教職ポートフォリオ）。</p>
工学部	<p>学生に対しては、単位制度の趣旨とそれに応じた学習のあり方に関する理解を深めてもらうため、履修の手引き、ホームページ等を用いて、入学時の学部オリエンテーション、基礎ゼミナール等で周知やガイダンスを行っている。</p> <p>学生の自主学習を促進するための取組として、工学部全教員がオフィスアワーを設定している。また学科ごとに履修モデルの事前提示、レポートや課題の添削返却、TAによる学習支援等も行っている。教員ごとにレポート、中間テストなども工夫しながら実施している。シラバスには各授業の目</p>

	<p>的、内容、達成目標、成績評価基準、成績評価の方法、授業外学習の指示などを記載している。</p> <p>単位の実質化への配慮や学生の学習状況については、毎年度教務委員会では授業実施報告書を作成している。更にクラス担任が各学生に成績配付をする際に単位取得状況等に関するチェックとアドバイスを行っている（岩手大学における授業科目の履修登録単位数の上限に関する規則、履修の手引き、アイアシスタント、授業実施報告（岩手大学工学部教務委員会））。</p>
農学部	<p>学生が単位制度の趣旨を理解するための周知やガイダンスを行っている。</p> <p>学生の自主学習を進める配慮として、シラバスに各授業の目的、内容、達成目標、成績評価基準、成績評価の方法、授業外学習の指示などを明記している。</p> <p>学生の自主学習を促進する取組として、シラバスにオフィスアワーを明示している。また、レポートや課題の添削返却などの取組も進めている。組織的に実施しているわけではないが、自主学習を促進するために、中間試験やレポートなど各教員が工夫している。</p>

【分析結果とその根拠理由】

単位の実質化への配慮として、1年間の授業を行う期間が35週確保され、各授業科目の授業は、15から16週にわたる期間を単位として行われている。また、履修授業登録を制限し（単位の上限）、授業の内容や方法も工夫するなど自主学習を促す取組も定着している。シラバスは学生の自主学習を促す記載とし、成績評価の在り方にも留意している。学生の自主学習を促進する環境等も整備している。

以上のことから、単位の実質化への配慮がなされていると判断する。

観点5-2-③： 適切なシラバスが作成され、活用されているか。

【観点に係る状況】

本学では、平成19年度より全学体制で学務情報と連動したアイアシスタントというWebベースの学習支援システムを稼働している。このシステムの機能の1つにシラバスの機能があり、開講されているすべての科目のシラバスが登録できる環境を整え、その記載に沿って授業が実施されている。

シラバスは全学統一様式で作成されており、開講年度・学期、科目名、担当教員名、単位数といった基礎情報が掲載されている（参照：http://uec.iwate-u.ac.jp/ia/syllabus_h25.pdf）。学習内容については、授業の目的、到達目標、授業の概要、授業の形式、各回の授業内容等を提示している。また、教室外学習の指示やオフィスアワー、教科書、参考書、図書館での専用配置図書指定の有無も提示し、学生の自主学習促進を図っている。成績評価に関しても、成績評価方法と基準を明記している（別添資料：シラバス事例1）。アイアシスタントは、シラバス機能に連動させて、授業記録、資料の配付、授業に対するレスポンス（iカード）機能や課題提出及びそれに対する指導などの双方向機能、最新の事務連絡機能等を持ち、授業選択を始め、各授業の特性に応じて活用されている（資料5-2-③-1、別添資料：岩手大学大学教育総合センター年次報告2011 P63～68）。

学生には、入学関連書類発送時にシラバスの閲覧方法を解説したチラシを同封し、また、履修の手引きやアイアシスタントのガイドブックを通して、シラバスに関する情報を学生

及び教職員に提供している（別添資料：「シラバスを読んでみよう！」、参照：http://uec.iwate-u.ac.jp/ia/ia-s_09_04.pdf）。

アイアシスタントに登録されたシラバスは、学外者へも公開されている（参照：http://ia.iwate-u.ac.jp/i_index.htm）。

資料 5-2-③-1 全学共通教育におけるアイアシスタント（シラバス）の利用状況

全学共通教育における授業アンケート結果（シラバス関連事項）

- ・ 授業選択の動機・・・「シラバスを読んで興味を持ったから」
教養教育科目で 42%（平成 23 年度前期）
- ・・・「この科目を履修する前にシラバスを読みましたか？その内容はわかりましたか？」
「わかった」「だいたいわかった」の回答比率は 68%（平成 23 年度前期）

出典：平成 23 年度前期授業アンケート集計結果（岩手大学大学教育総合センター年次報告 2011 P66～67）

別添資料 5-2-③-1：シラバス事例 1

別添資料 5-2-③-2：岩手大学大学教育総合センター年次報告 2011

別添資料 5-2-③-3：「シラバスを読んでみよう！」

【分析結果とその根拠理由】

本学では、学務情報システムと連携した学習支援システムとしてアイアシスタントを全学的に構築し、その機能の 1 つとしてシラバス登録・公開機能を実装している。シラバスは全学統一様式で作成されており、学生の授業選択や授業時間外学習の促進に配慮している。アイアシスタントについては学生及び教員に周知しており、学生の授業アンケート調査でも、授業の履修やレスポンスカードの利用などでの活用が確認できる。

以上のことから、学士課程全体において、シラバスが適切に作成され、活用されていると判断する。ただし、ごく一部の授業担当者において、シラバスの登録が行われておらず、改善を要する。

観点 5-2-④： 基礎学力不足の学生への配慮等が組織的に行われているか。

【観点到に係る状況】

各学部及び大学教育総合センターでは、在学時の成績、TOEFL などの活用等によって学生の基礎学力不足の状況把握に努めている。基礎学力が不足していると判断した学生に対しては、クラス担任教員による指導が組織的に行われている（資料 5-2-④-1）。高校での科目の履修・未履修の影響が大きい理系の専門基礎科目について、教育学部、農学部では入門科目を開講している。工学部では、専門基礎科目とは別に工学入門科目を開講し、数学、物理に関しては週 2 回の授業を行い、できるだけ早く専門基礎科目に対応できるように配慮している（別添資料：シラバス事例 2）。

大学教育総合センターでは、数学や理科の学習に不安を抱える学生を対象に「学習支援

講座」を開講し、基礎学力の向上に努めている。平成 25 年度より、学修支援室（ラーニング・サポート・ルーム）を立ち上げた（参照：<http://www.lib.iwate-u.ac.jp/>、<http://uec.iwate-u.ac.jp/LSRLeaf.pdf>）。

履修単位数が不足する学生や成績不振の学生については、その情報が大学教育総合センターの教務担当部署から担任に届けられ、状況に応じた指導を行っている。クラス担任には大学教育総合センターが毎年作成している「クラス担任教員ハンドブック」が配布されており、該当学生にはこれに基づいた指導が行われる（別添資料：クラス担任教員ハンドブック）。

資料 5-2-④-1 各学局における基礎学力不足の学生への配慮としての取組

人文社会科学部	<p>学生の基礎学力不足の状況を把握するために、クラス担任制度のほかに、志望専門分野のゼミ指導教員、教務委員、学生委員などが日常的に観察しており、必要に応じてコース会議等で情報を共有し、対応策を協議している。</p> <p>基礎学力が不足している学生は、基本的に入学試験によって排除されており、現状において組織的な取組の必要は認められない。</p> <p>入学後、学習成績が不振な学生については、教務委員会等により学生の学習成績、休退学率、授業事後評価等の検証に関するデータをそろえており、必要に応じて各コース等の単位で該当学生への個別的な指導が行われている。</p>
教育学部	<p>少人数クラスに担任を配置し、学生一人一人に目配りが行くように配慮している。履修単位数の芳しくない学生についての情報は担任に届けられ、クラス担任制の中で指導を行うような体制が整っている（学務課より担任への学期ごとの成績報告と指導の依頼文が送付されている）。</p> <p>また、高校での科目の履修・未履修の影響が大きい理科では、1年次に高校での未履修科目に対応する入門講義を開講し、2年次以降の専門講義に備える取組を行っている（履修の手引き）。</p>
工学部	<p>工学部では、クラス担任が学生の基礎学力不足の状況を把握している。担任と副担任は、毎年協議の場を設けている。その際に大学教育総合センターが毎年作成している「クラス担任教員ハンドブック」に基づいたガイダンスがなされる。担任・副担任は年に2度クラスの全学生を対象に成績配付を行い、その際に単位の履修状況のチェックや学生へのアドバイス等を行う事になっている。</p> <p>担任制の実施、オフィスアワー等によって履修指導や補習・補充教育を行い、基礎学力不足や授業について行けない学生、多様な学習履歴の入学生に配慮する体制を整備している。また初年度に工学入門科目として数学・物理・化学を開講している。</p> <p>また、クラスの担任・副担任は学生の学習成績、休退学率、授業評価等を検証しており、必要に応じて学生の基礎学力向上のための取組を行い、学生からも肯定的評価を受けている（履修の手引き、岩手大学工学部教育課程規則、学生委員会資料）。</p>
農学部	<ol style="list-style-type: none"> 1. クラス担任が、基礎学力不足や授業について行けない学生を把握し、指導している。 2. 基礎学力が不足していると判断した学生に対する履修指導や補習・補充教育については、課程ごとの担任を中心として、オフィスアワーにおいて履修指導を行っているが、学部としての組織的な対応も必要である。なお、JABEE コースでは実施している。

大学教育総合センター	<p>全学共通教育では、外国語科目の英語については、入学予定者全員に入学式の前日に TOEFL-ITP の試験を受験させ、その結果に基づいて習熟度別のクラス編成を行っている。平成 25 年度より、学修支援室（ラーニング・サポート・ルーム）を立ち上げ、学生からの学習相談に幅広く対応する学修サポートデスクと、課外での学修を支援するラーニング・サポート・セミナーを実施している。ラーニング・サポート・セミナーでは、数学、物理、化学、英語などの講座を開講し、基礎学力不足の学生やより学びたい学生の支援を行っている。</p> <p>更に学力試験を経ないで推薦入試や A0 入試などで入学する予定の高校生を対象とした「入学前教育」を全学体制で実施し、「読書レポート」の作成を課題とする他、数学や英語の基礎力を強化する取組を行っている。</p>
------------	--

別添資料 5-2-④-1：シラバス事例 2

別添資料 5-2-④-2：クラス担任教員ハンドブック

【分析結果とその根拠理由】

各学部及び大学教育総合センターにおいて、学生の基礎学力不足の状況把握に努めている。基礎学力不足の学生や成績不振学生への配慮等は、担任による指導、オフィスアワーの活用、高校での履修歴に応じた授業科目の提供、外国語科目の習熟度別クラス編成等、それぞれの状況に応じて組織的に行われている。また、図書館に開設されている学修支援室（ラーニング・サポート・ルーム）では、学生からの学習相談に幅広く対応する学修サポートデスクを開設し、数学、物理、化学、英語などの学修を支援するラーニング・サポート・セミナーも始めている。

以上のことから、基礎学力不足の学生への配慮等が組織的に行われていると判断する。

観点 5-2-⑤： 夜間において授業を実施している課程（夜間学部や昼夜開講生（夜間主コース））を置いている場合には、その課程に在籍する学生に配慮した適切な時間割の設定等がなされ、適切な指導が行われているか。

該当なし。

観点 5-2-⑥： 通信教育を行う課程を置いている場合には、印刷教材等による授業（添削等による指導を含む。）、放送授業、面接授業（スクーリングを含む。）若しくはメディアを利用して行う授業の実施方法が整備され、適切な指導が行われているか。

該当なし。

観点 5-3-①： 学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）が明確に定められているか。**【観点に係る状況】**

本学学士課程における学位授与に関する規程は、岩手大学学則第 53 条及び岩手大学学位規則第 1 条、第 2 条、第 3 条に定められている（資料 5-3-①-1、資料 5-3-①-2）。

これらを踏まえ、本学では、全学及び各学部、学科又は課程、コースごとに、学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）を定め、岩手大学ホームページに公開している（資料 5-3-①-3）。学位授与の方針は、学生はもとより、受験生が大学を選択する際や、企業等が卒業生を採用する際の参考となるよう記載内容や表現も工夫している。

資料 5-3-①-1 国立大学法人岩手大学学則

（修業年限、在学期間等）

第 29 条 本学の修業年限は、4 年とする。ただし、農学部共同獣医学科については、その修業年限は、6 年とする。

2 本学の科目等履修生として一定の単位（学校教育法（昭和 22 年法律第 26 号）第 90 条の規定により入学資格を有した後、修得したものに限り。）を修得した者が本学に入学する場合において、当該単位の修得により本学の教育課程の一部を履修したと認められるときは、修得した単位数その他の事項を勘案して本学が定める期間を修業年限の 2 分の 1 を超えない範囲で修業年限に通算することができる。

3 在学期間は、修業年限の 2 倍を超えることはできない。

（省略）

（卒業の認定）

第 52 条 学長は、所定の修業年限以上在学し、かつ所定の科目の単位を修得した者に対し、教授会の議を経て卒業を認定する。

（学位の授与）

第 53 条 前条の規定により卒業を認定された者には、学士の学位を授与する。

2 前項に規定するもののほか、学位の授与については、別に定める。

参照：<http://www.iwate-u.ac.jp/jouhou/kisoku/gakusoku/gakusoku.pdf>

※ 学生の修得すべき単位数については、前掲資料 5-2-②-1 参照

資料 5-3-①-2 岩手大学学位規則

（目的）

第 1 条 この規則は、学位規則（昭和 28 年文部省令第 9 号）第 13 条第 1 項、国立大学法人岩手大学学則（以下「大学学則」という。）第 53 条第 2 項及び国立大学法人岩手大学大学院学則（以下「大学院学則」という。）第 21 条第 8 項の規定に基づき、岩手大学（以下「本学」という。）が授与する学位に関し必要な事項を定めることを目的とする。

(学位)

第2条 本学において授与する学位は、学士、修士及び博士とする。

(学士の学位授与の要件)

第3条 学士の学位は、大学学則の定めるところにより学部を卒業した者に授与する。

(修士の学位授与の要件)

第4条 修士の学位は、大学院学則の定めるところにより修士課程（人文社会科学研究科、教育学研究科及び農学研究科の課程をいう。以下同じ。）又は博士前期課程（工学研究科の前期2年課程をいう。以下同じ。）を修了した者に授与する。

(博士の学位授与の要件)

第5条 博士の学位は、大学院学則の定めるところにより博士後期課程（工学研究科の後期3年課程をいう。以下同じ。）又は博士課程（連合農学研究科の課程をいう。以下同じ。）を修了した者に授与する。

2 前項に規定するもののほか、博士の学位は、本学に学位論文を提出し、その審査に合格し、かつ、本学大学院博士後期課程又は博士課程を修了した者と同等以上の学力を有することを確認（以下「学力の確認」という。）された者にも授与することができる。

参照：<http://www.iwate-u.ac.jp/jouhou/kisoku/kyoiku/0320010.pdf>

資料 5-3-①-3 岩手大学「学位授与の方針：学士課程」（ディプロマ・ポリシー）

岩手大学は、地域における知の府として、国際的な視野を持ち、幅広い教養と深い専門性を備えて持続可能な共生社会の形成に寄与する人材の育成を目指しています。

そのために岩手大学は、すべての学生を対象とする全学共通教育と、人文社会科学部、教育学部、工学部、農学部が専門性に応じて行う専門教育により、学生が下記のような学習成果を得られるようにしています。

学生は、各学部在所定の期間在学し、全学共通教育科目と専門教育科目の中から必要な授業科目を履修し、成績評価を受けて、所定の単位数を修得することにより学士の学位が授与されます。

1. 幅広い基礎知識

文化・社会・自然に関する諸現象についての学問的な基礎的知識を有する

2. 学問的専門性

所属する学部、学科・課程での学士課程に求められる学問的な専門性を習得する

3. 領域を超えた学際的知識

グローバル化、高度情報化、環境問題や持続可能性等の人類学的諸課題を正しく捉えるための学際的知識を有する

4. 論理的思考力

自然現象や社会現象等を多面的に考察し、自分の考えを論理的に展開できる

5. コミュニケーション・スキル

日本語や他の言語を運用して、課題解決に向けて他者と効果的に意思疎通を図ることができる

6. 情報リテラシー

多様な情報を適切かつモラルに則って収集・処理・分析し、その結果を有効に活用できる

7. 持続可能な共生社会への志向性

環境問題をはじめとする複合的な人類的諸課題に対して、持続可能性と共生の観点からその解決に取り組む姿勢を持つ

8. 市民としての社会的責任

人や自然を思いやり、自己の良心にしたがって市民として責任ある判断や行動ができる

9. 課題探求力

生涯を通じての持続的な学習に備え、課題を主体的に探求できる

参照：【各学部の学位授与の方針】

人文社会科学部 http://www.iwate-u.ac.jp/policy/di_policy/human.shtml

教育学部 http://www.iwate-u.ac.jp/policy/di_policy/edu.shtml

工学部 http://www.iwate-u.ac.jp/policy/di_policy/eng.shtml

農学部 http://www.iwate-u.ac.jp/policy/di_policy/agr.shtml

【分析結果とその根拠理由】

学士課程における学位授与に関する規程は、岩手大学学則及び岩手大学学位規則に定められている。更に、全学及び各学部、学科又は課程、コースごとに、学位授与の方針を定め、岩手大学ホームページに公開している。

以上のことから、学位授与の方針が明確に定められていると判断する。

観点 5-3-②： 成績評価基準が組織として策定され、学生に周知されており、その基準に従って、成績評価、単位認定が適切に実施されているか。

【観点到係る状況】

成績評価の基準については、岩手大学学則第 40 条において、秀、優、良、可及び不可と規定している（資料 5-3-②-1）。履修の手引きには、秀（100 点～90 点）、優（89 点～80 点）、良（79 点～70 点）、可（69 点～60 点）及び不可（59 点～）と示された表と「成績評価基準について」を掲載し、成績評価の基準を学生に周知している（前掲別添資料 5-1-②-1：履修の手引き P352）。また、各教育プログラム（学部、学科又は課程、コース、全学共通教育分科会）単位で成績評価のガイドライン（前掲別添資料 5-2-③-2：岩手大学大学教育総合センター年次報告 2011 P37～51、閲覧資料：各学部の成績評価ガイドライン）が策定されており、各授業担当者は、この成績評価のガイドラインに沿って、担当授業科目の「到達目標」とそれに対応した「成績評価方法と基準」を定め、シラバスに記載している（前掲別添資料 5-2-③-1：シラバス事例 1）。シラバスの「成績評価方法と基準」の欄にも、複数の方法、基準が記入できるようになっている。これらを踏まえ、各授業では所定の基準の下に成績評価を行い、単位を認定している。卒業時アンケート調査では、成績評価の仕方について、満足を示す回答が約 70%である（前掲別添資料 5-2-③-2：岩手大学大学教育総合センター年次報告 2011 P98）。

各授業担当教員は、授業時間の中でも成績評価方法と基準の説明に努めている（別添資

料 5-2-③-2：岩手大学大学教育総合センター年次報告 2011 P63～70）。

資料：5-3-②-1 国立大学法人岩手大学学則

(単位の授与)

第 40 条 科目を履修した場合には、成績を審査し、合格した者に対して所定の単位を与える。

2 成績の審査は、試験、報告書、論文及び平常の成績によって行う。

3 成績の評価は、秀、優、良、可及び不可とし、秀、優、良及び可を合格、不可を不合格とする。

参照：<http://www.iwate-u.ac.jp/jouhou/kisoku/gakusoku/gakusoku.pdf>

閲覧資料 5-3-②-1：各学部の成績評価のガイドライン

【分析結果とその根拠理由】

成績評価基準は学則で定められ、履修の手引きには、成績評価基準に関する表を掲載して学生に周知している。シラバスには、授業の「到達目標」とそれに対応した「成績評価の方法と基準」を記載し、学生に周知している。また、各教育プログラム単位で成績評価のガイドラインを策定している。これを踏まえ、各授業では、多様な方法を積み重ねて、所定の基準の下に成績評価を行い、単位を認定している。コースの授業の成績評価の仕方について、卒業時アンケート調査でも満足を示す回答比率が高い。

以上のことから、成績評価基準が組織として策定され、学生に周知されており、その基準に従って、成績評価、単位認定が適切に実施されていると判断する。

観点 5-3-③： 成績評価等の客観性、厳格性を担保するための組織的な措置が講じられているか。

【観点到に係る状況】

成績評価に関する客観性を担保する組織的な措置として、学生に公開はしていないが、各教育プログラムの単位（学部、学科又は課程、コース、全学共通教育分科会）で、成績評価のガイドラインを策定している（前掲閲覧資料 5-3-②-1：各学部の成績評価ガイドライン）。成績評価のガイドラインでは、成績評価を行う際に、小テスト、小レポート、レスポンスカード、期末レポート、期末テスト、授業中の活動状況など、できるだけ複数の方法を組み合わせることを推奨しており（前掲別添資料 5-2-③-2：大学教育総合センター年次報告 2011 P37～51）、各授業担当者は、この成績評価のガイドラインに沿って、担当授業科目の「到達目標」とそれに対応した「成績評価方法と基準」を定め、シラバスに記載している（前掲別添資料：5-2-③-1 シラバス事例 1）。この成績評価の結果を確認するために、大学教育総合センターで各学期の科目ごとの成績評価比率資料を作成し、組織的に確認できるようにしている。工学部では、教務委員会にて、成績評価比率を基にした授業実施報告書を作成し、工学部授業担当者に配布するなどの取組を行い、成績評価の客観性、厳格性を担保している（閲覧資料：平成 24 年度後期・通年成績評価一覧（全学共通教育）、閲覧資料：工学部授業実施報告（平成 23 年度））。

また、成績評価に関する学生からの問い合わせや異議申し立てには、これに対応する窓口を学務課に設け、対応している（別添資料：成績評価申し立てに関する学生への周知文書、別添資料：成績評価に関する異議申立申請様式及び申請件数、閲覧資料：成績評価についての問い合わせ及びその対応）。

別添資料 5-3-③-1：成績評価申し立てに関する学生への周知文書

別添資料 5-3-③-2：成績評価に関する異議申立申請様式及び申請件数

閲覧資料 5-3-③-1：平成 24 年度後期・通年成績評価一覧（全学共通教育）

閲覧資料 5-3-③-2：工学部授業実施報告（平成 23 年度）

閲覧資料 5-3-③-3：成績評価についての問い合わせ及びその対応

【分析結果とその根拠理由】

成績評価については、各教育プログラム単位で成績評価のガイドラインを策定しており、それに基づいて授業担当者は「到達目標」、「成績評価の方法と基準」等を設定し、これをシラバスに明示している。更に成績評価結果の成績評価比率を全教員で共有することによって、客観性と厳格性を担保している。

学生からの異議申し立てについては、学務課を通して担当教員に伝えられ、対処している。

以上のことから、成績評価等の客観性、厳格性を担保するための組織的な措置を適切に講じていると判断する。

観点 5-3-④： 学位授与方針に従って卒業認定基準が組織として策定され、学生に周知されており、その基準に従って卒業認定が適切に実施されているか。

【観点に係る状況】

学位授与の方針に従って、卒業認定基準を岩手大学学則第 52 条及び第 53 条に定めており、第 29 条及び第 37 条に修業年限、修得すべき必修単位数、選択単位数等の卒業要件を示している（前掲資料 5-2-②-1：国立大学法人岩手大学学則、前掲資料 5-3-①-1：国立大学法人岩手大学学則）。更に、学校教育法第 88 条、第 89 条に則し、修業年限の特例措置又は通算措置に関する規則も定めている（資料 5-3-④-1）。これらについては履修の手引き（前掲別添資料 5-1-②-1：履修の手引き P7）及びホームページで周知している（参照：<http://www.iwate-u.ac.jp/zaigakusei/sotugyotani.shtml>）。

各学部の教授会規則では、学生の入学、卒業及び学位の授与に関することを審議事項として定め（前掲別添資料 2-2-①-1：各学部の教授会規則）、各学部教授会が卒業認定を行っている（別添資料：教授会議事録）。

資料 5-3-④-1 国立大学法人岩手大学学則

<p>(在学期間の特例)</p> <p>第 30 条 本学に 3 年以上在学した者（農学部共同獣医学科に在学するものを除く。）が、卒業の要件として本学の定める単位を優秀な成績で修得したと認める場合には、前条第 1 項本文の規定にかかわらず卒業を認めることができる。</p> <p style="text-align: center;">(省略)</p> <p>(長期にわたる教育課程の履修)</p> <p>第 46 条 学生が、職業を有している等の事情により、修業年限を超えて一定の期間にわたり計画的に教育課程を履修し卒業することを希望する旨を申し出たときは、その計画的な履修を認めることができる。</p> <p>2 長期にわたる教育課程の履修に関する規則は、別に定める。</p> <p style="text-align: center;">参照： http://www.iwate-u.ac.jp/jouhou/kisoku/gakusoku/gakusoku.pdf</p>

別添資料 5-3-④-1：教授会議事録

【分析結果とその根拠理由】

卒業認定基準は岩手大学学則に規定され、これを履修の手引きやホームページ等で学生に周知している。最終的な卒業認定は教授会で審議して判定している。

以上のことから、学位授与の方針に沿って卒業認定基準が組織として策定され、学生に周知されており、その基準に従って卒業認定が適切に実施されていると判断する。

(大学院課程)

観点 5-4-①： 教育課程の編成・実施方針が明確に定められているか。

【観点到に係る状況】

大学院課程では、各研究科及び各専攻で教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）を定め、岩手大学ホームページで公開している（資料 5-4-①-1）。

資料 5-4-①-1 各研究科における教育課程編成・実施の方針（抜粋）

<p>人文社会科学研究科</p>	<p>人文社会科学研究科は、人間科学専攻、国際文化学専攻、社会・環境システム専攻からなり、それぞれ以下の通り教育課程を編成、実施している。</p> <p>本研究科では、研究科共通の必修科目として「サステナビリティ論」を、専攻共通の必修科目として専攻ごとの「総合演習」を設けるとともに、より専門的な教育研究を行うため、教育研究領域ごとに多様な特論、特別演習を設け、総合的で体系的な学びができるよう教育課程を編成している。</p> <p style="text-align: center;">以下省略</p> <p>参照： http://www.iwate-u.ac.jp/policy/cu_policy/human_grad.shtml</p>
------------------	--

教育学研究科	<p>岩手大学大学院教育学研究科は、学校教育実践専攻、教科教育専攻から成り、それぞれ以下の通り教育課程を編成、実施している。</p> <p>学校教育実践専攻では、教育実践コースと特別支援教育コースに共通する教育基礎科目及び実践と課題に係る科目を専攻共通科目として配置し、さらにコースごとに発展科目を整備している。また、2年間の実習科目として「教職専門実地研究」を配置し、専攻共通科目及びコース発展科目を通して修得する理論的教育知と、実習科目を通して身に付く学校実践知との融合を目指した教育課程としている。</p> <p>教科教育専攻では、各教科教育に関わる基礎的知識を基盤としつつ、専門科学の高度な知識と技能の修得を通し、教科教育に関する高度な学識と専門的力量を備えた教員の養成を目的とし、各コース共通に教科教育専門科目と教科専門科目で構成される教育課程としている。</p> <p style="text-align: center;">以下省略</p> <p>参照：http://www.iwate-u.ac.jp/policy/cu_policy/edu_grad.shtml</p>
工学研究科	<p>(博士前期課程)</p> <p>岩手大学大学院工学研究科博士前期課程は、応用化学・生命工学専攻、フロンティア材料機能工学専攻、電気電子・情報システム工学専攻、機械システム工学専攻、社会環境工学専攻、デザイン・メディア工学専攻、金型・鋳造工学専攻から成り、それぞれ以下の通り教育課程を編成、実施している。</p> <p>研究科では、専攻に関わらず必要となる基礎的、汎用的な力を身につけるための共通科目を整備している。</p> <p>各専攻では、各分野を学ぶための基礎的な力を身につけるための基幹科目と、より専門的な内容を学び、実践的な力を身につけるための展開科目による教育課程を整備し、これらの体系的な履修を促している。</p> <p style="text-align: center;">以下省略</p> <p>参照：http://www.iwate-u.ac.jp/policy/cu_policy/eng_grad_m.shtml</p>
	<p>(博士後期課程)</p> <p>岩手大学大学院工学研究科博士後期課程は、フロンティア物質機能工学専攻、電気電子・情報システム工学専攻、機械・社会環境システム工学専攻、デザイン・メディア工学専攻から成り、それぞれ以下の通り体系的な履修のために教育課程を編成、実施している。</p> <p>研究科では、専攻に関わらず必要となる基礎的、汎用的な力を身につけるための共通科目を整備している。</p> <p style="text-align: center;">以下省略</p> <p>参照：http://www.iwate-u.ac.jp/policy/cu_policy/eng_grad_d.shtml</p>
農学研究科	<p>岩手大学大学院農学研究科は、農学生命専攻、応用生物化学専攻、共生環境専攻、動物科学専攻、バイオフロンティア専攻から成り、研究科の学位授与の方針に対応して、研究科共通の「研究基礎科目」および各専攻独</p>

	<p>自の科目を配置し、教育課程を編成している。</p> <p>研究基礎科目は専攻に関わらず必要となる基本的、汎用的な能力を身につけさせる事を目的とし、いくつかの科目を設けている。</p> <p>(情報分析力・語学力・コミュニケーション力等の汎用的能力)</p> <p>農学分野で必要とされる情報分析力・語学力・コミュニケーション力等の汎用的能力を身に付けるため、「科学技術英語」、「研究企画デザイン演習」を配置している。</p> <p>(研究成果の発表等)</p> <p>学会等での発表を行うことにより、研究成果の発表能力を身に付けさせることを内容とする「研究推進演習」を課している。また、「科学技術英語」では英語による研究発表ができるようになることを目標としている。</p> <p>(社会への貢献)</p> <p>修得した知識・能力を基礎に社会へ貢献できるようになるための準備として「インターンシップ」を配置している。また、「ベンチャー企業論」では起業、知的財産管理などの基本的知識を提供している。</p> <p style="text-align: center;">以下省略</p> <p>参照：http://www.iwate-u.ac.jp/policy/cu_policy/agr_grad_m.shtml</p>
<p>連合農学研究科</p>	<p>連合農学研究科（博士課程）では、学位授与の方針に示した人材の育成を図るため、次に該当する知識・能力の向上を目的とした科目を設けてカリキュラムを編成している。</p> <p>(自立的研究遂行能力)</p> <p>農学とその周辺分野に関わる専門分野で学術の発展に寄与する研究に従事し、自立して研究を遂行する基礎的能力を、主指導教員と副指導教員によるきめ細かな学位論文研究指導を通して育成する「特別研究」ならびに「特別演習」を設けている。</p> <p>(幅広い専門的知識)</p> <p>学際的な視野で知識を育成するため、異なる分野の研究内容に触れられ講義として、構成4大学の教員による「生物生産科学特論」、「生物資源科学特論」、「生物環境科学特論」を設けている。この他、全国6つの連合農学研究科（18大学）の共同による講義として、「農学特別講義Ⅰ（英語）」、「農学特別講義Ⅱ（日本語）」を設けている。</p> <p>(コミュニケーション能力)</p> <p>幅広い分野の研究者・技術者との交流を通じて異分野、異世代、異国のの人々と信頼関係を築きながら相互理解を深めるためのコミュニケーション能力を育成するため、英語による研究発信力を育成する「科学英語」、構成4大学の学生（日本人進学者、留学生、社会人学生）が合宿形式でワークショップ等を行いながらコミュニケーション能力を磨く「科学コミュニケーション」、自らの専門分野と異なる他機関における研究環境に入って学ぶ「研究インターンシップ」を設けている。</p>

	<p>(国際的情報発信力)</p> <p>とりまとめた研究成果を海外に発信する能力を育成するため、事前・事後指導を伴った国際学会での英語による発表を位置づけた科目として、「国際学会コミュニケーション」を設けている。</p> <p>(教育普及能力)</p> <p>専門家だけでなく、学部学生や一般市民に対しても自らの専門分野の研究について、わかりやすく伝え普及する科学普及能力を育成するための科目として、一般学生には「教育研究指導」を、社会人学生には「社会人特別演習」を設けている。</p> <p>参照：http://www.iwate-u.ac.jp/policy/cu_policy/agr_grad_d.shtml</p>
--	--

【分析結果とその根拠理由】

各研究科及び各専攻で教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）を定め、岩手大学ホームページで公開している。

以上のことから、教育課程編成・実施の方針が明確に定められていると判断する。

観点 5-4-②： 教育課程の編成・実施方針に基づいて、教育課程が体系的に編成されており、その内容、水準が授与される学位名において適切なものになっているか。

【観点に係る状況】

大学院課程では、各研究科の教育課程編成・実施の方針及び岩手大学大学院学則に基づき（資料 5-4-②-1）、それぞれの学問分野の特徴を踏まえ、教育目的を達成するために必要な授業科目の開設及び研究指導の計画を策定し、教育課程を体系的に編成している（資料 5-4-②-2、別添資料：大学院学生便覧 P61～148）。

教育課程においては、授業科目の区分、必修・選択の別、修得すべき単位数を定め、大学院学生便覧に明示している。

各研究科では、それぞれの教育目標に応じた共通科目を配置している。特色ある教育プログラムや授業科目を配置する研究科もある（資料 5-4-②-3、後掲資料 5-4-③-3：社会等の多様なニーズ等を反映した特色ある授業科目（GP、外部資金プログラムも含む））。

資料 5-4-②-1 国立大学法人岩手大学大学院学則

<p>第 4 章 教育課程</p> <p>(教育方法)</p> <p>第 14 条 本大学院の教育は、授業科目の授業及び研究指導によって行うものとする。</p> <p>(教育課程の編成方針)</p> <p>第 14 条の 2 本大学院は研究科及び専攻の目的を達成するために必要な授業科目の開設及び研究指導の</p>

計画を策定し、体系的に教育課程を編成するものとする。

- 2 教育課程の編成に当たっては、専攻分野に関する高度の専門的知識及び能力を修得させるとともに、当該専攻分野に関連する分野の基礎的素養を涵養するよう適切に配慮するものとする。

参照：http://www.iwate-u.ac.jp/jouhou/kisoku/gakusoku/ingakusoku.pdf

資料 5-4-②-2 各研究科の授与する学位と教育課程の編成

研究科	学位	教育課程編成の特徴
人文社会科学 研究科 (修士課程)	修士(学術)	<p>教育課程として人間科学専攻、国際文化学専攻及び社会・環境システム専攻の3専攻が置かれ、学生は、自己の所属する専攻が定める研究教育領域の一つを選択し、指導教員(正1名副2名)の指導の下で当該領域を中心に履修研究を行う。修了に必要な30単位には、自己の所属する研究教育領域の特論4単位及び演習4単位を含まなければならない。更に人間科学専攻と国際文化学専攻では、自己の所属する専攻の他の研究領域の科目のうち2単位を含まなければならない。他方、学際的・総合的見地を育成する目的で、各専攻に当該専攻内の研究教育領域全般に専攻必修科目「人間科学総合演習」、「国際文化学演習」及び「社会・環境総合演習」を置いている。また、同様の趣旨で、他専攻、他研究科、他大学院の授業科目を履修すれば、一定の範囲内で卒業に必要な30単位に算定できる。</p> <p>臨床心理士資格取得とつながりのある人間科学専攻臨床心理学研究領域では、これに応じた教育課程も編成している。</p>
教育学研究科 (修士課程)	修士(教育学)	<p>学校教育実践専攻は、理論と実践の融合を図る事を前提に、主として学校教育の抱える課題に応えることができる専門的・実践的資質を備えた高度専門職業人の育成を目的とし、専攻共通科目、コース発展科目、選択科目、教職専門実地研究、課題特別研究(リサーチレポート又は修士論文)の区分により教育課程を構成している。</p> <p>教科教育専攻は、学校教育の教科の各分野で、高度な専門性と実践力を備え、併せて地域社会・文化の向上に寄与することができる専門的資質・能力を備えた高度職業専門人の育成を目的とし、学校教育実践専攻開設科目及び教科教育授業科目、教科専門科目、選択科目、特別研究(修士論文)の区分により教育課程を構成している。</p>
工学研究科 (博士前期課程)	修士(工学) 修士(芸術工学)	<p>博士前期課程は、各専攻ごとの専門授業科目に加えて、研究マネジメント論、ベンチャー企業論、知的財産権特論等の研究科共通科目を開講している。学生は、修士号取得に向けてこれら授業科目群を体系的に履修し、更に自己の所属する専攻が定める研究教育領域において、指導教員の指導の下で研究を行う。修了に必要な単位数は、必修科目12単位、選択18単位の計30単位である。</p>

工学研究科 (博士後期課程)	博士（工学） 博士（芸術工学）	博士後期課程は、フロンティア物質機能工学専攻、電気電子・情報システム工学専攻、機械・社会環境システム工学専攻、デザイン・メディア工学専攻から成り、それぞれ体系的な履修のための教育課程を編成、実施している。博士後期課程の修了に必要な単位数は、必修科目3単位、選択科目8単位の計11単位であり、主任指導教員の下で博士論文作成に向けた研究を進めることとなっている。研究科では、専攻に関わらず必要となる基礎的、汎用的な力を身につけるための共通科目を整備している（教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）、岩手大学大学院工学研究科規則）。
農学研究科 (修士課程)	修士（農学）	研究科共通の教育課程編成・実施の方針に対応した研究基礎科目を設置している。また、各専攻独自の教育課程編成・実施の方針に対応した専攻の授業科目を用意している。専攻の授業科目は研究科規則第2条で決められた目的に対応して「研究教育重点授業科目」と「高度専門教育重点授業科目」及び「共通科目」（特別研究）からなっている（岩手大学大学院農学研究科規則及び別表）。
連合農学研究科 (博士課程)	博士（農学） 博士（学術）	<p>教育課程編成・実施の方針に対応した研究科共通科目と専攻別科目を設置し、必修科目8単位、選択4単位の合計12単位以上で修了要件を満たす。「農学特別講義Ⅰ（英語）、同Ⅱ（日本語）」は、全国18大学を衛星通信で結び、優れた教員資源を有効に活用して先端的・学際的研究における広い視野と高度の専門的知識を身につけさせ、「科学コミュニケーション」、「研究インターンシップ」、「専攻別特論」により創造的で専門的な課題探求・解決能力に優れた研究者・高度専門技術者を養成する。人材養成目標を目指した学生教育を行うために、幅広い専門性を付与する講義群、研究能力育成のための講義群、学位論文研究に指導に関わる講義群を整備し、更に国際通用性のある研究適応力の向上を目指し、外国人講師を配置して研究者として必要な英語力を身につけさせる「科学英語」の講義を行なっている。</p> <p>連合農学研究科では、基礎研究から応用研究まで幅広い領域を含む農学研究の特性に鑑み、博士（農学）を基本としつつ、博士（学術）の学位も授与している。いずれの学位を授与する場合も教育課程や研究指導体制の区別はしていないが、博士（学術）を授与する場合は学位審査委員会で検討した結果を研究科教授会で報告し決定することになっている。</p>

資料 5-4-②-3 大学院における特色ある教育プログラム、授業科目

工学研究科	
授業科目	PBL 科目(プロジェクト演習)
特色	プロジェクト演習では、バックグラウンドの異なるメンバーによるチームで、互いの専門分野を理解し協働しながら問題を解決する方法を経験し、コミュニケーション能力向上やプロジェクト管理など、問題解決型の講義・演習を行っている。また、各チームの成果(作品等)については、専攻主催の修了展(インタラクティブラウンジ)やオープンキャンパスにて、学内外へ公表している。
授業科目	デザイン・メディア工学総論
特色	デザイン・メディア工学総論は、デザイン工学分野かメディア工学分野のいずれかを主な専門分野とする者に対して、相互のコミュニケーション能力を育成するために、他方の専門分野に対する学際的な知識を身につけさせ、展開科目へ誘導するための基幹科目である。
授業科目	金型・鋳造工学専攻特別研究
特色	大学院生は、企業における技術的課題を修士論文のテーマに取り上げ、実際に長期間企業に滞在(6ヶ月)することによって企業の経営者・技術者と一緒に課題の探求と解決に取り組む。そして、6ヶ月間の長期インターンシップで得られた実験データ、解析結果について工学的アプローチを行い、修士論文にまとめる。
連合農学研究科	
教育プログラム	平成19年度採択 組織的な大学院教育改革推進プログラム 「寒冷圏農学を拓く研究適応力育成プログラム」(平成19年度～平成21年度の3年間) 参照： http://ugas.agr.iwate-u.ac.jp/jp/pdf/manyuaru.pdf
特色	「寒冷圏農学分野における高度な専門知識」と「柔軟な課題探求能力」を付与することで、国際水準を目指す先端的な研究を展開できる人材を育成するための教育展開を行う。ここでは寒冷圏農学に関する国際的な研究情報を積極的に活用できる科学英語力と、異分野の研究方法論等を自らの研究に積極的に応用し学問の裾野を広げる科学コミュニケーション能力をあわせた研究適応力を育成する。 本教育プログラムは、単位制の教育課程のカリキュラムで立ち上げた研究適応力の育成に関わる科目の質的充実と個別学生の状況を踏まえたきめ細かな指導(個別指導、グループ指導)方法の確立を目的としている。研究適応力育成に関わる科目として、科学コミュニケーション、研究インターンシップ、科学英語を設定している。

別添資料 5-4-②-1 : 大学院学生便覧

【分析結果とその根拠理由】

各研究科の教育課程は、教育課程編成・実施の方針に基づき、それぞれの授与する学位や学問分野の特徴を踏まえ、教育目的達成に必要な授業科目及び研究指導によって体系的に編成されている。特色ある教育プログラムや授業科目を配置する研究科もある。

以上のことから、教育課程編成・実施の方針に基づいて、教育課程が体系的に編成されており、その内容、水準が授与される学位名において適切なものになっていると判断する。

観点 5-4-③： 教育課程の編成又は授業科目の内容において、学生の多様なニーズ、学術の発展動向、社会からの要請等に配慮しているか。

【観点到に係る状況】

各研究科それぞれで、他の大学院との単位互換、他の大学院等での学修や入学前の既修得単位等の認定、長期にわたる教育課程の履修、授業科目への学術の発展動向（担当教員の研究成果を含む。）の反映、外国語による授業の実施、他研究科の授業科目の履修、インターンシップによる単位認定、秋季入学への配慮等が行われている（資料 5-4-③-1、資料 5-4-③-2）。

教育課程編成や授業科目の開設に当たっては、研究科教授会や研究科教務委員会等によって学生のニーズや学術発展の動向、社会からの要請などを検証し、これをカリキュラムや授業科目の内容に反映させている（資料 5-4-③-3）。また、学生からも意見聴取を行っている（資料 5-4-③-4）。

社会人学生等や留学生に配慮した、教育課程の編成も行っている（資料 5-4-③-5）。

資料 5-4-③-1 国立大学法人岩手大学大学院学則

（他の大学院における授業科目の履修等）

第 17 条 本大学院が教育上有益と認めるときは、他の大学院との協議に基づき、学生に当該大学院の授業科目を履修させることができる。

2 前項の規定により修得した単位は、10 単位を超えない範囲で、本大学院において修得したものとみなすことができる。

3 前項の規定は、第 35 条の規定による留学の場合に準用する。

（入学前の既修得単位の認定）

第 17 条の 2 本大学院が教育上有益と認めるときは、学生が本大学院に入学する前に本大学院又は他の大学院において履修した授業科目について修得した単位（大学院設置基準（昭和 49 年文部省令第 28 号）第 15 条に規定する科目等履修生として修得した単位を含む。）を、本大学院に入学した後の本大学院における授業科目の履修により修得したものとみなすことができる。

2 前項により修得したものとみなすことのできる単位数は、第 34 条に規定する編入学及び転学の場合を除き、本大学院において修得した単位以外のものについては、10 単位を超えないものとする。

（他の大学院等における研究指導）

第 18 条 本大学院が教育上有益と認めるときは、他の大学院又は研究所等との協議に基づき、学生に当該

大学院又は研究所等において、必要な研究指導を受けさせることができる。ただし、修士課程、博士前期課程及び博士後期課程の学生については、当該研究指導期間は、1年を超えないものとする。

(長期にわたる教育課程の履修)

第19条 学生（1年制コースに在学する学生を除く。）が、職業を有している等の事情により、標準修業年限を超えて一定の期間にわたり計画的に教育課程を履修し課程を修了することを希望する旨を申し出たときは、その計画的な履修を認めることができる。

2 長期にわたる教育課程の履修に関し必要な事項は、別に定める。

参照：http://www.iwate-u.ac.jp/jouhou/kisoku/gakusoku/ingakusoku.pdf

資料 5-4-③-2 各研究科教育課程の編成又は授業科目の内容における各種ニーズ等への配慮

人文社会科学研究科	科目履修においては、他大学や他研究科（他専攻）の開設科目が履修できる単位互換制度など、科目選択の幅を広げている（研究科規則）。 また、定期的に学生のニーズ、研究成果・学術発展の動向、社会からの要請等を検証し、平成21年度改革において専攻共通科目「総合演習」を導入した。
教育学研究科	交流協定を締結した海外の他大学での履修単位を教育学研究科の取得単位として認定する振替制度を設けて、海外留学を希望する学生のニーズに応える体制を構築している（岩手大学大学院教育学研究科規則）。
工学研究科	科目履修においては、他大学や他研究科（他専攻）の開設科目が履修できる単位互換制度など科目選択の幅を広げている。 フロンティア材料機能工学専攻、金型・鋳造専攻ではインターンシップを単位として認めている（岩手大学大学院工学研究科規則、大学院学生便覧）。
農学研究科	他研究科、他専攻の開設科目を10単位以内履修できる。
連合農学研究科	連合農学研究科では、他の研究科で開講している授業科目を2単位まで認めている。また、国内外の大学や研究機関で2～3週間程度行う「研究インターンシップ」（2単位）を設けている。

資料 5-4-③-3 社会等の多様なニーズ等を反映した特色ある授業科目（GP、外部資金プログラムも含む）

研究科	授業科目	反映事例・授業の特色
人文社会科学研究科	・サステイナビリティ論	持続可能（サステイナブル）な社会を構築してゆくためには、そこにかかわりをもつ生体のウェル・ビーイング（福祉・幸福）について、幅広い学際的な視点から考えてゆくことが重要な意味をもつ。そこで、サブテーマ「ウェル・ビーイング論」を設け、ウェル・ビーイングの考え方や最新の研究成果を紹介しつつ、サステイナブルな社会との関わりについて解説し、サステイナブルな心性の基盤にある、人々のウェル・ビーイングへの関心・関与について多角的な理解を深めることを到達目標として開講している。
教育学研究	・教職専門実地研究	学生のニーズや社会の要請を受け止め、学生の研究テーマや

<p>科</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 課題特別研究 ・ 教科教育実践研究 ・ スクール・インターンシップ・プログラム (GSIP) 	<p>現職教員院生が勤務する学校が抱える教育課題の解決に資することを目的に、オーダーメイド型の授業科目として、学校教育実践専攻では「教職専門実地研究」と「課題特別研究」を、また教科教育専攻では「教科教育実践研究」を開設し、英語教育コースでは「スクール・インターンシップ・プログラム (GSIP)」を実施している。「課題特別研究」は、「教職専門実地研究」と連動させながら、院生各自が学校現場等の抱える様々な教育課題に関するテーマを持ち、そのテーマに基づいて大学の教員（複数の場合もある）及び必要に応じて連携協力校等の教員や関係者がプロジェクトチームを組織して指導を行い、最終的にリサーチレポートないし修士論文として研究成果をまとめる授業である。また、「スクール・インターンシップ・プログラム (GSIP)」は、留学生がインターンとなり、地域の学校で実際に授業・交流を行うことにより、日本の学校教育・文化を体験的に学んでおり、日本人大学院生がその支援に当たっている（履修案内、平成 23 年度岩手大学教育学部地域連携事業報告書No.10、平成 22 年度岩手大学教育学部地域連携事業報告書No.9）。</p>
<p>工学研究科</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ ソフトパスエンジニアリング特論 ・ コンピュータアニメーション ・ 3次元形状表現 	<p>ソフトパスエンジニアリング特論はエネルギー、環境、安全・安心、社会・情報の分野の最新の研究成果に基づきソフトパス工学の理念と手法を教授する授業である。14 人の講師は、「ザゼンソウ研究を通じた自然から学ぶ工学」、「最先端の資源リサイクル技術」、「東日本大震災の解析を通じた津波防災」などが自身の最先端研究の紹介と社会との繋がりを教授し、学生の俯瞰力を向上させる。</p> <p>担当教員等の自然現象のアニメーション法に関する研究成果を、粒子ベースシミュレーション法やノイズベースアニメーション法など、典型的なアプローチに分類し、その原理的なアイデアと実現化例として紹介している。</p> <p>担当教員等の研究成果に基づいて執筆した教科書を活用して、自由曲線や曲面生成手法など、3次元モデリング技術についての、基盤技術を紹介している。</p>
<p>農学研究科</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 研究企画デザイン演習 ・ 科学技術英語 ・ 研究推進演習 ・ ベンチャー企業論 ・ インターンシップ 	<p>必修科目として開講している研究企画デザイン演習は、研究事業提案書にまとめることを通じて研究上重要な企画能力をトレーニングし、同じく必修科目の研究推進演習は、複数の教員の前で研究の進捗状況を報告し、複数の教員から指導を受ける。ベンチャー企業論は、地域連携推進センターの教員によって起業するための基礎知識及び技術を教育する。</p> <p>食品安全管理科学特論及び同実習は、文部科学省特別経費</p>

		「HACCP（ハサップ）システムで食の安全を担う専門職業人の養成」において科目開発を行った講義・実習であり、事業終了後も動物医学食品安全教育研究センター教員によって継続開講している。
	・植物病理学特論	担当教員らが開発した日本独自の植物ウイルスベクターを植物遺伝子機能解析など植物ゲノミクスに利用する研究や、通常5～10年を要するリンゴの1世代を1年以内に短縮するウイルスベクターを用いた新育種技術（NBT）など、最新の研究成果を紹介している。
	・生体熱制御システム学特論	国内外に自生する発熱植物（ザゼンソウ、ドラゴンリリー、ハスなど）の熱制御メカニズムの解析とその応用に関する研究成果を紹介している。
連合農学研究科	<ul style="list-style-type: none"> ・農学特別講義Ⅰ（英語） ・農学特別講義Ⅱ（日本語） ・生物生産科学特論 ・生物資源科学特論 ・生物環境科学特論 ・科学コミュニケーション ・研究インターンシップ ・科学英語A ・科学英語B ・国際学会コミュニケーション ・実践統計学 ・社会人特別演習 	多地点遠隔講義システムを利用して全国18大学を結んで実施する農学特別講義Ⅰ（英語）と農学特別講義Ⅱ（日本語）を開講し、様々な分野の先端的な研究に触れられるようにしている。また、大学院GP終了後も、研究適応力（英語力+科学コミュニケーション力）育成プログラムの主要科目（科学英語、科学コミュニケーション、研究インターンシップ）の他、新たに国際学会コミュニケーションを加えて充実させ、学生が国際舞台で活躍できる教育プログラムを提供している。
	・専攻別特論	専攻別実施している特論についても構成4大学から講師が出て、研究紹介等の講義が受けられるようにしている。

資料 5-4-③-4 各研究科教育課程の編成等に向けた学生からの意見聴取とその反映事例

人文社会科学研究科	教育課程編成や授業科目の開設に当たっては、学生から意見聴取を行い、これを教育課程の編成に反映する体制が整備され、機能している（大学院教育アンケート等）。研究科教授会及び研究科専門委員会では、定期的に学生のニーズ、研究成果・学術発展の動向、社会からの要請等を検証し、これをカリキュラムや授業科目の内容に反映させている（研究科教授会議事録、平成21年度改革において専攻共通科目「総合演習」導入）。
-----------	--

教育学研究科	<p>現職教員院生をより多く受け入れることが課題となっていることから、平成 23 年 9 月に現職教員を対象としたアンケート調査（回答者の数は 93 名）を実施した。その結果として、大学院への進学希望のニーズは相当程度あること（回答者の半数以上が進学を希望）、入学金・授業料の補助制度や 2 年間の勤務義務免除、更に長期修学制度等の優遇制度を望む声が多いこと、そして中学・高校の教員の場合にはそれぞれの教科の専門知識の習得を希望する傾向が高いこと、などが明らかとなった。今後は、このアンケート調査結果を受けて、岩手県教育委員会等とも緊密な協議を重ねながら、教育課程への反映や授業科目の設定も含め、現職教員院生の増加を実現していくための施策が重要な課題となっている。なお、岩手大学教育学部と岩手県教育委員会との連携協力の推進のための懇談会が平成 24 年 7 月に発足し、現職教員院生の増加の方策も含めた具体的な協議を平成 24 年 9 月から開始した。</p>
工学研究科	<p>教育課程編成や授業科目の開設に当たっては、学生から意見聴取を行い、これを教育課程の編成に反映する体制が整備され、機能している。研究科教務委員会では学生のニーズ、研究成果・学術発展の動向、社会からの要請等を検証し、これをカリキュラムや授業科目の内容に反映させている。</p> <p>科目履修においては、他大学や他研究科（他専攻）の開設科目が履修できる単位互換制度など科目選択の幅を広げている。</p> <p>フロンティア材料機能工学専攻、金型・鋳造専攻ではインターンシップを単位として認めている（岩手大学大学院工学研究科規則、大学院学生便覧、金型・鋳造専攻実習実施記録、卒業生・修了生による授業評価アンケート(H20.6)。学生による授業評価アンケート調査結果（岩手大学工学研究科教務委員会）、工学研究科長と学生との懇談会記録、研究科教務委員会議事録の関係箇所）</p>
農学研究科	<p>学生のニーズ、研究成果・学術発展の動向、社会からの要請により、研究科教授会において検討を重ね、平成 21 年度農学研究科を 2 専攻から 5 専攻に改組し、教育課程を再編成した。また、授業アンケートにより学生の意識調査を行い授業内容の検証を行っている（教授会記録、点検評価委員会記録）。</p>
連合農学研究科	<p>構成大学教員会議、専攻会議等では出された教員からの意見や、授業アンケート、修了生アンケート等から得られた学生の意見を点検評価委員会で検討し、講義の改善を図っている。たとえば、実践統計学では単一の講義だけでは学生の要望を満足できないことから、構成大学毎に統計学相談員を置き、必ず相談員の指導を受けることを条件に講義を履修させるよう改善した。また、副指導教員による研究指導を更に実質化するため、平成 25 年度から学生ごとに研究進捗状況報告会の開催を義務づけることとした。</p>

資料 5-4-③-5 社会人学生や留学生への配慮

人文社会科学研究科	<p>社会人学生に対し、社会人 1 年制コースを設置し、教育課程編成上及び教育指導上で配慮している（大学院募集要項）。</p>
教育学研究科	<p>現職教員院生については、専攻共通科目（学校教育実践専攻）、教科専門科目</p>

	(教科教育専攻)の最低修得単位をストレートマスターより少なく設定するなど、現職教員院生のニーズに応じたカリキュラムを作成している。更に現職教員院生が2年次において在籍校で勤務しながら履修できるようにするための特例措置も設けている。留学生については「教職専門実地研究」の実習先として学校外での実習(社会教育施設他)も認めている(履修案内)。
工学研究科	社会人学生に対しては、長期履修制度を設け、所定の修学年度を越えた長期履修への経済的配慮を行っている。また、留学生や帰国学生のために秋季入学を実施している(平成24年度 岩手大学大学院工学研究科博士前期課程学生募集要項、平成24年度 岩手大学大学院工学研究科博士後期課程学生募集要項、岩手大学大学院学則(第19条、第23条))。
農学研究科	社会人学生に対しては、社会人入試を行っている。また、長期履修制度を設け、所定の修学年度を越えた長期履修への経済的配慮を行っている。留学生や帰国学生に対しては、10月入学を実施している。留学生については、全学でチューター制度を設け、必要な生活支援を行っている。
連合農学研究科	社会人学生については長期履修制度を設け、最長5年間の長期履修を可能にしている。授業料の総額は、標準修業年限の支払い額と同額としている。また、全学の制度である研究遂行協力員制度を活用した経済支援も行っている。講義面では、職場で要求されるプレゼンテーション能力を高める目的で「社会人特別演習」(選択1単位)を設定している。留学生については、平成25年度から3つの専攻別特論のうち、必ず1つは英語による講義として開講することで履修しやすくした。

【分析結果とその根拠理由】

各研究科では、学生の科目履修について他大学・他研究科開設授業科目の履修(単位互換や入学前の既修得単位等の認定)、長期にわたる教育課程の履修、インターンシップによる単位認定などを認めている。また、学術の発展動向、社会からの要請等に対応した授業科目を配置するとともに、特色ある教育プログラムを実施している。学生からは意見聴取も行っている。社会人学生や留学生にも教育課程編成上の配慮を行っている。

以上のことから、教育課程の編成又は授業科目の内容において、学生の多様なニーズ、研究成果の反映、学術の発展動向、社会からの要請等に配慮していると判断する。

観点5-5-①： 教育の目的に照らして、講義、演習等の授業形態の組合せ・バランスが適切であり、それぞれの教育内容に応じた適切な学習指導法が採用されているか。

【観点到に係る状況】

大学院設置基準第14条の規定に則し、岩手大学大学院学則第4章教育課程第14条「教育方法」を規定している(資料5-5-①-1)。これを踏まえ、各研究科では、それぞれの教育の目的や教育内容に応じ、講義、演習、実験、実習などの授業形態を適切に採用し(資

料 5-5-①-2、前掲別添資料 5-4-②-1：大学院学生便覧 P61～148）、また、少人数の演習や実験、実習、フィールドワーク、対話・討論型授業など授業内容に応じた学修指導法の工夫を行っている（資料 5-5-①-3）。

資料 5-5-①-1 国立大学法人岩手大学大学院学則

<p>第4章 教育課程 (教育方法)</p> <p>第14条 本大学院の教育は、授業科目の授業及び研究指導によって行うものとする。</p> <p>参照：http://www.iwate-u.ac.jp/jouhou/kisoku/gakusoku/ingakusoku.pdf</p>
--

資料 5-5-①-2 平成 25 年度研究科における授業形態の状況（数字は実施授業数）

学部等	講義	演習 (特別演習)	研修	実習	インターンシップ
人文社会科学研究科	72	105	0	4	0
教育学研究科	134	120	0	2	0
工学研究科（博士前期課程）	129	1	1	10	0
工学研究科（博士後期課程）	98	0	0	0	0
農学研究科	94	2	0	1	5
連合農学研究科	14	13	0	0	1

資料 5-5-①-3 各研究科における学修指導法の特徴や配慮事項

人文社会科学研究科	<p>教育目標の「総合化」に応じて研究科共通科目の他に各専攻ごとに必修科目を設置している。一方で、学生個々の専門深化のため、領域に応じた特論と特別演習を必修としている。研究科の分野や授業の特性を考慮し、専門深化型の演習は少人数で実施し、学生の討論機会を確保しているなど、授業内容に応じた学修指導法の工夫を行っている。</p> <p>学生は、各学期ごとの学修計画を提出し（大学院学生便覧）、指導教員はそれに基づいて各学生への適切な指導を行う。</p> <p>本研究科人間科学専攻臨床心理学領域は、財団法人日本臨床心理士資格認定協会による臨床心理士養成の第1種大学院に指定（平成 25 年 4 月適用）されており、臨床心理学領域の学生は大学院修了により臨床心理士の受験資格を得ることができる。臨床心理学に関連する必修科目として、特論、面接特論、査定演習、基礎実習、実習の 5 科目 16 単位が必修とし、特に、臨床心理実習は、学内外の実習施設において、実際に受理面接、心理査定、心理面接などを行い、ケースカンファランス、スーパービジョンなどを含むことを必要としている。選択必修科目については、A群からE群まで設定しており、それぞれ2単位以上、計 10 単位以上、合計 26 単位以上の修得が求めている。</p>
教育学研究科	<p>教育学研究科では、その人材養成目的に応じて、それぞれの専攻・コースごと</p>

	<p>に、講義（特論）、演習、実験及び実地教育等をバランスよく開設すると共に、特色ある授業科目も開設している。まず、学校教育実践専攻では、「教職専門実地研究」（4単位）を2年間通しての必修科目としている。この授業は、附属学校ないし連携協力校等において、週1回～隔週1回の頻度で、大学院生がそれぞれの研究テーマに即した実地研究を行うもので、学校教育の諸課題に応えうる実践的知見の獲得を目的としている。この授業では、研究科教員と附属学校ないし連携協力校教員が指導チームを組織して、継続的に学生への指導を行っている。</p> <p>教科教育専攻においては、高度専門職業人としての教師には各教科に関する指導能力のみならず、専門的な学術研究に根ざした新しい教育内容の開発能力も求められることから、コースごとに、それぞれの教科に関する「教育内容特論」（2単位）を開設している。</p>
工学研究科	<p>各専攻のカリキュラムは選択必修や、基幹科目、展開科目に区分され、教育目標に応じた編成となっており、授業形態の組合せやバランスが適切に構成されている。また、研究科の分野や授業の特性を考慮し、デザイン・メディア専攻ではPBLを実施している。金型・鋳造専攻では、実習を重視したプログラムを実施している。</p> <p>指導教員は、教育・研究指導力の向上のためFDや研修に参加している(岩手大学大学院工学研究科規則、デザイン・メディア専攻PBL実施記録、金型・鋳造専攻実習実施記録)。</p>
農学研究科	<p>教育目標に応じ、カリキュラムにおける授業形態の組合せやバランスが適切に構成されている。</p> <p>また、研究科の分野や授業の特性を考慮し、少人数の演習や実験、実習、フィールドワーク、など授業内容に応じた学習指導法の工夫を行っている。特別研究以外の授業科目は1年次でほぼ履修を終え、2年次は特別研究に集中して取り組んでいる。</p>
連合農学研究科	<p>連合農学研究科では、多地点遠隔講義システムを活用した全国18大学の結んだ講義(農学特別講義Ⅰ(英語)、Ⅱ(日本語))により、幅広い研究分野をまたがる講義を提供している。また、科学コミュニケーション(必修1単位)では、合宿形式の講義・演習で、特に演習ではワークショップの手法を取り入れ、4つの構成大学から集まった初対面の学生(留学生、社会人学生を含む)がグループ毎に1つのプレゼンテーションを作り上げる取り組みも行っている。</p>

【分析結果とその根拠理由】

本学研究科での授業は、講義、演習、実験、実習などの授業形態を適切に採用し、また、授業の特性に応じた学修指導法の工夫も行っている。

以上のことから、教育の目的に照らして、講義、演習、実験、実習等の授業形態の組合せ・バランスが適切であり、それぞれの教育内容に応じた適切な学修指導法の工夫がなされていると判断する。

観点5-5-②： 単位の実質化への配慮がなされているか。**【観点に係る状況】**

本学研究科では、岩手大学大学院学則第16条に単位の授与（認定）に関する規程を定めている（資料5-5-②-1）。単位の授与については大学院設置基準第15条（大学設置基準の準用）及び大学設置基準第21条に沿い、岩手大学学則第38条により1年間の授業を行う期間を35週確保し、各科目の授業が15から16週にわたる期間を単位として行われている（前掲資料5-2-②-1：国立大学法人岩手大学学則、参照：<http://uec.iwate-u.ac.jp/ia/gakunenreki-25.pdf>）。

履修単位数については、岩手大学大学院学則第21条において定めている（資料5-5-②-1）。

単位の实質化への配慮として、授業方法にも工夫している。研究科の分野や授業の特性に応じ、多様な授業形態や学修指導方法を取り入れている（前掲観点5-5-①参照）。シラバスに記載している「到達目標」は、学生を主語にした「行動目標」で記述して「成績評価方法と基準」と併せて、学生自身が到達度を確認できるような形で記述することを推奨している（後掲観点5-5-③参照）。

単位の实質化への配慮や学生の学修状況を検証する体制の整備も進んでいる（資料5-5-②-2）。

資料5-5-②-1 国立大学法人岩手大学大学院学則

（単位の授与）

第16条 修士課程、博士前期課程、博士後期課程及び博士課程における授業科目の履修単位は、筆答又は口頭試験あるいは研究報告の成績を評価して与えるものとする。

（省略）

（課程の修了及び学位の授与）

第21条 修士課程及び博士前期課程の修了要件は、修士課程又は博士前期課程に2年（1年制コースに在学する学生については1年）以上在学し、授業科目について30単位以上を修得し、かつ、必要な研究指導を受けた上、修士課程又は博士前期課程の目的に応じ、当該研究科の行う修士論文又は特定の課題についての研究の成果の審査及び試験に合格することとする。ただし、在学期間に関しては、優れた業績を上げた者については、1年以上在学すれば足りるものとする。

2 博士後期課程又は博士課程の修了要件は、博士後期課程又は博士課程に3年以上在学し、授業科目について博士後期課程は11単位以上、博士課程は12単位以上修得し、かつ、必要な研究指導を受けた上、博士論文の審査及び最終試験に合格することとする。ただし、在学期間に関しては、優れた研究業績を上げた者については、1年以上在学すれば足りるものとする。

3 本大学院及び他の大学院において、優れた業績を上げて1年以上の在学期間をもって修士課程及び博士前期課程を修了した者及び1年制コースを修了した者の博士後期課程又は博士課程の修了要件については、前項ただし書中「1年」とあるのは「3年（修士課程及び博士前期課程における在学期間を含む。）」と読み替えて、前項の規定を適用する。

4 修士課程及び博士前期課程を修了した者には修士の学位を授与し、博士後期課程又は博士課程を修了した者には博士の学位を授与する。

5 博士の学位は、本学に学位論文を提出してその審査に合格し、かつ、博士後期課程又は博士課程を修

<p>了した者と同等以上の学力を有すると確認された者にも授与することができる。</p> <p>6 前2項に規定するもののほか、学位の授与については、別に定める。</p> <p>参照： http://www.iwate-u.ac.jp/jouhou/kisoku/gakusoku/ingakusoku.pdf</p>

資料 5-5-②-2 単位の実質化を検証する体制

人文社会科学研究科	単位の実質化への配慮や学生の学習状況については、研究科専門委員会及び研究科教授会により検証する体制が整備・機能している（研究科教授会議事録）。
教育学研究科	平成 25 年度から検証するための組織として、FD 推進委員会では学生の授業評価に係るアンケートの実施と分析を、研究科代議員会カリキュラム専門委員会ではシラバスのチェックを行うこととしている。
工学研究科	単位の実質化への配慮や学生の学習状況については、研究科教務委員会により検証する体制が整備・機能している。授業実施報告の授業時間数調査により検証を行うと共に、学生の学習状況は授業評価アンケートにより調査・検証を行っている（岩手大学工学研究科教務委員会議事録）。
農学研究科	単位の実質化については研究科学務委員会が検証する。研究科学務委員会ではシラバスの記載内容について点検している（研究科学務委員会記録）。
連合農学研究科	単位の実質化の検証についても、構成大学教員会議等で寄せられた意見や講義アンケート、修了生懇談会でだされた意見等について点検評価委員会で確認し、必要な改善策を講じることにしている。

【分析結果とその根拠理由】

本学研究科の単位授与に関する規程は、岩手大学学則第 38 条及び岩手大学大学院学則第 16 条に定めている。単位の実質化への配慮として、1 年間の授業を行う期間を 35 週確保し、各科目の授業が 15 から 16 週にわたる期間を単位として行われている。また、授業時間外学習を促すシラバスの記載も定着している。

以上のことから、単位の実質化への配慮がなされていると判断する。

観点 5-5-③： 適切なシラバスが作成され、活用されているか。

【観点に係る状況】

大学院課程においても、アイアシスタントでシラバスを登録できる環境を整え（前掲観点 5-2-③参照）、その記載に沿って授業を実施している。

連合農学研究科を除く各研究科のシラバスは全学統一様式で作成しており（参照：http://uec.iwate-u.ac.jp/ia/syllabus_h25.pdf）、開講年度・学期、科目名、担当教員名、単位数といった基礎情報が掲載されている。学習内容については、授業の目的、到達目標、授業の概要、授業の形式、各回の授業内容等が提示されている。また、教室外学習の指示やオフィスアワー、教科書、参考書、図書館での専用配置図書指定の有無も提示して、学生の自主学習促進を図っている。成績評価に関しても、成績評価方法と基準を明記している（別添資料：シラバス事例 3）。「アイアシスタント」に登録されたシラバスは、

学外者へも公開されている。

シラバスの記載や活用状況については学生からの意見を聴取している（資料 5-5-③-1、別添資料：大学院教育についてのアンケート集計結果）。

なお、現段階において大半の開講科目でシラバスが作成されているが、一部の授業で未登録である。来年度以降授業においてはシラバス作成の徹底が求められる。

資料 5-5-③-1 各研究科におけるシラバスの活用と意見聴取の取組

人文社会科学研究科	シラバスの記載や活用状況については、学生からの意見聴取を行い、受講者の要望によりシラバス内容を改訂することがある。シラバスの記載内容や授業での活用について、大学院教育アンケートにおいて学生は肯定的評価をしている。シラバスの記載内容や活用状況については、研究科専門委員会及び研究科教授会で検証し、必要に応じて改善を進めている（研究科専門委員会議事録）。授業での活用については、やや否定的な評価になっている（研究科専門委員会資料）。
教育学研究科	平成 25 年度から検証するための組織として、FD 推進委員会では学生の授業評価に係るアンケートの実施と分析を、研究科代議員会カリキュラム専門委員会ではシラバスのチェックを行うこととしている。
工学研究科	シラバスの意味や利用方法については、履修要項、ホームページなどにより、オリエンテーション等を通じて学生に理解させている。 シラバスは統一の様式で作成され、その記載に沿って授業を実施し授業アンケートの質問項目によりチェックしている。 シラバスの記載内容や授業での活用について、授業評価や工学研究科長との懇談会等を通じて意見の聴取を行っている。学生は肯定的評価をしている。 シラバスの記載内容や活用状況については、研究科教務委員会の中に教育評価ワーキンググループが設けられ検証し、必要に応じて改善を進めている（教育情報の公開、学生による授業評価アンケート調査結果（岩手大学工学研究科教務委員会）、工学研究科長と学生との懇談会記録、教育評価ワーキンググループ資料）。
農学研究科	シラバスの記載内容や活用状況については、研究科学務委員会においてチェックしている。
連合農学研究科	連合農学研究科では、開設する全ての授業において、授業内容・方法と整合したシラバスを作成している。シラバスの意味や利用方法については、ガイダンス、履修の手引き、ホームページなどにより、学生に理解させている。シラバスは、ホームページにより学外にも公開している。シラバスは統一の様式で作成され、その記載に沿って授業を実施している。 シラバスの記載や活用状況については、学生からの意見聴取を行い、シラバスの記載内容や授業での活用について満足度調査、修了生懇談会の結果から学生は肯定的評価をしている。シラバスの記載内容や活用状況については、点検評価委員会で検証し、必要に応じて改善を進めている（点検評価報告書）。

別添資料 5-5-③-1：シラバス事例 3

別添資料 5-5-③-2 : 大学院教育についてのアンケート集計結果

【分析結果とその根拠理由】

すべての研究科において、アイアシスタントによるシラバスを作成し、ホームページで公開している。シラバスの意味や活用方法も大学院入学時のガイダンス等で説明している。シラバスは統一の様式で作成されており（連合農学研究科を除く。）、学生の授業選択や学生の授業時間外学習の促進に配慮している。シラバスの記載や活用状況については、学生からの意見聴取により、授業概要の把握等に利用されていることが確認できる。

以上により、教育課程の編成の趣旨に沿って適切なシラバスが作成され、活用されると判断する。ただし、一部の授業担当者において、シラバスの登録が行われておらず、改善を要する。

観点 5-5-④： 夜間において授業を実施している課程（夜間大学院や教育方法の特例）を置いている場合には、その課程に在籍する学生に配慮した適切な時間割の設定等がなされ、適切な指導が行われているか。

該当なし。

観点 5-5-⑤： 通信教育を行う課程を置いている場合には、印刷教材等による授業（添削等による指導を含む。）、放送授業、面接授業（スクーリングを含む。）若しくはメディアを利用して行う授業の実施方法が整備され、適切な指導が行われているか。

該当なし。

観点 5-5-⑥： 専門職学位課程を除く大学院課程においては、研究指導、学位論文（特定課題研究の成果を含む。）に係る指導の体制が整備され、適切な計画に基づいて指導が行われているか。

【観点到係る状況】

岩手大学大学院学則に研究科での授業や学位論文の作成等に対する教員組織について定めている（資料 5-5-⑥-1）。また、教育方法及び教育課程編成の方針も規定し（前掲資料：5-4-②-1：国立大学法人岩手大学大学院学則）、研究指導の内容については、各研究科で定めるものとしている（資料 5-5-⑥-2）。これに基づき各研究科の規則等で研究指導、学位論文（特定課題研究の成果を含む。）に係る指導の体制を定めている（資料 5-5-⑥-3）。

各研究科では、研究指導教員による履修授業科目の助言を始め、「特別研究」や「特別

演習」などの授業を通じて計画的な指導を行っている。

学位論文指導に当たっては、主・副の複数指導体制が採用されており、同一研究室内の教員や隣接する分野の教員など、チーム指導も行われている（資料 5-5-⑥-4、別添資料：各研究科主任指導教員・副指導教員一覧（平成 24 年度））。研究会やセミナー等も開催し、多様な分野の教員からの指導や助言も確保している。

資料 5-5-⑥-1 国立大学法人岩手大学大学院学則

(教員組織)	
	<p>第 6 条 本大学院（連合農学研究科を除く。）の授業及び学位論文の作成等に対する指導（以下「研究指導」という。）を担当する教員は、本学の教授、准教授及び助教並びに客員教授及び客員准教授とし、各研究科の教育研究上の目的を達成するため、授与する学位の種類及び分野に応じ、一の研究科を専ら担当するものとする。ただし、必要あるときは、このほか所定の資格基準に基づき、他の者を第 7 条第 1 項に規定する研究科教授会の議を経て学長が委嘱することができる。</p> <p>2 連合農学研究科における授業並びに研究指導及び研究指導の補助を担当する教員は、当該研究科の専任の教員並びに客員教授及び客員准教授並びに本学の工学部及び農学部、弘前大学の農学生命科学部及び遺伝子実験施設、山形大学の農学部並びに帯広畜産大学の畜産学部及び大学院畜産学研究科に所属する専任の教員であって、当該研究科における研究指導を担当する資格を有するもの（以下「連合農学研究科の教員」という。）のうちから指名された者とする。</p> <p>3 前項に規定するもののほか連合農学研究科の教員組織については、連合農学研究科において、別に定める。</p> <p>4 博士後期課程又は博士課程を担当する教員は、教育研究上支障を生じない場合には、一個の専攻に限り、修士課程又は博士前期課程を担当する教員のうち博士後期課程又は博士課程が定める資格を有するものがこれを兼ねることができる。</p> <p style="text-align: center;">参照：http://www.iwate-u.ac.jp/jouhou/kisoku/gakusoku/ingakusoku.pdf</p>

資料 5-5-⑥-2 国立大学法人岩手大学大学院学則

(履修方法等)	
	<p>第 15 条 前条に規定する授業科目の内容、単位数及び履修方法並びに研究指導の内容及び履修方法は、各研究科において定める。</p> <p style="text-align: center;">参照：http://www.iwate-u.ac.jp/jouhou/kisoku/gakusoku/ingakusoku.pdf</p>

資料 5-5-⑥-3 各研究科規則に示された研究指導の体制

	内 容
人 文 社 会 科 学	<p style="text-align: center;">(教育方法)</p> <p>第 8 条 研究科の教育は、学生の授業科目の授業及び学位論文（1 年制コースの特定課題研究を含む。以下「学位論文等」という。）の作成等に対する指導（以下「研究指導」という。）により行う。</p> <p>2 研究指導を行うため、指導教員を置く。</p> <p>3 授業及び研究指導は、研究科教授会が教育上特に必要があると認めた場合、別に指定する特別の時間又は時期に行うことができる。</p>

研 究 科	参照： http://www.iwate-u.ac.jp/jouhou/kisoku/kyoiku/0812010.pdf
教 育 学 研 究 科	<p>(教育方法)</p> <p>第 10 条 研究科の教育は、授業科目の授業及び学位論文の作成等に対する指導（以下「研究指導」という。）により行う。</p> <p>2 研究指導を行うため、学生ごとに主任指導教員（以下「指導教員」という。）を置き、指導教員の決定は研究科教授会が行う。</p> <p>3 授業及び研究指導は、研究科教授会が教育上特に必要があると認めた場合、別に指定する特別の時間又は時期に行うことができる。</p> <p>4 前各項に関して必要な事項は、別に定める。</p> <p>参照： http://www.iwate-u.ac.jp/jouhou/kisoku/kyoiku/0822010.pdf</p>
工 学 研 究 科	<p>(教育方法)</p> <p>第 4 条 研究科の教育は、学生の授業科目の授業及び学位論文の作成等に対する指導により行い、この指導のため、主任指導教員（以下「指導教員」という。）を置く。</p> <p>2 授業及び研究指導は、教育上特別の必要があると認められる場合には、夜間その他特定の時間又は時期に行うことができる。</p> <p>参照： http://www.iwate-u.ac.jp/jouhou/kisoku/kyoiku/0832010.pdf</p>
農 学 研 究 科	<p>(教育方法)</p> <p>第 3 条 研究科の教育は、学生の授業科目の授業及び学位論文の作成等に対する指導（以下「研究指導」という。）により行う。</p> <p>2 研究指導を行うため、主任指導教員（以下「指導教員」という。）を置く。</p> <p>3 授業及び研究指導は、教育上特に必要があると認められる場合には、別に指定する特別の時間又は時期に行うことができる。</p> <p>参照： http://www.iwate-u.ac.jp/jouhou/kisoku/kyoiku/0842010.pdf</p>
連 合 農 学 研 究 科	<p>(指導教員)</p> <p>第 6 条 学生の研究指導のため、指導教員を置き、研究科教員をもって充てる。</p> <p>2 指導教員のうち、学生の研究指導を総括的に担当する者を主指導教員、主指導教員とともに研究指導を行う者を副指導教員とし、学生 1 人について主指導教員は 1 人、副指導教員は 2 人とする。</p> <p>3 前項の主指導教員は、研究科における研究指導を担当する資格を有する教授及び准教授をもって充てる。</p> <p>4 研究科長は、岩手大学大学院学則第 4 条の 3 に定める研究科教授会の議を経て、主指導教員及び副指導教員を指名する。</p> <p>5 主指導教員が必要と認める場合は指導教員を補助する教員（助教の職位にある者をもって充てる。）を置くことができる。</p> <p>(省略)</p> <p>(教育方法)</p> <p>第 9 条 研究科の教育は、授業科目の授業及び研究指導により行うものとする。</p> <p>2 研究指導は、教育上特別の必要があると認められる場合には、夜間その他特定の時間又は時期に</p>

	<p>行うことができる。</p> <p>(研究題目及び研究計画)</p> <p>第 10 条 主指導教員は学生と相談の上、履修計画届 (別記様式第 2 号) を作成し、入学月の末日までに、研究計画を変更した場合は速やかに、研究科長に届け出るものとする。</p> <p>参照: http://www.iwate-u.ac.jp/jouhou/kisoku/kyoiku/0850020.pdf</p>
--	---

資料 5-5-⑥-4 各研究科における研究指導

人 文 社 会 科 学 研 究 科	<p>人文社会科学研究科での研究指導の仕組みは、岩手大学大学院学則等において、教育課程の履修、指導教員、研究計画、学位授与資格、学位授与の要件、特定課題研究の成果検証を定め、教育課程の趣旨に沿って計画的に運用されている。</p> <p>研究指導に当たっては、履修計画の立案、履修申告書の提出の助言、主査・副査による指導体制等、工夫がなされている。指導においては、同一研究室内の教員や隣接する分野の教員などにより、主査と副査を置く多面的な見方からのチーム的指導も行われている。学生の研究テーマ決定に関する指導については、指導教員の研究分野との関連を考慮しつつ院生の自主性を尊重して行われている。</p> <p>研究指導や学位論文に関わる指導方法については、学生や履修生から大学院教育アンケートによって意見聴取を行い、その適切性については研究科専門委員会及び研究科教授会で検証し、その結果を踏まえ必要に応じて改善に反映している (大学院教育アンケートのまとめ、研究科教授会議事録の一覧)。</p>
教 育 学 研 究 科	<p>教育学研究科では、学生 1 名に対して必ず 1 名の主任指導教員を配置して、学生の教育と研究の全てに関して責任を持って指導に当たる体制としている。学生は履修しようとする授業科目を、毎学期の初めに主任指導教員の承認を得て研究科長に届け出ることとしており (教育学研究科規則第 11 条)、また研究テーマについても学生が主任指導教員の指導・助言を受けながら決定することとなっている。</p> <p>学校教育実践専攻の必修科目である「教職専門実地研究」では、学生の研究テーマに応じて、研究科教員のみならず附属学校ないし連携協力校の教員等を加えた複数教員からなる指導チームにより、学生への適切な研究支援を行うことができる体制となっている。</p> <p>修士論文 (リサーチレポート) の審査員は、主任指導教員の他、2 名の研究科教員によって構成され、研究成果の質が口頭試問を通して審査される。修士号の授与 (研究科の修了) は、修士論文 (リサーチレポート) の成績と単位取得状況を総合して、研究科教授会において判定される。毎年、修士論文の成果発表会を外部にも公開の形で実施しており、学生の研究成果の事後的な評価を通して間接的に検証する体制を整備している。</p> <p>また、大学院生の将来を考えて、TA の活動を通じた教育指導力の育成に向けた教育機会の提供にも配慮している (主任指導教員の一覧、TA の採用状況一覧)。</p>
工 学 研 究 科	<p>工学研究科での研究指導や学位論文に関する指導に当たっては、指導教員の資格を定め、研究指導の仕組みは、該当規則、申し合わせ等において教育課程の履修、指導教員、学位授与資格、学位授与の要件なども明確に規定して運用されている。研究指導においては、主任指導教員の他に副主任指導教員を置くこと、TA や RA を通じた能力の育成、学会出張への後援会からの補助、修士論文の中間発表会、他研究機関へのアカデミックインターンシップ、企業へのインターンシップ等の実施など</p>

	<p>の取組を行っている。民間との共同研究も活発に行われており、学生が参画する機会も少なくない。(TA 任用計画書、インターンシップ、アカデミックインターンシップの実施記録、大学院履修要項)。</p> <p>修了要件は工学研究科規則第9条～第11条、工学研究科博士学位審査取り扱い規則に規定され、それらに基づいて実施されている(工学研究科規則第9条～第11条、工学研究科博士学位審査取り扱い規則)。</p> <p>研究指導は日常的に行われており、また、研究室への配属の工夫、研究テーマの決定、研究報告会の開催、学会報告の促進などの工夫もされている。指導においては、同一研究室内の教員や隣接する分野の教員などにより、多面的な見方からのチーム的指導も行われている。更に、多様な分野の教員からの指導や助言を確保するために、研究会やセミナー等の機会も活用されている。学生の研究テーマ決定に関する指導については、指導教員の研究分野との関連を考慮しつつ院生の自主性を尊重して行われ、修士論文の中間報告会等の開催を通じて、主任指導教員以外の教員の目に触れる機会が設けられている。</p> <p>研究指導や学位論文に関わる指導方法については、工学研究科長と学生との懇談会の開催を通じて意見の収集と改善を行っている。</p> <p>この他、院生の将来を考えて TA・RA の活動を通じた教育指導力の育成に向けた教育経験機会の提供にも配慮している(工学研究科長と学生との懇談会記録、TA 任用計画書、リサーチアシスタント(RA)制度資料)。</p>
農学研究科	<p>農学研究科での研究指導については、農学研究科規則で定められている主任指導教員が主に担当するが、これとは別に副指導教員も定めている。また、研究の最終とりまとめとなる、修士論文の審査は主指導教員を含む3名の教員が審査委員会を形成して審査並びにとりまとめの指導を行っている。研究科共通の研究基礎科目のうち、「研究デザイン演習」(必修)は主任指導教員が担当して、研究テーマ、研究計画の決定に至るまでの指導を行う。「研究推進演習」(必修)も主任指導教員が担当し、学生による学会発表や複数教員の面前での研究発表を行わせるもので、学生の研究能力、発表能力の育成を目的としている。なお、各専攻の授業科目は「特別研究」を除き、全て選択科目としているが、学生の興味・関心、研究上の必要性を考慮して、主任指導教員の承認を得て履修申告することになっている。</p> <p>学生にはティーチング・アシスタントの機会が与えられている。</p>
連合農学研究科	<p>連合農学研究科では、同研究科による資格審査をパスした教員により、学生1名につき、主指導教員1名、副指導教員2名(うち1名は他の構成大学の教員)、計3名による学位論文研究指導の体制をとっている。入学時に、学生は主指導教員の指導により履修計画書を作成する。主指導教員は履修計画を確認した上で、第一副指導教員、第二副指導教員それぞれの果たす役割を履修計画書に記入して提出することになっている。学生は、第二副指導教員以外にも、農学特別講義や専攻別特論を履修することで、他の構成大学の教員から幅広い知見が得られるようになっている。学位論文研究指導については、学位申請の1年前から3ヶ月前に学位論文の作成に入って良いかを見極めるための中間発表会(学生と3指導教員が参加)を義務づけており、平成25年度からはこれに加えて毎年進捗状況報告会の開催を義務づけることとした。</p> <p>社会人学生以外は、リサーチアシスタントに採用される機会が与えられている。</p>

別添資料5-5-⑥-1：各研究科主任指導教員・副指導教員一覧(平成24年度)

【分析結果とその根拠理由】

研究指導に関する規程は大学院学則と各研究科の規則等に定められ、研究指導の体制が整備されている。各研究科では、研究指導教員による授業科目の履修申請承認や「特別研究」、「特別演習」などの授業を通じ、計画的な指導を行っている。

以上により、教育課程の趣旨に沿った研究指導、学位論文（特定課題研究の成果を含む。）に係る指導の体制が整備され、計画的な指導が行われていると判断する。

観点 5-6-①： 学位授与方針が明確に定められているか。

【観点に係る状況】

本学大学院課程における学位授与に関する規程は、岩手大学大学院学則第 21 条、及び岩手大学学位規則第 1 条、第 2 条、第 4 条及び第 5 条に定められている（資料 5-6-①-1、前掲資料 5-3-①-2：岩手大学学位規則）。

これらを踏まえ、本学大学院課程では、各研究科又は研究科の専攻ごとに学位授与の方針を定め、岩手大学ホームページに公開している（資料 5-6-①-2）。学位授与の方針は、学生はもとより、志願者が研究科を選択する際や、企業等が修了生を採用する際の参考となるよう記載内容や表現も工夫している。

資料 5-6-①-1:岩手大学大学院学則

（課程の修了及び学位の授与）

第 21 条 修士課程及び博士前期課程の修了要件は、修士課程又は博士前期課程に 2 年（1 年制コースに在学する学生については 1 年）以上在学し、授業科目について 30 単位以上を修得し、かつ、必要な研究指導を受けた上、修士課程又は博士前期課程の目的に応じ、当該研究科の行う修士論文又は特定の課題についての研究の成果の審査及び試験に合格することとする。ただし、在学期間に関しては、優れた業績を上げた者については、1 年以上在学すれば足りるものとする。

2 博士後期課程又は博士課程の修了要件は、博士後期課程又は博士課程に 3 年以上在学し、授業科目について博士後期課程は 11 単位以上、博士課程は 12 単位以上修得し、かつ、必要な研究指導を受けた上、博士論文の審査及び最終試験に合格することとする。ただし、在学期間に関しては、優れた研究業績を上げた者については、1 年以上在学すれば足りるものとする。

3 本大学院及び他の大学院において、優れた業績を上げて 1 年以上の在学期間をもって修士課程及び博士前期課程を修了した者及び 1 年制コースを修了した者の博士後期課程又は博士課程の修了要件については、前項ただし書中「1 年」とあるのは「3 年（修士課程及び博士前期課程における在学期間を含む。）」と読み替えて、前項の規定を適用する。

4 修士課程及び博士前期課程を修了した者には修士の学位を授与し、博士後期課程又は博士課程を修了した者には博士の学位を授与する。

5 博士の学位は、本学に学位論文を提出してその審査に合格し、かつ、博士後期課程又は博士課程を修了した者と同等以上の学力を有すると確認された者にも授与することができる。

6 前 2 項に規定するもののほか、学位の授与については、別に定める。

参照：http://www.iwate-u.ac.jp/jouhou/kisoku/gakusoku/ingakusoku.pdf

資料 5-6-①-2：学位授与の方針（教育学研究科の例）

岩手大学大学院教育学研究科学位授与の方針

岩手大学大学院教育学研究科では、所定の課程を修了し、以下に掲げる各専攻の学位授与の方針に該当する者に学位を授与する。

◇学校教育実践専攻

（専門分野の基礎的な知識）

1. 学校教育（教育科学、学習指導、学級経営、子ども理解、教育臨床、及び特別支援教育等）に関する研究を遂行するために必要な基礎的な知識・能力を修得している。

（専門分野の応用的・実践的な知識・技能）

2. 教育実践の現代的諸課題に応えうる高度な専門的知識と総合的実践力を修得している。

（高度な実践的指導力の基盤となる能力）

3. 教科教育と教科専門を架橋して教科教育内容・方法を自ら創造的に開発しうる実践的能力を修得している。

（専門性に基づいた問題解決能力）

4. 附属学校・連携協力校等における教育実践活動及び教育研究遂行を通して形成される問題解決能力を修得している。

（研究成果の発表等）

5. 学校実践に係る研究成果を広く発信できる情報発信能力を修得している。

（社会への貢献）

6. 修得したことを活かして学校現場において実践研究のリーダーシップをとり、地域の教育に貢献しようとする態度を身に付けている。

◇教科教育専攻

（専門分野の基礎的な知識）

1. 教科教育に関する研究を遂行するために必要な高度な知識・能力を修得している。

（専門分野の応用的・実践的な知識・技能）

2. 教育現場での諸課題の解決に必要な高度な専門的知識と総合的実践力を修得している。

（高度な実践的指導力の基盤となる能）

3. 各教科の背景となる高度な学術的専門知識及び教育活動に必要な専門的知識と実践的技能を修得している。

（専門性に基づいた問題解決能力）

4. 領域横断的な問題意識に基づいて隣接分野についての学際的知識を修得すると共に、問題の解決策を多様な視点で提示し実行できる能力を修得している。

（研究成果の発表等）

5. 教科教育に係る研究成果を広く発信できる情報発信能力を修得している。

（社会への貢献）

6. 修得したことを活かし、地域における教育課題の解決に貢献しようとする態度を身に付けている。

参照：【各研究科の学位授与の方針】

人文社会科学部

http://www.iwate-u.ac.jp/policy/di_policy/human_grad.shtml

教育学研究科	http://www.iwate-u.ac.jp/policy/di_policy/edu_grad.shtml
工学研究科（博士前期課程）	http://www.iwate-u.ac.jp/policy/di_policy/eng_grad_m.shtml
工学研究科（博士後期課程）	http://www.iwate-u.ac.jp/policy/di_policy/eng_grad_d.shtml
農学研究科	http://www.iwate-u.ac.jp/policy/di_policy/agr_grad_m.shtml
連合農学研究科	http://www.iwate-u.ac.jp/policy/di_policy/agr_grad_d.shtml

【分析結果とその根拠理由】

大学院課程における学位授与に関する規程は、岩手大学大学院学則及び岩手大学学位規則に定めている。これらを踏まえ、各研究科又は研究科の専攻ごとに、学位授与の方針を定め、岩手大学ホームページに公開している。

以上のことから、大学院課程の学位授与の方針が明確に定められていると判断する。

観点 5-6-②： 成績評価基準が組織として策定され、学生に周知されており、その基準に従って、成績評価、単位認定が適切に実施されているか。

【観点到に係る状況】

成績評価の基準等については、岩手大学大学院学則第 15 条の 3 第 2 項において、学生に対してあらかじめ明示するよう規定している。これを踏まえ全研究科共通の大学院成績評価基準を定め、大学院学生便覧で周知している（資料 5-6-②-1、前掲別添資料 5-4-②-1：大学院学生便覧 P41）。

研究科の各授業科目担当者は、授業の「到達目標」とそれに対応した「成績評価方法と基準」を設定し、それをシラバスに記載することにより、学生に周知している（前掲別添資料 5-5-③-1：シラバス事例 3）。

大学院課程における成績評価に当たっては、授業の「到達目標」に照らして学生の学修到達状況を検証するにふさわしい多様な方法を採用して行われ、これを単位認定につなげている（資料 5-6-②-1、前掲別添資料 5-5-③-1：シラバス事例 3）。修了時アンケートでは、成績評価の仕方について「満足」を示す回答が 70%である（前掲別添資料 5-2-③-2：岩手大学大学教育総合センター年次報告 2011 P101～103）。

資料 5-6-②-1 国立大学法人岩手大学大学院学則

（成績評価基準等の明示等）

第 15 条の 3 本大学院は、学生に対して授業及び研究指導の方法及び内容並びに 1 年間の授業及び研究指導の計画をあらかじめ明示するものとする。

2 学修の成果及び学位論文にかかる評価並びに修了の認定に当たっては、客観性及び厳格性を確保するため、学生に対してその基準をあらかじめ明示するとともに、当該基準にしたがって適切に行うものとする。

（単位の授与）

第 16 条 修士課程、博士前期課程、博士後期課程及び博士課程における授業科目の履修単位は、筆答又

は口頭試験あるいは研究報告の成績を評価して与えるものとする。

参照：http://www.iwate-u.ac.jp/jouhou/kisoku/gakusoku/ingakusoku.pdf

【分析結果とその根拠理由】

成績評価の基準は、岩手大学大学院学則を踏まえ、全研究科共通の大学院成績評価基準を定め、周知している。各授業担当者は、シラバスに成績評価基準を明示している。

成績評価に当たっては、シラバスに記載された「到達目標」に照らして学生の学修到達状況を検証するにふさわしい方法を採用して行われ、これを単位認定につなげている。成績評価の仕方についても学生は満足している。

以上により、成績評価基準が組織として策定され、学生に周知されており、その基準に従って、成績評価、単位認定が適切に実施されていると判断する。

観点 5-6-③： 成績評価等の客観性、厳格性を担保するための組織的な措置が講じられているか。

【観点に係る状況】

成績評価に関する客観性を担保する組織的な措置として、大学院成績評価基準を策定し、大学院学生便覧に掲載している（前掲別添資料 5-4-②-1：大学院学生便覧 P41）。

成績評価に関する学生からの問い合わせや異議申し立ての機会も保障し、窓口を学務課に設けて対応している。受け付けた申し立ては、各研究科の担当部署や担当教員に伝えられ、適切に対応する体制を整備している（前掲別添資料 5-3-③-1：成績評価申し立てに関する学生への周知文書、前掲別添資料 5-3-③-2：成績評価に関する異議申立申請様式及び申請件数、前掲閲覧資料 5-3-③-3：成績評価についての問い合わせ及びその対応）。

各授業科目で行われている成績評価が適切であるかどうかの確認は、各研究科教務委員会等で行う体制となっている。工学研究科では、教務委員会にて、成績評価比率を基にした授業実施報告書を作成し、工学研究科授業担当者に配布するなどの取組を行い、成績評価の客観性、厳格性を担保している（閲覧資料：工学研究科授業実施報告（平成 22 年度））。

閲覧資料 5-6-③-1：工学研究科授業実施報告（平成 22 年度）

【分析結果とその根拠理由】

成績評価に関する客観性を担保するために、大学院成績評価基準を策定し、周知している。学生からの異議申し立てについては、学務課を通して担当教員に伝えられ、対処する体制を整えている。また、成績評価の適切性を確認する体制も整備している。

以上のことから、成績評価等の客観性、厳格性を担保するための組織的な措置が講じられていると判断する。

- 観点 5-6-④：** 専門職学位課程を除く大学院課程においては、学位授与方針に従って、学位論文に係る評価基準が組織として策定され、学生に周知されており、適切な審査体制の下で、修了認定が適切に実施されているか。
- また、専門職学位課程においては、学位授与方針に従って、修了認定基準が組織として策定され、学生に周知されており、その基準に従って、修了認定が適切に実施されているか。

【観点に係る状況】

大学院課程における課程の修了及び学位授与に関する規程は、岩手大学大学院学則第 21 条、及び岩手大学学位規則第 4 条、第 5 条、第 9 条に定めている（前掲資料：5-3-①-2 岩手大学学位規則、資料 5-6-④-1）。

学位論文に係る評価基準は、一部の研究科において明文化され、学生に周知している（閲覧資料：人文社会科学科学研究科学位論文等審査方法）。ただし、すべての研究科において策定されているわけではない。

審査体制については岩手大学学位規則に規定されている（資料 5-6-④-1）。学位申請を受理した研究科長は、当該研究科教授会に学位論文の審査及び最終試験を付託する。研究科教授会は審査委員を選出し、当該審査及び最終試験又は学力の確認を行う。学位論文は複数の審査員が審査している。審査及び学力の確認を終了したとき、直ちにその結果が文書で研究科教授会に報告される。研究科教授会は、学位授与の可否を議決し、学位を授与するものと議決された場合はその旨を学長に報告し、学長が学位を授与する。

資料 5-6-④-1 岩手大学学位規則

（学位論文の審査等の付託）

- 第 8 条 研究科長は、第 6 条第 1 項に規定する学位授与の申請を受理したときは、当該研究科教授会に学位論文の審査及び最終試験を付託するものとする。
- 2 学長は、第 6 条第 2 項に規定する学位授与の申請を受理したときは、工学研究科長又は連合農学研究科長を経て、当該研究科教授会に学位論文の審査及び学力の確認を付託するものとする。
- 3 研究科教授会は、前 2 項による付託を受けたときは、審査委員を選出して、当該審査及び最終試験又は学力の確認を行わせるものとする。
- 4 修士の学位に係る審査委員は、当該研究科の教員 3 名以上とする。
- 5 博士の学位に係る審査委員は、工学研究科にあつては当該論文にかかわる専門分野の工学研究科の教員 3 名以上とし、連合農学研究科にあつては当該論文にかかわる専門分野の連合農学研究科教員（大学院学則第 6 条第 2 項に規定する者をいう。） 4 名以上とする。
- 6 学位論文の審査に当たって必要があるときは、研究科教授会の議を経て、前 2 項の審査委員に、他の大学院又は研究所等の教員等を加えることができるものとする。

（最終試験又は学力の確認）

- 第 9 条 最終試験は、第 4 条及び第 5 条第 1 項の規定により学位授与の申請をした者に対して、学位論文の審査を終えた後、学位論文の内容を中心として関連ある科目又は専門分野等について口頭又は筆記により行うものとする。
- 2 学力の確認は、第 5 条第 2 項の規定により学位授与の申請をした者に対して、学位論文の審査を終

えた後、学位論文に関連ある専攻分野及び外国語について口頭又は筆記により行うものとする。

- 3 前項において、申請者が本学大学院の博士後期課程又は博士課程に標準修業年限以上在学し、所定の単位を修得の上、必要な研究指導を受けて退学した者（博士課程にあつては、必要な研究指導を受けて退学した者（平成 19 年 3 月 31 日以前の入学者に限る。））で、かつ、退学したときから 3 年以内に学位授与の申請をした者であるときは、学力の確認は免除する。

（審査期間）

第 10 条 第 4 条及び第 5 条第 1 項の規定により学位授与を申請した者の学位論文の審査及び最終試験は、申請者の在学中に終了するものとする。

- 2 第 5 条第 2 項の規定により学位授与を申請した者の学位論文審査及び学力の確認は、学位論文を受理した日から 1 年以内に終了するものとする。ただし、特別の理由があるときには、研究科教授会の議を経てその期間を延長することができる。

（審査結果の報告）

第 11 条 審査委員は、学位論文の審査及び最終試験又は学力の確認を終了したときは、直ちに、論文審査の要旨及び最終試験の結果の要旨又は学力の確認の結果の要旨を研究科教授会に文書をもって報告するものとする。

（研究科教授会の議決）

第 12 条 研究科教授会は、前条の報告に基づき、学位授与の可否を議決する。

- 2 修士の学位授与の可決には、出席教員の 3 分の 2 以上の賛成がなければならない。
 3 工学研究科教授会における博士の学位授与の可決には、出席教員の 3 分の 2 以上の賛成がなければならない。
 4 連合農学研究科教授会における博士の学位授与の可決には、出席教員の 4 分の 3 以上の賛成がなければならない。

（学長への報告）

第 13 条 学部長は、教授会が大学学則の定めるところにより卒業を議決したときは、その者の氏名を学長に報告しなければならない。

第 14 条 研究科長は、研究科教授会が第 12 条の規定により学位を授与するものと議決したときは、その者の氏名に次の事項を記載した書類を添えて学長に報告するものとする。

- 一 論文審査の要旨
- 二 最終試験の結果又は学力の確認の結果の要旨
- 三 博士の場合は、学位論文及び同論文の要旨

- 2 研究科長は、研究科教授会が第 6 条第 2 項の規定により申請のあった者に学位を授与できないと議決したときは、その旨を学長に報告するものとする。

（学位の授与等）

第 15 条 学長は、第 13 条の報告に基づき卒業を認定した者に学士の学位を授与し学位記を交付する。

参照：<http://www.iwate-u.ac.jp/jouhou/kisoku/kyoiku/0320010.pdf>

【分析結果とその根拠理由】

大学院課程において、修士課程、博士前期課程、博士後期課程のいずれも課程の修了及び学位授与に関する規定が定められている。学位論文の審査に関する諸規則も整備されている。学位論文に係る評価基準も一部の研究科において明文化されている。これらに従って学位の審査体制も構築され、適切な学位審査が行われている。

以上により、学位授与の方針に従って、適切な審査体制の下で、修了認定が実施されているものと判断する。ただし、学位論文に係る評価基準は、すべての研究科において策定されているわけではない。

(2) 優れた点及び改善を要する点**【優れた点】**

・全学共通教育の環境教育科目をベースとして、平成18年度から現代GP採択事業『持続可能な社会のための教養教育の再構築「学びの銀河」プロジェクト』を立ち上げ、平成21年度に「ISO14001と産学官民連携を活用した『π字型』環境人材育成プログラム」につなげた。更に、プロジェクト終了後の平成24年度からは岩手大学環境人材育成プログラム開発・実証委員会にてプログラムの継続的開発、実施、評価等を行っている。これは、既存の環境教育科目から複数の外部資金プロジェクトを組み合わせることで教育プログラムを発展させた希有な事例であり、また、その成果は、フジサンケイグループ主催第21回地球環境大賞で文部科学大臣賞を受賞するなど、外部からも高く評価されていることも勘案し、非常に優れている。

・学士課程において成績評価を組織的に行うために、各教育プログラム単位で「成績評価のガイドライン」を定めている。それに沿って各教員が成績評価の方法と基準を決め、評価を実施し、その評価結果を学内で共有し、改善に活かす、という取組を行っている。このことは、組織的な成績評価実施のためのPDCAサイクルが構築され、また授業の質保証に寄与している点で優れている。

【改善を要する点】

・学士課程及び大学院課程の授業科目において、シラバスを作成していない授業が一部ある。来年度以降の授業においてはシラバス作成の徹底が求められる。

・大学院課程において、学位論文に係る評価基準を組織として策定していない研究科もある。このことは早急な改善を要する。

【基準 6】 学習の成果

(1) 観点ごとの分析

観点 6-1-①： 各学年や卒業（修了）時等において学生が身に付けるべき知識・技能・態度等について、単位修得、進級、卒業（修了）の状況、資格取得の状況等から、あるいは卒業（学位）論文等の内容・水準から判断して、学習成果が上がっているか。

【観点到に係る状況】

学士課程における入学後1年間での学生残留（リテンション）率（%）は、高い水準で維持している（資料 6-1-①-1）。また、各年度における全学年の休・退学者は資料の通りである（資料 6-1-①-2、資料 6-1-①-3）。大半の学生が修業年限×1.5 年以内で卒業又は修了（学位取得）を果たしている（資料 6-1-①-4）。

学士課程の教育内容に関わる国家資格等の取得状況は資料 6-1-①-5 の通りである。卒業・修了時において学位以外にも資格取得をしている学生は多い。

資料 6-1-①-6 は、学生の各種受賞状況である。学士課程では、学術活動を始め、ボランティア活動、体育大会等で各種受賞しており、平素の学習活動のみならず、大学生活全般の充実度がうかがえる。大学院課程では、国内外の学会に参加し研究成果を発表している学生もあり、優秀賞、優秀ポスター賞等、学術的受賞・表彰の事例もある（閲覧資料：学士課程及び大学院課程における学位論文や卒業・修了作品の事例）。

資料 6-1-①-1 学士課程における入学後1年間での学生残留（リテンション）率（%）

（前年度入学者のうち次年度5月1日在学者／前年4月次入学者数）

部局 \ 年度	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度
人文社会科学部	99.1	100.0	98.6	99.5	99.1
教育学部	99.6	99.6	98.2	100.0	99.2
工学部	99.7	99.5	99.3	99.5	100.0
農学部	100.0	100.0	99.1	100.0	100.0

資料 6-1-①-2 年度ごとの休学者数

単位：人

部局 \ 年度	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度
人文社会科学部	19	11	20	14	6
教育学部	14	15	15	18	11
工学部	17	18	17	39	32
農学部	7	10	7	8	14
人文社会科学研究科	4	4	1	2	6
教育学研究科	2	3	4	1	2
工学研究科（博士前期課程）	2	2	3	6	6
工学研究科（博士後期課程）	5	4	4	2	3

農学研究科	3	2	1	5	5
連合農学研究科	3	4	5	3	4

資料 6-1-①-3 年度ごとの退学者数

単位：人

部局 \ 年度	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度
人文社会科学部	10	16	13	5	6
教育学部	9	12	16	6	10
工学部	39	38	39	20	29
農学部	9	15	14	3	11
人文社会科学研究科	3	2	0	2	5
教育学研究科	2	2	5	1	0
工学研究科（博士前期課程）	6	3	9	4	6
工学研究科（博士後期課程）	1	7	3	4	1
農学研究科	7	7	9	1	4
連合農学研究科	10	13	9	3	11

資料 6-1-①-4 標準年限内の卒業・修了率、及び標準修業年限×1.5 年内卒業・修了率

【標準年限内の卒業・修了率】

単位：%

部局 \ 年度	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度
人文社会科学部	86	85	85	87	89
教育学部	92	90	91	95	95
工学部	81	83	85	84	86
農学部	87	91	91	90	89
人文社会科学研究科	64	93	66	82	66
教育学研究科	84	100	88	96	80
工学研究科（博士前期課程）	95	92	96	94	94
工学研究科（博士後期課程）	56	58	46	47	66
農学研究科	94	91	91	98	83
連合農学研究科	60	58	42	48	36

※農学部には、獣医学課程（標準年限6年）を含む。

【標準修業年限×1.5 年内卒業・修了率】

単位：%

部局 \ 年度	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度
人文社会科学部	92	94	94	92	96
教育学部	98	98	98	99	99
工学部	90	91	92	92	94

農学部	91	95	95	95	95
人文社会科学部	88	100	91	100	91
教育学部	100	95	97	96	86
工学部 (博士前期課程)	100	100	100	97	98
工学部 (博士後期課程)	95	100	84	100	91
農学研究科	98	100	96	100	100
連合農学研究科	95	100	92	93	77

※農学部には、獣医学課程（標準年限6年）を含む。

資料 6-1-①-5 主な資格取得状況（平成 24 年度）

学士課程

単位：人

種別	資格名	人文社会科学部	教育学部	工学部	農学部
教育プログラム で取得できる資格	教員免許	19	224	14	12
	学芸員	13	26		1
	社会教育主事		14		12
	環境再生医（初級）	12			
	JABEE修習技術者				25
教育プログラム で取得できる受験資格	日本語教育（副専攻）		8		
	公認スポーツ指導者		6		
	家畜人工授精師				29
	測量士補				42
	獣医師				35

資料 6-1-①-6 学生の受賞・表彰状況（平成 20～平成 24 年度）

部局	受賞・表彰
教育学部	平成 20 年度 2008 日本学生陸上競技個人選手権大会 女子走り高跳び 2 位、女子 10000m 競歩 2・3 位 第 87 回全日本選手権大会 女子スーパー大回転 3 位 平成 21 年度 2009 日本学生陸上競技個人選手権大会 女子走り高跳び 2 位 全日本スキー連盟 B 級公認岩手高原全日本学生アルペン大会 女子スーパー大回転優勝 平成 22 年度 2010 日本学生競技個人選手権大会 女子 10000m 競歩 6 位 東北理科学学生研究 奨励賞 2010 年度北東北大学野球秋季リーグ戦準優勝 優秀選手賞 平成 23 年度 天皇賜杯第 80 回日本学生対校陸上競技選手権大会（インカレ） 女子 100m 6 位 2011 日本学生陸上競技個人選手権大会 女子 10000m 競歩第 6 位

	<p>第28回 NHK 全国大学放送コンテスト アナウンス部門1位 日本理科教育学会（東北支部） 東北理科賞・学生研究奨励賞 平成24年度 天皇賜杯第81回日本学生対校陸上競技選手権大会（インカレ） 女子400m優勝 第67回国民体育大会 女子100m 5位 第28回日本ジュニア選手権 男子400mH 第5位 日本理科教育学会（東北支部） 東北理科賞・学生研究奨励賞</p>
工学部	<p>平成20年度 日本鑄造工学会 奨励賞 電気学会 東北支部 優秀学生賞 平成21年度 日本鑄造工学会 奨励賞 日本機械学会 ロボティクス・メカトロニクス部門 ロボコンプロデュースコンテスト2009 最優秀賞・特別賞 木質炭化学会 第7回研究発表会 優秀発表賞 平成22年度 日本化学会 化学系学協会 東北大会 最優秀ポスター賞 平成23年度 木質炭化学会 第9回研究発表会 優秀発表賞 情報処理学会 東北支部 学生奨励賞 ライフサポート学会 第21回フロンティア講演会 奨励賞 平成24年度 芸術科学学会 東北支部 アート&テクノロジー東北2012 優秀賞 ライフサポート学会 奨励賞</p>
農学部	<p>平成20年度 独立行政法人日本学生支援機構優秀学生顕彰事業 優秀賞 日本獣医解剖学会 奨励賞（学生部門） 平成21年度 日本細菌学会総会 優秀ポスター賞 平成22年度 韓国文化院の主催する韓国語スピーチコンテスト「話してみよう韓国語」 2011 青森大会 最優秀賞 平成23年度 日本獣医解剖学会 奨励賞（学生部門） 独立行政法人日本学生支援機構 優秀学生顕彰事業 優秀賞 平成24年度 日本獣医解剖学会 奨励賞（学生部門） 日本獣医師会東北地区獣医師大会三学会 連合会長賞 日本動物臨床医学会 腫瘍学（発表）アワード 独立行政法人日本学生支援機構優秀学生顕彰事業 優秀賞 日本比較薬理学毒性学会 奨励賞</p>
人文社会科学研究科	<p>平成22年度 韓国文化院の主催する韓国語スピーチコンテスト「話してみよう韓国語」 2011 青森大会 最優秀賞</p>
教育学研究科	<p>平成23年度 2011 日本学生陸上競技個人選手権大会 男子三段跳び8位入賞 平成24年度 第65回岩手芸術祭版画部門 部門賞</p>
工学研究科 (博士前期課程)	<p>平成20年度 計測自動制御学会 東北支部 優秀発表奨励賞 芸術科学学会 第24回 NICOGRAPH 論文コンテスト 優秀論文賞・審査員特別賞 日本鉄鋼協会 努力賞</p>

	<p>放電学会 優秀論文発表賞・優秀ポスター発表賞 資源・素材学会 東北支部 若手の会 ポスター賞金賞 溶接学会 東北支部 奨学賞 日本鋳造学会 奨励賞 静電気学会 優秀賞・エクセレントプレゼンテーション賞 平成 21 年度 日本粘土学会 優秀講演賞 資源・素材学会 若手ポスター賞 日本金属学会 東北支部大会 奨励賞 電気学会 東北支部 優秀論文賞 静電気学会 全国大会 増田賞 放電学会 優秀ポスター発表賞・優秀論文発表賞 日本化学会 化学系学協会 東北大会 最優秀ポスター賞 日本ガスタービン学会 学生優秀講演賞 日本鋳造工学会 奨励賞 溶接学会 東北支部 奨学賞 平成 22 年度 日本化学会 化学系学協会 東北大会 最優秀ポスター賞 日本セラミック協会 東北北海道支部研究発表会 優秀講演賞 日本鉄鋼協会 秋季講演大会 学生ポスターセッション努力賞 資源・素材学会 東北支部春季大会 ポスターセッション銅賞 高分子学会 東北支部研究発表会 若手優秀発表賞 日本機械学会 東北支部 平成 22 年度独創研究学生賞 自動車技術会 大学院研究奨励賞 応用物理学会 講演奨励賞 電気学会 優秀論文発表 A 賞 放電学会 優秀論文発表賞 静電気学会 春季講演会 エクセレントプレゼンテーション賞 静電気学会 秋季講演会 優秀賞 溶接学会 東北支部 奨学賞 平成 23 年度 日本化学会 化学系学協会 東北大会 最優秀ポスター賞 高分子学会 東北支部研究発表会 若手優秀発表賞 日本セラミック協会 東北北海道支部研究発表会 優秀発表賞 日本鋳造工学会 全国講演大会 学生優秀講演賞 資源・素材学会 若手ポスター賞 応用物理学会 東北支部 講演会 講演奨励賞 日本化学会 化学系学協会 東北大会 ポスター賞 日本粘土学会 学術振興基金賞 溶接学会 奨学賞・研究発表賞 電気学会 優秀論文発表賞 日本生体医工学会 生体医工学シンポジウム ベストリサーチアワード 第 17 回ターボ機械・航空宇宙の空力伝熱セミナー ポスターセッション</p>
--	--

	<p>1 位・2 位・3 位</p> <p>日本機械学会 東北支部 総会講演会 東北支部独創研究学生賞</p> <p>日本鋳造工学会 学生優秀発表賞</p> <p>第 28 回土光杯全日本青年弁論大会 「土光杯」受賞</p> <p>平成 24 年度 計測自動学会 東北支部 研究集会 優秀発表奨励賞</p> <p>木質炭化学会 研究発表会 優秀発表賞</p> <p>日本化学会 化学系学協会東北大会 優秀ポスター発表賞</p> <p>日本セラミック協会 東北北海道支部研究発表会 優秀発表賞</p> <p>応用物理学会 東北支部 講演会 講演奨励賞</p> <p>資源・素材学会 東北支部 秋季大会 銅賞</p> <p>資源・素材 2012 秋季大会 若手ポスター賞</p> <p>資源・素材学会 東北支部 若手の会 金賞</p> <p>日本鉄鋼協会 秋季大会 学生ポスターセッション 優秀賞</p> <p>高分子学会 東北支部 研究発表会 若手優秀発表賞</p> <p>ライフサポート学会 優秀発表賞</p> <p>放電学会 年次大会 優秀論文発表賞</p> <p>静電気学会 全国大会 エクセレントプレゼンテーション賞</p>
工学研究科 (博士後期課程)	<p>平成 20 年度 日本ガスタービン学会 論文賞</p> <p>日本磁気学会 論文賞</p> <p>日本粘土学会 学術振興基金賞</p> <p>芸術科学学会 論文賞</p> <p>平成 21 年度 日本化学会 化学系学協会 東北大会 ポスター賞</p> <p>芸術科学学会 論文賞</p> <p>平成 22 年度 日本トライボロジー学会 奨励賞</p> <p>芸術科学学会 第 26 回 NICOGRAPH 論文コンテスト 審査員特別賞</p> <p>平成 23 年度 芸術科学学会 第 27 回 NICOGRAPH 論文コンテスト 最優秀論文賞</p> <p>平成 24 年度 生活生命支援医療福祉工学系学会 連合大会 2012 若手プレゼンテーション賞</p> <p>日本保全学会 学術講演会 学生セッション 優秀講演賞</p>
農学研究科	<p>平成 22 年度 日本家禽学会 日本家禽学会第 2010 年度秋季大会 優秀発表賞</p> <p>平成 23 年度 東北畜産学会 東北畜産学会奨励賞</p> <p>農業機械学会東北支部大会ベストプレゼンテーション賞(学生奨励賞)</p> <p>平成 24 年度 農業農村工学会 農村計画研究部会 奨励賞</p> <p>東北畜産学会 奨励賞</p> <p>農業機械学会東北支部大会ベストプレゼンテーション賞(学生奨励賞)</p>
連合農学研究科	<p>平成 20 年度 日本作物学会 優秀発表賞</p> <p>岩手大学大学院連合農学研究科学生表彰 優秀学術賞</p> <p>平成 21 年度 日本雪氷学会 優秀発表賞</p> <p>農業農村工学会 優秀技術リポート賞</p>

平成 22 年度	北海道畜産学会 北海道畜産学会賞 岩手大学大学院連合農学研究科学生表彰 優秀学術賞 園芸学会 東北支部賞 日本生態学会 最優秀ポスター賞 野生生物保護学会 最優秀ポスター賞 農林水産研究開発功労者表彰 農林水産大臣賞 岩手大学大学院連合農学研究科学生表彰 優秀学術賞
平成 23 年度	日本育種学会 優秀発表賞 日本細胞生粘菌学会 ベストプレゼンター賞 岩手大学大学院連合農学研究科学生表彰 優秀学術賞
平成 24 年度	East Asian Vertebrate Species Diversity Best Presentation Award for Young Scientist 日本きのこ学会 ポスター賞 岩手大学優秀女性大学院生学長賞 岩手大学大学院連合農学研究科学生表彰 優秀学術賞

閲覧資料 6-1-①-1：学士課程及び大学院課程における学位論文や卒業・修了作品の事例

【分析結果とその根拠理由】

学士課程において、入学1年後の学生残留率が高いことは、初年次の学修成果も含めた学生の満足度と大学への適応度を示している。また、大半の学生は修業年限×1.5 年内で学位取得を果たしている。資格取得者数や各種受賞の状況も良好であり、学生が確実に学力と諸能力を付けていることを示している。大学院課程では、学位取得率が高く、研究の成果を学会等で発表している学生も多い。

以上により、各学年や卒業（修了）時等において学生が身に付ける学力や資質・能力について、進級、卒業（修了）の状況、資格取得の状況等から、あるいは卒業（学位）論文等の内容・水準から判断して、教育の成果や効果は上がっていると判断する。

観点 6-1-②： 学習の達成度や満足度に関する学生からの意見聴取の結果等から判断して、学習成果が上がっているか。

【観点到に係る状況】

本学は、全学体制で卒業時、修了時アンケートを実施している。また、学士課程教育では、全学共通教育科目については大学教育総合センターが、専門教育科目については各学部が、授業アンケートを実施しており、学修の成果や満足度に関する分析を行っている（資料 6-1-②-1、6-1-②-2）。大学院課程教育についても各研究科が、授業アンケートや修了時アンケートなどを行い、学修の成果や満足度に関する分析を行っている（別添資料：大学院教育についてのアンケート集計結果）。卒業時、修了時アンケートの実施は、

前回認証評価時の自己評価で「今後取り組むべき課題」とした取組である。

学士課程における授業アンケートでは、授業科目や教育の満足度に関する設問を組み入れ、その結果を分析している（閲覧資料：各部局における授業アンケート調査結果）。

これら卒業時・修了時アンケートや授業アンケートにおける該当設問の回答によれば、本学の教育について「満足」等の肯定的回答比率が「不満」等の否定的回答比率を上回っており、学修や教育の満足度を確認できる（資料6-1-②-1、資料6-1-②-2）。

各学部では、授業評価アンケート等の集計・分析結果を冊子等にまとめ、成果や課題についての学内共有を図っている（資料6-1-②-2、別添資料：各部局における授業アンケート調査結果）。この他、学生に対する意見聴取の機会として「ガンチョンタイム」、「学長・学部長と学生の懇談会」等も開催しており、学生が自らの学修成果や学修状況に満足している意見も確認している（資料6-1-②-3）。

資料6-1-②-1 大学教育総合センターにおける学修成果に対する学生への授業アンケート等の実施状況

部 局 等	実施状況				
大学教育総合センター	全学体制で卒業生、修了生に対してアンケートを実施しており、その結果は各学部、研究科で活用している（卒業時・修了時アンケート）。 【平成23年度】卒業生・修了生アンケート（卒業・修了年度2月・3月に実施） ○全学共通教育科目の内容をトータルにみたとき、どの程度満足していますか。				
	人文社会科学部	教育学部	工学部	農学部	
満足	20.2%	13.9%	5.1%	6.4%	
やや満足	52.9%	44.3%	34.5%	31.9%	
どちらとも言えない	16.3%	19.0%	33.5%	34.0%	
やや不満	8.7%	21.5%	20.8%	22.3%	
不満	1.9%	1.3%	6.1%	5.3%	
	○「コース」で受けた教育を全体としてみたとき、どの程度満足していますか。				
	人文社会科学部	教育学部	工学部	農学部	
満足	42.3%	27.8%	7.1%	22.3%	
やや満足	47.1%	55.7%	48.7%	52.1%	
どちらとも言えない	3.8%	13.9%	29.9%	14.9%	
やや不満	4.8%	2.5%	8.6%	10.6%	
不満	1.9%	0%	5.6%	2.7%	
	○「専攻」で受けた教育を全体としてみたとき、どの程度満足していますか。				
	人文社会科学研究科	教育学研究科	工学研究科	農学研究科	
満足	71.4%	55.0%	23.5%	38.5%	
やや満足	14.3%	30.0%	42.2%	51.3%	
どちらとも言えない	0%	10.0%	22.5%	10.3%	

	やや不満	7.1%	5.0%	8.8%	0%
	不満	0%	0%	2.9%	0%

全学共通教育授業アンケートについて

- ・全科目を対象とするのは隔年実施、希望科目等は毎学期実施している。
- ・アンケートの実施は任意だが、平成 24 年度前期の実施率は 94%である。
- ・実施結果は各担当教員個人に返却される他、集計したものを教育改善部門会議、全学共通教育部門会議で報告し、共有に努めている。
- ・アンケート結果の報告書は作成していないが、大学教育総合センター広報誌 erudio や年次報告書等で報告している。

資料 6-1-②-2 各部局における授業アンケートの実施状況

	実施調査名	実施年	実施結果概要	報告冊子等
人文社会科学部	学生による授業評価アンケート	平成 21～24 年度	学期ごとに授業評価アンケートを実施し、その結果を集計・分析して担当教員にフィードバックしている。また、卒業時の全ての学生を対象にして卒業時アンケートを実施している。これらのアンケート結果から判断して、学部での専門教育の成果や効果が上がっていると判断できる。	作成していない。
教育学部	学生による授業評価アンケート	平成 21～24 年度	<p>全教員を通じて学生対象に授業アンケートを実施し、その結果を集計・分析して担当教員にフィードバックしている。アンケートの集計の結果、授業の満足度は良好に評価されている。</p> <p>1. 実施方法：前期又は後期（前後期実施も可）に必修科目又は履修学生の多い授業科目を優先して実施</p> <p>2. 実施項目：アンケートは授業の評価に関するもの 12 項目、授業に対する学生の取組に関するもの 7 項目、自由記述</p> <p>3. 評価方法：1（おおいにそう思う）、2（どちらかといえばそう思う）、3（どちらかといえば不満である）、4（不満である）</p> <p>4. 結果の概要</p> <p>授業評価に関わる総合的な満足度は、1.5～1.6 の間で推移している。</p>	授業評価アンケート集計結果

工学部	学生による授業評価アンケート	平成 22、24 年	<p>1. 実施方法：原則として期末試験前の最後の授業中に実施、無記名</p> <p>2. 実施項目：アンケートは 15 項目の設問と自由記載からなり、次のように分類される。</p> <p>I. 授業に対する学生の取り組み（5 項目）・・・学生の自己評価</p> <p>II. 授業内容・授業方法についての評価（9 項目）・・・教員の授業に対する評価</p> <p>III. 授業についての全般的な印象・評価（1 項目）</p> <p>IV. 授業に対する感想・意見・要望等（自由記載）</p> <p>3. 評価方法：5（非常に好ましい）、4（好ましい）、3（どちらとも言えない）、2（あまり好ましくない）、1（好ましくない）</p> <p>4. 結果の概要：平成 22 年度実施の授業評価の学科平均評点は、3.64～3.93 の範囲にあり、学部平均は 3.70。過去のアンケート結果を含めて分析すると、学部平均及び各学科平均は年々上昇している。平成 24 年度実施の授業評価アンケートは、現在集計及び解析中。</p> <p>実験実習と演習を除く授業のアンケートを隔年で実施し、内容を授業担当教員にフィードバックしている。また、教務委員会でアンケート結果全体を分析している（学生による授業評価（工学部・工学研究科））。それによると学生の理解度や満足度の高い授業が多く、学部専門教育や大学院課程教育の成果や効果が上がっていると判断できる（学生による授業評価アンケート調査結果（岩手大学工学部教務委員会））。</p>	学生による授業評価アンケート調査結果（岩手大学工学部教務委員会）
農学部	授業に関する学生アンケート	平成 19～23 年度	<p>平成 21 年度の授業内容に関する評価、学生の到達度に関する評価は全体として「よい」と「概ねよい」の割合が高い。</p> <p>実験実習と演習を除く授業アンケートを実施し、その結果を担当教員へフィードバックしている。また、隔年でアンケート結果全体を分析し「農学部の授業に関する学生アンケート実施報告書」としてまとめ公表してい</p>	授業に関する学生アンケート実施報告書（平成 19、20 年度版、平成 21、22 年度版）

			る。それによると授業方法の満足度や学生の理解度が高い授業が多く、学部専門教育の成果や効果が上がっていると判断できる。	
人文社会科学 研究科	研究科共通科目 及び専攻必修科 目授業評価アン ケート	平成 21～24 年度	シラバスの評価がやや低く感じられる。 学期ごとに実施する大学院教育アンケート、修了時に実施する修了時アンケートにより、その結果を集計・分析して担当教員にフィードバックしている（アンケート実施状況一覧）。	研究科共通科 目及び専攻必 修科目授業評 価アンケート 集計結果
教育学研究 科	大学院の授業に ついてのアンケ ート	平成 20～21 年度	1年次院生を対象として、授業改善につなげるための「授業評価アンケート」を実施した。授業の満足度や改善要望などを記述式で問うたところ、学習内容の理解が深められたことなどが評価された一方、授業形式の要望等が出された。この結果は、研究科教授会において報告し、翌年度の授業改善に反映させている。	教育学研究科 修士1年次授 業アンケート 集計結果
	大学院修了時ア ンケート	平成 19～20 年度	大学院修了時に修了生を対象として、教育内容、教育方法、身につけた力、進路等の項目につき、5段階で評定を求めた。進路等に関する項目には要望も見られたが、他は概ね良好な結果であった。	大学院修了時 アンケート項 目と結果
工学研究 科	学生による授業 評価アンケート	平成 21～24 年度	平成 21～23年度は、1. 授業に対する学生の取組（5項目）、2. 授業内容・授業方法についての評価（9項目）、3. 授業についての全般的な印象・評価（1項目）等について行った。このアンケートからは、学生の自主学習の不足や教員の授業の改善点などが抽出され、教員へのフィードバックと共に、専攻単位での解決方法も議論されている。平成 24年度は、授業改善の道筋が見えるようにアンケート項目を増やした。この結果の解析は現在行っている。	学生による授 業評価アンケ ート調査結果 （岩手大学工 学研究科教務 委員会）
農学研究 科	大学院授業に関 する意識調査	平成 20～23 年度	この授業を「よく理解できた」、「まあまあ理解できた」の合計が平成 23年度前期は 85.6%、平成 23年度後期は 89.7%だった。 大学院授業に関する意識調査を毎年実施し、その結果を担当教員へフィードバックしている。	アンケート集 計結果（点検 評価委員会）

連合農学研究科	実践統計学アンケート	平成 23、24 年度	平成 23 年度に比べて平成 24 年度で学生の満足度が向上した。 学生自身の達成度や満足度を尋ねる質問は設けず、授業に対する要望等の形で意見を吸い上げ、改善点を求める意見から間接的に達成度や満足度を読み取ることにしている。	第 254 回、第 265 回代議員会資料
---------	------------	-------------	---	-----------------------

資料 6-1-②-3 意見聴取のための懇談会等開催状況（平成 24 年度）

事業名	開催（数）	主催	参加者	学生からの意見等
平成 24 年度学長と学生との懇談会	平成 25 年 2 月 28 日	学生支援課	学長、理事 4 名、副学長 2 名、監事、各学部長（副学部長）、学生支援部門長、学務部長、事務職員 5 名	学部卒業年次生（4 名）、大学院修了年次生（1 名）との懇談 ・素晴らしい先生の下で勉強したいと思い、大学院進学を決めた。 ・座学だけでなく、実践で学ぶことが出来、地域に貢献する経験も得られた。 ・ディスカッションできるスペースを増やして欲しい。 ・ロードヒーティング（路面凍結防止）を増やして欲しい。
ガンチョンタイム	平成 24 年 11 月 6 日 第 41 回	学生議会運営委員会	学生 34 名、理事 2 名、国際交流センター長、学務部長、事務職員 2 名	留学生との懇談 ・日本の文化、日本語、歴史等に興味が有り入学した。 ・授業が聞き取りやすく内容が充実している。 ・幅広く語学を身につけたい。
平成 24 年度教育学部学生と教育学部長との懇談会	（第 1 回）平成 24 年 7 月 24 日 （第 2 回）平成 25 年 2 月 12 日	教育学部学生委員会	学生 42 名、教員 7 名、職員 7 名	・小学校理科 B 物理が難しすぎる。小学校教員に必要な内容なのか疑問である。 ・技術サブコース担当の教員が少なすぎる。4 分野のうち 2 分野しか教育学部で学べない。工学部で学んでいるが、授業が難しすぎる。何とか人数を増やしてほしい。 ・交換留学後の単位互換をもっと多く認めてほしい。
平成 24 年度工学部学生と工学部長との懇談会	平成 24 年 8 月 6 日（年 1 回）	工学部教務委員会	学生 31 名（学部生 24 名、大学院生 7 名）、教員 13 名、職員 3 名	・専門基礎科目が何に役立つかわからなかったが、背景にある内容や目標、狙いを理解していると、結果後の応用で役立った。 ・地元の企業の方がオムニバスで講師を担当する授業はおもしろい。もっと増やしても良い。

研究職等を志す女子学生と学長とのランチ懇談会	平成 25 年 2 月 27 日	男女共同参画推進室	学生 11 名 (学部生 5 名、大学院生 6 名)、 学長、理事 2 名、副学長 2 名、教員 1 名	<ul style="list-style-type: none"> ・「岩手大学優秀女性大学院生学長表彰」を受賞し、研究意欲が向上した。 ・男女共同参画推進学生委員会で活動している。学生は男女共同参画について知る機会が少ないが、必要だと思う。 ・生理による体調不良時等に休憩できるスペースが学部の中にあるとよい。
------------------------	------------------	-----------	--	--

別添資料 6-1-②-1：大学院教育についてのアンケート集計結果

閲覧資料 6-1-②-1：各部局における授業アンケート調査結果

【分析結果とその根拠理由】

本学は、全学体制で、卒業時、修了時アンケートを実施している。

また、全学共通教育、学部専門教育、大学院課程教育のそれぞれで学生による授業アンケートを実施している。これらの結果では、学士課程教育及び大学院課程教育に対する満足度は高く、学修の成果・効果を認める意見が多い。

以上により、授業評価等、学生からの意見聴取の結果から判断して、学修の成果や効果が上がっていると判断する。

観点 6-2-①： 就職や進学といった卒業（修了）後の進路の状況等の実績から判断して、学習成果が上がっているか。

【観点到に係る状況】

本学学士課程及び大学院課程の過去 5 年の卒業・修了後の就職率は、資料 6-2-①-1 に示す通りである。また各学部・研究科の卒業・修了後の就職状況を産業別に示し、ホームページで公開している（資料 6-2-①-2）。

本学卒業・修了者は学部や研究科それぞれの教育目的や養成しようとする人材像に相応した就職、進学を果たしている（資料 6-2-①-3）。博士課程修了者には日本学術振興会特別研究員に採択された者もいる（資料 6-2-①-4）。

資料 6-2-①-1 過去 5 年間の就職率（就職者／就職希望者数） (%)

部局 \ 年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度
人文社会科学部	95.1	89.2	87.0	82.9	89.3
教育学部	92.7	91.6	91.4	85.5	90.4
工学部	98.5	94.8	94.5	94.6	95.9
農学部	99.4	97.3	92.9	91.7	97.5
人文社会科学研究科	92.9	76.9	100.0	92.9	100.0
教育学研究科	96.9	100.0	92.3	95.8	90.0

工学研究科 博士前期課程	100.0	98.7	97.7	97.3	98.0
工学研究科 博士後期課程	95.7	100.0	87.5	100.0	100.0
農学研究科	91.7	93.2	95.8	87.5	97.7
連合農学研究科	63.4	60.5	77.1	66.6	70.3

資料 6-2-①-2 岩手大学キャリア支援課ホームページ

資料 6-2-①-3 各学部・研究科における卒業・修了後の進路状況

部局	進路状況
人文社会科学部・人文社会科学研究科	<p>本学部は人文科学・社会科学・自然科学の関わる総合的知見と思考を育てる総合的学部であると共に、課程制の下で多様な教育目的や人材を育む教育を行っている。それを反映して、卒業生は多様な職種に就職している。期待する就職先は、地元で貢献できる公務員、サービス業、情報通信・メディア、教育支援などの各分野であり、就職率は 82% から 95% で推移し、その就職状況は良好である。平成 24 年度を例にあげると、大学院への進学 11 人 (4.8%)、就職 176 人 (77.6%)、その他 40 人 (17.6%) である。就職先として最も多いのは、公務員 62 人 (35.2%) で、次いで金融業・保険業 17 人 (9.6%)、情報通信業 17 人 (9.6%) となっている。その他の業種は、教育・学習支援業、卸売・小売業等多岐にわたり、人文社会科学部での広範な教育が反映される形となっている。</p> <p>本研究科修了生の進路状況については、就職率が 76% から 100% で推移しており、その就職状況は良好である。平成 24 年度を例にあげると、公務員、教育・学習支援業、医療福祉関係に就職するものが半数以上を占めている (7 人 : 77.7%)。</p>

教育学部・教育学研究科	<p>本学部は教員養成を目的とする学校教育教員養成課程、生涯教育の指導者養成を目的とする生涯教育課程、地域の芸術文化活動の指導者を養成する芸術文化課程からなり、それぞれの教育目的や養成しようとする人材像に照らすならば、期待する就職先は教育・学習支援分野、公務員等であり、就職率は85%から92%で推移し、その就職状況は良好である。平成24年度を例にあげると、大学院への進学24人(9.1%)、就職197人(74.3%)、その他44人(16.6%)である。就職先として最も多いのは、教育・学習支援業91人(46.1%)で、次いで公務員27人(13.7%)となっており、半数以上を占めている。その他の業種は、金融業・保険業、卸売・小売業等である。</p> <p>本研究科修了生の進路状況については、就職率が90%から100%で推移しており、その就職状況は良好である。平成24年度を例にあげると、教育・学習支援業に就職するものが半数以上を占めている(13人:72.2%)。</p>
工学部・工学研究科	<p>本学部(研究科)の教育目的や養成しようとする人材像に照らすならば、期待する就職先は、製造業、電気・ガス・水道業、運輸業・郵便業、情報通信業、建設業、鉱業及び学術研究・専門技術であり、就職率は94%から98%で推移し、その就職状況は良好である。平成24年度を例にあげると、大学院への進学164人(39.2%)、就職213人(51%)、その他41人(9.8%)である。就職先として最も多いのは、製造業62人(29.1%)で、次いで公務員42人(19.7%)、建設業33人(15.4%)、情報通信業24人(11.2%)となっており、これらの分野は工学部卒業生の就職先の75.5%を占めている。</p> <p>また、本学部卒業生は、多様な業種に就職していると共に、大学院進学率は39%~52%(平成21年度~平成24年度学部卒業生)に達しており、進学意欲も高く、進学先はほとんど本学の工学研究科である。更に、大学院の進学者には、学会やコンテスト等の受賞者が毎年多数おり、学士課程の基礎教育の効果を見出すこともできる。</p> <p>工学研究科博士前期課程の就職率は97%から100%に推移し、その就職状況は良好である。平成24年度を例にあげると、大学院への進学7人(3.1%)、就職198人(87.2%)、その他22人(9.7%)である。</p> <p>就職先として最も多いのは、製造業122人(61.6%)で、次いで情報通信業27人(13.6%)、建設業21人(10.6%)となっており、これらの分野は前期課程修了者の就職先の85.8%を占めている。</p> <p>工学研究科博士後期課程の就職率は87%から100%に推移し、その就職状況は良好である。平成24年度を例にあげると、就職7人(58.3%)、その他5人(41.7%)である。就職先として最も多いのは、製造業3人(42.9%)で、次いで学術研究・専門技術サービス業3人(42.9%)、教育・学習支援業1人(14.2%)となっている。</p> <p>以上のことから、卒業(修了)生が工学分野の人材として社会に受け入れられていると判断できる。</p> <p>また、大学院博士前期課程から大学院博士後期課程への進学率は3.0%~4.7%(平成21年度~平成24年度前期課程修了者)で推移している。</p>

<p>農学部・農学研究科</p>	<p>本学部の就職率は91%から99%で推移し、その就職状況は良好である。平成24年度を例にあげると、大学院等への進学49人(21.2%)、就職153人(66.2%)、その他29人(12.6%)である。就職先として最も多いのは、公務員で45人(29.4%)、次いで製造業32人(20.9%)、学術研究・専門・技術サービス業職(小動物獣医師を含む)の25人(16.3%)となっている。その他の業種は卸売・小売業、複合サービス事業、農業・林業等多岐にわたり、農学部での広範な教育が反映される形となっている。</p> <p>農学研究科の就職率は87%から97%に推移し、その就職状況は良好である。平成24年度を例にあげると、大学院への進学5人(9.4%)、就職42人(79.3%)、その他6人(11.3%)である。就職先として最も多いのは、公務員11人(26.1%)で、次いで製造業10人(23.8%)、学術研究・専門・技術サービス業5人(11.9%)となっており、これらの分野は修了者の就職先の61.9%を占めている。</p>
<p>連合農学研究科</p>	<p>本研究科の教育目的や養成しようとする人材像に照らすならば、期待する就職先は、大学教員、研究所・団体等研究員、民間企業研究員等の分野である。就職率は60%から77%で推移している。平成24年度を例にあげると、就職23人(63.9%)、その他13人(36.1%)である。就職先として最も多いのは、教育・学習支援業7人(30.4%)で、次いで学術研究・専門・技術サービス業6人(26.0%)、製造業4人(17.3%)となっており、これらの分野は修了者の就職先の73.9%を占めている。</p>

資料6-2-①-4 日本学術振興会特別研究員採択状況 (人)

年度 \ 項目	DC1	DC2	PD
平成20年度	1	3	0
平成21年度	1	1	0
平成22年度	1	1	1
平成23年度	0	1	0
平成24年度	1	2	0

※岩手大学から申請して他機関が受入先になっているものは含まず、他機関から申請して岩手大学が受入先になっているものは含む。
 ※年度途中の辞退者は採択に含む。

【分析結果とその根拠理由】

本学の各学部・研究科における教育の目的や養成しようとする人材像に照らし、これに相応する領域の就職実績を上げている。また、厳しい雇用状況にあつての就職比率も良好に推移している。各分野の研究者養成や高度専門職業人の育成を目指す大学院研究科では、それに相応しい実績となっている。

以上により、就職や進学といった卒業(修了)後の進路の状況等の実績から判断して、学修成果が上がっていると判断する。

観点 6-2-②： 卒業（修了）生や、就職先等の関係者からの意見聴取の結果から判断して、学習成果が上がっているか。

【観点に係る状況】

本学では、学部、研究科ごとに、アンケート調査の実施や、懇談会の開催などにより、卒業（修了）生や、就職先の関係者から授業の成果や教育の効果についての意見を聴取している（資料 6-2-②-1）。

就職先からの意見聴取及び平成 24 年度に実施したアンケート調査では、「実行力」、「責任感がある」、「粘り強さがある」、「意欲がある」、「仕事に必要なことを自ら主体的に学ぶことができる」、「社会性がある」といった回答が寄せられ、チームワークやリーダーシップを発揮して社会的責任を担いうる能力や、困難な状況下でも主体的継続的に取り組む行動力等が評価されている。大学院課程では、専門知識の高さも評価されている（資料 6-2-②-1、別添資料：企業に対するアンケート調査結果）。

資料 6-2-②-1 各学部・研究科における卒業（修了）生や、就職先等の関係者からの意見聴取

部局	意見聴取
人文社会科学部	人間科学課程では、卒業生の就職先を記録し、随時卒業生の状況を把握することにより、教育成果の確認をしているが、その他の課程では就職先の関係者から組織的な意見聴取はしていない。同窓会からの意見聴取も個別的な意見集約にとどまっている。
教育学部	教員養成教育について教員養成カリキュラム開発推進委員会を設置し、教員養成カリキュラムの検証と改善に取り組んでおり、平成 20 年度には岩手県内全ての小・中・高校・特別支援学校の管理職、岩手県教育委員会、市町村教育委員会の指導主事を対象に教員養成カリキュラムに関するアンケート調査を行った。学校現場体験の充実や実践重視のカリキュラム充実を望む意見、コミュニケーション能力の強化等を要望する声があった（岩手大学教育学部の教員養成カリキュラムに関するアンケート調査結果報告書）。
工学部	平成 19 年度に工学部教務委員会にワーキンググループをつくり、卒業生、修了生を対象に授業アンケートを実施した。アンケート対象者は平成 14 年度から 19 年度の卒業生から無作為に抽出された。大学での講義が社会に出てから役に立ったとする回答が 52%あった。希望としては、1) 講義に演習を組み合わせてほしい、2) 試験後にその解説と総評をしてほしい、3) 講義方法をもっと工夫してほしい、4) 実験器具の更新、TA の増員、5) インターンシップの充実、等が挙げられた。調査結果は全工学部教員に配布され、教員の授業改善に役立てられている。 学部内共通科目として開講されている社会体験学習において多数の企業でインターンシップを実施しており、実施後に企業アンケートを実施している。学生受入企業からの意見も記載されており、工学部出身者に対する評価は概ね良好といえる。系統的に確認する体制は整っていないが、毎年実施される岩手大学企業合同説明会や工学部同窓会主催の企業合同説明会において担当教員が学

	<p>生受入企業から意見を聴取している（卒業生・修了生による授業評価アンケート(H20.6)、インターンシップ報告書）。</p>
農学部	<p>平成20年度に卒業生及び企業へのアンケートを実施した。</p> <p>企業へのアンケートは、200社に送付し40社から回答があり、本学農学部卒業生または農学研究科修了生を採用した経験のある企業は10社であった。</p> <p>本学卒業生・修了生に対する印象は、責任感や専門知識・技術があるとの好意的な意見が多かったが、コミュニケーション能力や文章能力が劣っているとの指摘もあった。また、教育目標に関しては好意的な回答が多くみられ、研究活動に関しては、研究の方向性は一定の高評価が得られたが、実際の社会的ニーズに照合した場合には好意的な評価は若干減少した。</p> <p>平成21年度からは大学教育総合センターにおいて、全学的に卒業生・修了生アンケートを実施して意見を聴取する機会を設けている。</p> <p>また、JABEEプログラム（共生環境課程森林科学コース）では、外部有識者（卒業生を含む）によるプログラム助言委員会を設けて学習成果に関する意見聴取を行っている（JABEE助言委員会記録、卒業時の学生の満足度アンケート結果）。</p>
人文社会科学科学研究科	<p>人間科学専攻では、修了生の就職先を記録し、随時修了生の状況を把握することにより、教育成果の確認をし、概ね教育成果が上がっていることが確認されている。今後は他専攻においても、同様の状況把握に努めることとする（人間科学専攻卒業生状況調査）。</p> <p>また、岩手県内就職先から今後意見聴取を行うこととする。更に、研究科卒業生間のネットワーク化を進め、情報収集を容易にする予定である。</p>
教育学研究科	<p>平成23年度には、10年研修受講対象者を対象に「現職教員の大学院進学に係るアンケート調査」を実施し93名の回答を得た。大学院で学びたい内容などについて回答を得ることができた（平成23年度岩手大学教育学部自己点検・評価報告書）。</p>
工学研究科	<p>本研究科修了生に対する地域社会や雇用者の評価は、修了予定者の就職率がほぼ100%を保っている実績に現れている。工学研究科では、3専攻でインターンシップが実施されている。特に、金型・鋳造専攻では長期インターンシップを行っており、インターンシップ生に対する受け入れ企業の評価は高い。系統的な体制は整っていないが、毎年実施される岩手大学企業合同説明会や工学部同窓会主催の企業合同説明会において担当教員が学生受入企業から意見を聴取している（卒業生・修了生による授業評価アンケート(H20.6)、金型・鋳造専攻のインターンシップ参加企業へのアンケート）。</p>
農学研究科	<p>農学研究科では平成20年度に修了生及び企業へのアンケートを実施した。</p> <p>企業へのアンケートは、200社に送付し40社から回答があり、本学農学部卒業生又は農学研究科修了生を採用した経験のある企業は10社であった。</p> <p>本学卒業生・修了生に対する印象は、責任感や専門知識・技術があるとの好意的な意見が多かったが、コミュニケーション能力や文章能力が劣っているとの指摘もあった。また、教育目標に関しては好意的な回答が多く見られ、研究活動に関しては、研究の方向性は一定の高評価が得られたが、実際の社会的ニーズに照合した場合には好意的な評価は若干減少した。</p>

	平成 21 年度からは大学教育総合センターにおいて、全学的に卒業生・修了生アンケートを実施して意見を聴取する機会を設けている。
連合農学研究科	6年に1回、外部評価を実施しており、それにあわせて修了生及び就職先からの意見聴取をサンプリング調査として実施している。次回は平成 25 年度内に調査を予定している。

別添資料6-2-②-1：企業に対するアンケート調査結果

【分析結果とその根拠理由】

学部、研究科ごとに、卒業（修了）生や、就職先の関係者から授業の成果や教育の効果についての意見を聴取している。就職先からの意見聴取では、社会的責任感や、主体的継続的に取り組む行動力などが評価されている。大学院課程では、専門知識の高さも評価されている。これらは、大学の教育目的や養成しようとする人材像に合致している。

以上により、卒業（修了）生や、就職先等の関係者からの意見聴取の結果から判断して、学修成果が上がっていると判断する。

（2）優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

学士課程において、入学後1年間の学生残留（リテンション）率が高いことは、初年次の学修成果も含めた学生の満足度と大学への適応度を示している。また、大学院課程も含め、資格取得者数や各種受賞・表彰の状況も良好である。これらのことは、本学の適切な教学環境の下に、学生が確実に学力と諸能力を付けていることを示しており、優れている。

【改善を要する点】

就職先の関係者からの意見聴取については、今後とも、意見聴取の組織的、系統的取組が望まれる。

【基準 7】 施設・設備及び学生支援

(1) 観点ごとの分析

観点 7-1-①： 教育研究活動を展開する上で必要な施設・設備が整備され、有効に活用されているか。

また、施設・設備における耐震化、バリアフリー化、安全・防犯面について、それぞれ配慮がなされているか。

【観点到る状況】

本学の校地面積合計は 14,737,529 m²である（資料 7-1-①-1）。全学部・研究科が所在する上田地区は、大学や学生にとって機能的な「ワンキャンパス」でありながら、学生一人当たりの校地面積が 83.4 m²であり、大学設置基準第 37 条等で算出される必要な面積（学生数×10 m²）を大幅に上回っている。学生一人当たりの校舎面積も 19.3 m²確保している。

資料 7-1-①-2 は各部局の施設・設備の状況である。上田地区には、大学設置基準第 36 条に規定された専用の施設を備えた校舎等を有し、また教育研究支援施設、各種体育施設、課外活動施設、大学会館・食堂、学生寮、国際交流会館、宿泊施設も整備している（参照：http://www.iwate-u.ac.jp/campusannai/campus_map.shtml）。工学部には「ものづくりエンジニアリングファクトリー」の施設として高度試作加工センター、ものづくり総合実験センター、農学部には附属動物病院を設置している。この他、加賀野地区及び東安庭地区に教育学部附属幼稚園、小学校、中学校、特別支援学校を、滝沢村及び雫石町に農学部附属寒冷フィールドサイエンス教育研究センターを整備している（別添資料：OUTLINE of Iwate University）。

各部局における講義室の授業使用稼働率は資料 7-1-①-3 の通りである。通常の講義の他、集中講義、演習、学生の自習、課外活動等に利用されている。

全学共通教育や専門教育の実技科目で使用する各種体育施設の平成 23 年度における利用実績は概ね 3～5 日/週であり、課外活動にも高頻度に利用されている（350 日/年）。

各教育研究支援施設等の状況は、資料 7-1-①-4 の通りである。

学生寮は、上田地区に 2 寮、高松地区に 2 寮を整備している。留学生及び外国人研究者のための宿舎である国際交流会館もキャンパス内に設置している（後掲資料 7-2-⑥-3：学生宿舎（平成 24 年度実績））。

施設の整備については、全学的な基本方針を定め（別添資料：岩手大学施設整備基本計画書）、また、キャンパスの整備計画には、教職員や学生へのアンケート調査結果（意見聴取も含む）を反映させている（別添資料：土地利用計画素案アンケート集計）。

本学各建物は入退館管理システムを導入し、貴重品等がある農学部附属農業教育資料館等については機械警備システムを設置している。更に、建物の死角となる場所には防犯カメラを設置するなど、安全・防犯に配慮している。

施設の耐震化やバリアフリー化も順次進めている（別添資料：岩手大学施設整備基本計画書、別添資料：耐震対策状況一覧、別添資料：バリアフリー化状況一覧）。

男女共同参画に関わる環境整備として、学内保育スペース「ばるんひろば」や女性教職員、女子学生に配慮したパウダールームを設置した（参照：<http://www.iwate-u.ac.jp/>

gender/parun/parun.shtml、別添資料：総合教育研究棟（環境系）施設紹介）。

外部機関等への施設及び土地の貸与（一時使用許可）も実施しており、本学所有財産を有効に活用している（資料7-1-①-5）。

資料 7-1-①-1 学生1人当たりの校地及び校舎面積

区分		面積 (㎡)
校地	校地面積	14,737,529
	上記のうち、上田地区の校地面積	428,955
	(上田地区の校地面積/学生数 [5,146人])	83.4
校舎	上田地区の校舎面積	99,378
	(上田地区の校舎面積/学生数 [5,146人])	19.31

※：大学現況票から

資料7-1-①-2 各部局の施設・設備の状況

部局名	概要		備考
人文社会科学部 (4教育研究棟)	講義室(7)、研究室(18)、実験・演習・実習室(18)、教員研究室(84)、計算機室(3)、プレイルーム、視聴覚室、観察室等		講義室7室は全学共通教育等でも利用
教育学部 (4教育研究棟)	講義室(23)、研究室(16)、実験・演習・実習室(35)、教員研究室(80)、ピアノ個人練習室(30)、製図室、プレイルーム、彫刻室、鋳金室、合奏室等		講義室12室は全学共通教育等でも利用
工学部 (8教育研究棟、共通講義棟)	講義室(15)、研究室(161)、実験・演習・実習室(117)、教員研究室(98)、計算機室(3)、分析・解析室(14)、測定室(4)、多目的演習室、協創工房、製図室等		講義室2室は全学共通教育等でも利用、ほか各種実験棟や多目的施設(同窓会館)を整備
農学部 (7教育研究棟)	講義室(11)、研究室(33)、実験・演習・実習室(103)、教員研究室(82)、分析・解析室(12)、測定・計測室(8)、恒温室(10)、動物飼育室(10)等		講義室2室は全学共通教育等でも利用、ほか生物環境制御装置室に人口光植物室、自然光植物室、バイオハザード対応植物室を整備
	附属寒冷フィールド教育研究センター	管理棟(3)、実習用宿泊施設(3)、農産製造実験実習棟、牛舎(3)、温室等	
	動物病院	研究室(1)、実験・実習室(10)、教員研究室(2)、診療室(7)、検査室(6)、手術室(2)等	
	寒冷バイオシステム研究センター	実験室(6)、分析室等	
連合農学研究棟 (1教育研究棟)	実験室(4)、教員研究室(2)、低温室、情報処理室、電子顕微鏡室、機器演習室、TV会議室等		
学生センター棟	講義室(37)、研究室(13)、演習室(2)、教員研究室、多目的室、診察室等		講義室37室は全学共通教育等でも利用、学部等学生支援組織を本棟へ集約

国際学生宿舎	上田地区 (桐丘荘、国際交流会館)	寮室(177)、談話室(2)、多目的室、浴室、シャワー室等	寮室177室は日本人学生と外国人留学生が入居できる混住型、浴室やシャワー室等の共用設備を整備
	高松地区	寮室(243)、談話室(4)、多目的室、浴室、シャワー室等	寮室243室は日本人学生と外国人留学生が入居できる混住型、浴室やシャワー室等の共用設備を整備
宿泊施設	上田地区	宿泊室(44)、研修室(2)、浴室、食堂等	
	高松地区	宿泊室(48)	
	富士見地区	宿泊室(4)	
	北山地区	宿泊室(20)	
	青山1地区	宿泊室(30)	
	青山2地区	宿泊室(44)	
釜石キャンパス (三陸復興推進機構釜石サテライト、三陸水産研究センター)	研究室(7)、実験室(3)、分析室、事務室、セミナー室、会議室		三陸復興推進に関連し、平成25年4月1日に釜石市平田地区に設置

資料7-1-①-3 各部局における講義室の稼働率

部局等	年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度
人文社会科学部		37%	50%	42%
教育学部		40%	42%	44%
工学部		47%	50%	48%
農学部		52%	57%	56%
学生センター棟		47%	54%	54%

(出典：国立大学法人等施設実態報告抜粋)

資料7-1-①-4 各教育研究支援施設等の状況

名称	概要
情報メディアセンター	<p>図書館</p> <ul style="list-style-type: none"> ・図書資料は、貴重書庫、電動書庫、積層書庫、閲覧室、資料室に分けて収納(棚板総延長は24,038m) ・マルチメディア情報閲覧室(プロジェクター設置)にPC40台とインターネットコーナーにPC10台を設置。また、グループ演習室にプロジェクターを設置している他、グループ閲覧室(2室)、研究者個室(2室)を整備 ・生涯学習・多目的学習室(教育研究活動やサークル活動に利用)を整備

	<p>情報処理センター</p>	<p>高速計算サーバ、高速コンピュータネットワーク、遠隔教育システムのほか、教育用端末室にPC40台を整備</p>
	<p>ミュージアム</p>	<p>「岩手大学ミュージアム」として、本館、農学部附属農業教育資料館、農学部獣医学標本室、農学部附属植物園、教育学部附属自然観察園を整備し、エリア一帯を市民へ開放</p>
<p>地域連携推進センター</p>	<p>地域と岩手大学を結ぶ窓口として、法人化を契機に関連施設を再編統合。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・インキュベーションラボ：岩手大学の研究成果をもとにした新たな企業又は事業の創出（大学発ベンチャー）を支援するため、研究開発室（12室）等を提供 ・機器分析室：80種を超える試験・研究機器を設置し共同利用等に供する。 <p>分子構造解析室</p> <p>核磁気共鳴装置(AC-400P)、核磁気共鳴装置(AVANCE 500 111)、質量分析装置(MS700)、質量分析装置(QP2010)、電子スピン共鳴装置、赤外線分光装置、元素分析装置</p> <p>電子顕微鏡室</p> <p>透過型電子顕微鏡(H-800)、走査型電子顕微鏡(S-2250M)、X線分析(EMAX-2770)、走査型電子顕微鏡(JSM-6510LA)、X線分析(INCA x-act)、オスミウムコーター(OPC40)、イオンスパッタ(E-102)真空蒸着装置(HV-100)、臨界点乾燥装置(CPD-030)、凍結真空乾燥機(EX-2030)</p> <p>低温室</p> <p>液化窒素貯棟、液化ヘリウム製造・貯蔵装置</p> <p>機能計測室</p> <p>複合表面分析装置(ESCA)、TOF SIMS、超時間分解能光電子計測装置、走査型プローブ顕微鏡、超精密三次元表面解析装置、デジタルマイクロスコープ、ICP MS、XRD、スパッタリング装置</p> <p>材料解析室</p> <p>熱間加工再現試験装置、複合超微粉製造装置、圧縮成形機</p> <p>生物・食品解析室</p> <p>モジュレイテッド示差走査熱量測定装置、誘電率測定装置、迅速粘土測定装置、光拡散回析型粒度分布測定装置、クリーンベンチCO2インキュベーター、オートクレーブ、倒立顕微鏡、凍結乾燥機、動物飼育装置、超低温フリーザー、恒温器、遠心器、噴霧乾燥機、生体用非破壊レーザー解析装置</p> <p>磁場活用ラボ</p> <p>5Tマグネット、10Tマグネット</p> <ul style="list-style-type: none"> ・その他、地域連携のための組織の拠点として、様々な取組を支援 	
<p>RI 総合実験室</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・化学実験室、生物実験室、学生実験室、測定室等を整備 	

資料 7-1-①-5 施設及び土地の一時使用許可件数一覧

項目 \ 年度	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度
建物	71	91	84	88	97
土地	3	3	5	3	3
グラウンド	1	0	0	1	1
体育館	3	3	1	2	3
合計	78	97	90	94	104

別添資料 7-1-①-1 : OUTLINE of Iwate University

別添資料 7-1-①-2 : 岩手大学施設整備基本計画書

別添資料 7-1-①-3 : 土地利用計画素案アンケート集計

別添資料 7-1-①-4 : 耐震対策状況一覧

別添資料 7-1-①-5 : バリアフリー化状況一覧

別添資料 7-1-①-6 : 総合教育研究棟（環境系）施設紹介

【分析結果とその根拠理由】

本学は、1つのキャンパスに事務局及び4学部、5研究科を置き、施設・設備を効率的、計画的に整備し、運営している。校地・校舎の面積は、大学設置基準上の必要面積を大きく上回り、収容定員上も十分な規模となっている。また、各学部・研究科では教育目標に応じた講義室、研究室、実験実習室等を整備し、活用している。教育研究支援施設では、その目的と任務により、特徴ある設備を整備し、活用している。

教育研究設備については、学生、教職員等の意見も踏まえて、計画的、段階的に整備している。施設の耐震化、バリアフリー化及び安全・防犯面への配慮も、順次進めている。

以上により、大学において編成された教育研究組織の運営及び教育課程の実現に相応しい施設・設備が整備され、有効に活用されている。また、施設・設備の耐震化、バリアフリー化、安全・防犯面への配慮がなされていると判断する。

観点 7-1-② : 教育研究活動を展開する上で必要な ICT 環境が整備され、有効に活用されているか。

【観点到に係る状況】

本学の学術情報基盤は、情報メディアセンターの情報処理センターが構築し、管理運営している（前掲資料 2-1-⑤-2 : 全学的な教育研究支援施設（センター）等とその任務・機能）。情報ネットワークを備えた教育用端末室は、情報処理センター、人文社会科学部、教育学部、工学部（2か所）、農学部、図書館及び学生センター棟の合計8カ所に整備している（H25.5.1 現在で教育用端末台数 559 台）。教育用端末室の利用時間は概ね 8:30～20:00 となっており、学生のニーズに合わせ柔軟に対応している。教育や研究活動のために提供されている大学所属のパソコンは 3,376 台（H25.5.1 現在）であり、講義室、研究

室から学内 LAN に接続できる（別添資料：教育用端末の設置場所）。また、全学に設置された 83 台の無線アクセスポイントからも接続可能であり有効に活用されている（後掲資料 7-1-④-2：学内における自主学習のための ICT 環境の利用状況）。

電子メール、ホームページ公開、ネットワークストレージ、VOD（ビデオオンデマンド）、VPN（バーチャルプライベートネットワーク）のネットワークサービスも提供しており、更に、プログラミング等の教育で使用される教育用サーバ、統計解析の教育で使用される SAS（統計解析アプリケーション）サーバ、学内のサーバを仮想化して集約するプライベートクラウドコンピューティングシステムを設置している（別添資料：外部接続の利用状況、別添資料：教育用端末ログインユーザ数、別添資料：無線 LAN アクセス数、別添資料：電子メール送受信数、別添資料：VPN 利用数、別添資料：VOD サーバ教材ビデオ視聴数）。

これら高速計算サーバ、コンピュータネットワーク、遠隔教育システム、各種ネットワークサーバ、教育用端末等は、学部等の代表が委員となっている仕様策定委員会により、その構成等を決定し導入している。また、情報基盤やネットワークサービスについての質問や意見・要望は情報処理センターへの電子メールや各学部の代表が委員となっている情報処理部門会議、アンケートなどで受け付けている。

教育用端末やネットワークシステムは、毎月メンテナンスを実施し（別添資料：教育用端末障害対応数）、機密性も確保されている（資料 7-1-②-1）。

岩手大学ホームページは、広報や各種の情報提供のみならず、各部局等ホームページや教育支援システム「アイアシスタント」、図書館の検索機能へのリンクなど、教育支援メディアとしての役割も果たしている（参照：<http://www.iwate-u.ac.jp/>）。

図書館（後掲観点 7-1-③参照）や各学部においても ICT 環境を整備し、有効活用している（資料 7-1-②-2、別添資料：CALL 教室稼働状況）。

資料 7-1-②-1 教育用端末やネットワークシステムの保守及び機密性の確保

教育用端末	毎月 OS やソフトウェアの脆弱性や不具合修正のためのメンテナンスを実施しており、ハードウェア障害を発見した場合は、当日中に代替機と入れ替えることにより、利用に支障がないようにしている。
学内 LAN	巡回点検を年に 2 回実施している上、監視装置によりその状態を監視し、万一の障害が発生した場合でも、速やかに復旧作業を行っている。
ネットワークシステム	ネットワークシステムは月に 1 回、運用保守のための定例会を実施し、教育用端末やサーバ等ハードウェアを含むシステムの不具合や問題点を整理し対応を行っている。
ネットワークシステムの機密性、保守性の確保	情報セキュリティ委員会及びセキュリティ対策推進室が担い、ウイルス情報、不具合情報などは迅速に周知する（岩手大学情報セキュリティ委員会規則、岩手大学情報セキュリティ対策推進室規則）。

資料 7-1-②-2 各部署等における特徴的な ICT 環境の活用事例

- ・全国 6 連合農学研究科 18 大学 23 拠点を一斉双方向で通信接続できるシステムとして多地点制御遠隔講義システムを導入。
- ・平成 23 年に遠隔講義室（生命系）を整備し、ICT 環境を充実。
- ・学生センター A 棟に、特に語学学習に有益な CALL システムを導入した CALL 教室を 3 部屋整備している。この CALL システムには、コンピュータを使った授業等を行う時に便利な機能が実装されているため、外国語の授業以外でも積極的に活用されている。G37、G38 講義室は、授業のない時間帯は学生に開放されており、自主学习等に使われている。

別添資料 7-1-②-1：教育用端末の設置場所

別添資料 7-1-②-2：外部接続の利用状況

別添資料 7-1-②-3：教育用端末ログインユーザ数

別添資料 7-1-②-4：無線 LAN アクセス数

別添資料 7-1-②-5：電子メール送受信数

別添資料 7-1-②-6：VPN 利用数

別添資料 7-1-②-7：VOD サーバ教材ビデオ視聴数

別添資料 7-1-②-8：教育用端末障害対応数

別添資料 7-1-②-9：CALL 教室稼働状況

【分析結果とその根拠理由】

本学では、セキュリティに配慮した情報ネットワーク環境を整備して有効に活用されている。構成機器等の日常的な保守も行っている。また、各部署には情報端末室を整備し、講義室、研究室からも情報ネットワークへのアクセスが可能である。岩手大学ホームページは、大学情報の提供のみならず、学習支援のメディアとしても構築されており、構成員及び社会のニーズにきめ細かく対応している。

以上のことから、教育研究活動を展開する上で必要な ICT 環境が整備され、有効に活用されていると判断する。

観点 7-1-③： 図書館が整備され、図書、学術雑誌、視聴覚資料その他の教育研究上必要な資料が系統的に収集、整理されており、有効に活用されているか。

【観点到に係る状況】

図書館は、平成 16 年に総合情報処理センター及びミュージアムと再編統合して情報メディアセンター図書館部門に改組され、現在に至っている（参照：<http://www.lib.iwate-u.ac.jp/about/enkaku.html>）。図書館には、閲覧室、整理室、書庫の他、マルチメディア情報閲覧室、インターネットコーナー、生涯学習・多目的学習室等も整備しており、学生、教職員のみならず、地域社会に広く開放している。ギャラリーでは、本学の歴史や研究等

と関わる企画展も開催している（別添資料：企画展等のポスター・ギャラリー利用状況、前掲資料 7-1-①-4：各教育研究支援施設等の状況）。

レファレンス対応として受付カウンターにおいて図書館スタッフによる参考調査あるいは調査相談を行っている。図書館の資料等は、岩手大学情報メディアセンター図書館学生用図書選定要項の整備方針に沿って系統的に収集・整備すると共に（別添資料：岩手大学情報メディアセンター図書館学生用図書選定要項）、学術の動向や学生教職員のニーズに応じている（別添資料：リクエスト図書購入状況）。また、本学の学術成果を公開する岩手大学リポジトリの運用（参照：<http://ir.iwate-u.ac.jp/dspace/>）や東日本大震災を契機に自然災害関連資料の収集・整理・公開にも取り組んでいる（別添資料：岩手大学情報メディアセンター図書館所蔵災害資料について・岩手大学ニュース一覧抜粋）。平成 24 年度末の蔵書数は 860,230 冊、購読雑誌数は冊子・電子体合わせて 6,550 タイトルであり、そのうち電子ジャーナルは 6,110 タイトルを占める。視聴覚教材等として DVD-ROM、CD-ROM、マイクロフィルムも収集している。平成 24 年度の図書、雑誌、視聴覚教材等の購入金額は、80,504 千円である（別添資料：平成 24 年度経費）。

平成 24 年度の開館日数、入館者数、館外貸出冊数はそれぞれ 332 日、209,849 人、38,267 冊であり、うち、学生入館者数は 166,315 人であった（別添資料：入館者・貸出冊数統計）。

図書館ホームページには開館日程、お知らせや利用案内などを掲載し、電子ジャーナル及び本学所蔵の文献検索、文献複写依頼も可能である（参照：<http://www.lib.iwate-u.ac.jp/>）。館内には無線 LAN を設置し、ICT 機器の館内貸与などのサービスも行っている。

また、グループ学習の場としてラーニング・コモンズの整備も進めている。

図書館には、司書資格者として常勤 6 人、非常勤 7 人を配置している。

施設・情報資源の利用普及の取組として、1 年次学生を対象に図書館説明ツアーを実施するほか、検索講習会、電子ジャーナルやデータベースの講習会も開催している（別添資料：ライブラリーツアー統計・電子ジャーナルやデータベース等の講習会参加人数）。施設やデータベースについても利用者からの要望・意見等を随時受け付けている（別添資料：投書用紙・掲示板（写真））。

別添資料 7-1-③-1：企画展等のポスター・ギャラリー利用状況

別添資料 7-1-③-2：岩手大学情報メディアセンター図書館学生用図書選定要項

別添資料 7-1-③-3：リクエスト図書購入状況

別添資料 7-1-③-4：岩手大学情報メディアセンター図書館所蔵災害資料について・
岩手大学ニュース一覧抜粋

別添資料 7-1-③-5：平成 24 年度経費

別添資料 7-1-③-6：入館者・貸出冊数統計

別添資料 7-1-③-7：ライブラリーツアー統計・電子ジャーナルやデータベース等の
講習会参加人数

別添資料 7-1-③-8：投書用紙・掲示板（写真）

【分析結果とその根拠理由】

図書館は、整備方針を定め、図書や視聴覚資料、電子的資料を整備し、学生・教職員のみならず、地域社会にも広く開放して有効に活用されている。資料購入の予算については、厳しい財政状況の中で一定の金額を確保している。

インターネットを通じて本学所蔵の電子媒体や文献の検索、文献複写依頼が可能であり、開館時間・曜日も利用者の利便性と運営上の効率性を考慮している。学習施設も整備し、ラーニング・コモンズの整備も進めている。利用者の要望をくみ上げる体制も整備・機能している。岩手大学リポジトリの運用や、東日本大震災を契機とした災害・防災関連資料の収集・整備など、後世に伝える事業にも取り組んでいる。

以上のことから、図書館が整備され、図書、学術雑誌、視聴覚資料その他の教育研究上必要な資料が系統的に収集、整理され、有効に活用されていると判断する。

観点 7-1-④： 自主的学習環境が十分に整備され、効果的に利用されているか。

【観点に係る状況】

学生の自主的な学習を促進するために、全学共通教育が行われる学生センターA棟・B棟を始め、各学部・研究科の講義棟において自習室、開放教室、情報端末室、学生研究室、等の自主学習環境を整備し、効果的に利用されている（資料 7-1-④-1）。

自主学習のための ICT 環境も全学的に整備している（資料 7-1-④-2）。情報端末室には自主学習ソフトも用意している。

図書館も自主学習のための環境を整備しており（前掲観点 7-1-③参照）、平成 25 年度より、自主学習を支援するための学修支援室（ラーニング・サポート・ルーム）を設置し、学生からの学習相談に対応している（別添資料：学修支援室について）。

自主学習環境に対する学生のニーズは、学長又は学部長との懇談会、卒業時アンケート、ガンチョンタイム等から把握している（別添資料：学長と学生との懇談会等の記録）。

資料 7-1-④-1 自主的学習環境の状況

学生センターA棟	・講義室のうち2室と CALL 教室2室を、授業がない時間帯に限り自由に利用できる自習室として開放している。
図書館	・平成 25 年度から、学修支援室（ラーニング・サポート・ルーム）を設置し、学生からの学習の相談に対応している。
学部・研究科	（人文社会科学部・人文社会科学研究科） ・開放教室・端末室・学生研究室・大学院学生研究室などを整備し効果的に利用している。 ・修士課程学生一人当たりのスペースを十分に確保した専攻別の大学院生室の設置など、学生の主体的な学習を促し、十分かつ必要な学習時間を確保するような工夫をしている。

	<p>(教育学部・教育学研究科)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・キャリアアップルームを設置（教員養成関連資料の整備、コピー機・自動販売機・エアコン設備）している。 ・サイバースタジオ PC を授業以外の時間帯に開放している。 ・研究科では、専攻、コース毎の院生室に専用の机、ロッカー等を用意し、学内での自学・研究環境を整えている。 <p>(工学部・工学研究科)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・講義室のうち 1 部屋を平日の 16:30～21:00 の時間帯に自習室として開放しており、また、パソコンを利用した学習や履修申告などの手続を行えるよう、情報端末室 1 室と CAD 室 1 室を、授業がない時間帯に限り開放している。 <p>(農学部・農学研究科)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・情報処理演習室を授業時間及び土日・夜間を除いて開放している。また、各棟のコミュニティスペースに配備されたテーブル・椅子が、学生の予習・復習の場として活用されている。 ・全ての大学院生に対し、所属研究室で専用の机が割り当てられており、学生の主体的な学習条件を確保している。 <p>(連合農学研究科)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学内無線 LAN を使用できる環境を多地点遠隔講義室等に整備している。
<p>その他</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・英語の自主学習を促進するための教材として、e-learning 教材である ALC 社の Net Academy を導入し、全学生が教育用端末から利用できるようにしている。この教材は、TOEFL 及び TOEIC の受験対策にも有効であり、自宅からでも利用できるようになっている。

資料 7-1-④-2 学内における自主学習のための ICT 環境の利用状況

<p>(1) 教育用端末ログインユーザ数</p>	
<p>教育用端末室での授業以外での利用によって、多数の学生が自主的学習を行っている と推察される。教育用端末ログインユーザ数は、117,921 人（平成 24 年度）に達している（表 1）。</p>	
<p>表 1. 平成 24 年度・教育用端末ログインユーザ数（人）</p>	
<p>場 所</p>	<p>平成 24 年度</p>
<p>人文社会科学部</p>	<p>11,675</p>
<p>教育学部</p>	<p>12,798</p>
<p>工学部</p>	<p>31,689</p>
<p>農学部</p>	<p>18,031</p>
<p>情報処理センター</p>	<p>4,185</p>
<p>学生センター</p>	<p>5,390</p>
<p>図書館</p>	<p>34,153</p>
<p>合 計</p>	<p>117,921</p>

(2) VOD サーバ・アクセス数

情報処理センターの VOD サーバによって、個人単位あるいはグループ単位で、多数の自主的学習が行われていると推察される。平成 20 年度～平成 24 年度の延べアクセス数は 1,780 回であった（表 2）。

表 2. 年度別・VOD^{a)}サーバ・アクセス数^{b)}

平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	合 計
121	302	186	117	1,054	1,780

a) VOD：ビデオオンデマンド。利用者の要求に応じてビデオを通信回線経由で配信するサービス。

b) 個人での視聴の他に、授業等のグループ単位での視聴も含まれていると思われる。

(3) 無線 LAN アクセス数

教室等に無線 LAN を整備し、学生の自主的学習を支援している。無線 LAN は、就職活動や留学生の生活支援など教育・研究の支援にも利用されている。

平成 20 年度～平成 24 年度の合計アクセス数は 96,467 回であった（表 3）。平成 24 年度に入り、急激にアクセス数が増加している。

表 3. 年度別・無線 LAN アクセス数

平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	合 計
2,212	2,561	11,061	30,419	50,214	96,467

別添資料 7-1-④-1：学修支援室について

別添資料 7-1-④-2：学長と学生との懇談会等の記録

【分析結果とその根拠理由】

学生センター A 棟・B 棟を始め、各学部・研究科の講義棟において、自習室、開放教室、情報端末室、学生研究室、視聴覚マルチメディア教室、自主学習ソフトなどの自主的学習環境を整備しており、効果的に利用されている。学生の自主学習促進に配慮した図書館の学習環境や全学 ICT 環境も整備している。更に、学生のニーズも把握して、対応している。

以上により、自主的学習環境が十分に整備され、効果的に利用されていると判断する。

観点 7-2-①： 授業科目、専門、専攻の選択の際のガイダンスが適切に実施されているか。

【観点到に係る状況】

新入生に対して、学部・研究科それぞれで、授業科目や履修等についてのガイダンスを組織的に実施している。

各学部では、クラス担任教員制度を設け、学生の日常生活や履修に関するきめ細かい指導を行っている。また、学部や研究科、専攻分野の特性に応じて、高年次学生を対象とするガイダンスも実施している（資料7-2-①-1）。

履修指導や専門選択のガイダンスについて、修了時アンケートにより意見聴取を行っている研究科もある（前掲別添資料 6-1-②-1：大学院教育についてのアンケート集計結果）。

資料7-2-①-1 各学部・研究科におけるガイダンス等の実施状況

部局	実施状況
人文社会科学学部	<p>新入生オリエンテーション、新入生合宿研修、1年次末ガイダンスなどを実施し、初年次教育や専門教育に関する授業科目の履修、専門・専攻選択の際のガイダンスを組織的に実施している。また、ガイダンスの日程を学年歴に明示することにより、学生への周知を図っている。更に、クラス担任教員制度を設け、学部・課程の教員（1クラス当たり2人）を配置し、学生の日常生活や履修に関するきめ細かい指導を行っている。ガイダンスや履修指導に対する学生の満足度調査は、卒業時アンケートにおいて実施している。結果については、各課程・コースで検討し必要に応じ改善を行っている。学部としての分析・改善を進めるためには担当委員会を明確にするなどの整備が必要である（教務委員会の議事録）。</p>
人文社会科学研究科	<p>入学時オリエンテーションにおいて、履修申告ガイダンス、正指導教員による個別指導、修士課程2年の院生による研究遂行上の諸注意、研究科紀要への修士論文本体及び論文要旨の投稿要領に関する説明などを実施している。また、大学院教育に関するアンケートを実施し、その結果を研究科専門委員会で分析し、諸事項の改善につなげている（研究科専門委員会の議事録）。</p>
教育学部	<p>クラス担任教員制度を設け、学部・学科の教員（1年次延べ21人、2～4年次おのおの延べ20人）を配置し、学生の日常生活や履修に関するきめ細かい指導を行っている。</p> <p>特に、1年次に対しては、クラスミーティングの中で履修指導や生活指導を行い、大学生活の状況を担任が確認・把握する機会を設けている。研究室所属決定後、個々の指導は研究室の指導教員に引き継がれるが、担任は各科の当該学年の学生が卒業するまで事務連絡等の責任を持ち続ける。</p> <p>学校教員養成課程学校教育コースの1年次学生に対しては、5～6月にかけて学校教育コース全体ガイダンス、サブコース別説明会においてサブコース所属の意義や今後のスケジュール、それぞれのコースの教育内容等の説明を行っている。これらを踏まえ学生は、希望するサブコース所属の届出を提出する（学校教育教員養成課程学校教育コース学習案内）。</p>
教育学研究科	<p>研究科受験前に指導を希望する教員との専門分野の事前相談を実施できるようにしている。このことにより、他大学や他学部からの志願者受入体制も整備された。入学時には、オリエンテーションを実施し、履修や学生生活についてガイダンスを行っている。特に学校教育実践専攻における教職専門実地研究については、入学時にガイダンスを実施し、2年間の学習を効果的に行えるように配慮している。研究科在学中は指導教員がゼミ等で研究指導、生活上の相談支援を行っている（入学時オリエンテーション通知等）。</p>

工学部	<p>クラス担任教員制度を設け、各学科に担任と副担任を配置し、学生の日常生活や履修に関するきめ細かい指導を行っている。入学時に履修の手引きとシラバス冊子体を配付し、全学・学部・学科ごとに新入生オリエンテーションを行っている他に、初年次教育のガイダンスを入学式直後の時期に実施している。更に基礎ゼミナールの中でも大学教育の導入部分の教育を行っている。専門教育に関する授業科目の履修についても、ガイダンスを実施して説明している（新入生オリエンテーション資料、基礎ゼミナール実施資料）。</p>
工学研究科	<p>各学生に対し、主任指導教員の他に副主任指導教員を設け、履修授業科目のアドバイスを行っている（新入生オリエンテーション資料）。</p>
農学部	<p>入学時のオリエンテーションにおいて、各課程の専門教育の概要を伝えると共に、1年次前期の基礎ゼミナールにおいて、授業科目の履修ガイダンスを行っている。</p> <p>複数の教育コースがある共生環境課程では、1年次後期に基礎キャリア形成ゼミという科目を設け、2年次からのコース配属（専門選択）に向けたコースガイダンス及び学生に自主的コース選択研究を実施している。</p> <p>履修指導に対する学生の満足度は、卒業時の学生アンケートを通じて知る仕組みとなっている。また、そのアンケート結果を教員に提示し、改善のための資料としている。</p>
農学研究科	<p>入学時のオリエンテーションにおいて、修士課程の授業履修に関するガイダンスを行っている。</p>
連合農学研究科	<p>入学時に多地点遠隔講義システムを使用したオリエンテーションを実施し、そこで博士課程の履修等のガイダンスを実施すると共に、不明な点があれば研究科事務室で随時質問を受け付ける体制をとっている。</p>

【分析結果とその根拠理由】

各学部・研究科とも、新入生を対象に授業の履修や専門選択のガイダンスを実施し、必要に応じて高年次のガイダンスも実施している。また、クラス担任教員や指導教員による学生の日常生活や履修に関するきめ細かい指導を行っている。修了時アンケート等を実施し、ガイダンスの適切性について確認している研究科もある。

以上により、授業科目、専門の選択の際のガイダンスが適切に実施されていると判断する。

観点 7-2-②： 学習支援に関する学生のニーズが適切に把握されており、学習相談、助言、支援が適切に行われているか。

また、特別な支援を行うことが必要と考えられる学生への学習支援を適切に行うことのできる状況にあり、必要に応じて学習支援が行われているか。

【観点に係る状況】

岩手大学では、学習支援に関するニーズも含め、学生からの各種相談や要望等を把握するために、資料 7-2-②-1 に示す全学的な体制を整備し、学習支援の充実や改善につなげている。これら体制によって把握した学生のニーズ等は、その内容に相応しい委員会や連絡会で報告・審議され、具体的な対応がとられる（資料 7-2-②-2）。

より学びたい学生には、「学習支援講座」を開講している（前掲観点 5-2-④参照）。平成 25 年度からは、図書館に学修支援室（ラーニング・サポート・ルーム）を設置し、学生からの学習相談に応じている。

外国人留学生、社会人学生、障がいのある学生など、学習活動において特別な支援が必要な学生をサポートする体制も全学及び各学部・研究科において整備している。

留学生に対しては留学生指導教員やチューターを配置し、外国語による情報提供も行っている（別添資料：チューターの手引き）。

障がいのある学生に対しては、バリアフリー化等の対応、ノートテイク等の介助者の支援サポート、担当指導員の配置等を行っている（別添資料：岩手大学構内バリアフリーマップ・ノートテイクとチューターの実績一覧）。平成 23 年 10 月 1 日に、身体や発達障がい等の障がいのある学生の修学支援を目的として、学生特別支援室を設置した（資料 7-2-②-1、資料 7-2-②-3、参照：http://www.iwate-u.ac.jp/jukensei/sp_shien.shtml）。これまでは、発達障がいなどの学生への対応は、主に教員個人で対応していたが、学生特別支援室から担任教員、授業担当教員、事務職員へ適切な情報を提供することにより、各者連携した学生支援が可能となった。また、発達障がい学生への修学支援に関する学習会も実施している（別添資料：平成 24 年開催の「発達障がい学生への修学支援に関する学習会」の案内）。各学部・研究科においても、学習支援の取組を進めている（資料 7-2-②-4、資料 7-2-②-5）。

資料 7-2-②-1 学生からの各種相談、要望等の対応体制とそこでの取組

①学生何でも相談室	学務部職員と外部非常勤カウンセラーとが交代で月曜日から金曜日までの 15 時から 17 時まで間、専用の部屋で学生の相談を受け付ける。相談内容によっては相談先を紹介するなど、最初の相談窓口としての機能を果たしている。
②ピア・サポート相談室	研修を受けた学生が相談対応者として配置され、学生が気軽に相談しやすい環境を提供している。平日の 12 時から 13 時まで開設している。

③保健管理センター学生相談室	男女各1人の専任カウンセラーが常勤し、様々な悩みに専門的見地から相談を受ける。相談は、平日の9時から17時まで行われている。平成23年度に女性カウンセラーを増員したことで相談件数は前年度に比べ倍増した。
④学生特別支援室 (http://www.iwate-u.ac.jp/jukensei/sp_shien.shtml)	<p>身体障がいや発達障がい等のある学生の修学支援を目的に平成23年10月1日に設置し、岩手大学学生特別支援室運営要項及び岩手大学障がい学生の修学等の支援に関する指針により運営されている。</p> <p>学生特別支援室では、①特別支援に関する支援ニーズの把握に関する事、②特別な支援を要する学生（要支援学生）への個別支援計画の作成に関する事、③要支援学生への支援チーム体制づくりに関する事、④要支援学生への学習・生活環境の調整に関する事、⑤要支援学生への修学・生活サポートに関する事、⑥特別支援に関する広報・研修に関する事、⑦コミュニケーションルームに関する事、などを主な業務としている。</p>
⑤クラス担任教員	<p>学生が修学上起こる様々な問題について教員と相談し、適切な指導助言を得られるようにしたいという意図から導入した。学部学科（課程）を単位として1～2人の教員が担当し、修学関係、学生生活全般にわたる相談に対応している。</p>
⑥オフィスアワー	<p>各教員が学生からの様々な相談を研究室で行えるように、予め定めた時間をオフィスアワーとしてWebシラバス「アイアシスタント」で公開して学生が相談しやすい環境を提供している。</p>
⑦ハラスメント相談員	<p>ハラスメント防止委員会が行っているもので、各種ハラスメントの相談を受け付ける窓口として各部局にその部局の教職員を相談員として配置して相談を受け付けている。相談員の配置については男女の構成を考慮している。</p>
⑧ワーク・ライフ・バランス相談室	<p>男女共同参画推進室が行っており、性別に関わらずその適性と能力を十分に発揮させることが出来る大学を目指して、学業と生活の両立等に関する悩みや不安について随時相談を受け付けている。</p>
⑨キャリア・就職相談体制 (http://www.iwate-u.ac.jp/career/)	<p>学生のキャリア相談、就職相談体制を平成22年12月までジョブカフェ岩手大学スポットとして、日程を限って開設していたが、平成22年度に文部科学省の「大学生の就業力育成支援事業」に採択されたプログラムの1つとして、平成23年1月からは授業日に併せて、非常勤のキャリアカウンセラーを午後の時間帯に配置して相談体制を整えた。これにより、平成23年度の相談件数が、前年度の3倍を超えた。</p> <p>この体制は事業終了後も継続している。また、現在は時間を問わずに専任のキャリアカウンセラーやキャリア支援課の職員が、学生の相談や求人応募書類の添削などに応じている。</p>

⑩学務部各課事務室窓口での対応	学務部各課事務室窓口では、通常の業務の他に相談窓口としての機能も有している。学務事務を一元化しており、どの窓口にも相談しても担当の窓口につながる態勢となっている。
⑪意見箱の設置	意見箱は、学生支援課と学生議会が各学部の学生控室などに設置して、学生の意見・要望などを聞き、修学環境の向上に役立てている。また、保健管理センターでも「してほしい BOX」を設置して保健管理センターへの意見・要望を受け付けている。
⑫学生議会からの要望	学生議会では、意見箱からの意見・要望の他に議会を開催して学生の代表者である代議員を通じて学生の意見・要望を議論し、その結果を大学側に要求している。平成 23 年度からは、要求だけに終わらずに教職員と協働で解決策を模索するなど、大学構成員が一体となり問題解決に向けた取組も行われている。
⑬学長と学生との懇談会や学部長と学生との懇談会	日頃あまり学長や学部長と話す機会のない学生が直接対話することで、学生の生の声が大学及び学部運営に反映できる機会として役立っている。学長との懇談会には、ガンチョンタイムやサークルリーダーシップセミナー、卒業・修了予定者との懇談会があり、学部長との懇談会は教育学部と工学部が独自に開催しており、学生からの意見等は直ぐに担当部局に伝達され、反映されている。
⑭寮生と学生指導担当教職員との懇談会	大学教育総合センターの学生支援部門が平成 23 年度から行っている。寮生活全般に係る問題等について、寮生と学生指導担当教職員とが一堂に会して意見交換を行う場であり、寮生の声を直接聞くことが出来る場であると共に寮生の実態が把握できる貴重な機会となっている。
⑮休退学時アンケートの実施	休退学者の減少に役立てるために行っている。休退学の理由を調査分析した結果は学部の学生委員会にフィードバックされて改善策の具体的な検討に使われ、徐々にではあるがその効果は現れている。
⑯卒業時・修了時アンケートの実施	大学教育総合センターが行っている卒業・修了が決定した者からのアンケートである。修学から大学生活全般に係るアンケートの回答を分析し、各学部にフィードバックされて修学環境の向上に反映されている。
⑰保健管理センター教員と担任教員との連絡会	保健管理センターが主催して保健管理センターのカウンセラーが日頃学生から受けている相談内容の傾向や対応策等について担任教員と情報交換し、適切な学生指導に役立てることを目的としている。担任教員からは、相談傾向や対処法を聞くことが出来る機会として好評である。

資料 7-2-②-2：学生ニーズへの対応委員会とそこでの取組

対応委員会等	取組内容
大学教育総合センター運営委員会 学生支援部門会議	学生支援全般に関する具体的な施策の審議・立案 学部の学生支援担当教員への周知及び具体的な施策の立案
保健管理センター教員と担任教員との連絡会	学生の健康状況や学習・生活環境等について教員に周知

部局長会議、事務連絡協議会	学生の意見等について、意見聴取部署からの報告を受け、関係学部や関係課への伝達、周知
学生委員会（学生支援課）、教務委員会（学務課）	意見聴取部署から得た報告も含め、他部局と連携調整し、学習環境の整備や学習支援施策の具体的対応を進める

資料 7-2-②-3 学生特別支援室の支援内容と成果

<p>学生センターA棟2階に専用の部屋を整備すると共に、拡大読書器、画面拡大機能付きパソコン、筆談用磁気ボード、電子メモパッド、ノイズキャンセリングヘッドフォンなどの設備を整えている。また、専任のコーディネーター1人を配置し、学生特別支援室の管理・運営を始めとし、学部や授業担当教員、障害のある学生との連絡調整、サポートチームのとりまとめ等の支援に当たっている。</p> <p>これまでに要支援学生として認定した学生は、平成23年度は6人、平成24年度は9人（平成23年度からの継続者を含む）に達し、個別に支援チームを結成して対応している。</p>
--

資料 7-2-②-4 各学部における学習支援に関するニーズ把握と学習支援の実施状況

人文社会科学部	<p>担任制度・オフィスアワー体制・学習相談や助言の機会の明確化・指導記録の作成など、学習相談や助言を行う体制が組織的に整備され、機能している。</p> <p>留年者及び休退学者に対しては、教務委員会資料に基づき、担任教員や指導教員が、相談助言・指導支援・保護者との連絡などの個別の対応を実施している。</p> <p>学習不振学生や基礎学力不足学生に対しては、担任教員が単位修得状況を把握し、個別に対応を行っている。「クラス担任教員ハンドブック」にある「学生相談・対応内容記録」を活用し、入学時から卒業時まできめ細かな学生指導と支援を行っている。教務面では、講義等で導入や基礎の部分に力点を置くことなどを行っている。該当学生の相談には、随時最優先で応じアドバイスを行っている。</p> <p>学習支援に関する取組について、卒業時アンケートでは、学生の満足度は総体的に高い。その検証結果を踏まえ、1・2年生の指導について、各課程の実情を考慮して課程ごとの指導方法を検討することとした（平成22年度第11回教授会決定）。</p> <p>オフィスアワーはシラバスに記載されている。各教員においては、それ以外の時であっても学生からの申し出には随時最優先で応じている。自主学習の支援が必要であればそこで対応することが期待されている。自主学習支援の実施とその検証については、実現可能性にも考慮しつつ検討を行う必要がある。コース会議等で、学生の実態に関する情報は共有するように努めている。</p>
人文社会科学研究科	<p>指導教員の対応を中心として、学習相談や助言を行う体制が組織的に整備され、機能している。</p> <p>留年者及び休退学者に対しては、指導教員がその状況を把握し、適切な対応を行っている。学業成績等については、研究科教授会で配付資料「単位修得状況」により確認し、学習不振学生や基礎学力不足学生に対しては、指導教員に対し適切な指導を行うよう依頼している。</p> <p>学習支援に関する取組について、修了時アンケートでは、学生の満足度は総体的に高い（設問「研究科での教育全体として満足しているか」に91%（22人中</p>

	20 人) が肯定的な評価)。アンケートの調査結果に基づき、大学院生研究室やパソコンの整備を行っている。
教育学部	<p>授業アンケートの実施、学生と学部長との懇談会の開催、等によって学習支援に関する学生のニーズを把握し、その結果を学務委員会などで検証し、改善につなげる体制を整備している。また、学級担任の制度化、オフィスアワー体制の整備など、学習相談や助言を行う体制が組織的に整備され、機能している。</p> <p>留年者及び休退学者に対しても、クラス担任や指導教員がそれぞれの状況を把握し、相談助言、指導支援、保護者との連絡など、必要に応じて適切な対応を行っている。</p> <p>学習不振学生や基礎学力不足学生の状況も指導教員が担任経由で送付される成績表によって把握し、必要に応じて学習相談や助言を実施している。</p> <p>教員就職希望者にする学習支援として教員採用セミナー講座を実施している。教員採用セミナー講座は、地元岩手県の教員採用者数が少ない状況にありながら、従来の本学部の採用人数を維持している点で貢献してきた。学部教員のほぼ全員がセミナー講師として講座を分担し、平成 24 年度上半期で第 15 期目を実施済である。3 年次学生のほぼ 8 割が受講しており、年々受講者数が増加している。更に近年では理数科の指導に力を入れ、セミナー講座の中に算数・数学・理科の特訓講座を開設し、教員を目指す学生の指導をしている（教員採用セミナー第 15 期スケジュール）。</p> <p>セミナー講座と関連し、地元の厳しい採用状況への対応として、関東地区（千葉県・栃木県）での観察実習を小・中・特別支援学校で実施することで、関東圏での採用試験の受験を促している。岩手県と千葉県の合格者数はそれぞれ平成 20 年に 16 人、20 人、観察実習実施後の平成 21 年に 16 人、25 人、平成 22 年に 1 人、29 人、平成 23 年 19 人、28 人と増加傾向にある。</p>
教育学研究科	<p>主として指導教員が学習相談や助言を行う体制をとっており、研究指導のみならず、休退学時においても指導教員がその状況を把握し、適切な対応をとっている。学習支援や修学環境に関わる要望は、指導教員の他、学部長との懇談会等でも要望を聴取し対応を図っている。</p>
工学部・工学研究科	<p>担任との面談の実施、工学部長との懇談会の開催によって学習支援に関する学生のニーズを把握し、その結果を教務委員会、研究科教務委員会、学生委員会で検証し、改善につなげる体制を整備している。また、学級担任の制度化、オフィスアワー体制の整備、留学生に対してはチューター制度など、学習相談や助言を行う体制が組織的に整備され、機能している（学生生活の手引き、クラス担任の手引き）。</p> <p>留年者及び休退学者に対しても、担任や学生委員会がそれぞれの状況を把握し、相談助言、指導支援、保護者との連絡など必要に応じて適切な対応を行っている。</p> <p>学習不振学生や基礎学力不足学生の状況もクラス担任や教務委員が学習成績によって把握し、必要に応じて学習相談や助言を実施している。また、工学入門科目（数学、物理）を実施している。</p> <p>学習支援に関する取組については、卒業時アンケートを実施し、肯定的</p>

	<p>評価を得ている。学習支援に関する学生の満足度調査等の検証結果を踏まえ、必要に応じて改善を行っている（学生生活の手引き、クラス担任の手引き、学生生活指導に関する学生委員会議事録、担任面談に関する学生委員会資料、アイアシスタント：全学統一拡張 Web シラバス（工学入門科目の部分）、卒業時アンケート）。</p>
農学部	<p>クラス担任制を導入することで、学生ニーズの把握及び学習相談や助言を行う仕組みを整備している。更に、一部のコースではチューター制度を設けて、チューター（教員）が担当学生（4～5人）と半年に一度程度の懇談会を設け、学習支援を行っている。</p> <p>留年者及び休退学者の状況は、クラス担任が窓口になって把握し、教務委員や課程長・学科長に周知する体制となっている。</p> <p>基礎学力不足の学生に対する支援として、カリキュラムに「基礎数学演習」や「基礎物理学演習」を設け、基礎学力の充実を図っている。</p> <p>学習支援に対する学生の満足度は、卒業生アンケートから読み取れ、クラス担任（1～3年）や卒業研究担当教員（4年）によるきめ細かい指導によって肯定的な評価を得ていることがわかる。</p> <p>極度の化学物質過敏症の学生が入学したが、入学直前に保健管理センター、学務部、農学部当該課程長・クラス担任が事前に対応を協議し、入学後は細かな履修指導及び授業担当者への配慮を依頼した。</p>
農学研究科	<p>主任指導教員及び第2指導教員を定め、複数の指導教員により、学習相談や助言を行う体制が組織的に整備され、機能している。</p> <p>留年者及び休退学者に対しては、指導教員がその状況を把握し、適切な対応を行っている。また、学習不振学生や基礎学力不足学生に対しては、指導教員から指導を行っている。</p> <p>大学生生活全般に対する学生の満足度は高く、修了時アンケートでは、充実していた者が87%と、肯定的な評価を得ている。</p>
連合農学研究科	<p>主指導教員1人、副指導教員2人（うち1人は他の構成大学の教員）、計3人による学位論文研究指導の体制をとっており、主として主指導教員が学生の相談に対応する体制をとっているが、平成25年度からは毎年学生研究の進捗状況報告会の開催を義務づけることとし、3人による指導・相談体制を強化することとしている。また、入学オリエンテーション時には研究科長補佐、ハラスメント委員、代議員、研究科事務室の連絡先を周知し、いつでも相談に応じることとしており、事案によっては研究科長補佐が構成大学に出かけ、学生や指導教員と面談する等の対応をとっている。</p>

資料 7-2-②-5 各学部における特別な支援を必要とする学生への支援状況

人文社会科学部・人文社会科学研究科	<p>障がいのある学生には個別対応を行い、支援学生によるノートテイクの援助等を行っている。</p>
-------------------	---

教育学部・ 教育学研究科	<p>留学生に対しては国際課の依頼に基づきチューターを配置している。</p> <p>社会人学生に対しては勤務・育児・介護等と学業の両立の観点から、自動車入構許可の条件を緩和している。</p> <p>障がいのある学生に対しては、3号館へのエレベーターの設置や、エレベーターが設置できない2号館での授業の1号館教室への移動などバリアフリー化の対応も含め、視覚障がい学生に対するノートテイカーのサポート及び授業プリント・試験問題の拡大コピー、試験時間の延長などの配慮を行っている。</p>
工学部・ 工学研究科	<p>留学生への学習支援は、学部長と留学生との懇談会を通して、ニーズや問題点を把握し、国際課と各部局が連携して対応している。また、障害のある学生については、バリアフリー化等をはじめ、各種の支援が行われている。該当する学生への満足度に関する意識聴取も実施しており、その結果を踏まえ必要に応じて改善を行っている。</p>
農学部・ 農学研究科	<p>極度の化学物質過敏症の学生が入学したが、入学直前に保健管理センター、学務部、農学部当該課程長・クラス担任が事前に対応を協議し、入学後は細かな履修指導及び授業担当者への配慮を依頼した。</p>
連合農学研究科	<p>学生の配属が4構成大学であることから、それぞれの配属先の対応に任せている。連合農学研究科棟では、玄関に車椅子用のスロープを設置している。</p>

別添資料 7-2-②-1：チューターの手引き

別添資料 7-2-②-2：岩手大学構内バリアフリーマップ・ノートテイカーとチューターの実績一覧

別添資料 7-2-②-3：平成24年開催の発達障がい学生への修学支援に関する学習会の案内

【分析結果とその根拠理由】

学習支援に関し、学生のニーズを把握する様々な体制を整備している。その上で、学習相談や助言を行う体制を組織的に整備し、機能させている。留年者、休退学者及び学習不振学生や基礎学力不足学生の状況も把握し、必要に応じた学習支援を行っている。学習支援については、各種意見聴取を実施し、必要に応じて改善も行っている。特別な支援を必要とする学生をサポートする体制も整備している。学生特別支援室は、障がいのある学生にとってよりよい修学環境の形成に寄与している。

以上のことから学習支援に関する学生のニーズが適切に把握されており、学習相談、助言、支援が適切に行われていると共に、特別な支援を行うことが必要と考えられる学生への学習支援を適切に行うことのできる状況にあり、必要に応じて学習支援が行われていると判断する。

観点 7-2-③： 通信教育を行う課程を置いている場合には、そのための学習支援、教育相談が適切に行われているか。

該当なし。

観点 7-2-④： 学生の部活動や自治会活動等の課外活動が円滑に行われるよう支援が適切に行われているか。

【観点に係る状況】

学生の課外活動に対する支援施策は、大学教育総合センターの学生支援部門を中心に実施している。

学生のサークル活動や委員会活動等の課外活動への支援として、学生が円滑に活動できるよう、日常的に環境の整備や各種情報の提供を行っている（資料 7-2-④-1、別添資料：学生用貸出物品使用状況一覧、別添資料：施設修繕・備品整備一覧）。

また、毎年、サークル等のリーダーを対象に、サークルリーダーシップセミナーを開催して、サークル活動に必要な知識の習得を図っており、他のサークルとの交流の場としても役立っている（別添資料：平成 24 年度課外活動サークルリーダーシップセミナー実施日程及び受講生名簿）。

学生の自主的な委員会活動は、学友会（サークル団体の取り纏め等）、新入生歓迎実行委員会（入学時のオリエンテーション等）、大学祭実行委員会（大学祭・スポーツ大会の開催）、学生議会（学生の最高議決機関として学生の要望等を大学へ要求）、EMS 学生委員会（環境マネジメントへの取組）等があり、学生支援課が中心となり支援を行っている。

Let's びぎんプロジェクト事業は、公共性が高く教育的な学生の課外活動の取組を促進する目的で行われているもので、1 件 50 万円の範囲内で年間 10 件程度の事業に予算を措置している（別添資料：Let's びぎんプロジェクト募集要項・採択一覧表）。

平成 23 年度以来、大学周辺の地域住民の代表者と委員会等の代表学生が懇談する「上田地域活動推進会と岩手大学生との交流懇談会」を開催しており、学生が地域住民からの期待を直接聞くよい機会となっている。これを契機としてサークル等では、自主的な地域貢献活動として町内会の夏祭り参加など地域との交流を行い、学生の成長に大きく寄与している（別添資料：上田地域活動推進会と岩手大学生との交流懇談会次第・出席者名簿）。

東日本大震災に関わる学生のボランティア意欲は高く、これに関わる学生への支援も行った（後掲観点 7-2-⑦参照）。

資料 7-2-④-1 大学教育総合センター学生支援部門による課外活動への支援 (H21.1 月～H25.4 月実績)

施設関係
①第二課外活動共用施設の新設 ②球技場の土の入れ替え ③野球場防球ネットの嵩上げ ④グラウンド内に体育器具保管庫の設置 ⑤第一体育館バスケットボールゴールの更新 ⑥第一体育館及び第二体育館のバスケットボールコートラインの引き直し
備品関係
①大学祭などに使用する屋外ステージの購入 ②楽器の更新 ③体育館用折り畳み椅子の購入

別添資料 7-2-④-1：学生用貸出物品使用状況一覧

別添資料 7-2-④-2：施設修繕・備品整備一覧

別添資料 7-2-④-3：平成 24 年度課外活動サークルリーダーシップセミナー実施日程及び受講生名簿

別添資料 7-2-④-4：Let's びぎんプロジェクト募集要項・採択一覧表

別添資料 7-2-④-5：上田地域活動推進会和と岩手大学生との交流懇談会次第・出席者名簿

【分析結果とその根拠理由】

学生の課外活動が円滑に行われるよう、学内施設の整備や各種情報の提供、サークルリーダーシップセミナーの開催、Let's びぎんプロジェクト事業、など様々な支援を行っている。地域住民との交流や東日本大震災に関連したボランティア活動など学生の自主的な課外活動の促進にも配慮している。

以上により、学生のサークル活動や委員会活動等の課外活動が円滑に行われるよう支援が適切に行われていると判断する。

観点 7-2-⑤：生活支援等に関する学生のニーズが適切に把握されており、生活、健康、就職等進路、各種ハラスメント等に関する相談・助言体制が整備され、適切に行われているか。

また、特別な支援を行うことが必要と考えられる学生への生活支援等を適切に行うことのできる状況にあり、必要に応じて生活支援等が行われているか。

【観点に係る状況】

学習支援に関するニーズも含めて、学生からの各種相談、要望等を把握し、改善につなげる体制を整備している（前掲資料 7-2-②-1:学生からの各種相談、要望等の対応体制とそこでの取組）。

保健管理センターには、医師 1 人、保健師 3 人及び男女各 1 人の専任の心理カウンセラーが常勤し、健康診断及び健康相談を定期的に行って学生・職員の健康管理にあたる他、様々な悩みに専門的見地から相談を受けている（参照：<http://expiwjm.adm.iwate-u.ac.jp/gaku/hoken/institution.html>）。

学生の社会的・職業的自立を図るために必要な能力を培う取組の実施に向けた体制としてキャリア支援課を設置し、専任のキャリアカウンセラーやキャリア支援課の職員が、学生の就職支援とキャリア支援を行っている（参照：<http://www.iwate-u.ac.jp/career/>）。

ハラスメント防止委員会は、ハラスメントについての相談に応じるため、部局等相談員 18 人、専門相談員 3 人を配置している。ハラスメントの注意喚起や自らが加害者となることを予防する啓発活動も行っている（別添資料：ハラスメント防止に関する冊子）。

障がいのある学生の支援を目的として、学生特別支援室を設置している（前掲資料 7-2-②-1:学生からの各種相談、要望等の対応体制とそこでの取組）。留学生に対しては、国

際交流センター及び国際課が中心となり、専任教員によるオフィスアワー、指導教員が選んだ学生によるチューター制度、各種オリエンテーションなどを行っている（別添資料：留学生ガイドブック）。

別添資料7-2-⑤-1：ハラスメント防止に関する冊子

別添資料7-2-⑤-2：留学生ガイドブック

【分析結果とその根拠理由】

学生の多様な相談に応えるため、各種組織を整備して、それぞれに相談対応窓口を設置し、各組織間相互で連携・協力しながら対応している。学生からのニーズをくみ上げる仕組みも整えている。

また、障がいのある学生、外国人留学生など特別な生活支援を行う必要がある学生をサポートする体制も整備しており、必要に応じて適切な支援を行っている。

以上により、生活支援等に関する学生のニーズが適切に把握されており、生活、健康、就職等進路、各種ハラスメント等に関する相談・助言体制が整備され、適切に行われていると共に、特別な支援を行うことが必要と考えられる学生への生活支援等も適切に行うことのできる状況にあり、必要に応じて生活支援等が行われていると判断する。

観点7-2-⑥： 学生に対する経済面の援助が適切に行われているか。

【観点に係る状況】

本学における学生への経済支援には、大きく分けて授業料等の減免措置と奨学金の貸与等の2つがある。

授業料等の減免措置では、入学料の減免、徴収猶予、授業料の減免を行っている（資料7-2-⑥-1、別添資料：学生生活の手引き P18～21、前掲資料5-4-③-5：「社会人学生や留学生への配慮」表中の連合農学研究科記載部分も参照）。その他、大学院博士課程在籍者の経済的負担を軽減するために「博士研究遂行協力員制度」を設立し、該当学生には半期毎に授業料の半額を免除している（資料7-2-⑥-2、別添資料：岩手大学大学院博士課程研究遂行協力員制度）。

奨学金に関しては、日本学生支援機構の他、各種財団（6団体）の奨学金も取り扱っている。また、本学独自の奨学金として「岩手大学法科大学院進学者地域貢献奨学金制度」や緊急時の資金援助としての「がんちゃん奨学資金制度」による支援を行っている。また、農学部では、平成22年度より「農学部援助資金交付要領」を作成し、農学部学生への経済的支援を実施している（別添資料：各種奨学金とその実績）。

各種経済支援策については、掲示板のみならず、岩手大学ホームページ、アイアシスタント、Twitter、毎月開催するサークルキャプテン会議等で周知徹底を図っている（別添資料：各種支援制度の学生への周知実績（郵送・掲示・配付文書））。

学生寮は、上田地区と高松地区にあり、入居率が90%を超えている（別添資料：平成24年度学生寮月別入居実績）。平成23年度に上田地区学生寮を個室又は2人部屋とする

大型改修を行い、寄宿料も月額 14,000 円の低料金に設定し、学生の経済的負担を軽減している（資料 7-2-⑥-3、別添資料：岩手大学学生寮規則）。

その他、在学時に使用していた自転車を進路先に持ち込めない卒業・修了予定者に対しては、大学の予算で毎年平均 400 台強の自転車を代行処分している（別添資料：平成 24 年度放置自転車・バイクの回収処分について）。

学生からの要望把握にも努め、これを踏まえた経済支援の充実を図っている（前掲資料 7-2-②-1：学生からの各種相談、要望等の対応体制とそこでの取組）。

東日本大震災関連では、検定料の免除、入学料の減免、授業料の減免を行った（後掲観点 7-2-⑦参照）。

資料 7-2-⑥-1 学生への経済面での支援（平成 24 年度実績）

学納金減免関係

区分	申請者	全額免除者	部分免除者
入学料減免	75	0	37
授業料減免	1,615	569	785
入学料徴収猶予	32	26(許可)	0

奨学金関係

区分	給与・貸与の別	学士課程・大学院の別	採用者数
岩手大学法科大学院進学者 地域貢献奨学金制度	貸与	大学院	1
がんちゃん奨学金制度	貸与	学士課程・大学院	6
日本学生支援機構	貸与	学部 第一種	331
	貸与	学部 第二種	460
	貸与	修士課程 第一種	142
	貸与	修士課程 第二種	40
	貸与	博士課程 第一種	6
	貸与	博士課程 第二種	1
民間・地方公共団体	給与	19 団体	11
	貸与	26 団体	0
部局の奨学金	給与	1 団体	1
その他の奨学金	※ 別添資料：各種奨学金の実績		

資料 7-2-⑥-2 平成 24 年度博士課程研究遂行協力員採択一覧

研究科	収容定員	基本枠		特別枠	合計
		前期分	後期分		
工学研究科	60 名	14 名	14 名	5 名	33 名
連合農学研究科	96 名	23 名	23 名	4 名	50 名

※年間授業料の半額免除（年間 535,800 円の半額 267,900 円）

資料 7-2-⑥-3 学生宿舎（平成 24 年度実績）

地区	上田地区		高松地区	
寮名	男子寮 自啓(じけい)寮	男子寮 同袍(どうほう)寮	男子寮 北謳(ほくおう)寮	女子寮 紅梅(こうばい)寮
入寮定員数	91 (うち身障者用1)	131 (うち身障者用1)	89 (うち身障者用1)	154 (うち身障者用1)
所在地	盛岡市上田三丁目18-15 (キャンパス内)		盛岡市高松四丁目17-18 (大学まで約2km)	
建築構造	鉄筋コンクリート造4階建		鉄筋コンクリート造3階建	鉄筋コンクリート造4階建
建築年	平成23年改築		平成16年改築	
寮タイプ	2人部屋、自炊	個室、自炊	個室、自炊	
入寮期間	修業年限	2年	2年	
室内設備	ベッド、机、ミニキッチン、トイレ、冷蔵庫、 吊り戸棚、FF暖房機、インターネット		ベッド、机、ミニキッチン、トイレ、冷蔵庫、 吊り戸棚、洗面台、FF暖房機、インターネット	
共用施設	浴室、シャワー室、ランドリー室、談話室、ラ ウンジ		浴室、シャワー室、ランドリー室、談話室、集 会室	

別添資料 7-2-⑥-1 : 学生生活の手引き P18~21

別添資料 7-2-⑥-2 : 岩手大学大学院博士課程研究遂行協力員制度

別添資料 7-2-⑥-3 : 各種奨学金とその実績

別添資料 7-2-⑥-4 : 各種支援制度の学生への周知実績（郵送・掲示・配付文書）

別添資料 7-2-⑥-5 : 平成 24 年度学生寮月別入居実績

別添資料 7-2-⑥-6 : 岩手大学学生寮規則

別添資料 7-2-⑥-7 : 平成 24 年度放置自転車・バイクの回収処分について

【分析結果とその根拠理由】

本学学生への主な経済支援として、授業料等の減免措置と奨学金の貸与を行っている。授業料等の減免措置では、入学料の減免、徴収猶予、授業料の減免を行っている。また、奨学金等の支援として日本学生支援機構奨学金の他、本学独自の貸与制度がある。奨学金に関する情報周知もよく行われている。学生寮も設置しており、有効に活用されている。

東日本大震災により、経済的な支援を必要とする学生に対する経済的支援も行っている。

以上のことから、学生に対する経済面の援助が適切に行われていると判断する。

本学独自の観点

観点 7-2-⑦： 東日本大震災に関連し、学生に対する支援が適切に行われているか。

【観点に係る状況】

東日本大震災の救援・復興に向けた学生のボランティア意欲は高く、これに関わる学生への様々な支援を行った（資料 7-2-⑦-1、別添資料：事前説明会・単位認定・用具支援、保険支援等の震災ボランティア活動に関する資料、参照：<http://www.iwate-u.ac.jp/gender/column/c2.shtml>）。男女共同参画推進室では、被災地でボランティア活動を行う学生に対して、ハラスメントを含めた注意喚起も行った。

震災による影響で、経済的支援が必要な学生には、検定料の免除、入学料の減免、授業料の減免を行った（資料 7-2-⑦-2）。また、本学被災学生を支援する目的で東日本大震災被災学生支援募金を行った。全学的支援以外にも、工学部では、卒業予定の被災学生に緊急融資を行った（別添資料：東日本大震災被災学生への経済的支援、工学部による被災学生支援資料）。

各種財団からも本学に被災学生向け奨学金用として資金の寄付があり、財団法人本庄国際奨学財団岩手大学奨学金、財団法人尚志社岩手大学奨学金など本学独自の奨学金を創設して被災学生への経済的支援を行った。

資料 7-2-⑦-1 東日本大震災に関わる本学学生ボランティア活動への支援

平成 23 年 3 月 11 日に発生した東日本大震災は、岩手県沿岸部にも甚大な被害をもたらした。震災直後は、被災地への立ち入りが制限されていたこともあり、直ぐにはボランティア活動は行われなかった。しかし、復旧支援への学生のボランティア意欲は当初から高く、4 月 6 日から始まった震災ボランティアは、宮古市、大船渡市、陸前高田市などの被災地を中心に平成 23 年度だけでも延べ約 1,300 名の本学学生・教職員が活動に従事した。学生が震災ボランティアを行うに当たり、大学としては①活動に際しての心構えなどの留意事項を教える説明会の実施、②ボランティア保険への加入手続きの代行（平成 24 年度からは保険料を大学で負担）、③被災地までのバス等の移動手段の提供、④岩手大学を証するビブス、防塵マスク、長靴、ゴム手袋、軍手等の貸与や提供、⑤ボランティア従事後の心のケア対応、⑥ボランティア従事の単位化、などの支援を行った。

被災者からはこれまでの支援に対する感謝の声と復興までの継続的支援の声が多く寄せられており、被災県にある国立大学として末永い活動が求められている。

資料 7-2-⑦-2 東日本大震災被災学生への経済的支援

支援の形態	内容
検定料・入学料・授業料の減免措置	平成 23 年度は検定料免除として 156 人分 2,873,000 円、入学料は 95 人分 26,790,000 円、授業料は 369 人分 171,911,430 円を減免した。 平成 24 年度は検定料免除として 142 人分 2,583,000 円、入学料として 56 人分 13,959,000 円、授業料として 283 人分 117,326,800 円を減免した。
募金からの支援	被災学生向けに東日本大震災被災学生支援募金を行い、平成 23 年度は対象学生

	290 名に一律 10 万円、平成 24 年度は対象学生 3 名に毎月 3 万円の支援金を給付した。
工学部緊急融資	卒業予定学生に対して後援会からの支援により緊急融資を行った。また同窓会から見舞金の給付があった。
寄宿料の免除	平成 23 年度は 24 名分 1,192,600 円を、平成 24 年度は 11 名分 924,000 円を免除した。

別添資料 7-2-⑦-1：事前説明会・単位認定・用具支援・保険支援等の震災ボランティア活動に関する資料

別添資料 7-2-⑦-2：東日本大震災被災学生への経済的支援・工学部による被災学生支援資料

【分析結果とその根拠理由】

東日本大震災に対する学生のボランティア意欲は高く、大学もこうした思いを実現するための様々な支援を行っている。また、震災による影響で、経済的支援が必要な学生には、検定料の免除、入学料の減免、授業料の減免等の経済的支援を行う他、被災学生支援募金や緊急融資を行っている。更に、各種財団からの寄付金を基礎として本学独自の奨学金を創設して被災学生への経済的支援を行った。

以上のことから、東日本大震災に関連し、学生に対する支援が適切に行われ、被災県にある国立大学としての役割を存分に果たしていると判断する。

(2) 優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

- ・図書館は、これまで自己学習の場を提供してきたが、最近ではグループ学習の場としての役割も求められており、ラーニング・コモンズの整備も進めている。このことは、学生の自主学習促進の環境を積極的に整備しているものであり、優れている。

- ・クラス担任制度や一部で実施のチューター制度により、身近な相談相手として教員を配置していることは、学生の相談や指導、支援の面において優れている。

- ・身体や発達障がい等の障がいのある学生の修学支援を目的に学生特別支援室を設置している。ここでの支援は学生それぞれの障がいに応じたきめ細かな支援につながっている。また、特別学生支援室からは担任教員、授業担当教員、事務職員に支援のための適切な情報も提供されている。これら取組は、障がいのある学生に対するよりよい修学環境作りに寄与しており、優れている。

・地域住民との交流や、東日本大震災に関連した学生の自主的活動を促進するための支援を進めている。これら支援による学生の活動は、地域から歓迎され、地域住民との交流が学生の成長にも寄与している点で優れている。

・東日本大震災により経済的な支援を必要とする学生に対して授業料免除、奨学金給付、検定料免除、生活経費支援、工学部緊急経済支援を実施している。このことは、学生を始め保護者や地域社会からも感謝の声を得ており、また平成23年度国立大学法人評価でも評価され、優れている。

【改善を要する点】

特になし。

【基準 8】 教育の内部質保証システム

(1) 観点ごとの分析

観点 8-1-①： 教育の取組状況や大学の教育を通じて学生が身に付けた学習成果について自己点検・評価し、教育の質を保証するとともに、教育の質の改善・向上を図るための体制が整備され、機能しているか。

【観点到係る状況】

本学における自己評価等の方針は、岩手大学学則第 28 条に示している（資料 8-1-①-1）。

これを踏まえ、本学における内部質保証のための自己点検・評価の体制は資料 8-1-①-2 の通りである。大学機関別認証評価や国立大学法人評価など全学で取組む評価活動に当たっては、学長を委員長とした点検評価委員会が岩手大学評価室と連携して全体を統括し、全学的な自己点検・評価、及びその結果を踏まえた改善活動を推進する（資料 8-1-①-3、後掲観点 9-3-①参照）。

本学教育活動のデータについて、学生の履修状況及び授業に関する基礎的データと資料は主として学務課が収集・蓄積に当たっている。教育課程の編成や改善の検討に必要なデータと資料は、各学部教務（学務）委員会及び大学教育総合センターを始めとする教育研究支援施設が収集と蓄積に努めている。また、全ての教員が、岩手大学情報データベースやアイアシスタント等の全学共通のデータベースに、それぞれの教育活動の記録やその自己点検・評価の情報を入力、蓄積している。

平成23年2月から岩手大学中期計画・年度計画進捗状況共有システム（pronavi：プロナビ）の運用を開始し、中期計画に対する業務の進捗状況の随時入力及びデータ出力による確認を全学的に可能とした（後掲観点9-3-①参照、別添資料：プロナビ画面事例抜粋）。認証評価に向けては、平成23年に本学独自のチェックリストを作成し、これを活用して全学的な自己点検・評価及びそれに伴う改善を進めた（別添資料：チェックリストサンプル・自己評価書作成スケジュール）。

点検評価委員会においては、各部局が独自で実施する自己点検・評価や外部評価の結果が報告される。これにより、教育の成果や課題が全学的に共有され、また、部局だけでは対応が難しい課題があった場合は、点検評価委員会から然るべき全学委員会等へ対応を依頼し、具体的解決が進められる（別添資料：国立大学法人岩手大学の平成23年度に係る業務の実績に関する評価結果・点検評価委員会から報告した改善課題一覧表、別添資料：平成18年度大学機関別認証評価「自己評価書」で報告した改善課題への対応状況）。こうした評価結果の「全学一元的集約システム」の導入は、内部質保証システムを充実するものとして国立大学法人評価委員会からも評価された（別添資料：国立大学法人岩手大学の平成23年度に係る業務の実績に関する評価結果、別添資料：全学一元的集約システム（仕組み）の概要・フローチャート）。

各部局においても、教育の取組状況や学修成果の達成状況を検証・評価するために、評価委員会等を組織して、それぞれ自己点検・評価及び改善の取組が行われている（資料 8-1-①-4）。

資料 8-1-①-1 国立大学法人岩手大学学則

<p>第 8 節 自己評価等 (自己評価等)</p> <p>第 28 条 本学は、その教育研究水準の向上を図り、本学の目的及び社会的使命を達成するため、本学における教育研究、組織運営及び施設設備の状況について自ら点検及び評価を行い、その結果を公表するものとする。</p> <p>2 前項の点検及び評価の項目並びに実施体制については、別に定める。</p> <p>3 第 1 項の点検及び評価の結果については、本学の職員以外の者による検証を行うよう努めるものとする。</p> <p>(評価室)</p> <p>第 28 条の 2 本学に、教育研究等の活動状況について点検及び評価の実施並びに中期目標・中期計画の取り組みを行うため、評価室を置く。</p> <p>2 前項の評価室に関する規則は、別に定める。</p> <p>参照 : http://www.iwate-u.ac.jp/jouhou/kisoku/gakusoku/gakusoku.pdf</p>

資料 8-1-①-2 内部質保証のための体制と取組

内部質保証のための要素	実施体制・責任部署	内部質保証のためのシステム (組織の体制、機能、取組)	本報告書の参照箇所
内部質保証に関する全学の方針・責任体制	<ul style="list-style-type: none"> 点検評価委員会 評価室 	<p>本学の自己評価等の方針は岩手大学学則に定めている。この方針の下、岩手大学点検評価委員会規則に全学的な評価体制とその内容を定め、内部質保証に向けた自己点検・評価、改善活動を展開している。点検評価委員会は学長を委員長とし、理事、副学長、学部長、研究科長、評議員のうち各学部選出教員、事務局 4 部長等で構成している。</p> <p>全学的対応が必要な第三者評価に当たっては、点検評価委員会が評価室と連携して自己点検・評価活動を統括し、また提示された評価結果への対応を進める。</p> <p>各部局で実施した自己点検・評価や外部評価の結果も点検評価委員会で報告され、教育の成果や課題を全学的に整理・共有して、具体的解決を図っている。</p>	<p>観点 8-1-①</p> <p>観点 9-3-①</p> <p>観点 9-3-③</p>
入学者の受入に関する点検・評価	<ul style="list-style-type: none"> 入学者選抜全学委員会 大学教育総合センター 学部教務委員会 学部入試委員会 	<p>入学試験の実施に関しては、学務担当理事が委員長を務める入学者選抜全学委員会が所掌している。</p> <p>入学者選抜実施状況は、大学教育総合センター入試部門会議が分析し、その結果報告は入学者選抜の改善の検討に活用される。各学部においても、教務委員会や各学部入試委員会で推薦入試や A0 入試の合格者について入学者受入の方針に沿った学生の受入状況の検証を行っている。</p>	<p>観点 4-1-② (資料 4-1-②-4)</p> <p>観点 4-1-③</p> <p>観点 4-1-④ (資料 4-1-④-1)</p>
教育プログラ	<ul style="list-style-type: none"> 教育研究評議会 	<p>教育活動に係る重要事項を審議する機関として教育研究</p>	<p>観点 2-1-②</p>

<p>ムの承認、及び定期的点検・改善</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・大学教育総合センター ・各学部・研究科の教務委員会等 	<p>評議会が置かれ、教育課程編成方針に係る事項、教育及び研究の状況の自己点検・評価に関する事項、等についても審議を行っている。</p> <p>大学教育総合センターは、入試部門、全学共通教育部門、教育改善部門、専門教育等連携部門、学生支援部門、キャリア支援部門を置き、センター長は教育・学生担当の理事が務める。全学共通教育は、全学共通教育部門会議にて、開講科目の確認、時間割の調整、新規開講科目の承認等を行っている。部門会議は、各学部の教務委員と分科会代表者から構成され、専門教育を実施する各学部との連絡体制も整っている。運営委員会は、各学部の教務委員長、副学部長（評議員）と各部門長から構成され、全学共通教育や各学部の専門教育等を含めた全学の教育に関することを始め、学生支援やキャリア支援に関することも取り扱っている。教育改善部門は、教育評価活動（学生による授業評価の企画・実施及び結果の分析・報告）、FD 活動（研修会等の開催、公開授業の企画・実施）、カリキュラム・教育内容・教育方法等の調査・研究・開発（カリキュラムの調査・研究、授業科目の研究・開発、授業方法の研究・開発、成績評価方法の研究・開発）、教育改善のための提言・提案等を実施している。</p> <p>各学部及び研究科では、教務委員会等により「教育課程編成・実施の方針」を踏まえた教育課程の妥当性を検証し、教育プログラムや授業科目開設の承認、及び定期的点検・改善を行っている。</p>	<p>観点 2-1-⑤ 観点 2-2-① 観点 5-1-② 観点 5-2-② 観点 5-4-② 観点 5-5-② 観点 6-1-① 観点 6-1-② 観点 6-2-② 観点 8-1-① (資料 8-1-①-4)</p>
<p>教員の資質向上のための点検・能力開発</p>	<p>【教員評価】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全学人事制度・評価委員会 ・各学部・研究科の人事評価委員会等 <p>【FD・研修】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大学教育総合センター ・学務課 ・人事課 	<p>「岩手大学教員評価指針」を定め、2年ごとに自己評価が行われる。各部局ではこの自己評価に対する部局評価を行う。教員評価の実施体制や評価項目、基準等は、全学人事制度・評価委員会が検証を行っている。</p> <p>大学教育総合センターの教育改善部門では、「FD ガイドライン」を策定し、合宿形式の研修会、学習会、ワークショップ、授業公開など様々な FD 活動を展開している。教育支援に関わる事務職員や技術系専門職員の研修も実施している。TA に対しても研修が行われている。</p>	<p>観点 3-2-② 観点 8-1-① 観点 8-2-① 観点 8-2-② 観点 9-2-④</p>
<p>学習環境や学生支援の点検・改善</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・学務部 ・大学教育総合センター ・保健管理センター 	<p>学習環境や学生支援の点検・改善については、学務部・大学教育総合センターが中心となり、他部局と連携体制を取りながら、学生のニーズを把握し、改善につなげている。また、学生の健康状況や生活環境、経済的支援等につ</p>	<p>観点 7-2-② 観点 7-2-⑥ 観点 9-2-②</p>

	・各学部・研究科	いては、保健管理センターや学生支援課が、学生からの要望聴取とその対応を行っている。	
大学や部局の教育に関する目的・目標に対する点検・改善	・点検評価委員会 ・評価室 ・各部局の評価委員会等や各部署	<p>点検評価委員会は、評価室と連携して中期目標・中期計画・年度計画の立案及びその進捗状況の評価、並びに自己点検・評価結果を踏まえた改善課題に関する審議を行っている。</p> <p>評価室は、評価担当副学長を室長とし、専任教員及び各部局等からの兼務教員、事務局四部長並びに学長が必要と認めた者によって構成され、全学的な自己点検・評価活動に関わる業務を進めている。</p> <p>各部局においても、評価委員会等を組織して、それぞれ自己点検・評価及び改善の取組を行っている。</p> <p>第三者評価での改善指摘は、次年度以降の計画に反映するなど改善を進め、優れた点として評価された事項は、更なる機能充実や学内外周知に努めている。</p>	<p>観点 8-1-①</p> <p>観点 8-1-③</p> <p>観点 9-3-①</p> <p>観点 9-3-②</p> <p>観点 9-3-③</p>
質保証への学生や外部者の関与	・各学部・研究科 ・大学教育総合センター	<p>【学生からの意見聴取等】</p> <p>全学共通教育科目及び専門教育科目について、定期的に授業アンケートを実施し、その結果は各授業担当者に返却され、次年度の授業改善につなげている。全学体制で卒業生、修了生アンケートも実施し、その集計結果は各学部提供される。この他、教育課程の編成、授業科目の内容、学修・生活支援などについても、学生から各種の意見聴取を行っている。</p> <p>【外部からの意見聴取等】</p> <p>各部局それぞれで外部評価を実施している他、進路指導教諭との懇談会、インターンシップ派遣先企業や同窓会、保護者からも意見を聞く機会を設けている。</p>	<p>観点 4-1-③</p> <p>観点 4-1-④</p> <p>観点 5-4-③</p> <p>観点 5-5-③</p> <p>観点 6-1-②</p> <p>観点 6-2-②</p> <p>観点 8-1-②</p> <p>観点 8-1-③</p> <p>観点 9-2-②</p> <p>観点 9-3-②</p> <p>観点 9-3-③</p>
教育に関する情報の収集・分析	・大学教育総合センター ・各学部・研究科 ・評価室	<p>教員それぞれの教育、研究、社会貢献、大学運営等の実績は、大学情報データベースシステムに自ら入力し、それと連動した教員評価システムを活用して、自己評価を行っている。</p> <p>本学の教育活動の実態を示す資料・データの収集及び自己点検・評価について、全学共通教育に関しては大学教育総合センターと学務課が行い、専門教育については各学部と学務課が行っている。</p> <p>国立大学法人評価に関わる年度計画の立案やその達成状況の自己点検・評価では「岩手大学中期計画・年度計画進捗状況共有システム」を運用し、中期計画に対する業務の進捗状況の随時入力及びデータ出力による確認を全学的に</p>	<p>観点 3-2-②</p> <p>観点 8-1-①</p> <p>観点 9-3-①</p>

		可能としている。	
教育情報等の公表	<ul style="list-style-type: none"> ・広報委員会 ・総務広報課 ・各学部・研究科 	<p>学校教育法及び学校教育法施行規則に即し、教育の質保証や消費者保護の観点から、入学志願者、在学生、保護者等に対して、教育研究活動（入試情報や「3ポリシー」を含む）、大学評価に関する情報、財務諸表等についての情報を、ホームページや大学広報などを通じて定期的に公表している。ニュース、イベント情報等の情報公表については、公表事実発生の担当者から Web フォームにより申請され、申請内容を総務広報課（広報委員会）で判断し公表している。</p>	<p>観点 10-1-③</p>

※本表は、大学評価・学位授与機構「教育の内部質保証システム構築に関するガイドライン（案）」を参考にして作成。

資料 8-1-①-3 岩手大学点検評価委員会規則

<p>(趣旨)</p> <p>第1条 この規則は、国立大学法人岩手大学学則第24条の規定に基づき、岩手大学点検評価委員会（以下「委員会」という）に関し、必要な事項を定める。</p> <p>(審議事項)</p> <p>第2条 委員会は、次に掲げる事項を審議し、岩手大学評価室との連携の下に実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> 一 中期目標原案並びに中期計画案及び各年度の業務運営に関する年度計画案の作成に関すること。 二 岩手大学における教育及び研究、組織及び運営並びに施設及び設備（以下「教育研究活動等」という）の状況について、自ら行う点検及び評価（以下「自己点検評価」という）の実施に関すること。 三 自己点検評価の結果について、岩手大学の職員以外の者による検証（以下「外部評価」という）の実施に関すること。 四 国立大学法人評価委員会が行う岩手大学の業績に関する評価の対応に関すること。 五 認証評価機関が行う岩手大学の教育研究活動等の評価の対応に関すること。 六 第2号から第5号までの評価の結果により、改善が必要と認められる事項の具体的方策に関すること。 七 岩手大学評価室の専任教員の人事に関すること。 八 その他評価に関し必要な事項 <p>(組織)</p> <p>第3条 委員会は、次に掲げる者をもって組織する。</p> <ul style="list-style-type: none"> 一 学長 二 理事 三 副学長 四 学部長 五 連合農学研究科長 六 教育研究評議会評議員のうち各学部から選出された者 各1名 七 大学教育総合センター運営委員会から選出された教員 1名 八 総務企画部長、研究交流部長、財務部長及び学務部長
--

資料 8-1-①-4 各部局等における教育の質保証に向けた自己点検・評価に関する取組

部局等	取 組 内 容
人文社会科学部・人文社会科学研究所	<p>学習成果を検証・評価するために、教務委員会、総合的 FD 委員会、点検評価委員会、課程・専攻合同委員会や、教授会でもその達成状況について自己検証する取組が行われている。また、その結果を踏まえ必要に応じて授業内容・方法の改善を行っている。</p> <p>専門教育科目では、学生による授業評価アンケートを半期ごとに実施し、その結果を教員にフィードバックする。これを踏まえ、各教員は、必要に応じて授業内容・方法の改善を行っている（授業評価アンケートの質問事項とアンケート結果）。</p> <p>人文社会科学研究所では、課程・専攻合同委員会、研究所専門委員会、研究所教授会で教育成果について随時審議し、自己検証している。</p>
教育学部・教育学研究所	<p>学務に関する事項を全般的に取り扱う学務委員会が常置委員会として設置されている。そこでは年間の学務関連事項の運用を扱うと共に時間割の見直し、カリキュラムの整備等を行っており、教育体制の改善に努めている。また全教員の授業を対象に授業評価を行い教育の質の向上に努めている。</p> <p>教育学部の教員養成教育について問題点を検証し改善を加えるための特別委員会として教員養成カリキュラム開発推進委員会を設置し、教職ポートフォリオを作成する等、教員養成カリキュラムの質の向上にも取り組んでいる（平成 25 年度から教職指導委員会を引き継ぐ）。</p> <p>教育学研究所では、FD 推進委員会並びに点検評価委員会を組織し、教育の質の保証、改善・向上を図るための取組を行い、必要に応じ学部教授会や研究所教授会に報告している。</p>
工学部・工学研究所	<p>工学部教務委員会を組織し、教育成果の達成状況について自己検証する取組が行われている。また、その結果を踏まえ授業内容・方法の改善を行っている。</p> <p>各授業におけるシラバスには、授業の到達目標が明記され、その達成状況について岩手大学情報データベースの「教育活動欄」に記載して自己検証し、その結果を踏まえて授業内容・方法の改善を行っている。</p> <p>更に、学生の授業評価等の結果を各学科長・専攻長主導で組織的に分析し、その結果を踏まえて授業内容・方法の改善を行っている。</p> <p>教育の成果や効果について、卒業生・修了生からの意見聴取を行う体制も整えており、その結果を踏まえて授業内容・方法の改善を行っている。</p> <p>これら授業アンケートの結果は、個々の教員にフィードバックしている。</p>
農学部・農学研究所	<p>教育成果を検証・評価するために農学部点検評価委員会を組織し、その達成状況について自己検証する取組が行われている。その結果を踏まえ必要に応じて授業内容・方法の改善を行っている。また、共生環境課程の JABEE コースでは、コース助言委員会を組織して自己検証を行っている。平成 24 年度に設置した共同獣医学科では点検評価委員会を置き、自己点検・評価を実施する体制を整えた。</p>

連合農学研究科	<p>代議員会メンバーで点検評価委員会を構成し、教育に関しては教育活動専門委員会（各構成大学から1人ずつ計4人）を設けて教育の質の改善、向上を図るための検討を行っている。点検評価委員会には、このほか研究活動専門委員会、管理運営専門委員会が設置され、これらの検討結果を点検評価委員会として取りまとめ、2年に1回、自己評価報告書を作成している。</p>
大学教育総合センター	<p>平成19年度より全学体制で学務情報と連動したWebベースの教育支援システムのアイアシスタントを稼働している。このシステムには、授業の実施状況を記録できる機能が実装され、教育活動の自己点検・評価に活用することができる。また、本システムのシラバスは毎年更新する仕組みになっており、自己点検・評価の結果を次年度のシラバスに反映させられるようになっている。これらの記録はすべてシステム上に蓄積されている。</p> <p>全学共通教育については、定期的に学生による授業アンケートを実施し、結果を各授業担当者に返却している。また、アンケートの結果の良い授業科目を「優秀授業」とし、その担当者を表彰している。</p> <p>更に、同じく全学体制で卒業生、修了生に対するアンケートを実施しており、その集計結果を各学部・研究科に提供している。</p>
教員養成機構	<p>平成22年度入学者より教員免許取得を目指す学生に対して、教職ポートフォリオにより、毎年達成状況等を確認する体制を作り、学習成果に関する検証を実施している（岩手大学人文社会科学部・工学部・農学部 教職ポートフォリオ）。</p>
国際交流センター	<p>本学における国際交流科目の企画・運営及び交換留学、短期派遣・受入など海外大学等に在籍する外国人学生と本学在籍の学生との相互交流促進のため、国際交流センター運営委員会の下に国際教育推進専門委員会を設置し、事業実施の検討及び改善についての検討を行っている（留学交流支援専門委員会要項、国際教育推進専門委員会要項、国際連携推進専門委員会要項）。</p>

別添資料 8-1-①-1：プロナビ画面事例抜粋

別添資料 8-1-①-2：チェックリストサンプル・自己評価書作成スケジュール

別添資料 8-1-①-3：国立大学法人岩手大学の平成23年度に係る業務の実績に関する
評価結果・点検評価委員会から勧告した依頼文書及び改善課題

別添資料 8-1-①-4：平成18年度大学機関別認証評価「自己評価書」で報告した改
善課題への対応状況

別添資料 8-1-①-5：全学一元的集約システム（仕組み）の概要・フローチャート

【分析結果とその根拠理由】

本学の教育研究水準の向上及び本学目的達成のため、自己評価等の方針を学則に定めている。この方針の下、岩手大学点検評価委員会や各部局評価委員会等を中心とした評価の責任体制を構築し、教育の質保証に向けた自己点検・評価及び改善活動を展開している。

全学的に取り組む第三者評価に当たっては、点検評価委員会が評価室と連携して自己点検・評価活動を統括すると共に、評価結果への対応を推進している。また、岩手大学中期

計画・年度計画進捗状況共有システムや全学一元的集約システムを導入し、これらは内部質保証システムを充実するものとして、国立大学法人評価でも評価されている。

以上のことから、教育の取組状況や大学の教育を通じて学生が身に付けた学修成果について自己点検・評価し、教育の質を保証すると共に、教育の質の改善・向上を図るための体制が整備され、機能していると判断する。

観点 8-1-②： 大学の構成員（学生及び教職員）の意見の聴取が行われており、教育の質の改善・向上に向けて具体的かつ継続的に適切な形で活かされているか。

【観点に係る状況】

学生の意見を直接聞く機会として、毎年定期的に、学生と学長との懇談会、学長と留学生との懇談会、ガンチョンタイム、学生議会からの要望聴取等を行っている（別添資料：意見聴取を実施した関係資料、前掲観点 6-1-②参照）。

全学共通教育については、定期的に学生による授業アンケートを実施し、結果を各授業担当者に返却している（別添資料：全学共通教育科目授業アンケート結果）。また、アンケート結果の良い授業科目を「優秀授業」とし、その担当者を表彰している（別添資料：大学教育総合センター通信 erudio17(抜粋)）。全学体制で卒業時、修了時に対するアンケートも実施しており、その集計結果を各学部提供している（前掲観点 6-1-②参照）。

専門教育については、授業アンケートをはじめ、各学部それぞれの取組を継続的に進めており、聴取結果を基に教員の意見を反映させて、教育の質の改善・向上を図っている（資料 8-1-②-1）。中でも工学部においては、授業アンケートの結果を集計・分析し、学生向けのメッセージを作成して、学生に提示している（別添資料：学生諸君へ（平成 24 年 3 月工学部教務委員会））。

大学院課程では研究指導や学位論文に関わる指導方法について、学生や履修生から意見聴取を行っている研究科もある（別添資料：各研究科における大学院教育アンケート関係資料）。

資料 8-1-②-1 各学部における学生からの意見の聴取

人 文 社 会 科 学 部	卒業直前の学生に学部の教育について総括的な意見を聴取してカリキュラム改善のための資料として役立てている。 学部必修科目の「総合科学論」についても、授業評価のアンケートを継続的に実施している（平成22年度第7回教授会・総合的FD委員会報告資料「平成12年度学部改革に係る総括」）。 教職員の意見を汲み上げる仕組みとしてFD委員会が行っているアンケート調査やFD合宿などを活用し、そこで示された意見を教育の質の向上・改善に活かしている（FDのアンケート調査やFD合宿の実施状況）。
---------------------------------	--

教育学部	<p>オフィスアワー、学生と担任の懇談会、学生と学部長との懇談会、学生議会からの要望などが学生の意見を直接聞く機会となっている。</p> <p>専門教育については、毎年全教員の授業を対象に学生による授業評価を行っており、授業改善の検討資料として、満足度の数値と記入済アンケート用紙を各教員に送付している（教育学部専門授業改善アンケート（用紙、集計結果等））。</p>
工学部	<p>学部長との懇談会、留学生と学部長との懇談会などを行い、学生からの要望や意見を直接聞く機会としている。</p> <p>また、1年おきに学生による授業評価アンケート調査を実施し、その結果を各教員にフィードバックして授業改善に役立てると共に、学科ごとにデータの解析と総括を行っている。アンケート結果の処理については、改善への取組を促進できるように独自の工夫を行っている。更に、集計・分析したアンケート結果を基に学生向けのメッセージを作成し、学生に提示している（学生諸君へ（平成 24 年 3 月工学部教務委員会））。</p>
農学部	<p>毎年学生による授業評価を行い、その結果を平成21年度と23年度に「学生による授業評価アンケート集計報告書」として公表している。点検評価委員会実施の農学部授業アンケートについては、授業内容を学部として検証すると共に、教員にフィードバックしている。また、平成24年度はこれまでの授業評価の方法を参考にして、点検評価委員会においてアンケート内容の改善を行った。</p>

別添資料 8-1-②-1：意見聴取を実施した関係資料

別添資料 8-1-②-2：全学共通教育科目授業アンケート結果

別添資料 8-1-②-3：大学教育総合センター通信 erudio17(抜粋)

別添資料 8-1-②-4：学生諸君へ（平成 24 年 3 月工学部教務委員会）

別添資料 8-1-②-5：各研究科における大学院教育アンケート関係資料

【分析結果とその根拠理由】

学生からの意見聴取は、授業アンケートや懇談会等で定期的に行っている。授業アンケートは、全学共通教育については全科目にわたって実施され、分析結果は担当教員に伝えている。専門教育についても各学部で授業アンケートあるいはカリキュラム全般に関するアンケートが実施されており、聴取結果を基に教員の意見も反映させて、教育改善を図っている。

以上のことから、大学の構成員（学生及び教職員）の意見の聴取が行われており、教育の質の改善・向上に向けて具体的かつ継続的に適切な形で活かされていると判断する。

観点 8-1-③： 学外関係者の意見が、教育の質の改善・向上に向けて具体的かつ継続的に適切な形で活かされているか。

【観点到に係る状況】

学外関係者の意見聴取の方法として、各部局それぞれで外部評価を実施している他、高等学校の進路指導教諭との懇談会、インターンシップ派遣先企業や同窓会、保護者からも意見を聞く機会を設けている（資料 8-1-③-1、資料 8-1-③-2、閲覧資料：主な外部評価

報告書)。

全学共通教育については、全授業科目を保護者と一般市民に公開する授業公開を実施し、学外関係者の意見を聞く機会としている(別添資料:平成23年度全学共通教育授業公開実施報告(大学教育総合センター年次報告2011抜粋)・平成24年度農学部授業公開概要)。

また、「岩手ネットワークシステム(INS)」、教育学部関係の「岩手県教育研究ネットワーク(IEN)」、農学部関連の「岩手農林研究協議会(AFR)」を通じて本学の教育研究について意見を聞く機会がある(別添資料:岩手県教育研究ネットワーク会報・岩手農林研究協議会記録・パンフレット)。この他、経営協議会も、本学教育に対する重要な意見聴取の機会となっている。岩手県高校長協会との懇談会も毎年実施しており、教育関係者の意見を聴取する機会を設けている(後掲観点9-2-②参照)。

なお、国立大学として国立大学法人評価を受けており、年度評価での意見は次年度以降の取組や計画に反映している(後掲観点9-3-①、後掲観点9-3-②、後掲観点9-3-③参照、後掲資料9-3-③-1:国立大学法人評価や大学機関別認証評価で受けた主要な改善指摘とその対応)。

資料 8-1-③-1 各部局等における外部評価の実施状況(平成18年度～平成23年度実施分)

被評価組織名	評価実施年度	評価者	評価対象期間	評価結果告知年月日	提示された意見の具体的な反映事例
教育学部 教育学研究科	平成21年	岩手大学教育学部外部評価委員会	平成15年度～ 平成19年度	平成22年2月25日	「地域運営協議会」を設置し、教育現場との協議の場を設けて地域への貢献度を高める取組を推進した。
工学部 工学研究科	平成20年	日本技術者教育認定機構 (JABEE) 社会 (建設) 環境工 学科土木及び土 木関連分野	平成20年4月1日～ 平成23年3月1日	平成21年4月23日	学習・教育目標の設定に対する改善を推進した。
農学部	平成19年	農学部附属寒冷 バイオシステム 研究センター外 部評価委員会	平成10年～平成18 年	平成19年9月	寒冷バイオフィロンティア研究センターへ改組を行い、3研究分野から4研究分野へ拡充した。

	平成18年 平成21年	日本技術者教育 認定機構 (JABEE) 地域 環境デザイン学 講座	平成16年4月	平成18年11月3日 平成21年10月20日	審査に際しての指摘・ 質問に対する改善・変更 により、審査・中間審 査・継続審査を受け、認 定した。
	平成20年 平成23年	日本技術者教育 認定機構 (JABEE) 森林 管理技術学コー ス(森林及び森 林関連分野)	平成17年4月	平成20年12月2日 平成23年10月19日	審査に際しての指摘・ 質問に対する改善・変更 により、審査・中間審 査を受け、認定した。
連合農学研究科	平成19年	連合農学研究科 外部評価委員会	平成16~19年度	平成20年2月29日	外部評価委員会の指 摘・意見等を次年度以降 の研究科の運営・教育活 動等の改善策検討の参考 とした。
国際交流セ ンター	平成21年	国際交流センタ ー外部評価委員 会	平成19年4月1日~ 平成21年3月31日	平成21年9月29日	外部評価委員会の指 摘・意見等を次年度以降 の事業計画策定の検討の 参考とした。
大学教育総 合センター	平成21年	大学教育総合セ ンター外部評価 委員会	平成16年度~ 平成20年度	平成21年12月18日	評価結果に基づき指摘 された事項の改善に取り 組んだ。
附属融合化 ものづくり 研究センター (鑄造技術 研究セン ター)	平成22年	外部評価委員会	平成18年~ 平成21年度	平成22年10月13日	評価結果に基づきセン ター事業を推進した。
附属融合化 ものづくり 研究センター (複合デ バイス技術 研究セン ター)	平成22年	外部評価委員会	平成18年~ 平成21年度	平成22年8月2日	人材教育としての小中 学生向け電子工作教室の 実施や地域企業を中心と した産学官連携の研究会 を立ち上げた。
地域連携推 進センター	平成20年	岩手大学地域連 携推進センター 外部評価委員会	平成19年4月1日~ 平成20年3月31日	平成20年9月	外部評価委員会での指 摘・意見等を次年度以降 の事業計画策定の検討の 参考とした。

	平成22年	岩手大学地域連携推進センター 外部評価委員会	平成20年4月1日～ 平成21年3月31日	平成21年9月	外部評価委員からの意見等について、次年度以降の事業計画策定の検討の参考とした。
男女共同参画推進室	平成24年	岩手大学「共生の時代を拓く、いわて女性研究者支援」プログラム外部評価委員会	平成22年度～ 平成24年度	平成25年1月11日	外部評価を実施し、総合評価として最高のS評価を受けた。今後、この事業で練られたシステムが長期的に実働・稼働していくよう、更に議論を重ね、一層の継続性・発展性を強く期待するコメントを頂いた。

資料 8-1-③-2 各学部における学外関係者からの意見聴取

部局名	意見聴取の取り組み（具体的反映事例）	意見を取りまとめた資料
人文社会科学部	<ul style="list-style-type: none"> 「進路指導教諭との懇談会」を実施（毎年） 同窓会や後援会理事会の場で、卒業生や保護者から意見聴取 	<ul style="list-style-type: none"> 「進路指導教諭との懇談会」の記録 理事会議案書
教育学部	<ul style="list-style-type: none"> 岩手大学教育学部地域運営協議会を置き、学外教育関係者から、附属学校も含めた学部運営に関し意見を聴取 岩手県教育委員会と教育学部との連携協力推進懇談会を置き教員養成や教員研修の現状と課題等について意見交換 	<ul style="list-style-type: none"> 岩手大学教育学部地域運営協議会記録（H23. 8. 8） 岩手県教育委員会と教育学部との連携協力推進懇談会（H24. 9. 20、H25. 1. 30、H25. 3. 13）
工学部	<ul style="list-style-type: none"> インターンシップ派遣先企業へインターンシップ実施後に企業アンケートを実施 インターンシップにおける教員の企業訪問を実施し、その後訪問報告書を作成 「岩手ネットワークシステム（INS）」を通じ本学の教育研究について意見交換 	インターンシップ報告書
農学部	<ul style="list-style-type: none"> 平成20年度企業アンケートを実施 高校の進路指導担当教諭と岩手大学農学部進路懇談会を実施 保護者による岩手大学農学部授業公開及び教育懇談会を実施 保護者による岩手大学農学部進路懇談会を実施 	アンケート集計結果 懇談会記録 農学部後援会報

別添資料 8-1-③-1：平成23年度全学共通教育授業公開実施報告（大学教育総合センター年次報告2011抜粋）・平成24年度農学部授業公開概要

別添資料 8-1-③-2：岩手県教育研究ネットワーク会報・岩手農林研究協議会記録・パンフレット

閲覧資料 8-1-③-1 : 主な外部評価報告書

【分析結果とその根拠理由】

学外関係者の意見聴取は外部評価を始め、卒業生・就職先関係者・同窓会関係者・保護者等との懇談やアンケート調査、地域社会とのネットワークを通じた意見聴取、等を行っている。また、全学共通教育科目や農学部の授業公開による感想・意見の聴取や経営協議会からの意見聴取にも努めている。国立大学法人評価も含め、これら学外関係者から得られた意見は次年度以降の計画への反映や教育の質の改善・向上に活かされている。

以上のことから、学外関係者の意見が、教育の質の改善・向上に向けて具体的かつ継続的に適切な形で活かされていると判断する。

観点 8-2-①： ファカルティ・ディベロップメントが適切に実施され、組織として教育の質の向上や授業の改善に結び付いているか。

【観点に係る状況】

ファカルティ・ディベロップメント (FD) について、大学教育総合センターの教育改善部門では、平成 19 年度に「FD プラン」、平成 24 年度には「FD ガイドライン」を策定し、全学の FD を推進している (別添資料：FD プラン・FD ガイドライン)。全学の FD としては、合宿形式の研修会、学習会、ワークショップ、授業公開等を実施している (資料 8-2-①-1、別添資料：FD 合宿、各種ワークショップ実施概要 (大学教育総合センター通信 erudio 抜粋))。この他、本学構成員が、東北大学等が提供している研修会に参加できる制度 (旅費の補助) や、いわて高等教育コンソーシアムの FD・SD 推進連携委員会主催の研修会等にも参加できる制度がある (後掲資料 8-2-②-2：いわて高等教育コンソーシアムに関連する研修 (平成 24 年度))。加えて、男女共同参画推進室による学習会等が開催されている (資料 8-2-①-2)。

また、日常的 FD 活動として、各教員はアイアシスタントを利用し、シラバスの作成、授業記録の蓄積、それに基づく自己検証を行い、その結果を次年度の授業改善に活かすことができる (前掲観点 5-2-③参照、参照：http://ia.iwate-u.ac.jp/i_index.htm)。更に、この活動を補強するものとして、様々なタイプの授業の映像とその担当者のインタビューの映像を編集した映像コンテンツを作成し、教員が自由に閲覧できる環境を整えている (参照：<https://takumi.iwate-u.ac.jp/>)。

各学部でもそれぞれの特性に応じた FD を実施している (資料 8-2-①-3)。

資料 8-2-①-1 大学教育総合センター主催の全学 FD 実施状況

実施年度	テーマ・参加教職員数		
平成 20 年度	合宿形式	テーマ	学士課程教育を考える —中教審答申『学士課程教育の構築に向けて』を考える—
		参加教	岩手大学 30 人

		職員数	
	合宿形式以外	テーマ	授業応答システム「クリッカー」－北海道大学におきえるクリッカーの有効な利用法－（北海道大学大学院教授 鈴木久男氏）
			教員職能開発（FD）から大学教育開発（ED）へ－FDをめぐる7つの誤解と課題－（東北大学教授 羽田貴史氏）※人文社会科学部総合的FD委員会と共催
			企業の求める人材と大学教育への課題（セイコーインスツル（株）常勤監査役 鎌田國雄氏、盛岡セイコー工業（株）品質保証部部长 高橋良治氏）
平成 21 年度	合宿形式	テーマ	学士力の育成と問題解決型授業の導入
		参加教職員数	岩手大学 34 人、岩手医科大学 3 人、盛岡大学 1 人 ※次年度からいわて高等教育コンソーシアムと共催
	合宿形式以外	テーマ	FD 講演会「大学教育の革新と FD の新展開」（国立教育政策研究所総括研究官 川島啓二氏）※いわて高等教育コンソーシアムと共催
			FD 研究会「FD のあり方を考える」（京都大学教授 田中每実氏） ※いわて高等教育コンソーシアムと共催
平成 22 年度	合宿形式	テーマ	学生とともに考える『大学教育』
		参加教職員数	岩手大学 18 人、岩手県立大学 8 人、岩手医科大学 6 人、富士大学 2 人、盛岡大学 2 人
	合宿形式以外	テーマ	学習等達成度記録簿による教育効果の測定（東北大学工学部教授 田中仁氏）
			学士力に関する学習会（人文社会科学部教授 砂山稔氏） 大学教職員のための企画力養成講座 ～教職協働を目指して～（愛媛大学教授 秦敬治氏）※いわて高等教育コンソーシアムとの共催
平成 23 年度	合宿形式	テーマ	地域の復興に貢献できる教育機関の在り方を考える
		参加教職員数	岩手大学 24 人、岩手医科大学 2 人、富士大学 2 人、盛岡大学 2 人
	合宿形式以外	テーマ	ロールモデル型 e ポートフォリオシステムを用いたマルチキャリアパス支援（日本女子大学准教授 小川賀代氏）
			学士課程教育の構築に向けて－この 10 年の政策動向－（文部科学省 高橋浩太郎氏）
		3つのポリシー（ディプロマポリシー、カリキュラムポリシー、アドミッションポリシー）の開発と一貫性構築手法（愛媛大学准教授 佐藤浩章氏） これからの「大学評価」（大阪大学准教授 齊藤貴浩氏）※評価室と共催	
平成 24 年度	合宿形式	テーマ	これからの大学教育の在り方を考える－『大学改革実行プラン』を受けて－
		参加教職員数	岩手大学 27 人、岩手医科大学 2 人、富士大学 2 人、盛岡大学 1 人
	合宿形式以外	テーマ	カリキュラム・ポリシー作成ワークショップ
			授業デザインワークショップ入門（愛媛大学准教授 佐藤浩章氏、山田剛史氏 他）※いわて高等教育コンソーシアムと共催 3つのポリシー・ブラッシュアップワークショップ（1） 3つのポリシー・ブラッシュアップワークショップ（2）

		(愛媛大学准教授 佐藤浩章氏 他)
		発達障がい理解と対応 (臨床心理士 坂下史絵氏) ※同じ内容で3回実施。※いわて高等教育コンソーシアムと共催
		富山大学における発達障がい学生支援～実践から学ぶ～ (富山大学特命准教授 吉永崇史氏) ※いわて高等教育コンソーシアムと共催

資料 8-2-①-2 男女共同参画推進室に関連する学習会等一覧 (平成 22 年度～平成 24 年度)

平成 22 年度	
男女共同参画推進キックオフシンポジウム	幅崎麻紀子 (山形大学) 他
教員研修「児童・生徒の理科への学習意欲を高める指導のあり方」	稲田結美 (上越教育大学) 他
北東北地域の大学連携による男女共同参画推進シンポジウム	板倉周一郎 (文部科学省)、都河明子 (東京大学) 他
ジェンダー×セクシュアリティ×人権に関するジュネーブ研修報告	原ひろ子 (城西国際大学)、山下梓 (岩手大学) 他
平成 23 年度	
学習会「被災時に男女共同参画の視点をいかすには」	海渡捷子 (フェミニストセブィ “なかま”)
教員研修「理科好きの子どもたちを育てるために」	河野銀子 (山形大学) 他
シンポジウム「科学技術・学術分野における男女共同参画の推進」	五十嵐由利子 (新潟大学)、相田美砂子 (広島大学) 他
平成 24 年度	
シンポジウム「男女共同参画のさらなる発展」	板東久美子 (文部科学省) 他
教員研修「科学・技術教育と女性」	小川真里子 (三重大学)、稲田結美 (上越教育大学) 他

資料 8-2-①-3 各学部における FD の取組

部 局	取 組 内 容
人文社会科学部	総合的 FD 委員会を設置し、教育内容に応じ、教員の学習指導力の向上のための FD や研修を実施している (大学教育総合センター年次報告書 2008、ファカルティ・ディベロップメント活動報告書、人文社会科学部総合的 FD 委員会の活動記録、平成 12 年度学部改革に係る総括、TA 実施状況を示す資料、人文社会科学部の特色ある授業のシラバス等)。
教育学部	学部の学務委員会には FD・点検評価専門委員会があり、大学教育総合センターと共同して授業アンケート等の FD 活動を行っている。平成 25 年度からは、FD 推進委員会が担っている。 平成 20 年 7 月 15 日の研究科教授会にて FD 推進委員会の設置が了承され、そこが主催して講演会やシンポジウムも行っている。これらの FD 活動により、教員の教育に関する意識の高揚に努めた。 岩手県教育研究ネットワーク (IEN) と連携して、教育学部・教育学研究科独自の FD 的活動

	として、教員研修会や講演会を実施している。
農学部	農学部独自の FD 研修として授業改善のための講演会を実施した（平成 23 年 9 月 2 日）。

別添資料 8-2-①-1 : FD プラン・FD ガイドライン

別添資料 8-2-①-2 : FD 合宿、各種ワークショップ実施概要（大学教育総合センター
通信 erudio 抜粋）

【分析結果とその根拠理由】

大学教育総合センターの教育改善部門では、「FD ガイドライン」を策定し、合宿形式の研修会、学習会、ワークショップ、授業公開など様々な FD 活動を展開している。合宿形式で実施された FD 研修会のアンケート結果では、参加した教員の 9 割以上がその研修について肯定的な回答をしており、研修の成果を確認できる。日常的 FD 活動として各教員は、アイアシスタントを利用して授業改善のための活動を行うことができる。

以上のことから、FD が適切に実施され、組織として教育の質の向上や授業の改善に結び付いていると判断する。

観点 8-2-②： 教育支援者や教育補助者に対し、教育活動の質の向上を図るための研修等、その資質の向上を図るための取組が適切に行われているか。

【観点到に係る状況】

学生と接する機会の多い職員として必要な資質を身につけるために、平成 22 年度より学務部職員研修プログラムを実施している（資料 8-2-②-1）。

実験・実習で技術的支援を行う技術系専門職員のための各種研修も実施している（資料 8-2-②-2）。TA については、全学共通教育に関わる場合は大学教育総合センターが研修を実施し、また専門教育に関わる場合は各学部において適宜必要な指導を行っている（資料 8-2-②-3）。

教育支援者や教育補助者に対する各研修等は、終了後のアンケート調査等によってその企画の妥当性や満足度について検証している（前掲別添資料 3-3-①-4：人文社会科学研究所 TA に関するアンケート調査結果）。

資料 8-2-②-1 学務部職員研修プログラム（平成 24 年度）

日 程	内 容	講 師	参加人数
第 1 回（10 月 8 日）	大学をめぐる動向と職員の育成について	学務部長	15 人
第 2 回（10 月 29 日）	職員に期待すること	理事	12 人
第 3 回（11 月 9 日）	学務部各課の業務と課題 「～職員に伝えていきたいこと～」	学務課長 学生支援課長 キャリア支援課長	10 人

		入試課長	
第4回(11月15日)	アイアシスタントの活用について	大学教育総合センター准教授	7人
第5回(11月29日)	最近の学生相談の傾向について	保健管理センター准教授	8人
第6回(12月14日)	学生特別支援室の活動について	学生支援課学術研究員	7人
第7回(12月19日)	東北地区学生指導研修会報告	学生支援課主事	9人

資料 8-2-②-2 技術系専門職員への研修(平成24年度)

技術部又は技術室	実施期間	研修名	参加人数
技術部	平成24年3月14日～16日	平成23年度実験・実習技術研究会	8人
農学系技術室	平成24年8月2日	農学部技術職員研修現地研修	9人
技術部	平成24年9月11～14日	平成24年度東北地区国立大学法人等技術職員研修	9人
情報技術室	平成24年9月24～25日	国立情報学研究所 情報処理セミナー (Shibboleth 環境の構築)	1人
工学系技術室	平成24年9月～平成25年3月	平成24年度岩手大学技術部工学系技術室グループ研修	44人
情報技術室	平成24年11月13日	平成24年度岩手大学技術部情報技術室専門研修	17人
農学系技術室	平成24年12月11日	農学部技術職員研修現地研修	16人
農学系技術室	平成24年12月26日	第18回岩手大学技術部農学系技術室技術職員等研修	26人
技術部	平成25年1月7日	平成24年度岩手大学技術部SD研修	72人
工学系技術室	平成25年3月1日	第18回岩手大学技術部工学系技術室技術発表交流会	44人

資料 8-2-②-3 各部局等におけるTA研修等の取組

部局	取組
人文社会科学部	人間科学専攻では、特に、学期の始めに、TA に対してマニュアルを配布し、実験補助の方法や実験結果チェック提示法について研修を行っている(マニュアル)。教育支援者や教育補助者に対する各研修等は、終了後のアンケート調査等によってその企画の妥当性や満足度について検証しており、概ね高い評価を得ている(アンケート内容と調査結果)。
教育学部	平成23年度からはFD推進委員会が主催しTA研修会を実施している。22年度以前は、TAを置く授業担当者が個別に研修を実施していた。 平成23年10月7日にTA研修会を開催し、後期におけるTA活動についての研修を行い、担当教員及び修士課程の院生TA全員に意義・業務・留意事項等について周知した。平成24年3月末までにTAよりレポート(活動についての意見・問題点)を提出させ、その問題点を平成24年度以降のTA活動での課題として整理した。

	平成 24 年 5 月 11 日に TA 研修会を開催し、前期における TA 活動についての研修を行い、担当教員及び修士課程の院生 TA 全員に意義・業務・留意事項及び前年度 TA から指摘された問題点について周知し、授業前後、授業中に留意させるようにした。以後も継続し半期毎に TA 研修会を実施している。
工学研究科	TA 等の研修について、各授業や演習、実験において個別に実施している。 技術系専門職員については各種研修を実施している（岩手大学技術部報告 第 5 巻、安全訓練実施要領（応化・生命 TA））。
農学研究科	農学研究科で雇用する TA は学部の実習科目を中心に補助業務を行っている。TA 自身の指導教員が担当する実習を優先的に担当することにより、学部学生の指導方法に関する個別の指導は綿密に行われている。
大学教育総合センター	大学教育総合センターでは TA に年 1 回の研修を実施し、職務遂行に当たってトラブルが起きないように、事前に配慮している。

【分析結果とその根拠理由】

教育支援業務を充実し、各職員の専門知識と資質の向上を図るために、事務職員及び技術系専門職員の研修が実施されており、参加者数も多い。また、TA に対しても必要な指導がなされている。教育支援者への研修等は、参加者へのアンケートも実施している。

以上のことから、教育支援者に対し、教育活動の質の向上を図るための研修等、その資質の向上を図るための取組が適切に行われていると判断する。

（2）優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

- ・各部局で実施する自己点検・評価や外部評価の結果は、点検評価委員会で報告され、教育の成果や全学的課題が整理・共有され具体的解決に結びついている。こうした評価結果の全学一元的集約システムの導入は、内部質保証システムを充実するものとして国立大学法人評価でも着目・評価されており、優れている。

- ・大学教育総合センターの教育改善部門で「FD ガイドライン」を策定し、様々な形態による全学的 FD 活動を展開している。参加者は、教員のみならず、職員、学生、及び他大学関係者にも及ぶ。アイアシスタントを利用した授業改善のための日常型 FD 活動を行う体制も整備している。これら多様な取組とその工夫は、本学 FD 活動の活性化と定着に貢献している点で優れている。

【改善を要する点】

特になし。

【基準9】 財務基盤及び管理運営

(1) 観点ごとの分析

観点9-1-①： 大学の目的に沿った教育研究活動を適切かつ安定して展開できる資産を有しているか。また、債務が過大ではないか。

【観点到係る状況】

本学の資産等の状況は、資料9-1-①-1の通りである。平成25年3月31日現在における資産の合計は64,995百万円、負債の合計は11,821百万円となっている。負債については、大半が国立大学法人会計基準固有の処理により計上されている。負債には学生寮整備のための借入金754百万円を含んでいるが、債務は過大でなく財政状況は良好である。

資産のうち固定資産は60,394百万円である。このうち土地については延べ面積14,737千㎡（演習林等を含む）で38,459百万円、建物については延べ面積137千㎡で13,691百万円となっている。その他、土地及び建物以外の設備備品等固定資産についても、教育研究活動に必要な規模が確保されている（大学現況票）。

資料9-1-①-1 岩手大学の資産、負債状況 (単位 百万円)

	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度
固定資産	57,583	58,839	58,661	58,990	60,394
流動資産	4,110	3,834	3,626	4,006	4,601
資産合計	61,693	62,674	62,287	62,997	64,995
固定負債	5,410	6,318	6,663	7,892	8,022
流動負債	3,644	2,814	2,500	2,870	3,798
負債合計	9,054	9,132	9,163	10,763	11,821

【分析結果とその根拠理由】

本学は、安定した教育研究活動が行える十分な資産を有し、債務は過大でなく財政状況は良好である。土地建物や、それ以外の設備備品等固定資産についても、教育研究活動に必要な規模が確保されている。

以上のことから、大学の目的に沿った教育研究活動を適切かつ安定して展開できる資産を有しており、債務も過大でないと判断する。

観点9-1-②： 大学の目的に沿った教育研究活動を適切かつ安定して展開するための、経常的収入が継続的に確保されているか。

【観点到係る状況】

本学の主な経常的収入は、運営費交付金及び学生納付金（検定料収入、入学科収入、授業料収入）である。学生の収容定員は充足しており、授業料収入は安定している（資料9-1-②-1）。

本学の教育研究活動を高めるための自己収入（事業収入）の確保、外部資金の獲得にも

努力している（資料9-1-②-2、資料9-1-②-3）。

資料9-1-②-1 全学予算に占める運営費交付金、授業料・入学検定料、産学連携等収入一覧

（単位：百万円）

	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
全学予算	13,539	12,203	12,604	14,818	13,436
運営費交付金	6,740	7,015	6,935	7,017	7,462
授業料・入学検定料	3,481	3,447	3,437	3,303	3,165
産学連携等収入	1,321	1,062	988	1,088	1,127
その他	1,997	679	1,244	3,410	1,682

資料9-1-②-2 年度別事業収入の状況

（単位：千円）

区分	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度
寄宿料収入	17,084	17,054	16,260	48,412	67,841
動物病院収入	45,460	58,587	68,463	73,794	59,615
農場収入	19,215	15,574	16,723	17,121	19,696
演習林収入	9,539	7,084	7,216	9,150	5,592
文献複写料収入	1,410	1,212	1,082	708	832
特許料収入等	2,842	4,080	2,703	2,419	4,255

※平成23年度以降の寄宿舎料増収は、自啓寮、同袍寮改築に伴う料金増による。

資料9-1-②-3 年度別外部資金受入の状況

（単位：千円）

区分	平成20年度		平成21年度		平成22年度		平成23年度		平成24年度	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額
寄附金	214	314,934	277	164,414	200	140,671	184	166,431	177	174,764
受託研究	84	365,033	115	421,351	82	292,785	83	301,699	130	469,045
共同研究	149	277,221	140	156,388	136	147,579	153	245,969	181	174,238
受託事業	40	211,525	40	175,360	39	122,587	32	162,261	36	205,056
補助金	8	131,813	17	744,013	16	282,596	29	711,180	22	299,966
計	495	1,300,526	589	1,661,526	473	986,218	481	1,587,540	546	1,323,069

【分析結果とその根拠理由】

運営費交付金や学生納付金の他、様々な自己収入や外部資金の継続的確保・増収の努力を続け、経常的収入は確保されている。

以上のことから、大学の目的に沿った教育研究活動を適切かつ安定して展開するための、経常的収入が継続的に確保されていると判断する。

観点9-1-③：大学の目的を達成するための活動の財務上の基礎として、収支に係る計画等が適切に策定され、関係者に明示されているか。

【観点に係る状況】

国立大学法人法や学内規則等に則り、国立大学法人岩手大学中期計画の一部に、中期的な収支計画及び資金計画を策定し、これを本学の財務上の基礎としている。各年度に係る予算、収支計画及び資金計画は、国立大学法人法や学内規則等に則り、年度計画の一部として策定している（別添資料：予算、収支計画及び資金計画に関連する中期計画、年度計画）。

収支に係る計画等に関連する収支予算案は、財務委員会、経営協議会の議を経て策定し、最終的に役員会で審議決定している。

収支予算と収支決算報告書は、ホームページ等で公表し、教職員、学生及び保護者の他、取引業者等のステークホルダーに情報提供している（参照：<http://www.iwate-u.ac.jp/unei/zaimu.shtml>）。

別添資料9-1-③-1：予算、収支計画及び資金計画に関連する中期計画、年度計画

【分析結果とその根拠理由】

国立大学法人法や学内規則等に則り、中期計画や年度計画の一部として、収支計画及び資金計画を学内の適切な審議を経て策定している。これら収支に係る計画や収支予算は、ホームページ等により公表されている。

以上のことから、大学の目的を達成するための活動の財務上の基礎として、収支に係る計画等が適切に策定され、関係者に明示されていると判断する。

観点9-1-④：収支の状況において、過大な支出超過となっていないか。

【観点に係る状況】

収入予算や支出予算、資金状況等は、収支決算ベースでは支出超過とはなっていない。加えて、損益計算ベースでも損失となっていない（資料9-1-④-1、資料9-1-④-2）。予算管理については、予算の配分から、調達、執行、そして決算まで月次の決算を行いながら定期的・一元的に把握している。

これにより、収入予算における減収等の収支バランスの変動を予測しながら、速やかな補正予算の作成や全学的な経費の見直しが可能となっている。

資料 9-1-④-1 過去5年間の収支状況

○収支決算ベース

(単位：百万円)

区分	平成20年度		平成21年度		平成22年度		平成23年度		平成24年度	
	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算
収入	13,135	13,762	13,979	14,627	12,681	13,058	12,318	12,865	15,119	15,248
支出	13,135	13,326	13,979	14,012	12,681	12,183	12,318	12,393	15,119	14,544
収入－支出	-	435	-	614	-	874	-	471	-	704

○損益計算ベース

(単位：百万円)

区分	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度
経常費用	12,294	11,940	11,373	12,034	12,651
経常収益	12,601	12,290	11,926	12,074	12,752
臨時損益	-	258	16	▲ 1	-
目的積立金取崩額	67	321	34	1	68
当期総損益	374	929	603	39	168

資料 9-1-④-2 財務諸表を公開しているホームページ

The screenshot shows the '財務諸表等' (Financial Statements) page on the Iwate University website. The page lists financial statements for fiscal years from Heisei 16 to Heisei 23. Each year's entry includes links for '決算について' (About the Statement), '財務諸表' (Financial Statements), '事業報告書' (Business Report), '決算報告書' (Statement Report), and '監査報告書' (Audit Report). The years listed are: 平成23事業年度 (H24.09.26承認), 平成22事業年度 (H23.10.14承認), 平成21事業年度 (H22.6.30承認), 平成20事業年度 (H21.9.1承認), 平成19事業年度 (H20.9.10承認), 平成18事業年度 (H19.9.11承認), 平成17事業年度 (H18.9.1承認), and 平成16事業年度 (H17.8.29承認). A note at the bottom states: ※「決算について」、「財務諸表」、各種報告書はPDFファイルです。

参照：http://www.iwate-u.ac.jp/unei/zaimu.shtml

※平成24年度分については、文部科学省承認後に掲載予定

【分析結果とその根拠理由】

収入予算や支出予算、資金状況等は、収支決算ベースでは支出超過とはなっていない。加えて、損益計算ベースでも損失となっていない。

以上のことから、収支の状況において、過大な支出超過となっていないと判断する。

観点9-1-⑤：大学の目的を達成するため、教育研究活動（必要な施設・設備の整備を含む。）に対し、適切な資源配分がなされているか。

【観点に係る状況】

本学では、教員一人当たりの研究経費として統一単価で積算し、各部局等へ一括配分している。この他、教育経費として全学共通教育担当経費や実験・実習に関わる経費も勘案して配分している（閲覧資料：教員研究経費配分に関連する部局経費等内訳）。

更に、中期目標・中期計画等に基づく計画的・戦略的な特色ある大学を目指すため、全学的な視点で予算を配分することを基本方針として、役員会で予算編成方針を毎年度作成し、予算の戦略的・効率的な配分に努めている（別添資料：平成25年度予算編成方針・予算編成方針審議の役員会議事録）。特に必要不可欠な施設・設備の整備については、大学戦略経費において重点的に予算を確保している（別添資料：大学戦略経費内訳）。また、大学戦略経費の中に中期計画事業経費を設け、「重点研究プロジェクト支援経費」、「地域課題研究支援経費」、「萌芽的研究支援経費」、「教育等支援経費」、「海外渡航支援経費」等、教育研究活動を活性化する事業に資源を重点配分している（別添資料：平成25年度年度計画一覧（事業経費））。この他、若手教員の研究活動促進のため、学内の公募型支援経費の中に若手枠を設けている（別添資料：平成25年度教育研究支援経費公募要領（若手枠関連経費））。

別添資料9-1-⑤-1：平成25年度予算編成方針・予算編成方針審議の役員会議事録

別添資料9-1-⑤-2：大学戦略経費内訳

別添資料9-1-⑤-3：平成25年度年度計画一覧（事業経費）

別添資料9-1-⑤-4：平成25年度教育研究支援経費公募要領（若手枠関連経費）

閲覧資料9-1-⑤-1：教員研究経費配分に関連する部局経費等内訳

【分析結果とその根拠理由】

本学では、教員に対し一定額の経常的な教育研究経費を配分している。この他、中期目標・中期計画に基づいた特色ある大学作りに向けて戦略的・効果的な予算配分を行っている。また、大学戦略経費を確保し、教育研究を支える上で必要不可欠な施設・設備の整備や教育研究活動を活性化する事業に予算配分をしている。

以上のことから、大学の目的を達成するため、教育研究活動（必要な施設・設備の整備を含む）に対し、適切な資源配分がなされていると判断する。

観点 9-1-⑥： 財務諸表等が適切に作成され、また、財務に係る監査等が適正に実施されているか。

【観点に係る状況】

国立大学法人法に基づき、財務諸表等として、貸借対照表、損益計算書、利益の処分又は損失の処理に関する書類、キャッシュ・フロー計算書、国立大学法人等業務実施コスト計算書及びこれらの附属明細書並びに決算報告書を事業年度ごとに作成し、本学のホームページに説明文を付して公開している（前掲資料 9-1-④-2：財務諸表を公開しているホームページ）。

財務に対する会計監査は、独立行政法人通則法に定める監事監査及び会計監査人監査を実施している。また、「岩手大学監査室設置要項」及び「岩手大学監査室内部監査実施要項」に基づき、学内に監査室を設けて内部監査を実施している（資料 9-1-⑥-1、別添資料：岩手大学監査室設置要項・岩手大学監査室内部監査実施要項）。役員である監事、監査法人が務める会計監査人、学内の監査室の3者は、コンプライアンスの観点及び業務運営の効率性と合理性の向上の観点から、それぞれの視点で定期及び臨時に内部監査を実施し、必要に応じて業務改善を指示している（別添資料：監査実施体制図・平成 24 年度内部監査計画書・監査結果・独立監査人の監査報告書・改善に向けた主な取組事例）。

資料 9-1-⑥-1 岩手大会計規則

第 10 章 監査と責任

(監査)

第 50 条 岩手大学の会計に関する監査については、別に定める内部監査規則によるものとする。

別添資料 9-1-⑥-1：岩手大学監査室設置要項・岩手大学監査室内部監査実施要項

別添資料 9-1-⑥-2：監査実施体制図・平成 24 年度内部監査計画書・監査結果・独立監査人の監査報告書・改善に向けた主な取組事例

【分析結果とその根拠理由】

財務諸表等は、関係法令に基づいて適切な形で作成され、ホームページ等で公表している。財務に対する会計監査等については、役員である監事、監査法人が務める会計監査人、学内の監査室の3者がそれぞれ独立性を保ちながら適正に行われている。

以上のことから、財務諸表等が適切に作成され、また、財務に係る監査等が適正に実施されていると判断する。

観点 9-2-①： 管理運営のための組織及び事務組織が、適切な規模と機能を持っているか。また、危機管理等に係る体制が整備されているか。

【観点に係る状況】

学校教育法第 92 条第 3 項、及び国立大学法人法第 11 条に基づき、岩手大学は学長を置

き、学長は国立大学法人岩手大学を代表し、また全学の業務を総理している。その下で、国立大学法人法及び岩手大学役員会規則等の規程に基づき、役員会、学長・副学長会議、教育研究評議会、経営協議会を設置し（資料 9-2-①-1）、中期目標・中期計画に沿いながら学長による最終決定の前に、大学の管理運営及び教育研究に係る重要事項についての審議が行われる（資料 9-2-①-2、資料 9-2-①-3）。この体制を効果的に機能させるため、担当理事を委員長とする各種委員会を置いている（別添資料：役員別の関係委員会等と事務組織との対応について）。

各学部及び研究科においては教授会を置き、該当学部又は研究科の教育や学生指導を中心とした事項の審議決定を行っている（前掲資料 2-2-①-5：国立大学法人岩手大学学則、前掲資料 2-2-①-6：教授会の主な審議事項、前掲資料：2-2-①-8：平成 24 年度大学院委員会の主な審議事項（抜粋）、前掲資料 2-2-①-9：研究科教授会の主な審議事項）。

管理運営に関わる事務組織とその所掌は、岩手大学事務組織規則に基づいて、事務局に 4 部 14 課 2 室及び各学部には事務部を置き（資料 9-2-①-1）、事務業務の遂行並びに委員会活動の支援に必要な人員を配置している（資料 9-2-①-4、別添資料：部課の職員配置数）。大学院の事務は、該当する各学部及び学務課の事務組織が兼務している。

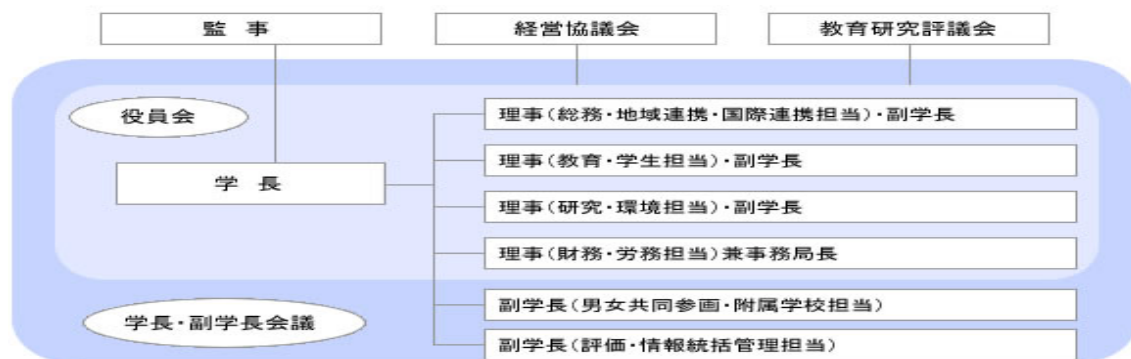
平成 19 年度以降は、新たなニーズに対応する事務組織の整備・構築を図るため、各理事等の下に部署の新設置又は再編統合を行った（資料 9-2-①-5）。また、平成 19 年度に評価室、平成 24 年度には男女共同参画推進室を設置した。なお、大学の管理運営に関わる各種委員会等には事務職員も委員として参画している（別添資料：主な全学委員会への事務職員参画状況一覧）。

災害・事件など危機管理等の体制も整備し、マニュアルも整備され、教職員に周知している。また、地域社会と共同した防災訓練も実施している。東日本大震災を契機に、危機管理体制は一層強化充実しており、各教室教壇や学生の多く集まる場所では、地震時等の対応や避難に関する「緊急時心得」が常備されている（別添資料：地震対策初動マニュアル、大地震発生時（授業中）の教員対応資料）。

生命倫理に関する取組、施設設備の安全管理、研究費の適切な執行など、これらを推進する体制も整備され、各種マニュアルも作成して教職員に周知している（閲覧資料：岩手大学危機対策要項等）。

資料 9-2-①-1 岩手大学の組織図

運営組織



教育研究組織

学部	人文社会科学部
	教育学部
	工学部
	農学部
大学院	人文社会科学研究科 修士課程
	教育学研究科 修士課程
	工学研究科 博士(前期・後期)課程
	農学研究科 修士課程
	連合農学研究科 博士課程
	岐阜大学大学院 連合獣医学研究科 博士課程
教育研究 施設	地域防災研究センター
	平泉文化研究センター
	三陸水産研究センター
教育研究 支援施設	大学教育総合センター
	情報メディアセンター
	地域連携推進センター
	国際交流センター
	保健管理センター
	RI総合実験室

事務組織

監査室		監査室
事務局	総務企画部	総務広報課
		企画調査課
		情報企画課
		人事課
	研究交流部	研究協力課
		国際課
		情報メディア課
		三陸復興推進室
	財務部	財務企画課
		財務管理課
施設管理課		
学務部	学務課	
	学生支援課	
	キャリア支援課	
	入試課	
人文社会科学部	事務部	
教育学部	事務部	
工学部	事務部	
農学部	事務部	

技術部組織

技術部	工学系技術室
	農学系技術室
	情報技術室

資料 9-2-①-2 国立大学法人岩手大学役員会規則

<p>(趣旨)</p> <p>第1条 この規則は、国立大学法人法第11条第2項の規定に基づき、国立大学法人岩手大学役員会（以下「役員会」という。）に関し、必要な事項を定める。</p> <p>(審議事項)</p> <p>第2条 役員会は、次に掲げる事項について審議し、学長による最終決定の前に議決する。</p> <ul style="list-style-type: none"> 一 中期目標についての意見及び年度計画に関する事項 二 国立大学法人法により文部科学大臣の許可又は承認を受けなければならない事項 三 予算の作成及び執行並びに決算に関する事項 四 大学、学部、学科その他の重要な組織の設置又は廃止に関する事項 五 その他役員会が定める重要事項 <p>(組織)</p> <p>第3条 役員会は、学長及び理事をもって組織する。</p> <p>(招集)</p> <p>第4条 役員会は、学長が招集し、主宰する。</p> <p>(会議)</p> <p>第5条 役員会は、役員²の3分の2以上の出席をもって成立する。</p> <p>2 役員会の議事は、出席した役員²の3分の2以上の賛成をもって決する。</p> <p>(監事の出席)</p> <p>第6条 役員会が必要と認めるときは、監事のうち1名を役員会に出席させ、その意見を聴くことができる。</p> <p>(役員以外の者の出席)</p> <p>第7条 役員会が必要と認めるときは、役員以外の者を役員会に出席させ、その意見を聞くことができる。</p>
--

資料 9-2-①-3 国立大学法人岩手大学経営協議会規則

<p>(趣旨)</p> <p>第1条 この規則は、国立大学法人法第20条に基づき、国立大学法人岩手大学経営協議会（以下「経営協議会」という。）に関し、必要な事項を定める。</p> <p>(審議事項)</p> <p>第2条 経営協議会は、次に掲げる事項について審議する。</p> <ul style="list-style-type: none"> 一 中期目標についての意見に関する事項のうち、国立大学法人岩手大学（以下「岩手大学」という。）の経営に関するもの 二 中期計画及び年度計画に関する事項のうち、岩手大学の経営に関するもの。 三 学則、会計規程、役員に関する報酬及び退職手当の支給の基準、職員の給与及び退職手当の支給の基準その他の経営に係る重要な規則の制定又は改廃に関する事項 四 予算の作成及び執行並びに決算に関する事項 五 組織及び運営の状況について自ら行う点検及び評価に関する事項 六 その他岩手大学の経営に関する重要事項 <p>(組織)</p> <p>第3条 経営協議会は、次に掲げる者をもって組織する。</p> <ul style="list-style-type: none"> 一 学長 二 理事 三 岩手大学の職員以外の者で、学術及び教育に関する有識者等のうちから、教育研究評議会の議を経て、学長が選考したもの 6名 <p>(任期)</p> <p>第4条 前条第3項の委員の任期は、2年とし、再任を妨げない。</p> <p>2 前項の委員に欠員が生じた場合の補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。</p> <p>(議長)</p>

<p>第5条 経営協議会に議長を置き、学長をもって充てる。</p> <p>2 議長は、経営協議会を招集する。</p> <p>3 議長に事故があるときは、筆頭理事が、議長の職務を代理する。 (会議)</p> <p>第6条 経営協議会は、役員³の2以上の出席をもって成立する。</p> <p>2 経営協議会の議事は、出席した役員³の2以上の賛成をもって決する。 (委員以外の者の出席)</p> <p>第7条 経営協議会が必要と認めるときは、委員以外の者を経営協議会に出席させ、その意見を聴くことができる。</p>
--

資料 9-2-①-4 岩手大学事務組織規則

<p>第1章 総則 (趣旨)</p> <p>第1条 この規則は、国立大学法人岩手大学学則第 25 条の規程に基づき、岩手大学（以下「本学」という。）の事務組織について定める。</p> <p>第2章 組織 (事務局)</p> <p>第2条 事務局に総務企画部、研究交流部、財務部及び学務部を置く。 (総務企画部)</p> <p>第3条 総務企画部に次の4課を置く。</p> <ul style="list-style-type: none"> 一 総務広報課 二 企画調査課 三 情報企画課 四 人事課 <p>(研究交流部)</p> <p>第4条 研究交流部に次の3課及び1室を置く。</p> <ul style="list-style-type: none"> 一 研究協力課 二 国際課 三 情報メディア課 四 三陸復興推進室 <p>(財務部)</p> <p>第5条 財務部に次の3課を置く。</p> <ul style="list-style-type: none"> 一 財務企画課 二 財務管理課 三 施設管理課 <p>(学務部)</p> <p>第6条 学務部に次の4課を置く。</p> <ul style="list-style-type: none"> 一 学務課 二 学生支援課 三 キャリア支援課 四 入試課 <p>(各学部事務部)</p> <p>第7条 各学部に事務部を置く。</p> <p>2 教育学部事務部に附属学校事務室を置く。</p> <p>3 農学部事務室に連合大学院事務室及び寒冷フィールドセンター事務室を置く。 (監査室)</p> <p>第7条の2 本学に監査室を置く。 (グループ)</p> <p>第8条 第3条から前条までの課、室、事務部及び事務室に別表1に定めるグループを置く。</p>

資料 9-2-①-5 平成 19 年度以降に新たに設置・再編統合された事務組織新旧表

設置・再編統合年	旧名称		新名称	備考
平成 19 年度	総務課	→	総務広報課	名称変更、事務所掌再編
	企画調査課		企画調査課	事務所掌再編
平成 20 年度	—		情報企画課	新規設置
	研究協力課		研究協力課	事務所掌再編
	財務課	→	財務企画課	名称変更、事務所掌再編
	調達管理課	→	財務管理課	名称変更、事務所掌再編
	就職支援課	→	キャリア支援課	名称変更
平成 23 年度	職員課	→	人事課	名称変更
	—		三陸復興推進室	新規設置
平成 25 年度	—		監査室	新規設置

別添資料 9-2-①-1 : 役員別の関係委員会等と事務組織との対応について

別添資料 9-2-①-2 : 部課の職員配置数

別添資料 9-2-①-3 : 主な全学委員会への事務職員参画状況一覧

別添資料 9-2-①-4 : 地震対策初動マニュアル・大地震発生時（授業中）の教員対応資料

閲覧資料 9-2-①-1 : 岩手大学危機対策要項等

【分析結果とその根拠理由】

学長は、国立大学法人岩手大学を代表し、また本学の業務を総理している。

管理運営については、学長の下に理事・副学長を置き、また、国立大学法人法に基づいて役員会、教育研究評議会及び経営協議会が設置され、大学の管理運営及び教育研究に係る重要事項の審議を行っている。

学校教育法に基づき、各学部及び研究科には教授会と事務組織（大学院の事務は兼務）が置かれ機能している。事務組織についても、必要な部、課を設けて、適切な規模の職員を配置している。

危機管理等については、火事や地震時等の安全管理体制が整備され、地域と共同した防災訓練も実施している。

研究費補助金等の不正使用防止のための体制も整備し、各種マニュアルも作成して大学構成員に周知している。

以上のことから、管理運営のための組織及び事務組織が、適切な規模と機能を持っており、また、危機管理等に係る体制が整備されていると判断する。

観点9-2-②：大学の構成員（教職員及び学生）、その他学外関係者の管理運営に関する意見やニーズが把握され、適切な形で管理運営に反映されているか。

【観点に係る状況】

学生に対しては、学内に意見箱を設置している他、学生議会との懇談会や学生と学長・理事との懇談会を定期的を開催したり、学生と教職員とのコミュニケーションを図るための昼食会をガンチョンタイムと名付け開催する等して広く意見・要望等を聴取している（前掲資料6-1-②-3：意見聴取のための懇談会等開催状況（平成24年度））。

教職員の意見やニーズは、教育研究評議会、部局長会議、事務連絡協議会を通じて把握し、課題に対して然るべき委員会で審議している（資料9-2-②-1、別添資料：主な教育研究評議会・部局長会議議事録・事務連絡協議会記録メモ）。また、男女共同参画推進に向けたアンケートを教職員、学生を対象として実施し、そこで得られた意見を具体的施策に反映している（別添資料：男女共同参画に係るアンケート集計結果）。

経営協議会を始め岩手県高等学校長協会教育懇談会や地域住民との懇談会等を通じ、学外関係者から管理運営についてのニーズを把握する他、各部局における外部評価も意見やニーズを得る機会となっている（資料9-2-②-1、前掲観点8-1-③参照、参照：<http://www.iwate-u.ac.jp/soumu/sozai/iken.pdf>）。

資料9-2-②-1 教職員、学生及び学外関係者からの意見、ニーズ把握例

年月日	意見、ニーズ把握内容	対象	反映事例
22. 6. 2 22. 9. 9 22.11.30 23. 6. 21 23.11.30	経営協議会	学外委員	参照： http://www.iwate-u.ac.jp/soumu/sozai/iken.pdf
22. 4. 28	第5代目立て看板のキャッチコピーの公募	事務職員	18件の応募数を基に「いわての知をみんなの地へ」に決定
24. 6. 6	国家公務員給与の臨時特例措置に伴う本学役職員給与の特例措置に関する全学説明会の開催	教職員	給与削減に対する対応として、期末勤勉手当への配慮
21.11 22.11.30～12.15 23. 9.29～10.23 23.11.15～11.30 24.10. 3～10.17	男女共同参画に係るアンケート	教職員・大学院生 教職員・大学院生 学部学生 教職員・大学院生 教職員	参照： http://www.iwate-u.ac.jp/gender/katsudou/research.shtml

別添資料9-2-②-1：主な教育研究評議会議事録・部局長会議議事録・事務連絡協議会記録メモ

別添資料9-2-②-2：男女共同参画に係るアンケート集計結果

【分析結果とその根拠理由】

学生に対しては意見箱の設置や学長・理事・学部長との懇談会・昼食会を開催し、また教員、事務職員に対しては学内の委員会等を通じて、それぞれの意見やニーズを把握している。男女共同参画推進に向けたアンケートも複数回実施し、具体的施策に結びつけている。学外関係者からも経営協議会や懇談会を通じて意見を聴取している。各部局で実施する外部評価も意見聴取の機会となっている。

これらの取組で把握した意見やニーズが、管理運営に反映された事例も多い。

以上のことから、大学の構成員（教職員及び学生）、その他学外関係者の管理運営に関する意見やニーズが把握され、適切な形で管理運営に反映されていると判断する。

観点9-2-③： 監事が置かれている場合には、監事が適切な役割を果たしているか。

【観点に係る状況】

国立大学法人法第11条に基づいて2名の監事を置き、本学法人の業務を監査している。

監事監査は監査計画に基づき、定期監査（年に3回）及び必要に応じて臨時監査を実施している。監査に当たっては、中期計画に基づく年度計画の達成状況等の把握を含めて書面監査を実施し、必要に応じ実地監査も行っている（資料9-2-③-1）。

監事による監査結果は教育研究評議会で報告され、学内 Web サイトでも公開している（閲覧資料：監事監査実施結果）。監査結果における改善意見は、役員会、学長・副学長会議や各委員会等で検討され、大学の運営に反映されている（閲覧資料：監事監査の実施結果への対応）。

なお、監事は、役員会、学長・副学長会議、経営協議会、教育研究評議会、部局長会議等の会議に出席し、必要に応じて意見を述べるなど、等本学の管理運営に関わっている。

資料9-2-③-1 国立大学法人岩手大学監事監査規則

（目的）

第1条 この規則は、国立大学法人法（平成15年法律第112号）第11条第4項の規程に基づき、国立大学法人岩手大学（以下「本学」という。）の監事の監査について定め、本学の業務の適法かつ合理的な運営を確保することを目的とする。

（監査の範囲）

第2条 監事は、本学の業務全般について監査を行う。

（監査の対象）

第3条 監査は、次に掲げる事項について実施するものとする。

- 一 関係諸法令及び本学業務方法書その他の諸規則等に基づく実施状況
- 二 中期計画及び年度計画の実施状況
- 三 組織及び制度全般の運営状況
- 四 財務諸表、事業報告書及び決算報告書に関する事項
- 五 資産の取得、管理及び処分に関する事項
- 六 その他監査の目的を達成するために必要な事項

（監査の区分）

第4条 監査は、定期監査及び臨時監査とする。

(監査の方法)

第5条 監査は、書面監査及び実地監査により行う。

(監査の計画)

第6条 監事は、毎事業年度に監査計画を作成し、学長に提出するものとする。

2 監事は、監査に当たっては、事前に監査実施計画書を作成し、学長に提出するものとする。

閲覧資料 9-2-③-1 : 監事監査実施結果

閲覧資料 9-2-③-2 : 監事監査の実施結果への対応

【分析結果とその根拠理由】

監事は、監事監査規則に基づき厳格な監査を行うと共に、その都度、監査結果を構成員に示している。監査結果における改善意見は、役員会、学長・副学長会議や各委員会等で検討され、大学の運営に反映されている。監事は役員会、学長・副学長会議等主要な会議にも出席し、本学の管理運営等に関わっている。

以上のことから、監事が適切な役割を果たしていると判断する。

観点 9-2-④ : 管理運営のための組織及び事務組織が十分に任務を果たすことができるよう、研修等、管理運営に関わる職員の資質の向上のための取組が組織的に行われているか。

【観点到に係る状況】

職員の資質の向上に向けて、本学では「岩手大学事務職員の人材育成に関する指針」に基づき（閲覧資料：岩手大学事務職員の人材育成に関する指針）、学内で各種研修（資料 9-2-④-1、後掲別添資料10-1-①-1：新採用職員等研修日程表）を実施している。また、学外で実施される各種研修会及びその出席者を通じて学内で行う研修会等がある。この他、学務部で実施する職員研修プログラム（前掲資料8-2-②-1：学務部職員研修プログラム（平成24年度））や、いわて高等教育コンソーシアムと連携して各大学で行われる研修に構成大学教職員が相互に参加できる制度もある（資料9-2-④-2）。男女共同参画推進室でも学習会を開催している（前掲資料8-2-①-2：男女共同参画推進室に関連する学習会等一覧（平成22年度～平成24年度））。本学で実施する「FD」は、大学構成員としての資質向上のための「SD」とも位置づけられ、職員の参加も多い（前掲資料8-2-①-1：大学教育総合センター主催の全学FD 実施状況）。学内の教育研究支援経費の申請資格には職員も含めており、その採択を得て「職員力向上」を主体的に図る職員グループもある（別添資料：教育研究支援経費公募要領・採択一覧）。

資料 9-2-④-1 大学職員に対する各種研修の実施状況（平成 24 年度）

実施部局	実施期間	研修名	参加人数
岩手大学主催	平成 24 年 4 月 1 日～27 日	新採用職員研修	11 人
	平成 24 年 9 月 3 日～28 日		1 人

	平成24年7月19日～20日	若手職員研修Ⅰ	7人
	平成24年11月27日～28日	若手職員研修Ⅱ	14人
	平成24年9月6日～7日	中堅職員研修Ⅰ	15人
	平成24年12月3日～4日	中堅職員研修Ⅱ	14人
	平成24年12月10日～11日	中堅職員研修Ⅲ	8人
	前期(放送大学)	大学マネジメント研修	3人
	後期(放送大学)		9人
	前期(放送大学)	自己啓発研修	10人
	後期(放送大学)		11人
	平成24年6月13日・14日・15日	パソコン研修(基本)	19人
平成24年11月30日、12月7日・14日・21日	パソコン研修(応用)	53人	
平成24年7月17日～9月25日	語学研修(中級)	5人	
平成24年8月22日～24日	課長実践研修	1人	
平成24年10月5日	メンタルヘルス研修	12人	
平成24年11月28日～30日	課長のための「大学改革力」強化コース	1人	
国大協東北地区主催	平成24年9月24日～26日	若手職員研修	2人
	平成24年10月17日～19日	中堅職員研修	3人
	平成24年10月31日～11月2日	係長研修	3人
	平成24年10月10日～12日	補佐研修	3人
	平成24年9月11日～14日	技術職員研修(資料8-2-②-4に再掲)	9人
	平成24年10月10日～12日	会計研修	5人
	平成24年10月26日	安全管理協議会	8人
	平成24年11月21日～22日	研究協力担当職員研修	3人
	平成24年10月18日～19日	国際交流担当職員研修	2人
	平成24年9月13日	管理事務セミナー	4人
人事院東北事務局主催	平成24年7月10日～13日	中堅係員研修	1人
	平成24年10月9日～12日		1人
	平成24年9月18日～21日	係長研修	1人
	平成24年12月18日～21日		1人
	平成24年11月28日～30日	課長級研修	1人
	平成24年5月22日～24日	女性職員キャリアアップセミナー	1人
	平成25年2月8日	メンター養成研修	1人
国立大学協会主催	平成24年7月17日～18日	部課長研修	2人
	平成24年12月13日～14日	若手職員勉強会	1人

資料9-2-④-2 いわて高等教育コンソーシアムに関連する研修(平成24年度)

日程	研修名	会場（主催大学）	参加人数
10月5日	大学教職員のためのメンタルヘルスクエア研修会	岩手医科大学 (FD・SD連携推進委員会)	26人
11月3日	SDコーディネーター養成講座	岩手大学（愛媛大学）	19人
11月6日	授業デザインワークショップ入門	岩手大学（愛媛大学）	26人
3月15日	東日本大震災復興を担う人材に対するメンタルヘルス研修会について	釜石市健康福祉センター (FD・SD連携推進委員会)	12人

別添資料 9-2-④-1：教育研究支援経費公募要領・採択一覧

閲覧資料 9-2-④-1：岩手大学事務職員の人材育成に関する指針

【分析結果とその根拠理由】

本学では「岩手大学事務職員の人材育成に関する指針」の下、新任職員から中堅及び管理職職員に至るまで、すべての職員を対象とした各種研修が組織的に行われている。他大学と連携した研修に参加できる制度も整っている。本学で実施する「FD」は、大学構成員としての資質向上を図る「SD」でもあり、職員の参加も多い。学内の教育研究支援経費に申請し、職員の資質向上を主体的に図るグループもある。

以上のことから、管理運営のための組織及び事務組織が十分に任務を果たすことができるよう、研修等、管理運営に関わる職員の資質の向上のための取組が組織的に行われていると判断する。

観点 9-3-①：大学の活動の総合的な状況について、根拠となる資料やデータ等に基づいて、自己点検・評価が行われているか。

【観点に係る状況】

本学は、学校教育法第 109 条第 1 項の自己点検・評価として中期計画に基づく年度計画の実施状況について、毎年度、自己点検・評価を行っている（別添資料：岩手大学における全学的評価の実施体制図）。この自己点検・評価、及び国立大学法人評価委員会からの年度業務実績評価の結果は、次年度以降の年度計画に反映され実行することにより、着実な改善につながっている（後掲資料 9-3-③-1：国立大学法人評価や大学機関別認証評価で受けた主要な改善指摘とその対応）。また、大学機関別認証評価も重要な自己点検・評価及び改善の機会と位置づけ、本学独自のチェックリストを活用した全学的な取組を計画的に展開している（前掲観点 8-1-①参照）。

国立大学法人評価や大学機関別認証評価など全学的な評価のための体制は、学長を委員長とする点検評価委員会が重要な役割を果たしている。委員会は、理事、副学長、学部長、研究科長、評議員のうち各学部から選出された教員、事務局の部長等で構成され、岩手大学評価室と連携して、中期目標・中期計画・年度計画の立案及びその進捗状況の評価、並びに自己点検・評価結果を踏まえた全学的対応に関する審議・検討を行っている（前掲資料 8-1-①-3：岩手大学点検評価委員会規則）。評価室は、評価担当副学長を室長とし、専

任教員及び各部局等からの兼務教員、事務局の4部長によって構成され、岩手大学の全学的な自己点検・評価活動に関わる業務を行っている（前掲観点8-1-①参照、別添資料：岩手大学評価室規則）。

全学的な評価・改善の取組にあたり、点検評価委員会が統括する「全学一元的集約システム」は、評価結果の全学的共有や具体的改善の推進に寄与した（前掲別添資料8-1-①-3：国立大学法人岩手大学の平成23年度に係る業務の実績に関する評価結果・点検評価委員会から勧告した依頼文書及び改善課題）。

中期目標・中期計画に関わる自己点検・評価に際しては、「岩手大学中期計画・年度計画進捗状況共有システム（プロナビ）」が活用されている（前掲観点8-1-①参照、別添資料：岩手大学中期計画・年度計画進捗状況共有システム（プロナビ）の利用方法）。ここでは、中期目標・中期計画及び年度計画の遂行と達成状況の評価に向けた活動記録を各該当部署がホームページ上で入力し、根拠となる資料やデータ等も蓄積しながら、継続的な自己点検・評価を展開する仕組みとなっており、国立大学法人評価でも着目・評価された（別添資料8-1-①-3：国立大学法人岩手大学の平成23年度に係る業務の実績に関する評価結果・点検評価委員会から勧告した依頼文書及び改善課題）。

各学部・研究科でも点検評価委員会を置き、全学の評価業務と連携しつつ、それぞれの教育研究・業務目的に応じた自己点検・評価と改善指摘の任務を遂行している（前掲資料8-1-①-4：各部局等における自己点検・評価に関する取組）。

別添資料 9-3-①-1：岩手大学における全学的評価の実施体制図

別添資料 9-3-①-2：岩手大学評価室規則

別添資料 9-3-①-3：岩手大学中期計画・年度計画進捗状況共有システム（プロナビ）の利用方法

【分析結果とその根拠理由】

本学の総合的な状況についての自己点検・評価は、国立大学法人評価及び大学機関別認証評価に向けた取組によって実施されている。これに当たっては、学長を委員長とする点検評価委員会が、岩手大学評価室と連携して全学的な自己点検・評価及び評価結果への対応を統括・推進している。全学的評価の業務を進めるに当たり、「プロナビ」の活用や、評価結果の「全学一元的集約システム」の導入は、国立大学法人評価委員会からも注目・評価されている。各部局においても、自己点検・評価及び改善の体制が整備されている。

以上のことから、大学の活動の総合的な状況について、根拠となる資料やデータ等に基づいて、自己点検・評価が行われていると判断する。

観点 9-3-②：大学の活動の状況について、外部者（当該大学の教職員以外の者）による評価が行われているか。

【観点到係る状況】

本学は、国立大学法人法に規定された中期目標・中期計画の進捗達成状況及び各年度の

年度計画の実施状況について自己点検・評価を行い（前掲観点 9-3-①参照）、それを基にした報告書を国立大学法人評価委員会に提出し、毎年の年度評価及び6年ごとの中期目標期間評価を受けている。また、学校教育法に規定された大学機関別認証評価は、大学評価・学位授与機構を認証評価機関として平成18年に第1回目の報告書を提出して適格認定を受け、平成25年に第2回目の報告書を提出する。

各部局においては、それぞれの教育目標や特性に応じた外部評価を受けている。工学部（工学研究科）や農学部（農学研究科）では、JABEEを受審する学科・課程もある（前掲観点 8-1-③参照、前掲資料 8-1-③-1：各部局等における外部評価の実施状況（平成18年度～平成23年度実施分））。

【分析結果とその根拠理由】

国立大学法人として、国立大学法人評価委員会による毎年の年度評価及び6年ごとの中期目標期間評価を受けている。また、大学機関別認証評価は、大学評価・学位授与機構を認証評価機関として平成25年に第2回目の報告書を提出する。

各部局では、それぞれの教育目標や特性に応じた外部評価を受けている。

以上のことから、大学の活動の状況について、外部者（当該大学の教職員以外の者）による評価が行われていると判断する。

観点9-3-③： 評価結果がフィードバックされ、改善のための取組が行われているか。

【観点に係る状況】

国立大学法人として立案した中期目標・中期計画について、年度ごとに該当部署は年度計画に照らした進捗状況の自己点検・評価を行い、その結果を上半期と下半期に分けて総務企画部企画調査課に報告する。その自己評価結果を評価室が更に検証し、評価室「評価」及び必要に応じて改善指摘を全学点検評価委員会に報告する。点検評価委員会では、この評価結果を検証し、全学的な課題や各部署で改善が求められる課題について把握すると共に、改善が必要な部署に事業の推進を促す。点検評価委員会からのフィードバックを受けた各部局の点検評価委員会又は各教育研究支援施設の運営委員会は、更にそれぞれのワーキング・グループ等にフィードバックし、担当委員会等を中心とした事業進展、改善実施の取組が進められる（前掲別添資料 9-3-①-1：岩手大学における全学的評価の実施体制図）。

大学機関別認証評価に関わる各部局等の自己点検・評価でも、同様の取組が行われる（前掲観点 8-1-③参照）。

大学評価・学位授与機構や国立大学法人評価委員会による評価結果で改善指摘がされた項目については、点検評価委員会が統括して該当部署にフィードバックし、改善に向けた対応が進められる（前掲別添資料 8-1-①-3：国立大学法人岩手大学の平成23年度に係る業務の実績に関する評価結果・点検評価委員会から勧告した依頼文書及び改善課題）。

また、外部評価を実施している部局でも、その評価結果をフィードバックして改善につ

なげている（前掲別添資料8-1-①-3：国立大学法人岩手大学の平成23年度に係る業務の実績に関する評価結果・点検評価委員会から勧告した依頼文書及び改善課題、前掲資料8-1-③-1：各部局等における外部評価の実施状況（平成18年度～平成23年度実施分）、資料9-3-③-1、前掲別添資料8-1-①-5：全学一元的集約システム（仕組み）の概要・フローチャート、別添資料：改善状況に関連する点検評価委員会記録）。

これら第三者評価等において、優れた点、注目すべき点として評価された事項は、本学のストロングポイントとして、更なる機能充実や学内外への周知に努めている。

資料 9-3-③-1 国立大学法人評価や大学機関別認証評価で受けた主要な改善指摘とその対応

年度	外部からの評価	改善指摘	改善指摘への対応
18	大学機関別認証評価（大学評価・学位授与機構）	大学院の一部の課程では、入学定員超過率が高い状況が、専攻科及び別科では、入学定員充足率が低い状況が見られる。	<ul style="list-style-type: none"> ○人文社会科学研究科 10人の学生定員増 ○教育学研究科 3専攻から2専攻へ、10人の学生定員減 ○工学研究科 (前期課程) 9専攻から7専攻へ、36人の学生定員増 (後期課程) 再編による専攻の名称変更、4人の学生定員減 ○農学研究科 2専攻から5専攻へ（定員増減なし） ○連合農学研究科 8人の学生定員増（社会人枠） ○専攻科及び別科は、平成21年4月から廃止 これら措置も影響し、平成22年度以降は、充足率が70%以上130%以下で推移している。
18	国立大学法人評価（年度評価） （国立大学法人評価委員会）	<更なる強化への期待> 教員及び職員に対する人事評価については、平成17年度に策定した評価指針及び実施要領に基づいて平成18年度より本格実施し、その評価結果を勤勉手当及び昇給に反映している。今後は中期計画で目指している「多面	平成20年度教員評価から、評価領域のうち「大学運営活動」の評価基準の全学統一化を実施し、平成22年度評価（平成20年度、平成21年度実績分）からは、「教育活動」、平成24年度評価（平成22年度、平成23年度実績分）からは「社会貢献活動」につ

		的・総合的な業績評価」の確立に向けて、評価方法・評価基準のさらなる改善を図っていくことが期待される。	いても全学統一基準による評価を実施することとした。事務系職員評価については、評価システムの問題点を検証し、評価シート及び評価マニュアルの一部修正などの改善を図った。
19	国立大学法人評価 (中期目標期間暫定評価) (国立大学法人評価委員会)	連合農学研究科の定員充足率が大幅に超過している状況が続いていることから、改善することが望まれる。	平成21年度に社会人枠8人の学生定員を増とした。平成21年度から平成25年度の入学定員充足率は78%～121%で推移している。
	国立大学法人評価 (年度評価) (国立大学法人評価委員会)	改善指摘なし	
20	国立大学法人評価 (年度評価) (国立大学法人評価委員会)	農学部附属寒冷バイオフィロンティア研究センターにおいては、公募による面接選考を2度実施しているものの、採用するまでには至っていないことから、年度計画を十分には実施していないものと認められる。	平成21事業年度に教育・研究体制の強化を図るため、学長管理の下に教員枠を確保(大学管理教員枠)し、平成22年1月1日付で農学部附属寒冷バイオフィロンティア研究センターに1人の教員を採用配置した。
21	国立大学法人評価 (年度評価) (国立大学法人評価委員会)	改善指摘なし	
22	国立大学法人評価 (年度評価) (国立大学法人評価委員会)	改善指摘なし	
23	国立大学法人評価 (年度評価) (国立大学法人評価委員会)	①「全学教育研究支援施設の再編案を策定し、それに基づいた規則等の検討を行う。」については、教育研究支援施設と関連する大学運営体制を含めた具体的検討を行っているものの、再編案の策定及び規則等の検討までには至っていないことから、年度計画を十分には実施していないものと認められる。	平成24年度年度計画に反映させ、組織検討委員会の下に設置されているワーキング・グループにおいて、教育研究支援施設の見直しについて中間報告をまとめ、8月開催の組織検討委員会において提案した。これに関連した各学部からの意見等を集約し、9月開催の組織検討委員会で報告した。中間報告に対する各学部からの意見を踏まえ、ワーキング・グループで再編案の最終報告を取り纏め、最終答申として

			平成 25 年 2 月 28 日の組織検討委員会へ提案し、基本的な枠組みについて了承を得た。
		②「前年度の検証を踏まえ、全学委員会の統合等に関し立案する。」については、全学委員会等に関連する現状の課題及び改善に向けた方向性について議論し、「全学委員会の統合等に関する検討状況」を総務広報課において取りまとめているものの、全学委員会の統合等に関する具体的提案までには至っていないことから、年度計画を十分には実施していないものと認められる。	平成 24 年度年度計画に反映させ、全学委員会等の再編や戦略的・機動的な意思決定システムの構築を進めるため、事務局長・事務局部長・学部事務長による検討組織（拡大局議）を立ち上げ検討を行い、その後、教育研究評議会での意見交換を踏まえて組織検討委員会で審議を重ねた。その結果、①部局長会議と同一の構成で組織されている学術・教育・地域連携の各推進本部の廃止、②意思決定の機動性・効率性を推進し、審議における重複感・多忙感の解消、③これまでの各推進本部の審議内容を教育研究評議会又は各種全学委員会の議題として整理する、ことを決定し、意思決定プロセスの明確化を図ることとした。
		③「事務系・技術系等職員の人事評価に関するアンケート結果を踏まえて、制度の改善について検討する。」については、アンケート調査票の叩き台を作成しているものの、アンケートの実施及びその後の改善検討には至っていないことから、年度計画を十分には実施していないものと認められる。	平成 24 年度年度計画に反映させ、職員の業務遂行に対する能力や意欲の向上を推進し事務系・技術系等職員の人事評価の改善のため、平成 24 年 12 月 5 日に評価者用、被評価者用の人事評価に係るアンケート調査を実施した。その結果を踏まえて人事評価の在り方等の改善について検討を行い、平成 25 年 3 月 25 日に事務連絡協議会においてアンケート結果に基づく「人事評価マニュアルの改善及び検討事項」について提案、審議し、新たな人事評価マニュアルを作成した。

別添資料 9-3-③-1：改善状況に関連する点検評価委員会記録

【分析結果とその根拠理由】

国立大学法人評価や認証評価に関する各部局の自己点検・評価結果は、本学評価室が客観的視点で更に評価・検証し、評価室評価並びに必要なに応じて改善指摘事項を点検評価委員会に提出する。点検評価委員会では、この評価結果を検証し、改善が必要な部署に事業

の推進を促し、それぞれの部署での改善活動を行い、内部質保証が進展している。また、各部局それぞれで実施する外部評価についても、その結果を改善に結びつける取組が進められている。

全学的な第三者評価による改善指摘があった項目についても、点検評価委員会が検証・統括して該当部署にフィードバックし、改善に向けた対応が進められる。

以上のことから、評価結果がフィードバックされ、改善のための取組が行われていると判断する。

(2) 優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

・国立大学法人評価に関わる年度計画の立案やその達成状況の自己点検・評価に当たっては、「岩手大学中期計画・年度計画進捗状況共有システム（プロナビ）」を運用し、根拠となるデータ等をホームページ上に入力・蓄積しながら継続的な自己点検・評価を展開している。この取組は、中期計画に対する評価活動を進めながら業務の全学的な進捗状況の共有確認と業務の効率化を可能としている点で国立大学法人評価でも着目・評価されており、優れている。

・男女共同参画推進室では、本学の教職員・学生を対象とするアンケート調査（4回）や懇談会（5回）を実施し、仕事と生活の両立支援策や学生生活を送る上での支援についてニーズを把握し、その結果を踏まえ、対応すべき課題を大学に提言した。この取組は、性別に関わりなく学びやすく働きやすい環境整備に向け、広く構成員の意見を汲み上げ、大学もその意見を具体的施策に反映した点で優れている。

【改善を要する点】

特になし。

【基準 10】 教育情報等の公表

(1) 観点ごとの分析

観点 10-1-①： 大学の目的（学士課程であれば学部、学科又は課程等ごと、大学院課程であれば研究科又は専攻等ごとを含む。）が、適切に公表されるとともに、構成員（教職員及び学生）に周知されているか。

【観点到に係る状況】

本学の理念と教育・研究・社会貢献の目標は、岩手大学ホームページに掲載している（参照：<http://www.iwate-u.ac.jp/shokai/rinen.shtml>）。また、「OUTLINE of Iwate University（岩手大学概要）」にも掲載し、他の国立大学法人、近隣の諸大学や高等専門学校等へ配布すると共に、各種委員会の学外委員や、様々な本学来訪者にも配布している（前掲別添資料 7-1-①-1：OUTLINE of Iwate University（岩手大学概要））。学生向けの履修の手引きにも本学の理念・教育目標を掲載している。大学の「目的」を明示した岩手大学学則も、岩手大学ホームページや履修の手引きに掲載している。履修の手引きや岩手大学ホームページには、学科又は課程、コースごとに「教育目的」と「修得能力」を掲載している。履修の手引きは、入学時オリエンテーションで配布し、大学の理念、教育目標について学生に周知している。履修の手引きは、毎年、教職員にも配布している（前掲別添資料 5-1-②-1：履修の手引き、前掲観点 1-1-①参照）。新任教職員研修では、本学の中期目標・中期計画に合わせ、岩手大学の理念と教育・研究・社会貢献の目標を周知している（別添資料：新採用職員等研修日程表・教材）。

各学部及び研究科においても、教育研究上の目的や人材養成目的をホームページや学部案内で公表している（参照：<http://www.iwate-u.ac.jp/kyoikujoho/index.shtml>、資料 10-1-①-1）。

この他、本学の目的の一つである地域社会に開かれた大学であることを学外に周知するために「岩手の“大地”と“ひと”と共に」のキャッチ・コピーを考案し、学外に配布する印刷物等に提示している。更に、国立大学法人化した平成 16 年 4 月以来、本学の目指す方向性を正門脇に掲示（1.8m×4.5mの看板）している（資料 10-1-①-2）。

本学の目的や活動状況を地域社会に発信するために、学外向け広報誌「Hi！こちら岩手大学」の発行や（別添資料：広報誌「Hi！こちら岩手大学」、参照：http://www.iwate-u.ac.jp/koho/hi_iwateuniv.shtml）、テレビ・メディア（IBC 岩手放送）による大学情報発信番組「ガンダイニング」を放送している。同放送は大学ホームページでも動画配信している（参照：<http://www.iwate-u.ac.jp/koho/gandaining.shtml>）。

資料 10-1-①-1 各学部・研究科における教育の目標等周知の取組

人文社会科学部	<p>本学部の教育の目的や特徴については、大学院案内や学部ホームページに加え、オープンキャンパス時に配布される「Jinsha note」等の媒体により広く公表すると共に、出前講義や大学見学等様々な機会を捉えて学外への周知を図っている。また、学部内では、履修の手引きに学部及び各課程の「教育目的」を記載し、新入生合宿研修や1年次ガイダンスによって学生への周知を図っている。</p> <p>【人文社会科学部案内 http://jinsha.iwate-u.ac.jp/】</p>
---------	--

教育学部	<p>学部・課程の目的について、大学案内、オープンキャンパス、学部ホームページに加えて、出前講義、大学見学への対応、大学進学説明会との情報交換等を通じ、様々な機会を捉えて公表し、併せて学部外に対して周知を図っている（出前講義、大学見学対応、大学進学説明会等）。学部内では、履修の手引きに学部の理念と目標を掲げ、新入生ガイダンス、サブコースガイダンス等の就学指導の折に触れて、学生に対して周知を図ると共に、教職員も目標の確認を行っている（履修の手引き関連部分、新入生ガイダンス関係資料）。</p> <p>【教育学部の理念と目標 http://www.edu.iwate-u.ac.jp/gakubu/rinen.html】</p>
工学部	<p>本学部の教育の目的や具体的な活動方針は、学部ホームページで掲載し、広く社会に対して公表している。学部の教育目的を掲載した「工学部パンフレット」等は県下の高等学校を中心に配布すると共に、年に2回実施しているオープンキャンパス時や各地で開催される大学説明会でも参加者に配布している（工学部パンフレット、工学部研究室公開パンフレット、岩手大学工学部広報委員会議事録）。</p> <p>【工学部の教育理念 http://www.eng.iwate-u.ac.jp/jp/intro/outline.html】</p>
農学部	<p>本学部の教育の目的や具体的な活動方針は、学部ホームページで掲載し、広く社会に対して公表している。また、農学部4課程（農学生命・応用生物化学・共生環境・動物科学）の実験講座及び獣医学課程（共同獣医学科）の公開講座を毎年度実施し、高校生を中心とする一般市民に農学部の教育や関連職域の広報を行っている。更に、農学部の獣医学課程（共同獣医学科）では、毎年度日本獣医師会主催の動物愛護週間フェアに教員を派遣し、受験生及び一般に教育内容を公開している。平成24年度に設置した農学部共同獣医学科については、事前にパンフレットを作成しオープンキャンパス等で学科のカリキュラム等の広報を行った。</p> <p>【農学部ホームページ 教育目標とアドミッションポリシー http://news7a1.atm.iwate-u.ac.jp/idea/edu.html】</p>
人文社会科学研究科	<p>人文社会科学研究科の目的については、ホームページで公開している。研究科内では、大学院学生便覧の人文社会科学研究科規則に目的を記載し、新入生オリエンテーション等において大学院生への周知を図っている。</p> <p>【人文社会科学研究科案内 http://jinsha.iwate-u.ac.jp/master/guidance/】</p>
教育学研究科	<p>教育学研究科の目的については、ホームページで公開している。加えて学生に対しては、教育学研究科規則に研究科の目的を規定し、大学院学生便覧や履修案内により周知を図っている。</p> <p>【教育学研究科のご案内 http://www.edu.iwate-u.ac.jp/master/index.html】</p>
工学研究科	<p>工学研究科の目的については、ホームページで公開している。</p> <p>【工学研究科紹介 http://www.eng.iwate-u.ac.jp/jp/graduate/index.html#pre】</p>
農学研究科	<p>農学研究科の目的については、ホームページで公開している。</p> <p>【農学研究科 教育研究上の目的 http://news7a1.atm.iwate-u.ac.jp/master/purpose/index.html】</p>
連合農学研究科	<p>連合農学研究科の目的については、ホームページで公開している。</p> <p>【人材育成目的並びに学生に修得させる知識・能力 http://ugas.agr.iwate-u.ac.jp/jp/aboutus.html】</p>

資料 10-1-①-2 「岩手の“大地”と“ひと”と共に」正門脇看板写真



別添資料 10-1-①-1：新採用職員等研修日程表・教材

別添資料 10-1-①-2：広報誌「Hi！こちら岩手大学」

【分析結果とその根拠理由】

本学の理念と教育・研究・社会貢献の目標、大学の目的を明示した岩手大学学則及び各学部・研究科の教育の目標等は、大学及び各学部・研究科のホームページ、大学発行主要冊子に掲載され、大学構成員及び社会に公表・周知している。また、本学が地域社会に開かれた大学であることを周知するキャッチ・コピー「岩手の“大地”と“ひと”と共に」を様々な場面で提示している。学外向け広報誌やテレビ番組は、本学の目的や諸活動の情報を広く社会に提供している。新任教職員研修では、本学中期目標・中期計画に併せて大学の理念等を周知している。

以上のことから、大学の目的が、適切に公表されると共に、構成員（教職員及び学生）に周知されていると判断する。

観点 10-1-②： 入学者受入方針、教育課程の編成・実施方針及び学位授与方針が適切に公表、周知されているか。

【観点に係る状況】

本学の入学者受入の方針は、岩手大学ホームページ、岩手大学案内、入学者選抜要項、推薦入試学生募集要項等に公表している（前掲別添資料 4-1-①-1：平成 26 年度岩手大学案内、前掲別添資料 4-1-①-2：平成 25 年度入学者選抜要項、前掲別添資料 4-1-①-5：平成 25 年度推薦入試学生募集要項）。学部、学科又は課程の入学者受入の方針も学部ホームページや各種募集要項等に掲載している（前掲資料 4-1-①-2：各学部における入学者受入の方針）。オープンキャンパス時の高校教員との進路懇談会、本学教員の高校訪問、高校教員招聘事業などの機会にも入学者受入の方針を周知し、またこの機会に周知状況を確認

認している学部もある。

大学院研究科においても、各研究科のホームページや募集要項等で入学者受入の方針を明示している（前掲資料 4-1-①-3：各研究科における入学者受入の方針、前掲別添資料 4-1-①-2：平成 25 年度入学者選抜要項）。

教育課程編成・実施の方針及び学位授与の方針についても、学士課程、大学院課程ともにホームページで公表し、学内外へ周知している（前掲観点 5-1-①、前掲観点 5-4-①参照）。

【分析結果とその根拠理由】

岩手大学各学部及び研究科の入学者受入の方針は、岩手大学ホームページ、岩手大学案内、入学者選抜要項、推薦入試学生募集要項等に公表している。

教育課程編成・実施の方針及び学位授与の方針も、岩手大学ホームページで公表・周知している。

以上のことから、入学者受入の方針、教育課程編成・実施の方針及び学位授与の方針が適切に公表、周知されていると判断する。

観点 10-1-③： 教育研究活動等についての情報（学校教育法施行規則第 172 条の 2 に規定される事項を含む。）が公表されているか。

【観点到に係る状況】

学校教育法第 109 条第 1 項（自己点検・評価及び認証評価制度）、第 113 条（教育研究活動の公表）、及び学校教育法施行規則第 172 条の 2 を踏まえ、大学における教育研究活動の状況をホームページで公開している。また、岩手大学ホームページ、OUTLINE of Iwate University（岩手大学概要）、大学広報誌、毎年度の「国立大学法人岩手大学の主な活動（年度計画の主な取組についての冊子）」等により、本学の状況や様々な取組を、わかりやすく社会に発信している（参照：<http://www.iwate-u.ac.jp/kyoikujoho/index.shtml>、前掲別添資料 7-1-①-1：OUTLINE of Iwate University（岩手大学概要）、資料 10-1-③-1）。更に、第三者評価や外部評価の結果（参照：<http://www.iwate-u.ac.jp/hyouka/ninshouhyouka.shtml>）及び財務諸表等の情報も大学ホームページで広く公表している（参照：<http://www.iwate-u.ac.jp/unei/zaimu.shtml>）。海外への情報発信への配慮として、OUTLINE of Iwate University は日本語と英語の表記を併用し、岩手大学ホームページも内容によっては英語表記としている。

資料 10-1-③-1 教育研究活動の情報公表

項目	内容	公表方法
教育研究活動等の状況に係る情報の公表 (学校教育法施行規則第 172 条の 2 関係)	<ol style="list-style-type: none"> 1. 大学の教育研究上の目的 2. 教育研究上の基本組織 3. 教員組織、教員の数並びに各教員が有する学位及び業績 4. 入学者に関する受入方針及び入学者の数、収容定員及び在学する学生の数、卒業または修了した者の数並びに進学者数及びその他進学及び就職等の状況 5. 授業科目、授業の方法及び内容並びに年間の授業の計画（シラバス・教育課程・編成実施の方針を含む） 6. 学習の成果に係る評価及び卒業又は修了の認定に当たっての基準（学位授与の方針を含む） 7. 校地、校舎等の施設及び設備その他の学生の教育研究環境 8. 授業料、入学料その他の大学が徴収する費用 9. 大学が行う学生の修学、進路選択及び心身の健康等に係る支援 	<p>岩手大学ホームページ http://www.iwate-u.ac.jp/kyoikujocho/index.shtml</p>
財務諸表等について	決算について、財務諸表、事業報告書、決算報告書、監査報告書	<p>岩手大学ホームページ http://www.iwate-u.ac.jp/unei/zaimu.shtml</p>
大学評価情報	実施体制、中期目標、中期計画、年度計画、法人評価、試行的評価等	<p>岩手大学ホームページ http://www.iwate-u.ac.jp/hyouka/</p>
大学紹介テレビ番組 ガンダイニングの放映	教育研究活動等を紹介するテレビ番組	<p>IBC 岩手放送による放送（平成 25 年度で 9 年目） 毎週火曜日 夕と夜の 2 回ずつ放映（18:55～18:57・21:54～21:57 10 月～3 月） 岩手大学ホームページ http://www.iwate-u.ac.jp/koho/gandaining.shtml</p>
岩手大学の取組	IS014001 と産学官民連携を活用した「π字型」環境人材育成プログラム等の教育活動	<p>岩手大学ホームページ http://www.iwate-u.ac.jp/kyoiku/index.shtml</p>
	岩手大学 21 世紀 COE プログラム等の研究活動	<p>岩手大学ホームページ http://www.iwate-u.ac.jp/kenkyu/index.shtml</p>
	「におい」による生物間コミュニケーション研究の推進事業	

プレスリリース	本学の教育研究活動等の情報 (随時：平成24年度約70回)	岩手大学ホームページ http://www.iwate-u.ac.jp/koho/press.shtml 新聞社や放送局等のマスメディア
岩手大学広報誌「Hi！ こちら岩手大学」	本学の教育研究活動等の情報 (年3回発行)	岩手大学ホームページ http://www.iwate-u.ac.jp/koho/hi_iwateuniv.shtml 教職員、岩手県内市町村・高等教育機関・公民館、 全国国立大学、来客者、上田・高松町内会等に配付。
記者会見	本学の教育研究活動等を含めた主要 事項の情報（年3回程度）	新聞社や放送局等のマスメディア

【分析結果とその根拠理由】

学校教育法等の法令に準拠し、教育研究活動、大学評価に関する情報、財務諸表等についての情報は、ホームページや大学広報などを通じて広く社会に公表し、必要に応じて、公表内容や方法の工夫・改善を行っている。

以上のことから、教育研究活動等についての情報が公表されていると判断する。

(2) 優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

本学の教育目的や教育研究活動等についての情報は、ホームページや各種媒体によって広く公表されている。大学概要は英文併記もされ、ホームページも外国語表記に配慮している。また、キャッチ・コピーの考案やテレビ放送の活用など様々な工夫もしている。このことは、大学構成員のみならず志願者、高等学校、保護者、留学生、社会一般に対する岩手大学の理解を促進させており、優れている。

【改善を要する点】

特になし。

